

A green silhouette map of Wakayama Prefecture is centered on the page. The title 'わかやま長寿プラン 2021' is overlaid on the map in a large, bold, green font with a white outline and a drop shadow effect.

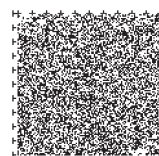
わかやま長寿プラン 2021

第9次 和歌山県老人福祉計画 第8次 和歌山県介護保険事業支援計画



目の不自由な方のための音声コード

音声コードは、携帯電話やスマートフォン・タブレット端末（アプリ）、専用の読み取り機などを使って、コードを音声に変換し、文章内容を読み上げることができます。右の切かきは、目の不自由な方がコードのある場所を認識するためのものです。



ご あ い さ つ



和歌山県では、高齢者が安心して、いきいきと暮らすことができる和歌山を目指し、2000年に第1次計画を策定して以来、これまで7次にわたる「わかやま長寿プラン」を策定し、高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に進めてきました。その結果、介護施設をはじめとする多様な介護サービスが着実に増え、介護サービスの利用者も年々増加しています。

一方、本県では、全国よりも早く高齢化が進んでおり、2040年には38.9%の高齢化率となり、県民の5人に2人が高齢者となる時代を迎えることが想定されています。

地域の高齢者が安心して暮らし続けるためには、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つの要素が、必要に応じ適切に提供される「地域包括ケア」体制を、地域の実情に応じて着実に進めていくことが大変重要となります。

県では、これらに対応するため、高齢者施策に関する今後3年間（2021年から2023年まで）の基本方針となる「わかやま長寿プラン2021」を策定しました。

本プランでは、高齢者の見守り体制の構築や認知症の予防及び地域医療支援体制の充実などの「住み慣れた地域でみんなが支え合う社会づくり」、介護予防の充実や自立支援・重度化防止の推進などの「生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり（80歳現役社会の実現）」、2035年までに約17,500床の確保を目指す介護基盤施設の整備や今後3年間で800人程度の介護人材の確保・育成などの「安全・安心に暮らせる社会づくり」、高齢者の権利擁護の推進や介護サービス事業者への指導監査体制の充実・強化などの「高齢者の尊厳を保持するための環境づくり」、福祉産業等の振興などの「高齢化に対応した社会環境づくり」の5つを基本方針として、各種施策を一体的に進めてまいります。

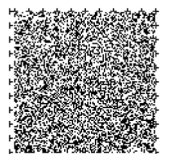
昨今のコロナ禍の中においても、必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう、ハード・ソフト両面から感染症対策を推進し、高齢者の暮らしを守るための取組を進めてまいります。

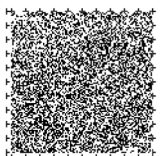
今後も「わかやま長寿プラン2021」の着実な推進に向け、各種施策を迅速果敢に取り組んでまいりますので、県民の皆様には、より一層の御支援と御協力をお願いいたします。

結びに、プラン策定にあたりまして熱心に御審議を賜りました和歌山県長寿社会対策推進会議の委員の皆様には、厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

和歌山県知事 仁坂吉伸





目次

序論

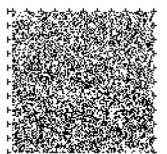
第1章 計画の策定について	1
---------------------	---

総論

第2章 計画策定の基本理念と基本方針	5
第1項 基本理念	5
第2項 計画の視点	5
第3項 和歌山県における視点	6
第4項 基本方針	7
第3章 県内高齢者等の状況及び生活意識	10
第1項 県内高齢者の状況・将来推計	10
第2項 「わかやま長寿プラン2018」の点検・評価	24
第3項 サービス供給見込及び将来推計	35

各論

第4章 住み慣れた地域でみんなが支え合う社会づくり	59
第1項 高齢者の見守り体制の構築	59
第2項 認知症施策の推進	60
第3項 多様な生活支援サービスの充実	64
第4項 多様な担い手による地域支え合い体制の構築	65
第5章 生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり（80歳現役社会の実現）	66
第1項 健康づくり・介護予防・自立支援・重度化防止の推進	66
第2項 社会参加活動、生涯学習等の促進	70
第3項 地域の特色を活かした生きがい就労・有償ボランティアの活性化	72
第4項 老人クラブ活動の促進	73



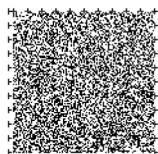
第 6 章 安全・安心に暮らせる社会づくり	74
第 1 項 地域で住み続けるための安全・安心を確保する基盤整備	74
第 2 項 高齢者の増加に対応した着実な施設整備	78
第 3 項 人材の確保・育成	79
第 4 項 安全・安心に暮らせる環境の整備	81
第 7 章 高齢者の尊厳を保持するための環境づくり	85
第 1 項 高齢者の人権確立と権利擁護	85
第 2 項 介護保険サービスの質の確保と向上	89
第 3 項 介護保険制度の適正な運用	91
第 4 項 高齢者福祉保健行政等の体制構築・連携	93
第 8 章 高齢化に対応した社会環境づくり	95
第 1 項 福祉産業等の振興	95
第 2 項 人口減少社会・長寿社会への対応	96
第 9 章 達成目標一覧	98

圏域編

第 10 章 圏域別計画	101
1. 和歌山・海南・海草圏域	102
2. 紀の川・岩出圏域	107
3. 橋本・伊都圏域	112
4. 有田圏域	117
5. 御坊・日高圏域	122
6. 田辺・西牟婁圏域	127
7. 新宮・東牟婁圏域	132

資料編

第 11 章 参考資料・データ	137
1. 保険者評価	137
2. データで見る和歌山県の高齢化	144
3. 介護保険について	161
4. 和歌山県長寿社会対策推進会議	167
5. 語句解説	172

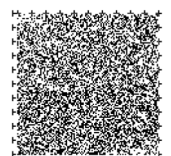


第1章 計画の策定について

序 論

1. 計画策定の経緯と趣旨

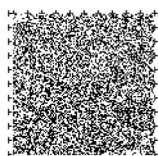
- わが国における人口の高齢化は、団塊の世代が高齢者世代となる中、急速に進んでいます。総務省人口推計によれば、令和元年10月1日現在で全国の高齢化率（人口に占める65歳以上人口の割合）は、28.4%となっています。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」の中位推計によると、今後、高齢化率は団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）には30.0%、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）には35.3%に達し、65歳以上人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上人口が2015年（平成27年）の約2倍となることが見込まれています。高齢者の生活支援、介護、医療等のニーズはこれからもさらに増大していくことが想定され、こうした基盤をいかに確保していくかという課題に直面しています。
- 一方、本県は、全国に先駆けて高齢化が進んでいます。令和2年1月1日現在の高齢化率は32.4%（住民基本台帳に基づく）となっており、今後、2025年（令和7年）には34.2%、2040年（令和22年）には38.9%に達するものと見込まれています。また、65歳以上人口が2020年（令和2年）ごろにピークを迎え、その後減少に転じる一方、介護ニーズの高い85歳以上人口は、2035年（令和17年）まで増加することが見込まれています。さらに本県には、中山間地域等でより高齢化が進んだ地域も多く、高齢社会への対応は大きな課題となっています。高齢者が地域で安全・安心に暮らすことができ、健康で元気に生きがいを持って生活できる、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の実現が求められています。
- このような社会の実現に向け、本県ではこれまで、高齢者の総合的な福祉保健施策の基本的な方向や施策方針を明確にするとともに、市町村の取組を支援する方策について計画に定め、和歌山県における豊かな長寿社会を実現するための環境づくりを進めてきました。
- 介護保険制度は、高齢者福祉の大きな課題である「介護」を社会全体の共同連帯により支える仕組みとして、平成12年4月に創設され、高齢者福祉の基盤として認知され、大きな役割を果たしてきました。しかし一方で、高齢者が急速に増加しサービス利用者が大きく増加する中、さまざまな課題も生じてきており、制度の基本理念である高齢者の「自立支援」「尊厳の確保」のもと、時代の流れをふまえて、制度を安定的に持続し、さらに生じた課題に対応していくため、不断の見直しを実施されています。
- 平成23年の介護保険法改正では、「地域包括ケアシステムの構築」が国・地方公共団体の責務として定められました。これは、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を、日常生活圏域を単位に実現していくことで、ひとり暮らしの高齢者や要介護度の重い高齢者など、高齢者がどのような状況にあっても、安心して地域で在宅生活を送ることができるようにしていくという考え方です。以降、制度は、各地域における「地域包括ケアシステム」の構築に向け、さまざまな改正が行われています。
- 平成26年の医療介護総合確保推進法による改正では、在宅医療・介護連携の推進などの地域支援事業を充実するとともに、予防給付の訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行し、多様化することとされ、また、特別養護老人ホームの入所を要介護3以上



に重点化する見直しなどが行われました。

- 平成29年には、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化、医療・介護連携の一層の推進、地域共生社会の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制づくりなどを主眼とした制度改正が行われました。
- また、令和2年の介護保険制度の改正では、2040年を見据え、介護サービス需要の更なる増加・多様化及び現役世代（担い手）減少への対応と地域共生社会の実現に向けて、通いの場の拡充等による介護予防の推進、地域特性に応じた介護サービス基盤整備、人材確保・生産性の向上などの観点から見直しを進めることが示され、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律により、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の促進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化などについて改正が行われました。
- 本計画は、従前計画である「わかやま長寿プラン2018」から長期的視点を引き継ぎつつ、新たな課題にも対応した高齢者福祉及び介護保険事業に関する総合的な目標を定め、取組を推進していく政策方針となるものです。合わせて、本県における各地域の特性をふまえた地域包括ケアシステムの推進に向け、地域と連携して進むべき道筋を示す計画となるものであり、本計画は、このような趣旨をふまえて策定するものです。

年 度	経 過
平成元	国が「高齢者保健福祉推進10か年戦略（ゴールドプラン）」を策定 県が「和歌山県長寿社会総合対策指針」を策定
平成2	老人福祉法・老人保健法等改正 市町村及び都道府県における老人保健福祉計画の策定が義務付けられた。
平成5	「和歌山県老人保健福祉計画」策定（平成11年度まで）
平成6	国が「新・高齢者保健福祉推進10か年戦略（新ゴールドプラン）」を策定（平成11年度まで）
平成9	介護保険法成立 市町村は介護保険事業計画の策定、都道府県は介護保険事業支援計画の策定が義務付けられた。
平成11	「第2次和歌山県老人保健福祉計画」と「和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2000」を策定
平成14	「第3次和歌山県老人保健福祉計画」と「第2次和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2003」を策定
平成17	「第4次和歌山県老人保健福祉計画」と「第3次和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2006」を策定
平成18	老人保健法改正 老人保健計画は、健康増進法で定める計画へ移行
平成20	「第5次和歌山県老人福祉計画」と「第4次和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2009」を策定
平成23	「第6次和歌山県老人福祉計画」と「第5次和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2012」を策定
平成26	「第7次和歌山県老人福祉計画」と「第6次和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2015」を策定
平成29	「第8次和歌山県老人福祉計画」と「第7次和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2018」を策定
令和2	「第9次和歌山県老人福祉計画」と「第8次和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2021」を策定



2. 計画の性格と位置づけ

(1) 法的根拠等

- 本計画は、老人福祉法第20条の9第1項（都道府県老人福祉計画）及び介護保険法第118条（都道府県介護保険事業支援計画）の規定に基づき策定するものです。和歌山県老人福祉計画と和歌山県介護保険事業支援計画とは一体化した構成となっています。
- 市町村に対しては、県と連携して地域包括ケアシステムの推進に向けた必要な各種行政の取組を、また、県民や企業、団体に対しては地域包括ケアシステムの推進への主体的な参画と積極的な協力を期待し、国に対しては、和歌山県における地域の実情をふまえて取り組む各種の施策への確実な支援と協力を要請するものです。

(2) 関連計画等

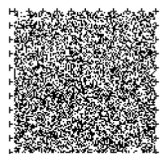
- 「和歌山県長期総合計画 世界とつながる愛着ある元気な和歌山～県民みんなが楽しく暮らすために～」は平成29年3月に策定された計画で、2026年（令和8年）度を目標年度とし、めざす将来像の実現に向けて取り組む施策の基本的方向を明らかにしたものであり、県政運営の指針となるものです。本計画は、「和歌山県長期総合計画」を上位計画として策定しています。
- また、本計画は、「和歌山県地域福祉推進計画」「和歌山県保健医療計画」「和歌山県医療費適正化計画」「紀の国障害者プラン（和歌山県障害者計画、和歌山県障害福祉計画、和歌山県障害児福祉計画）」「和歌山県健康増進計画」「和歌山県地域防災計画」「和歌山県新型インフルエンザ等対策行動計画」等を関連計画として、これら計画と調和のとれた計画として策定します。

3. 計画の期間

- 計画は3年を1期とするものとされています。本計画は令和2年度までの第7期計画（わかやま長寿プラン2018）を引き継ぎつつ、2021年（令和3年）度から2023年（令和5年）度までの3年間で計画期間とする計画となります。また、本計画では、本県での75歳以上の高齢者がピークを迎える2030年（令和12年）や、その先の2040（令和22）年を見据えた中・長期的な視点もふまえたうえで、地域包括ケアシステムの推進に向けた目標を示すものとしします。

4. 計画の策定及び点検等の体制

- 本県では、長寿社会における諸課題を協議、検討するため保健・医療・福祉等の専門機関の代表者、学識経験者、被保険者その他の関係者等で構成された協議組織「和歌山県長寿社会対策推進会議」を平成元年から設置しています。「わかやま長寿プラン2021」の策定にあたっては、計画案の審議を当会議において幅広い観点から総合的に実施しました。
- 本計画の策定にあたっては、高齢者の現状やニーズ、地域の状況などの把握を行うために、アンケートによる高齢者等生活意識調査を実施しました。
- 計画素案に関してパブリックコメントを実施し、広く聴取した県民の意見について、計画への反映に努めました。



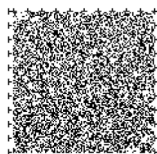
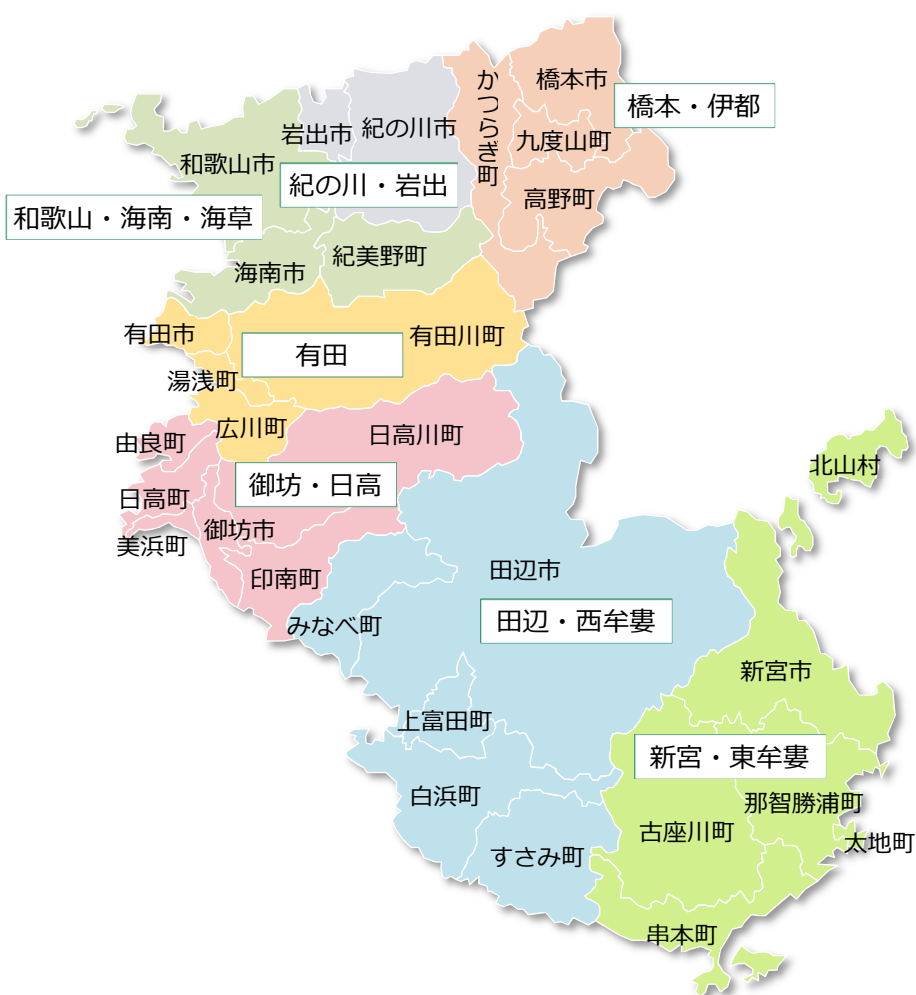
- 当計画の評価にあたっては、各年度、圏域ごとの達成状況、施策進捗の状況を点検し、効果的に計画を推進します。

5. 老人福祉圏域の設定

- 老人福祉法及び介護保険法により、都道府県老人福祉計画及び都道府県介護保険事業支援計画においては、都道府県が定める区域ごとに介護保険施設等の必要入所定員総数その他介護給付等対象サービス量の見込みを定めることとされています。
- 老人福祉圏域については、広域的な見地から介護保険施設等の整備目標を調整するため、「総合的な行政の効率」、「福祉行政の一貫性」から、和歌山県保健医療計画における二次保健医療圏との一致を図り、県振興局の所管区域（保健・福祉に関する事項についてのみ）、及び保健所の所管区域とも合致する次の7圏域を引き続き設定します。

老人福祉圏域

圏域名	構成市町村
和歌山・海南・海草【2市1町】	和歌山市、海南市、海草郡（紀美野町）
紀の川・岩出【2市】	紀の川市、岩出市
橋本・伊都【1市3町】	橋本市、伊都郡（かつらぎ町、九度山町、高野町）
有田【1市3町】	有田市、有田郡（湯浅町、広川町、有田川町）
御坊・日高【1市5町】	御坊市、日高郡（美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）
田辺・西牟婁【1市4町】	田辺市、日高郡（みなべ町）、西牟婁郡（白浜町、上富田町、すさみ町）
新宮・東牟婁【1市4町1村】	新宮市、東牟婁郡（那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）



第2章 計画策定の基本理念と基本方針

総論

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第1項 基本理念

- 本県が目指すべき豊かな長寿社会の目標像として、従前計画（わかやま長寿プラン2018）の理念を継承し、

高齢者が安心して、いきいきと暮らすことができる和歌山

を本計画の基本理念とします。

- 高齢者の自立と尊厳が確保され、適切な支援のもとで安全・安心に暮らすことのできる社会、高齢者が健康で元気に、自分らしくいきいきと生活を送ることのできる社会、地域の担い手や社会の一員として生きがいを持って高齢者が活躍できる社会、このような将来像を表現するものが「高齢者が安心して、いきいきと暮らすことができる和歌山」であり、地域包括ケアシステムの推進を通じて、目標とする社会の実現をめざしていきます。

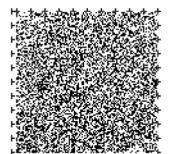
第2項 計画の視点

1. 地域包括ケアシステムの推進に向けた計画づくり

- 地域包括ケアシステムとは、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に、日常生活圏域を単位に提供していくことで、ひとり暮らしの高齢者や要介護度の重い高齢者など、高齢者がどのような状況にあっても安心して在宅生活を送ることができるようにしていくという考え方です。そのためには、地域のさまざまな主体が連携することにより、高齢者本人や家族が、どのように生活していくかを主体的に選択でき、高齢者の生活の基盤となる「住まい」が確保され、多様な「生活支援・福祉サービス」により在宅での生活を支え、個々の課題にあわせて「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」という専門的なサービスが必要に応じて適切に提供される仕組みづくりが必要となります。
- 地域包括ケアシステムの推進に向けては、行政のみならず、高齢者自身も含め、多様な主体が参画し、高齢者の生活をさまざまな形で支え合う「地域共生社会」の考え方をふまえ、地域特性を活かした取組を地域全体で主体的に進めていくことが不可欠です。

「地域共生社会」とは

「地域共生社会」とは、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会をいいます。



- また、本県内においては都市部から中山間地域まで、さまざまな地域があり、日常生活圏域の様相も様々です。本計画の推進にあたっては、こうした地域包括ケアシステム、地域共生社会の視点をふまえながら、国の考え方を基本としつつも、それぞれの地域において創意工夫を発揮し、地域の実情に合った取組が可能となるようにする必要があり、県としても地域の実情に応じた支援を進めます。

2. 中・長期的な視点に立った計画づくり

- 地域包括ケアシステムの推進には息の長い取組が必要であり、計画においても中・長期的な目標設定が必要です。国の指針では、団塊の世代がすべて75歳以上となり、介護需要等が大きく増えていくと見込まれる2025年（令和7年）及び65歳以上人口がピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれる2040年（令和22年）の双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えることについて計画に位置付けることが求められています。本県においては、更に、75歳以上の高齢者がピークを迎える2030年（令和12年）も念頭に置き、計画づくりに取り組むものとしします。

3. 医療計画と整合性のとれた計画づくり

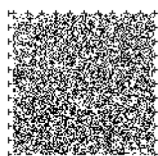
- 地域包括ケアシステムの推進に向けて、医療と介護の連携、医療・介護基盤の確保は重要な視点です。本県においては、県内医療提供体制の構築・充実に向け、県の医療計画である『和歌山県保健医療計画』に基づく取組を進めてきましたが、在宅医療・介護の充実など地域包括ケアシステムの基盤のさらなる充実のために、本計画と医療計画とのより緊密な連携が重要となります。2018年（平成30年）度以降、医療計画と介護保険事業（支援）計画を一層緊密なものとするため、計画の作成・見直しのサイクルが一致するように、医療計画の計画期間が見直されました（医療計画の1期6年は、介護保険事業（支援）計画の2期となります）。本計画の策定にあたっては、医療計画の作成・見直しのプロセスとも十分な連携を行い、両計画における目標等の整合・調和を図るものとしします。

第3項 和歌山県における視点

- 本計画の基本理念、計画の視点に加え、以下に示す視点を本県の取組姿勢として、計画の推進を図るものとしします。

1. 高齢者の人権確立と権利擁護を基調とした計画づくり

- 地域包括ケアシステムや地域共生社会の推進、介護保険事業や高齢者福祉施策の取組等は、すべて高齢者の人権尊重を根底に置いて展開される必要があります。計画の推進にあたっては、高齢者の人権確立と権利擁護を基調として取組を進めます。



2. わかやまの地域性をふまえた計画づくり

- 本県には都市部から過疎の進む中山間地域までさまざまな地域があります。こうした多様な地域性をふまえ、それぞれの地域に適した地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を進めます。
- 本県では、介護の必要度が増す75歳以上の高齢者人口に着目し、各市町村の2040年までの75歳以上の高齢者人口の将来推計を勘案し、介護基盤整備の取組を進めます。

3. 市町村と連携協調した計画づくり

- 地域の実情をふまえた地域包括ケアシステムの推進、介護保険事業の円滑な実施を図るため、市町村が策定する介護保険事業計画の方針を尊重しつつ、市町村と連携協調して広域的な観点から取組を進めます。
- また、市町村が策定する介護保険事業計画の方針を尊重しつつ、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標を活用しながら、自立支援・重度化防止、介護予防及び日常生活支援等に資する施策を、各市町村の地域差や取組状況に応じ支援していきます。

4. 地域包括ケアシステムを推進するための圏域別の支援計画づくり

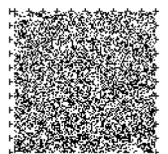
- 本県においては、大部分の市町村で高齢化率がすでに30%を超えており、ひとり暮らしの高齢者、要介護高齢者等が増える中、介護、医療、生活支援のニーズが増大しています。一方、都市部と中山間地域における地域資源の偏在等、各地域はさまざまな課題を有しています。地域の多様な現状をふまえ、居宅サービス・施設サービスのバランス等にも配慮しつつ、主に圏域を単位として市町村の地域包括ケアシステムの推進を支援する計画づくりを行います。

第4項 基本方針

- 基本理念の実現をめざし、本計画における取組の基本的な方向性を示します。県、市町村はもとより、県民、地域、関係機関、各種団体、事業者など、多様な主体が主体的に行動し、協働して地域包括ケアシステムの推進に向け取り組んでいくことが大切です。本計画は以下の5つを基本方針として、施策を推進していきます。

1. 住み慣れた地域でみんなが支え合う社会づくり

- 安心して心豊かに暮らすことのできる長寿社会をめざし、社会全体で高齢者を支える地域づくり、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域包括ケアシステムの推進に向けた取組を行っていきます。
- 高齢者の多くは、たとえ支援や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたいと望んでいます。こうした高齢者の希望に応え、高齢者が安心して生活できる地域を目指していくためには、医療・介護等の専門的なサービスが地域で提供されるとともに、見守りや、さまざまな生活支援ニーズに応える地域での支え合い体制づくりなど、地域共生社会の基盤づくりを進めていくことが重要となります。見守りのネットワークづくり、多様な生活支援サービスの充実や担い手の育成等は、地域特性をふまえた創意工夫の



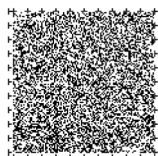
もとで進めていくことが必要であり、今後、増加が見込まれる認知症高齢者に対しても支援できるよう、認知症対応力の強化と併せて整備を進めていきます。

2. 生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり(80歳現役社会の実現)

- 明るく豊かな長寿社会を考えるうえで、高齢者自身が積極的に社会に参画し、社会の一員として役割を果たしていくことのできる仕組みが大切です。地域包括ケアシステムの観点からも、高齢者の健康づくり・介護予防、高齢者が地域の担い手として活躍していく機会の充実が重要となります。
- 高齢者ができるだけ介護を必要とせず、地域で自立した生活を送ることができるよう、健康づくりや介護予防、自立支援・重度化防止などの取組について、一層の充実を進めていきます。
- 高齢者が長年培ってきた豊かな知識・経験・技術を地域社会で活かせるような仕組みづくり、高齢者の生きがいや自己実現、雇用・就労の機会の確保、生涯学習の支援、地域社会活動の促進など、総合的な社会参加、生きがいづくりの施策を進めます。特に、元気な高齢者が地域包括ケアシステムの担い手として地域特性を踏まえた創意工夫のもとで活躍できる仕組みづくりを推進していきます。
- 本県では、長期総合計画で、年齢を重ねてもそれぞれの人々が希望に応じて社会参加ができる「80歳現役社会」の実現を目標に掲げています。本計画においても、その観点をふまえた取組を進めていきます。

3. 安全・安心に暮らせる社会づくり

- 高齢者が安全・安心に地域で暮らすことのできる長寿社会を実現するためには、さまざまな生活基盤やサービス基盤を充実させていくことが重要となります。高齢者の身体状況等に合った住まいの確保や、適切な施設整備等の推進、相談支援体制の充実、医療・介護等の専門的なサービスの充実と医療・介護の連携の促進等を通じて、高齢者の安全・安心を実現する地域包括ケアシステムを推進していきます。
- 地域包括ケアシステムを支える重要な基盤は、サービスを支える「人材」です。これからさらに増えるニーズに応えるために、サービスに関わる介護、医療等の専門職の確保が大きな課題となっています。人材の確保と定着に向けた取組を充実・拡充し、適切なサービス確保とその向上のため、引き続き資質の向上等に取り組んでいきます。
- 高齢者や障害者等が安全・安心に地域で暮らすためには、バリアフリーの配慮等の福祉のまちづくりや、地域の実情に応じて買い物や通院など生活に配慮した、高齢者や障害者等が住みやすいまちづくりが求められます。また防災・防火・防犯対策、感染症対策、交通安全や消費者被害の防止など、高齢者を守るためのさまざまな取組も必要です。特に、近年増加している大規模な自然災害や、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応力を強化し、必要な介護サービスを継続的に提供していく体制を確保していくことが必要です。高齢者が安全・安心に暮らせる生活環境の整備についても総合的に進めていきます。

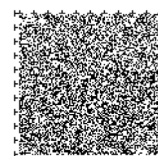


4. 高齢者の尊厳を保持するための環境づくり

- 誰もが長寿を喜び合える心豊かな長寿社会を築いていくためには、長寿社会への対応を県民共通の課題としてとらえ、高齢者に対する理解を深めることが大切です。高齢者の人権確立と権利擁護はすべての高齢者施策の基盤となるものであり、世代を超えて個人の尊厳、人権が真に尊重される社会づくりをめざしていくことが重要です。
- 県民の人権意識の一層の高揚を促進していくとともに、高齢者虐待などへの対応を強化し、人権擁護の体制充実に向けた基盤整備、研修などを通じた人材育成に取り組んでいきます。
- また、高齢者の自立支援と尊厳の確保のために設けられた介護保険制度を維持し、公平で適正な制度運用のため、介護サービス等の質の向上、悪質な事業者への対応指導體制の強化、給付の適正化、要介護認定関係者への研修など、制度の適正運用と持続性の確保に向け、一層の推進を図っていきます。
- 地域包括ケアシステムを推進していくためには、市町村がマネジメント力を発揮し、地域の社会基盤である医療、介護、生活支援サービスの適切な供給体制を構築し、運営することが求められています。保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標を活用しながら評価し、保険者としての機能の一層の向上を図るよう進めていきます。

5. 高齢化に対応した社会環境づくり

- 豊かな長寿社会を持続していくためにも、これからの人口減少などの社会動向をふまえ、高齢化に対応した社会環境をつくることが大変重要です。本県は全国に先駆けて高齢化が進んでおり、また、医療、介護等の地域資源が限られている地域も多いことから、地域包括ケアシステムの推進においても、こうした観点をふまえ、効果的、効率的に高齢化に対応できる体制、基盤を作っていくことが求められています。
- 人口減少社会、長寿社会を見据え、福祉産業の振興や技術開発の促進等、限られた資源を有効に使うことで介護サービス等を確保提供できる環境づくりに取り組むとともに、要介護高齢者を抱える現役世代の増加に対応した介護家族への支援、介護離職の防止など、社会環境の創出・整備に取り組んでいきます。



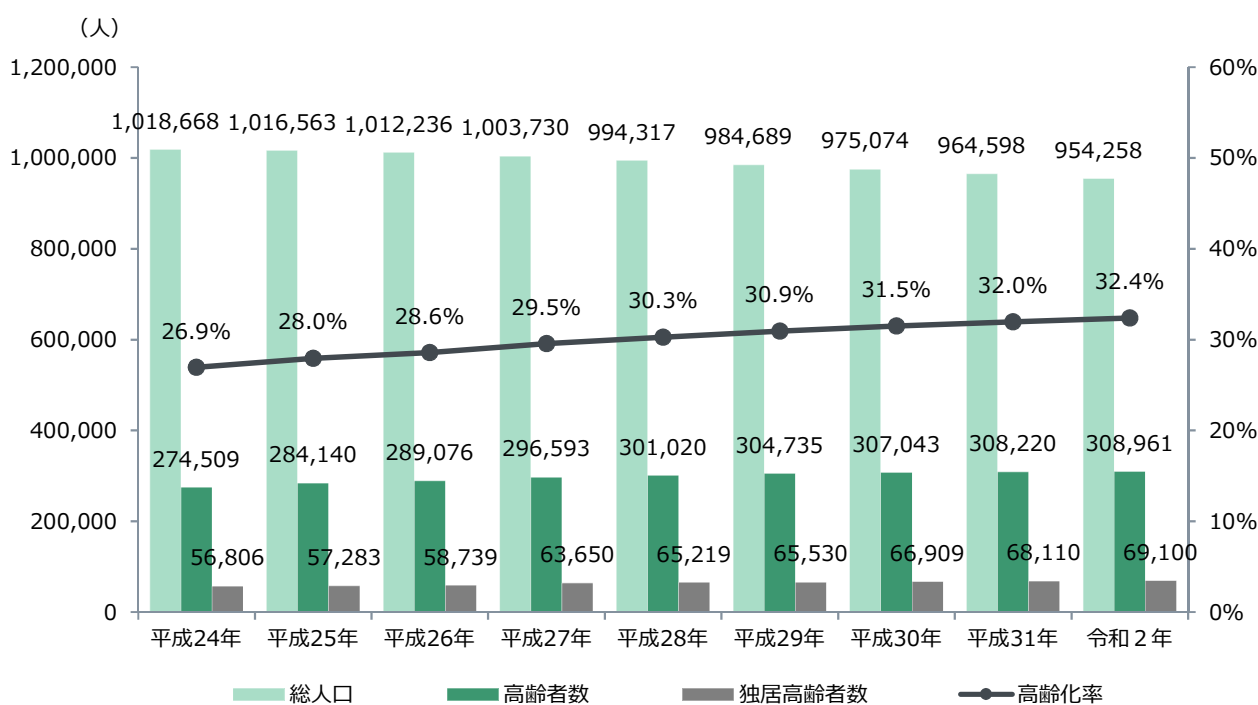
第3章 県内高齢者等の状況及び生活意識

第1項 県内高齢者の状況・将来推計

1. 高齢者人口の動向

- 和歌山県の高齢者数（65歳以上人口）は、住民基本台帳人口で令和2年1月1日現在、308,961人となっています。高齢化率は32.4%であり、年々上昇しています。
- 高齢者のうち、独居高齢者（一人暮らしの高齢者）は令和2年1月1日現在で69,100人であり、高齢者全体の22.4%となっています。独居高齢者の割合も上昇傾向で推移しています。

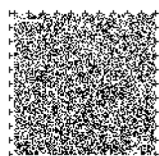
高齢者人口及び高齢化率の推移（住民基本台帳人口）



	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
総人口	1,018,668	1,016,563	1,012,236	1,003,730	994,317	984,689	975,074	964,598	954,258
高齢者数	274,509	284,140	289,076	296,593	301,020	304,735	307,043	308,220	308,961
うち、独居高齢者	56,806	57,283	58,739	63,650	65,219	65,530	66,909	68,110	69,100
高齢者数に占める割合	20.7%	20.2%	20.3%	21.5%	21.7%	21.5%	21.8%	22.1%	22.4%
高齢化率	26.9%	28.0%	28.6%	29.5%	30.3%	30.9%	31.5%	32.0%	32.4%

※平成25年までは3月31日現在、平成26年以降は1月1日現在の数値

※独居高齢者数は、一部市町においては実地調査等による数値を用いている

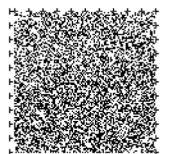


■圏域別では、特に新宮・東牟婁圏域で高齢化率が高く、41.2%となっています。一方、紀の川・岩出圏域では27.9%となっており、差が10ポイント以上となっています。また、新宮・東牟婁圏域では独居高齢者の割合も高い状況です。

圏域及び市町村別の高齢化状況（住民基本台帳人口；令和2年1月1日現在）

(人)

圏域	市町村	総人口	高齢者数		高齢化率	
			独居高齢者数	(割合)		
和歌山・海南・海草	和歌山市	366,923	110,974	18,768	30.2%	
	海南市	50,307	18,168	4,937	36.1%	
	紀美野町	8,702	4,023	522	46.2%	
	計	425,932	133,165	24,227	31.3%	
紀の川・岩出	紀の川市	61,813	19,930	4,168	32.2%	
	岩出市	53,994	12,382	1,528	22.9%	
	計	115,807	32,312	5,696	27.9%	
橋本・伊都	橋本市	62,376	20,086	4,305	32.2%	
	かつらぎ町	16,650	6,430	1,664	38.6%	
	九度山町	4,186	1,884	416	45.0%	
	高野町	2,983	1,301	498	43.6%	
	計	86,195	29,701	6,883	34.5%	
有田	有田市	27,736	9,374	2,450	33.8%	
	湯浅町	11,869	4,159	952	35.0%	
	広川町	6,943	2,331	573	33.6%	
	有田川町	26,325	8,373	1,661	31.8%	
	計	72,873	24,237	5,636	33.3%	
御坊・日高	御坊市	23,117	7,295	2,046	31.6%	
	美浜町	7,113	2,561	649	36.0%	
	日高町	7,935	2,336	541	29.4%	
	由良町	5,678	2,173	587	38.3%	
	印南町	8,212	2,917	398	35.5%	
	日高川町	9,773	3,463	895	35.4%	
	計	61,828	20,745	5,116	33.6%	
田辺・西牟婁	田辺市	73,072	23,924	7,197	32.7%	
	みなべ町	12,585	4,012	545	31.9%	
	白浜町	21,282	8,051	2,557	37.8%	
	上富田町	15,569	4,128	1,152	26.5%	
	すさみ町	3,919	1,845	655	47.1%	
	計	126,427	41,960	12,106	33.2%	
新宮・東牟婁	新宮市	28,326	10,464	3,720	36.9%	
	那智勝浦町	14,904	6,277	2,238	42.1%	
	太地町	3,066	1,323	351	43.2%	
	古座川町	2,642	1,391	427	52.6%	
	北山村	434	194	76	44.7%	
	串本町	15,824	7,192	2,624	45.4%	
	計	65,196	26,841	9,436	41.2%	
全県		954,258	308,961	69,100	22.4%	32.4%

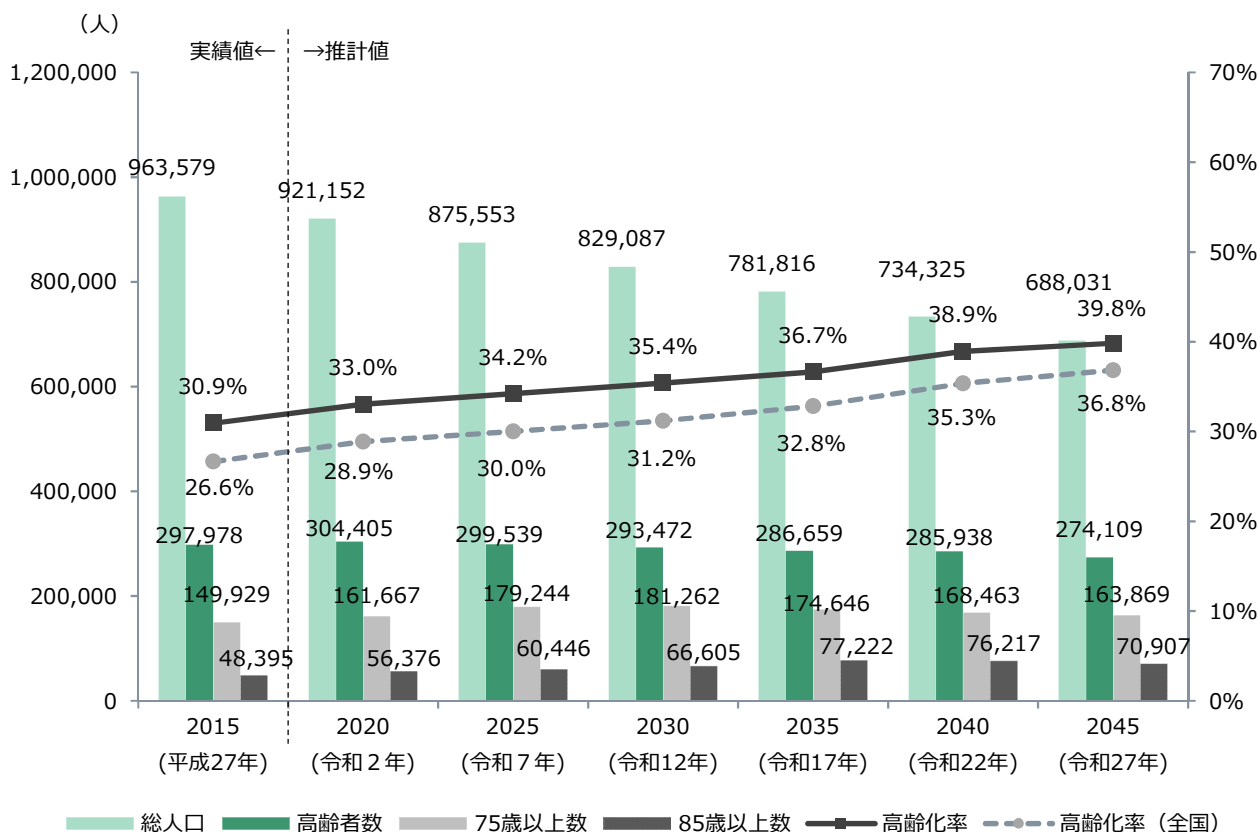


第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章

2. 高齢者人口の将来推計

- 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口によれば、和歌山県の総人口が減少する中で、高齢者数は2020年（令和2年）頃まで、75歳以上は2030年（令和12年）頃まで、85歳以上は2035年（令和17年）頃まで増加を続け、それぞれ以降は減少基調に入ると見込まれます。
- 高齢化率は上昇を続け、全国の高齢化率をおおむね3～4ポイント上回る水準で推移すると見込まれます。

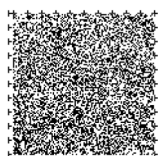
高齢化の将来推計（各年10月1日現在）



(人)

	実績値	推計値					
	2015 (平成27年)	2020 (令和2年)	2025 (令和7年)	2030 (令和12年)	2035 (令和17年)	2040 (令和22年)	2045 (令和27年)
総人口	963,579	921,152	875,553	829,087	781,816	734,325	688,031
高齢者数	297,978	304,405	299,539	293,472	286,659	285,938	274,109
(75歳以上数)	149,929	161,667	179,244	181,262	174,646	168,463	163,869
(85歳以上数)	48,395	56,376	60,446	66,605	77,222	76,217	70,907
高齢化率	30.9%	33.0%	34.2%	35.4%	36.7%	38.9%	39.8%
高齢化率(全国)	26.6%	28.9%	30.0%	31.2%	32.8%	35.3%	36.8%
全国との差	4.3%	4.2%	4.2%	4.2%	3.8%	3.6%	3.0%

※2015（平成27年）は国勢調査の実績値、2020（令和2年）以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（平成30年3月推計）



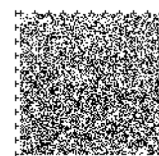
- 圏域別の75歳以上数を見ると、紀の川・岩出圏域以外の圏域は2025年（令和7年）から2030年（令和12年）頃まで増加を続け、以降は減少基調に入ると見込まれます。紀の川・岩出圏域は2045年（令和27年）頃まで増加を続けると見込まれています。
- 圏域別の85歳以上数を見ると、2035年（令和17年）から2040年（令和22年）頃まで増加を続け、以降は減少基調に入ると見込まれます。
- 圏域別の高齢化率を見ると、2025年（令和7年）頃には、高齢化率の最も低い紀の川・岩出圏域でも30%を超えると見込まれます。新宮・東牟婁圏域はすでに高齢化率は30%を超えていますが、2030年（令和12年）頃には45%を超えると見込まれます。

圏域別の高齢化の将来推計（各年10月1日現在）

(人)

圏域	実績値		推計値					
	2015 (平成27)	2020 (令和2)	2025 (令和7)	2030 (令和12)	2035 (令和17)	2040 (令和22)	2045 (令和27)	
高齢者数	和歌山・海南・海草	128,427	130,231	127,064	124,146	122,404	124,221	120,864
	紀の川・岩出	30,140	32,639	33,729	34,736	35,401	36,387	35,539
	橋本・伊都	27,934	29,203	29,323	28,724	27,338	26,421	24,513
	有田	23,693	24,215	23,820	23,180	22,356	21,859	20,616
	御坊・日高	20,129	20,147	19,579	18,864	18,103	17,723	16,771
	田辺・西牟婁	40,922	41,648	41,057	40,483	39,421	39,177	37,569
	新宮・東牟婁	26,733	26,322	24,967	23,339	21,636	20,150	18,237
	全県	297,978	304,405	299,539	293,472	286,659	285,938	274,109
75歳以上数	和歌山・海南・海草	62,734	69,721	77,503	76,888	72,897	70,360	70,019
	紀の川・岩出	14,005	15,847	18,885	20,283	20,415	20,607	20,831
	橋本・伊都	13,931	15,136	17,158	17,937	17,683	16,863	15,632
	有田	12,504	12,901	14,126	14,430	14,034	13,439	12,775
	御坊・日高	10,764	10,648	11,299	11,464	11,082	10,512	9,959
	田辺・西牟婁	21,635	22,704	24,617	24,946	24,285	23,700	22,821
	新宮・東牟婁	14,356	14,710	15,656	15,314	14,250	12,982	11,832
	全県	149,929	161,667	179,244	181,262	174,646	168,463	163,869
85歳以上数	和歌山・海南・海草	19,120	22,993	25,490	28,857	33,153	31,888	29,341
	紀の川・岩出	4,387	5,098	5,638	6,574	8,237	8,575	8,255
	橋本・伊都	4,592	5,294	5,720	6,417	7,677	7,861	7,458
	有田	4,281	4,852	5,059	5,271	6,107	6,164	5,788
	御坊・日高	3,703	4,014	3,927	3,988	4,524	4,567	4,252
	田辺・西牟婁	7,347	8,488	8,895	9,515	10,811	10,769	10,113
	新宮・東牟婁	4,965	5,637	5,717	5,983	6,713	6,393	5,700
	全県	48,395	56,376	60,446	66,605	77,222	76,217	70,907
高齢化率	和歌山・海南・海草	30.2%	31.6%	32.0%	32.5%	33.5%	35.6%	36.3%
	紀の川・岩出	26.0%	28.8%	30.8%	32.9%	35.1%	38.0%	39.2%
	橋本・伊都	31.6%	35.3%	38.0%	40.2%	41.7%	44.3%	45.4%
	有田	31.9%	34.7%	36.5%	38.1%	39.5%	41.8%	42.9%
	御坊・日高	31.6%	33.8%	35.2%	36.3%	37.5%	39.8%	40.8%
	田辺・西牟婁	31.9%	34.4%	36.0%	37.9%	39.6%	42.4%	44.1%
	新宮・東牟婁	39.4%	42.4%	44.2%	45.8%	47.4%	49.7%	50.9%
	全県	30.9%	33.0%	34.2%	35.4%	36.7%	38.9%	39.8%

※2015（平成27年）は国勢調査の実績値、2020（令和2年）以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（平成30年3月推計）

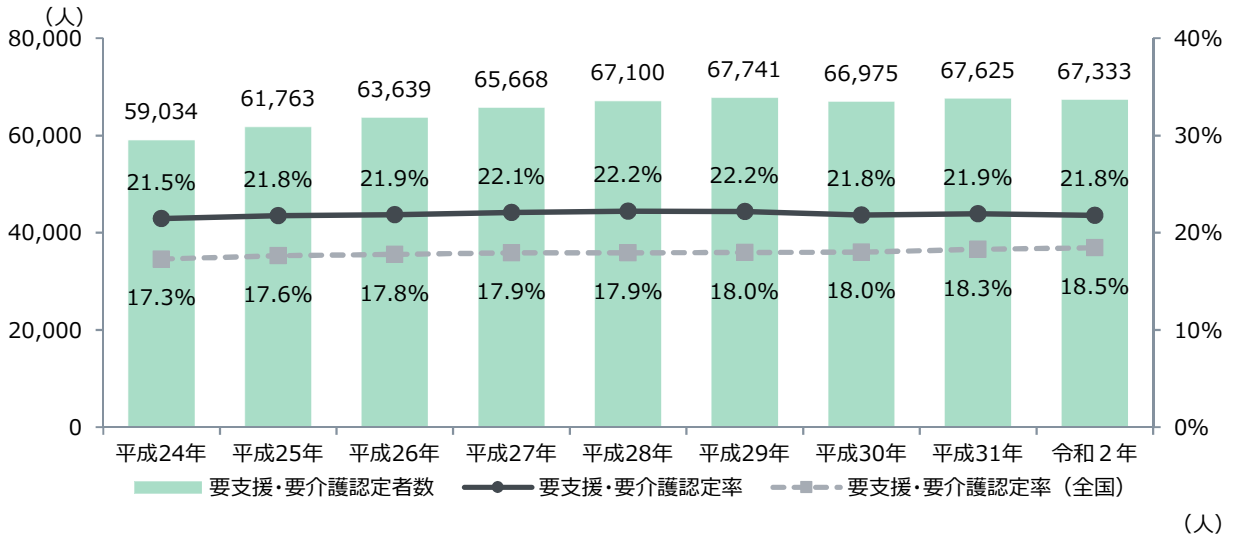


3. 介護保険被保険者等の動向

(1) 被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推移

■介護保険事業状況報告によれば、令和2年3月末日現在の和歌山県の第1号被保険者における要支援・要介護認定者数は67,333人となっており、近年はほぼ横ばいで推移しています。第1号被保険者全体に対する割合（認定率）は、令和2年3月末日現在で21.8%となっており、認定率の推移もほぼ横ばいです。全国と比較して認定率は3ポイントほど高い水準です。

要支援・要介護認定者数の推移（介護保険事業状況報告；各年3月末日現在）



	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
第1号被保険者数	275,024	283,849	291,091	297,515	302,072	305,296	307,040	308,296	308,948
要支援・要介護認定者数	59,034	61,763	63,639	65,668	67,100	67,741	66,975	67,625	67,333
要支援・要介護認定率	21.5%	21.8%	21.9%	22.1%	22.2%	22.2%	21.8%	21.9%	21.8%

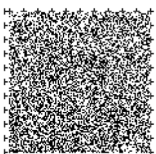
※平成31年3月末日までは介護保険事業状況報告年報、令和2年3月末日は介護保険事業状況報告月報

■圏域別の要支援・要介護認定率については、和歌山・海南・海草圏域や田辺・西牟婁圏域が高くなっています。一方、有田圏域では認定率が低くなっています。

圏域別の認定率（介護保険事業状況報告；令和2年3月末日現在）

圏域	第1号被保険者数	要支援（要介護）認定者数								認定率
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
和歌山・海南・海草	133,029	30,413	6,007	4,403	6,014	4,484	3,503	3,333	2,669	22.9%
紀の川・岩出	32,430	6,533	1,218	1,173	994	985	815	799	549	20.1%
橋本・伊都	29,695	5,953	799	890	1,468	1,002	744	550	500	20.0%
有田	24,362	4,562	477	846	634	769	618	714	504	18.7%
御坊・日高	20,665	4,354	698	513	823	660	565	565	530	21.1%
田辺・西牟婁	41,965	9,556	1,770	1,589	1,507	1,437	1,096	1,135	1,022	22.8%
新宮・東牟婁	26,802	5,962	1,054	867	1,086	866	771	801	517	22.2%
全県	308,948	67,333	12,023	10,281	12,526	10,203	8,112	7,897	6,291	21.8%

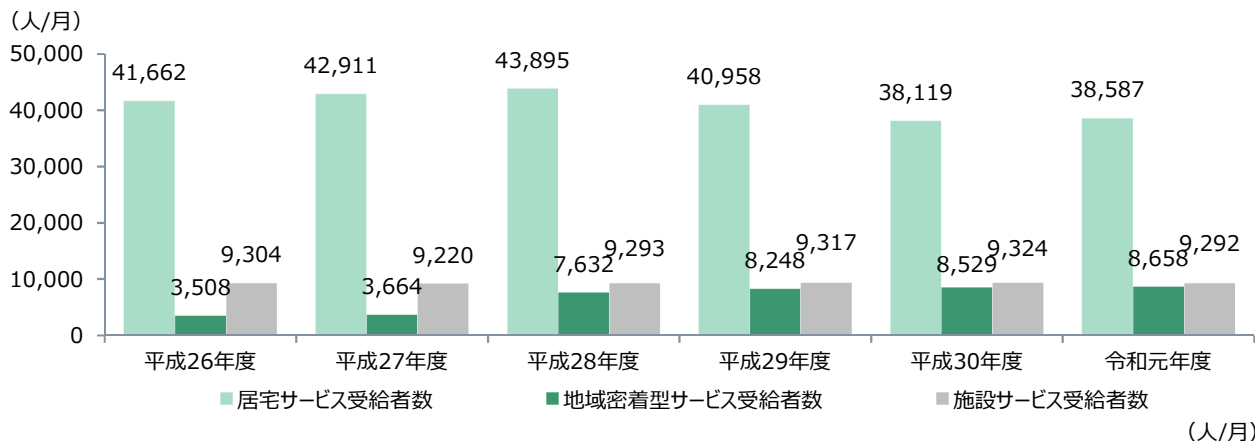
※介護保険事業状況報告月報



(2) 介護サービス受給者の動向

- 介護保険事業状況報告によれば、令和元年度の和歌山県の介護サービス受給者数（月平均人数）は、居宅サービスが38,587人、地域密着型サービスが8,658人、施設サービスが9,292人となっています。
- 要支援・要介護認定者数に対するサービス受給者数の割合を見ると、令和元年度では、認定者の56.4%が居宅サービス、12.7%が地域密着型サービス、13.6%が施設サービスを利用しています。近年の利用割合の推移は、居宅サービスは減少から横ばい、地域密着型サービスは増加、施設サービスは横ばいとなっています。

サービス受給者数の推移（介護保険事業状況報告；各年度の月平均）



	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
居宅サービス受給者数	41,662	42,911	43,895	40,958	38,119	38,587
地域密着型サービス受給者数	3,508	3,664	7,632	8,248	8,529	8,658
施設サービス受給者数	9,304	9,220	9,293	9,317	9,324	9,292
認定者数に対する割合						
居宅サービス受給者数	62.3%	62.8%	63.7%	60.1%	55.5%	56.4%
地域密着型サービス受給者数	5.2%	5.4%	11.1%	12.1%	12.4%	12.7%
施設サービス受給者数	13.9%	13.5%	13.5%	13.7%	13.6%	13.6%

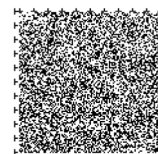
※平成30年度までは介護保険事業状況報告年報、令和元年度は介護保険事業状況報告月報の12か月分合計から月平均を算出

- 圏域別では、要支援・要介護認定者数に対するサービス受給者数の割合について、和歌山・海南・海草圏域、橋本・伊都圏域で居宅サービス、和歌山・海南・海草圏域で地域密着型サービスの利用割合が高くなっています。施設サービスについては、橋本・伊都圏域等で高い割合です。

圏域別の受給者数（介護保険事業状況報告；令和元年度の月平均）

圏域	受給者数 (人/月)			認定者数に対する割合		
	居宅	地域密着型	施設	居宅	地域密着型	施設
和歌山・海南・海草	18,185	4,680	2,997	58.9%	15.2%	9.7%
紀の川・岩出	3,617	602	923	54.4%	9.0%	13.9%
橋本・伊都	3,572	730	1,222	58.9%	12.0%	20.1%
有田	2,504	517	867	54.1%	11.2%	18.7%
御坊・日高	2,406	416	878	54.4%	9.4%	19.8%
田辺・西牟婁	5,252	880	1,568	54.1%	9.1%	16.2%
新宮・東牟婁	3,052	834	837	50.4%	13.8%	13.8%
全県	38,587	8,658	9,292	56.4%	12.7%	13.6%

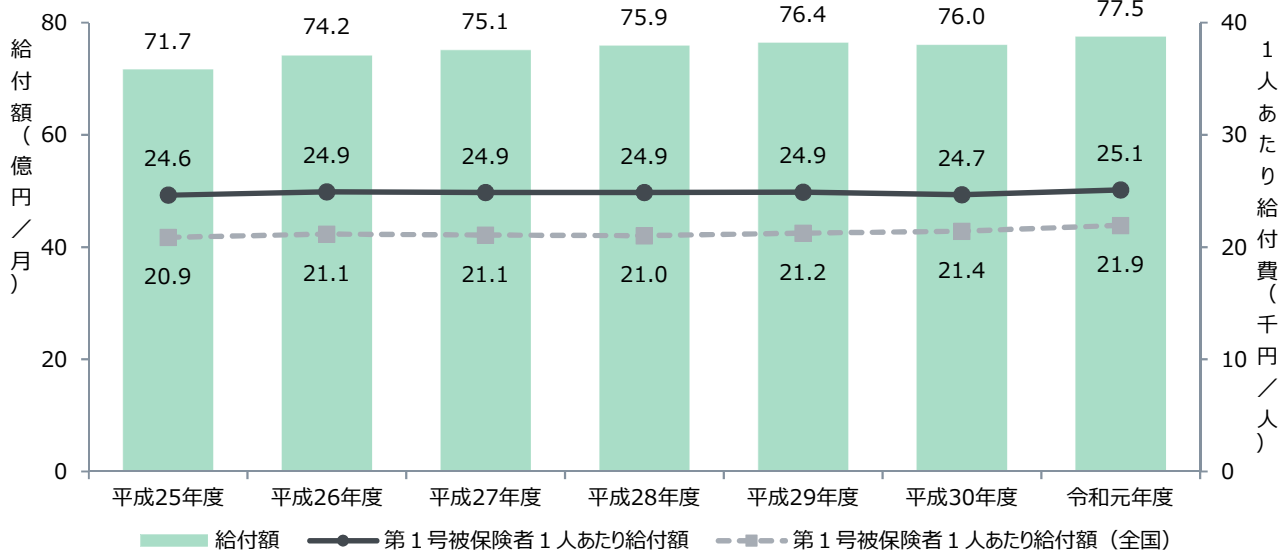
※介護保険事業状況報告月報の12か月分合計から月平均を算出



(3) 介護サービス給付費の動向

- 介護保険事業状況報告によれば、令和元年度の和歌山県の介護保険事業給付費（月平均額）は77.5億円となっており、給付費は増加傾向にあります。なお、給付費のうち、2.4億円（約3%）が予防給付になります。
- 第1号被保険者1人あたりの給付額は、令和元年度では2万5,100円となっており、近年は横ばいで推移しています。全国平均額を3,000円程度上回る水準となっています。

給付費の推移（介護保険事業状況報告；各年度の月平均）



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
給付額 (億円/月)	71.7	74.2	75.1	75.9	76.4	76.0	77.5
うち予防給付 (億円/月)	4.5	4.8	4.7	4.8	3.4	2.2	2.4
第1号被保険者1人あたり給付額 (千円/人)	24.6	24.9	24.9	24.9	24.9	24.7	25.1

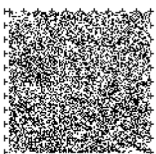
※平成30年度までは介護保険事業状況報告年報、令和元年度は介護保険事業状況報告月報の12か月分合計から月平均を算出

- 圏域別では、第1号被保険者1人あたりの給付額について、御坊・日高圏域、田辺・西牟婁圏域で比較的高くなっています。一方、紀の川・岩出圏域では比較的少なくなっています。

圏域別の給付費（介護保険事業状況報告；令和元年度の月平均）

圏域	給付額 (千円/月)		第1号被保険者1人あたり給付額 (千円/人)	
		うち予防給付		うち予防給付
和歌山・海南・海草	3,429,745	100,187	25.8	0.8
紀の川・岩出	718,612	24,111	22.2	0.7
橋本・伊都	724,916	21,535	24.4	0.7
有田	560,274	19,808	23.0	0.8
御坊・日高	547,661	15,841	26.5	0.8
田辺・西牟婁	1,107,732	40,530	26.4	1.0
新宮・東牟婁	665,202	15,986	24.8	0.6
全県	7,754,142	237,997	25.1	0.8

※介護保険事業状況報告月報の12か月分合計から月平均を算出

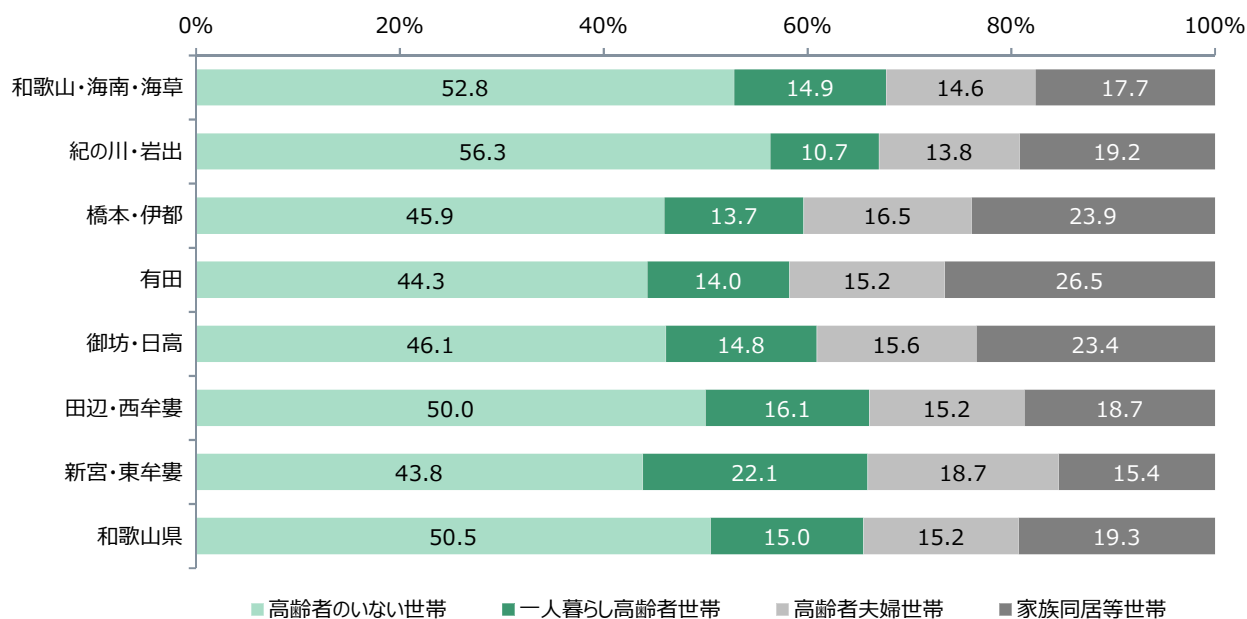


4. 県内高齢者の生活意識

(1) 高齢者世帯の状況

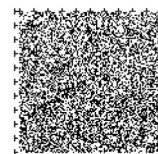
- 平成27年の国勢調査結果から在宅高齢者の世帯構成を見ると、和歌山県全体で、全世帯のほぼ半数が高齢者のいる世帯となっています。一人暮らし高齢者の世帯は15%です。
- 圏域別では、特に新宮・東牟婁圏域で一人暮らし高齢者世帯が多く、2割以上となっています。一方、有田圏域は高齢者のいる世帯は多いですが、家族同居等の世帯の割合が高くなっています。

在宅高齢者世帯の構成（平成27年10月1日現在）



圏域	圏域内世帯数 a	高齢者のいる世帯					高齢者世帯率			
		全体 b	単独世帯 c	夫婦世帯 ともに 高齢者 d	夫婦世帯 一方が 高齢者 e	その他 (同居等) f	単独世帯 c/a	夫婦世帯 ともに 高齢者 d/a	夫婦世帯 一方が 高齢者 e/a	その他 (同居等) f/a
和歌山・海南・海草	177,191	83,632	26,406	21,543	4,392	31,291	14.9%	12.2%	2.5%	17.7%
紀の川・岩出	44,166	19,289	4,717	4,901	1,191	8,480	10.7%	11.1%	2.7%	19.2%
橋本・伊都	33,008	17,843	4,517	4,427	1,006	7,893	13.7%	13.4%	3.0%	23.9%
有田	27,217	15,168	3,806	3,387	752	7,223	14.0%	12.4%	2.8%	26.5%
御坊・日高	24,357	13,128	3,612	3,054	756	5,706	14.8%	12.5%	3.1%	23.4%
田辺・西牟婁	53,901	26,949	8,670	6,644	1,547	10,088	16.1%	12.3%	2.9%	18.7%
新宮・東牟婁	31,625	17,760	6,978	4,849	1,074	4,859	22.1%	15.3%	3.4%	15.4%
全県	391,465	193,769	58,706	48,805	10,718	75,540	15.0%	12.5%	2.7%	19.3%

※国勢調査（平成27年）

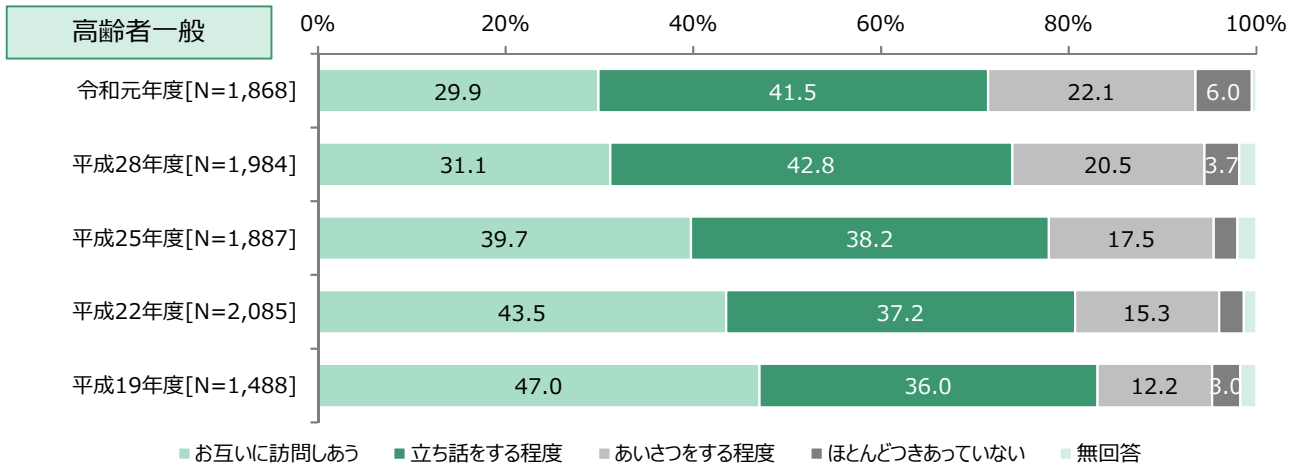


以下では、令和元年度に実施した「高齢者等生活意識調査」を基に、住まいの形態や就業、健康、生活などについて、県内高齢者の意識を概観します。

注) 文中の「高齢者一般」とは、要支援・要介護認定を受けていない高齢者のことです。また、「第2号被保険者」は40～64歳の人のことです。

(2) 近所づきあい

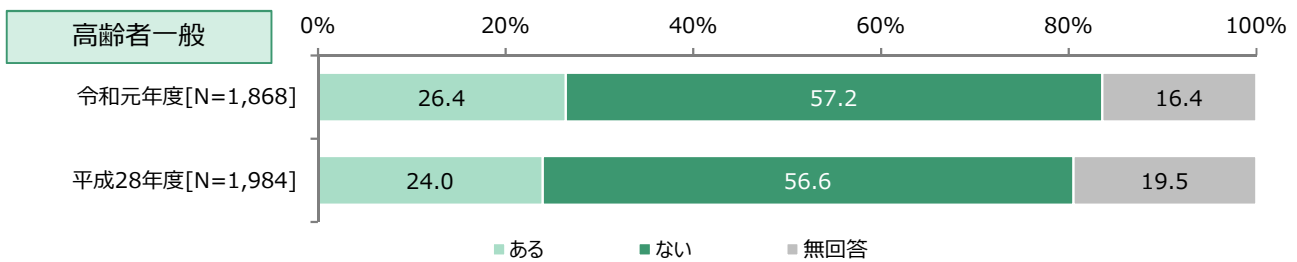
■ 高齢者一般に、近所づきあいについて聞いたところ、「立ち話をする程度」の人が約4割となっています。経年比較では、「お互いに訪問しあう」人が年々減っています。



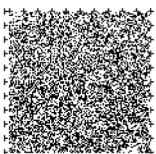
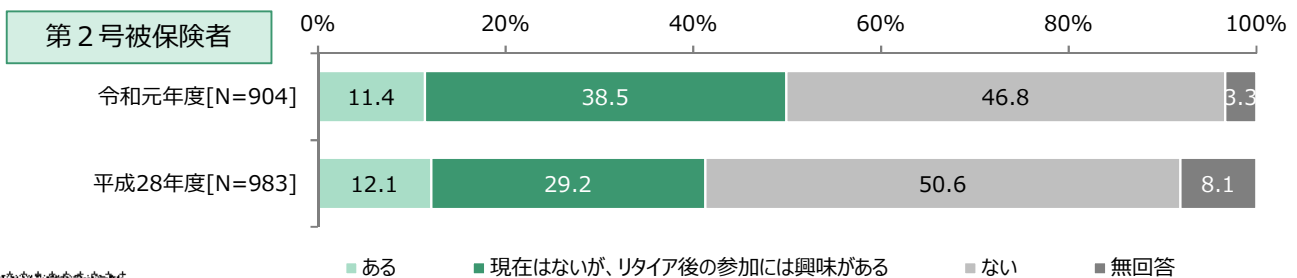
(3) 生活支援事業に参加することへの興味

■ 高齢者一般に、高齢者の生活を支援するための事業[※]への参加について聞いたところ、興味のある人が4人に1人となっています。

※高齢者が気軽に参加できる地域サロンや運動・介護予防教室などの運営、安否確認などのサービス、外出支援、買い物、調理、掃除などの簡単な家事支援など

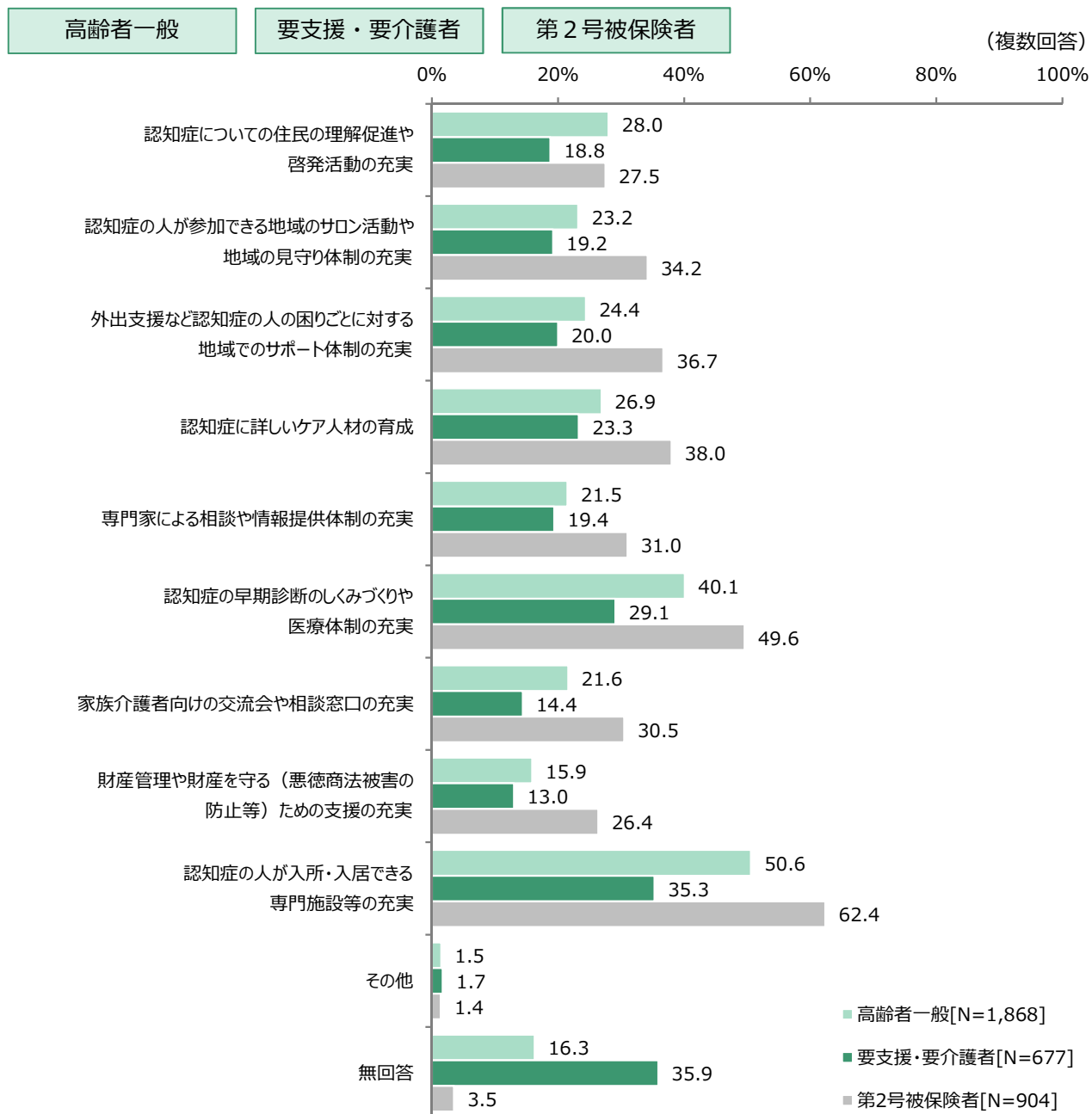


■ 第2号被保険者では、「現在はないが、リタイア後の参加には興味がある」人が約4割となっており、前回調査から増えています。



(4) 認知症の高齢者や家族介護者などに必要な支援

■ 認知症の高齢者や家族介護者などに必要な支援について聞いたところ、「認知症の人が入所・入居できる専門施設等の充実」をあげる人が多くなっています。



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

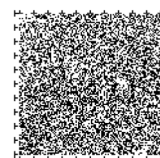
第7章

第8章

第9章

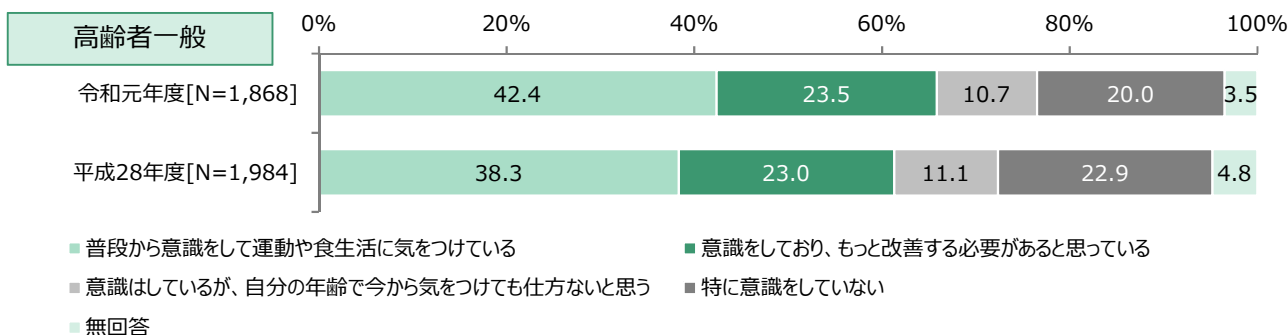
第10章

第11章

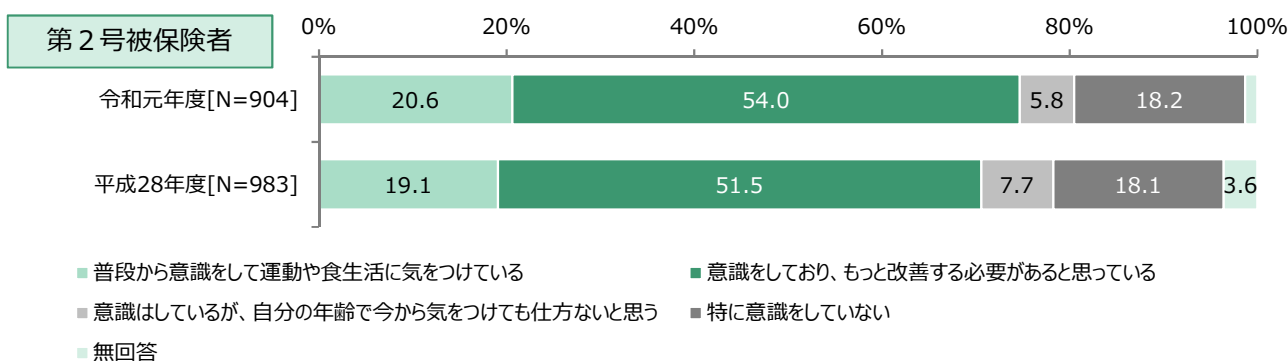


(5) 健康づくりや介護予防に関する日頃の生活習慣

■高齢者一般に、健康づくりや介護予防に関して日頃の生活習慣について聞いたところ、「普段から意識をして運動や食生活に気をつけている」人が約4割となっており、前回調査からやや増えています。

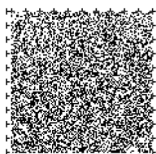
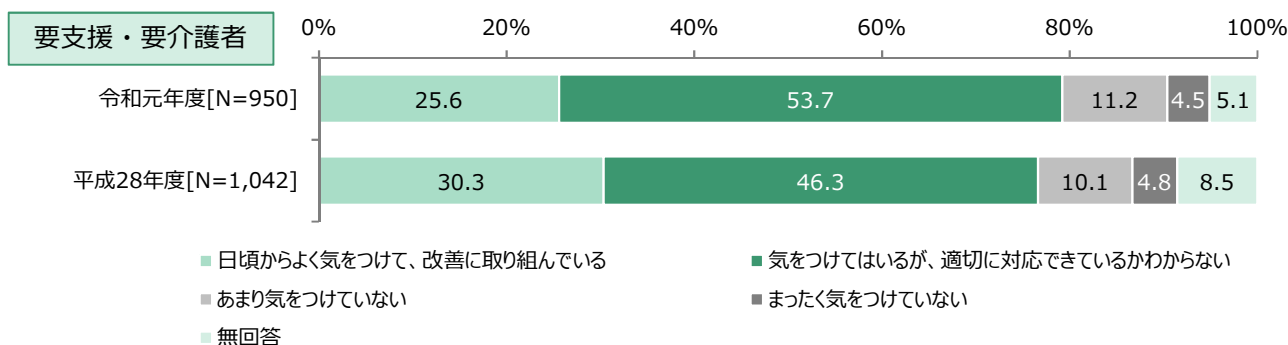


■第2号被保険者では、「意識をしており、もっと改善する必要があると思っている」人が5割強を占めています。



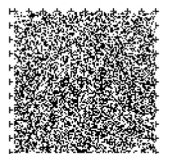
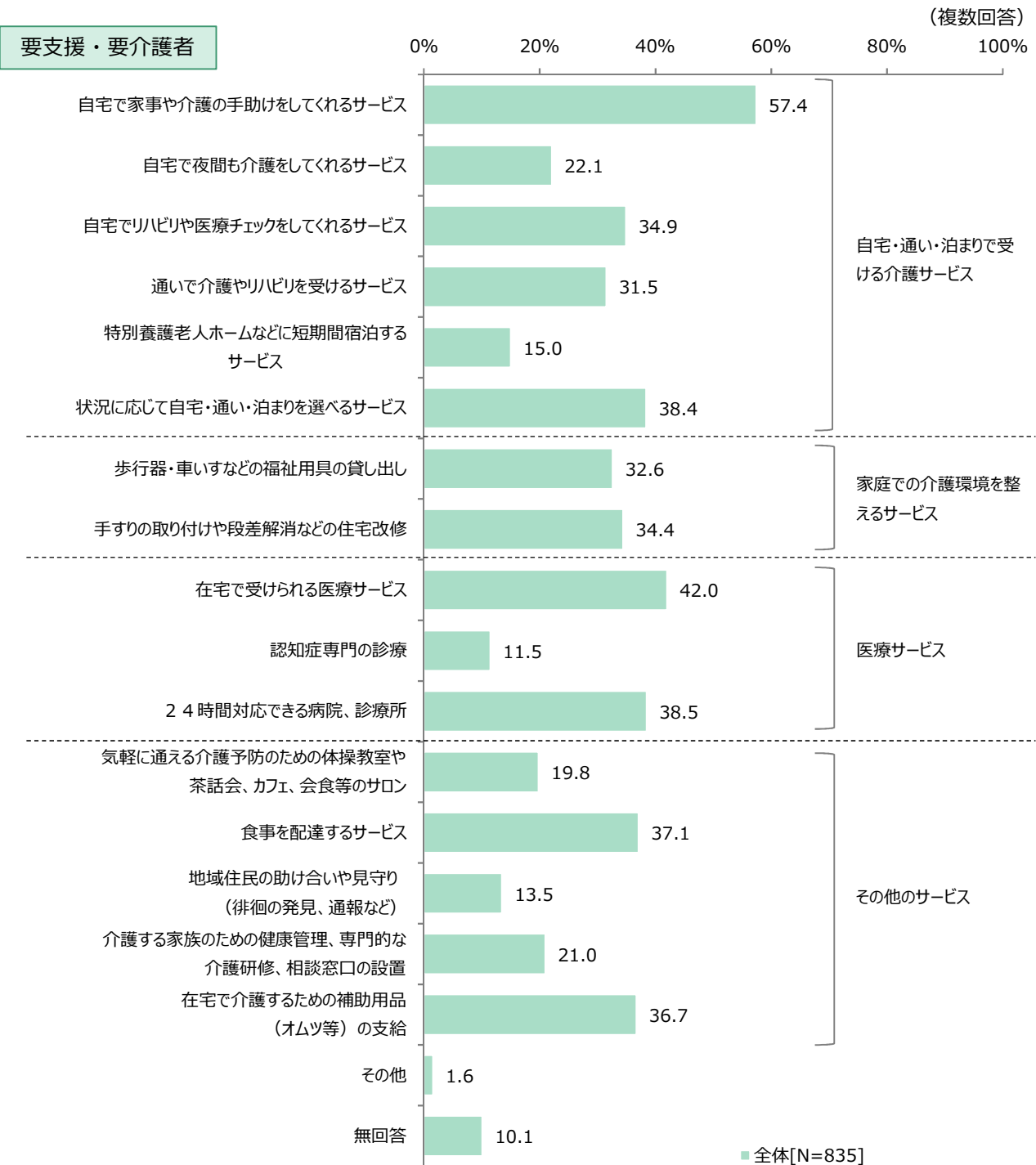
(6) 自分の心身の変化への気配り、早めの改善

■要支援・要介護者に、自分の心身の変化への気配り、早めの改善について聞いたところ、「気をつけてはいるが、適切に対応できているかわからない」人が5割強を占めています。経年比較では、「気をつけてはいるが、適切に対応できているかわからない」人が増え、「日頃からよく気をつけて、改善に取り組んでいる」人が減っています。



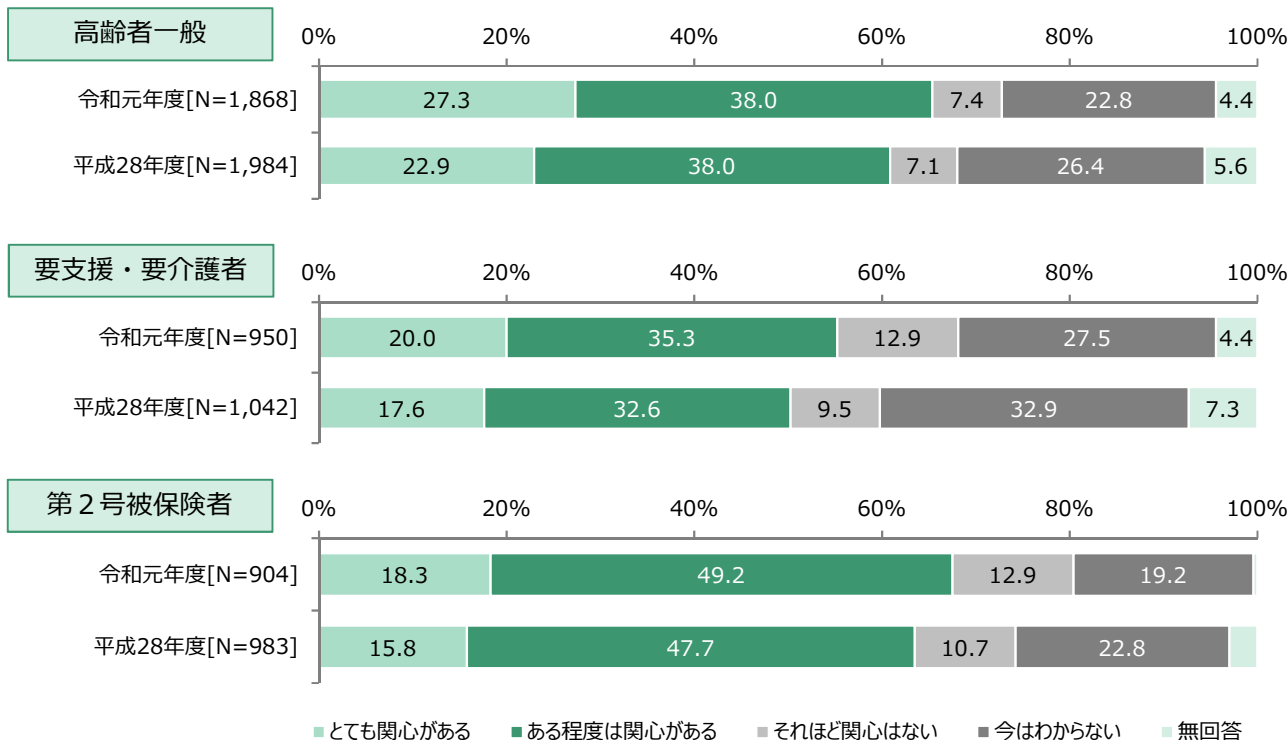
(7) 在宅生活に必要なサービス

■要支援・要介護者で在宅の人に、現在の住宅で生活を続けていくために必要なサービスを聞いたところ、「自宅で家事や介護の手助けをしてくれるサービス」や「在宅で受けられる医療サービス」「24時間対応できる病院、診療所」を必要と考える人が多くなっています。



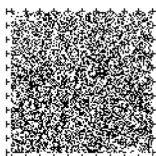
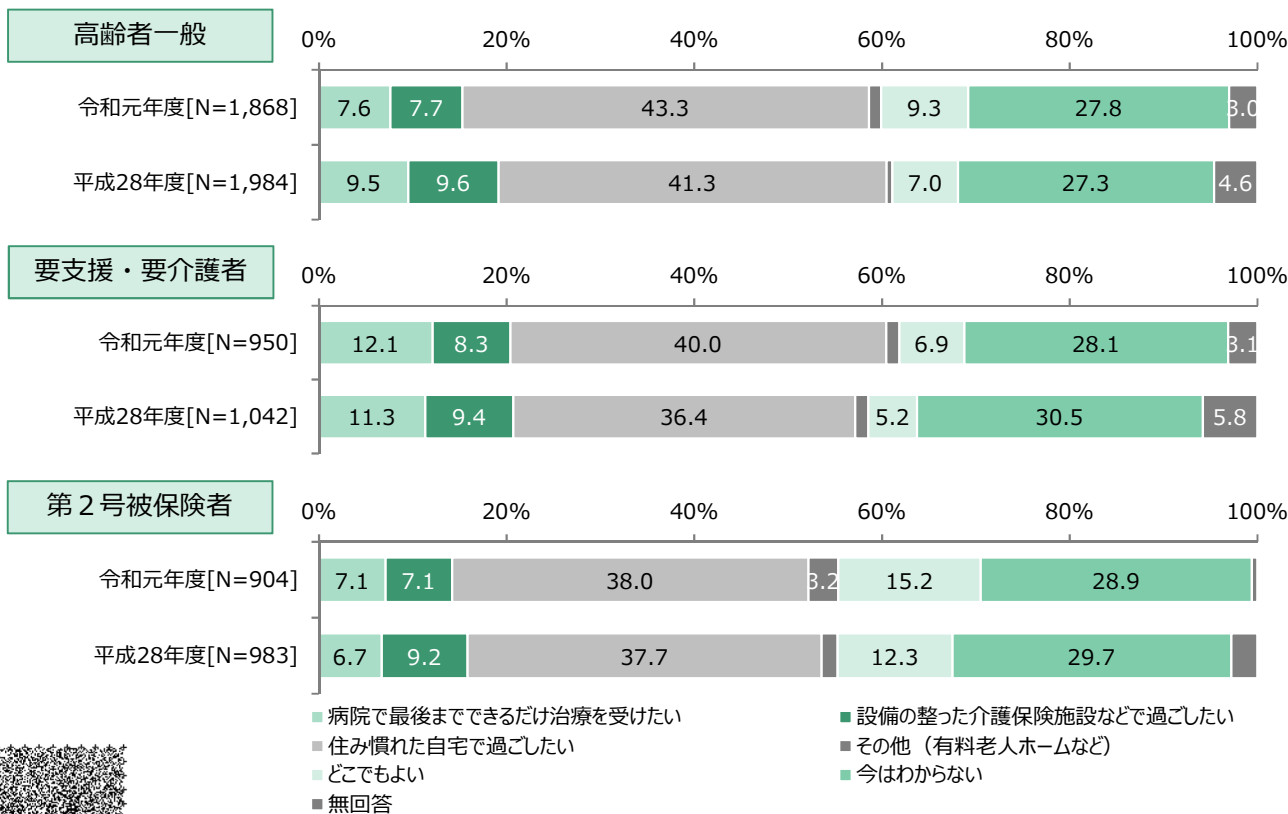
(8) 自宅での看取り・最期を迎えることなどについての関心

■ 自宅での看取り・最期を迎えることなどについての関心について聞いたところ、関心がある人が多く、特に第2号被保険者で高い割合となっています。



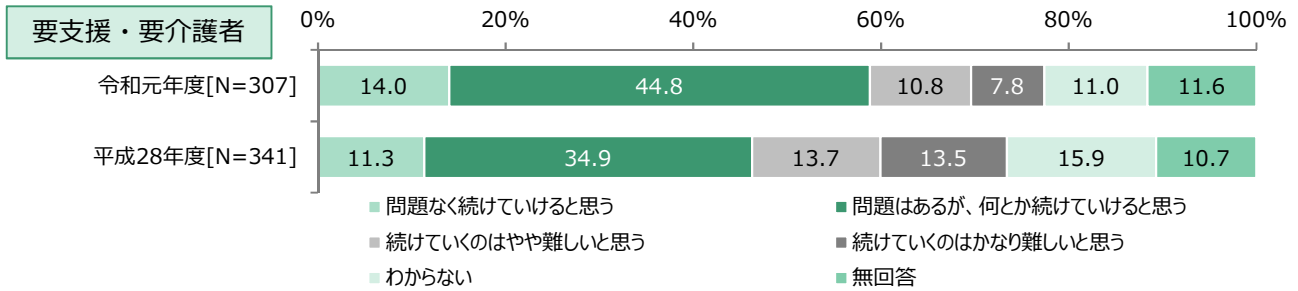
(9) 最期を迎えたい場所

■ 最期を迎えたい場所を聞いたところ、「住み慣れた自宅で過ごしたい」という人が多くなっています。

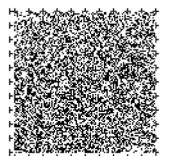
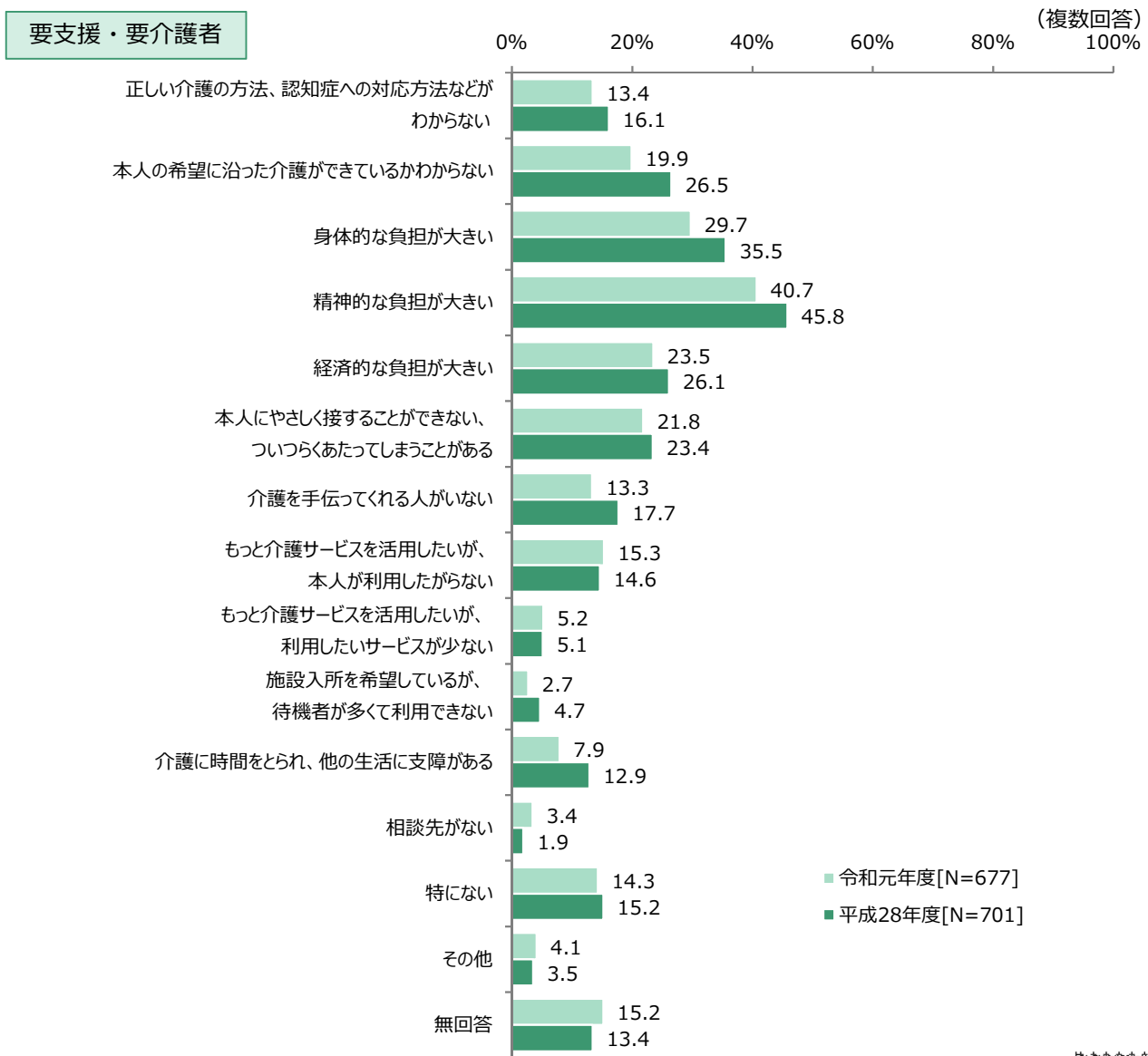


(10) 介護者の状況

■介護者で仕事をしている人に、今後も仕事をしながら介護を続けていけると思うか聞いたところ、「問題なく続けていけると思う」「問題はあるが、何とか続けていけると思う」人が約6割を占めており、前回から増えています。



■介護者に介護で困っていること、感じることを聞いたところ、「精神的な負担が大きい」をあげる人が最も多くなっています。経年比較では、全体的に前回より減っている傾向が見られます。



第2項 「わかやま長寿プラン2018」の点検・評価

1. 介護サービスの供給状況

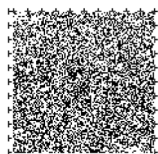
(1) 居宅サービス

- 令和元年度居宅サービスの供給状況については、おおむね計画の目標量に沿った水準で推移しており、達成率が9割超のサービスが多くなっています。「特定福祉用具販売」については、達成率が80%を下回っています。

居宅サービスの供給状況（令和元年度）

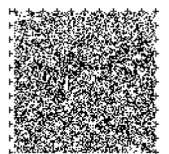
サービス名		和歌山県			和歌山・海南・海草		
		供給量	計画の目標量	達成率	供給量	計画の目標量	達成率
訪問介護	回/年	5,136,432	5,514,972	93.1%	2,811,553	3,024,920	92.9%
訪問入浴介護	回/年	22,735	26,033	87.3%	11,267	10,188	110.6%
訪問看護	回/年	606,046	663,848	91.3%	224,678	234,898	95.6%
訪問リハビリテーション	回/年	146,696	150,409	97.5%	72,501	71,251	101.8%
居宅療養管理指導	人/年	63,337	60,792	104.2%	46,793	44,352	105.5%
通所介護	回/年	1,431,573	1,514,833	94.5%	685,485	742,829	92.3%
通所リハビリテーション	回/年	405,456	409,390	99.0%	190,830	182,756	104.4%
短期入所生活介護	日/年	432,271	447,464	96.6%	142,617	127,962	111.5%
短期入所療養介護	日/年	43,788	47,195	92.8%	14,261	13,130	108.6%
特定施設入居者生活介護	人/年	11,704	12,036	97.2%	5,703	5,796	98.4%
福祉用具貸与	人/年	203,910	201,132	101.4%	100,178	95,604	104.8%
特定福祉用具販売	人/年	3,727	5,076	73.4%	1,625	1,896	85.7%
住宅改修	人/年	3,391	4,236	80.1%	1,404	1,656	84.8%
居宅介護支援	人/年	325,413	341,796	95.2%	152,792	159,960	95.5%

サービス名		紀の川・岩出			橋本・伊都		
		供給量	計画の目標量	達成率	供給量	計画の目標量	達成率
訪問介護	回/年	467,968	489,476	95.6%	325,441	411,976	79.0%
訪問入浴介護	回/年	2,726	3,922	69.5%	4,207	4,933	85.3%
訪問看護	回/年	50,121	50,660	98.9%	57,627	56,404	102.2%
訪問リハビリテーション	回/年	19,315	20,039	96.4%	6,690	11,441	58.5%
居宅療養管理指導	人/年	4,720	4,680	100.9%	3,787	3,828	98.9%
通所介護	回/年	146,151	145,675	100.3%	107,520	118,012	91.1%
通所リハビリテーション	回/年	52,962	55,439	95.5%	51,657	53,239	97.0%
短期入所生活介護	日/年	43,054	46,830	91.9%	38,315	45,005	85.1%
短期入所療養介護	日/年	4,195	3,719	112.8%	5,590	6,809	82.1%
特定施設入居者生活介護	人/年	367	384	95.6%	822	1,020	80.6%
福祉用具貸与	人/年	19,366	21,108	91.7%	18,810	20,964	89.7%
特定福祉用具販売	人/年	349	492	70.9%	358	660	54.2%
住宅改修	人/年	321	456	70.4%	314	576	54.5%
居宅介護支援	人/年	31,324	33,300	94.1%	30,308	33,588	90.2%



サービス名		有田			御坊・日高		
		供給量	計画の目標量	達成率	供給量	計画の目標量	達成率
訪問介護	回/年	182,722	197,056	92.7%	165,156	180,826	91.3%
訪問入浴介護	回/年	896	1,142	78.5%	1,354	1,909	70.9%
訪問看護	回/年	30,955	37,478	82.6%	29,451	46,775	63.0%
訪問リハビリテーション	回/年	13,341	17,280	77.2%	22,923	10,952	209.3%
居宅療養管理指導	人/年	1,964	1,824	107.7%	2,031	2,100	96.7%
通所介護	回/年	101,817	114,476	88.9%	110,256	103,102	106.9%
通所リハビリテーション	回/年	23,443	20,887	112.2%	19,931	20,010	99.6%
短期入所生活介護	日/年	48,657	55,240	88.1%	45,485	48,794	93.2%
短期入所療養介護	日/年	2,463	3,515	70.1%	4,418	3,728	118.5%
特定施設入居者生活介護	人/年	1,061	1,176	90.2%	1,308	1,188	110.1%
福祉用具貸与	人/年	11,685	12,756	91.6%	11,675	11,208	104.2%
特定福祉用具販売	人/年	250	252	99.2%	199	408	48.8%
住宅改修	人/年	231	264	87.5%	256	252	101.6%
居宅介護支援	人/年	19,985	21,588	92.6%	20,150	20,832	96.7%

サービス名		田辺・西牟婁			新宮・東牟婁		
		供給量	計画の目標量	達成率	供給量	計画の目標量	達成率
訪問介護	回/年	742,371	767,372	96.7%	441,221	443,346	99.5%
訪問入浴介護	回/年	1,721	2,839	60.6%	564	1,099	51.3%
訪問看護	回/年	167,702	182,081	92.1%	45,512	55,553	81.9%
訪問リハビリテーション	回/年	3,306	5,172	63.9%	8,620	14,274	60.4%
居宅療養管理指導	人/年	3,201	3,072	104.2%	841	936	89.9%
通所介護	回/年	179,277	182,000	98.5%	101,067	108,739	92.9%
通所リハビリテーション	回/年	36,631	41,182	88.9%	30,002	35,876	83.6%
短期入所生活介護	日/年	51,787	63,016	82.2%	62,356	60,618	102.9%
短期入所療養介護	日/年	8,652	11,699	74.0%	4,209	4,595	91.6%
特定施設入居者生活介護	人/年	2,105	2,232	94.3%	338	240	140.8%
福祉用具貸与	人/年	26,069	24,900	104.7%	16,127	14,592	110.5%
特定福祉用具販売	人/年	600	828	72.5%	346	540	64.1%
住宅改修	人/年	497	516	96.3%	368	516	71.3%
居宅介護支援	人/年	42,916	44,748	95.9%	27,938	27,780	100.6%



(2) 地域密着型サービス

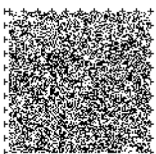
- 令和元年度の地域密着型サービスの供給状況については、サービスで違いが見られますが、おおむね計画の目標量に沿った水準で推移しているサービスが多くなっています。なお、参入する事業者の見込みがないサービスは目標量が0となっています。

地域密着型サービスの供給状況（令和元年度）

サービス名		和歌山県			和歌山・海南・海草		
		供給量	計画の目標量	達成率	供給量	計画の目標量	達成率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	1,440	1,800	80.0%	1,125	1,212	92.8%
夜間対応型訪問介護	人/年	15	24	62.5%	15	24	62.5%
認知症対応型通所介護	回/年	45,917	42,738	107.4%	27,160	19,933	136.3%
小規模多機能型居宅介護	人/年	9,506	11,064	85.9%	6,228	7,116	87.5%
認知症対応型共同生活介護	人/年	22,014	23,304	94.5%	11,671	11,952	97.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	2,509	2,724	92.1%	569	864	65.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	7,334	6,996	104.8%	4,030	3,624	111.2%
複合型サービス	人/年	1,811	1,848	98.0%	1,521	1,488	102.2%
地域密着型通所介護	回/年	564,616	604,654	93.4%	310,290	328,018	94.6%

サービス名		紀の川・岩出			橋本・伊都		
		供給量	計画の目標量	達成率	供給量	計画の目標量	達成率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	274	192	142.7%	24	0	-
夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	-	0	0	-
認知症対応型通所介護	回/年	2,146	2,454	87.4%	3,205	4,783	67.0%
小規模多機能型居宅介護	人/年	350	468	74.8%	358	612	58.5%
認知症対応型共同生活介護	人/年	2,039	2,196	92.9%	1,318	1,500	87.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	0	0	-	673	696	96.7%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	236	240	98.3%	226	240	94.2%
複合型サービス	人/年	0	0	-	270	360	75.0%
地域密着型通所介護	回/年	44,758	59,532	75.2%	56,630	69,311	81.7%

サービス名		有田			御坊・日高		
		供給量	計画の目標量	達成率	供給量	計画の目標量	達成率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	0	0	-	0	0	-
夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	-	0	0	-
認知症対応型通所介護	回/年	152	240	63.3%	8,034	10,073	79.8%
小規模多機能型居宅介護	人/年	546	612	89.2%	760	816	93.1%
認知症対応型共同生活介護	人/年	1,859	1,944	95.6%	1,204	1,260	95.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	268	276	97.1%	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	973	1,068	91.1%	0	0	-
複合型サービス	人/年	0	0	-	0	0	-
地域密着型通所介護	回/年	26,930	24,812	108.5%	19,840	20,846	95.2%



サービス名		田辺・西牟婁			新宮・東牟婁		
		供給量	計画の 目標量	達成率	供給量	計画の 目標量	達成率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	11	0	-	6	396	1.5%
夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	-	0	0	-
認知症対応型通所介護	回/年	1,048	0	-	4,172	5,255	79.4%
小規模多機能型居宅介護	人/年	867	1,008	86.0%	397	432	91.9%
認知症対応型共同生活介護	人/年	2,402	2,724	88.2%	1,521	1,728	88.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	308	168	183.3%	691	720	96.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	375	348	107.8%	1,494	1,476	101.2%
複合型サービス	人/年	0	0	-	20	0	-
地域密着型通所介護	回/年	57,577	59,046	97.5%	48,591	43,088	112.8%

(3) 施設サービス

- 令和元年度の施設サービスの供給状況は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設についてはおおむね計画通りに整備が進んでいます。介護医療院については、今後、介護療養型医療施設からの転換が見込まれています。

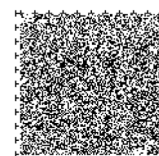
施設サービスの供給状況（令和元年度）

サービス名		和歌山県			和歌山・海南・海草		
		供給量	計画の 目標量	達成率	供給量	計画の 目標量	達成率
介護老人福祉施設	人/年	67,264	69,480	96.8%	19,789	20,640	95.9%
介護老人保健施設	人/年	39,497	41,280	95.7%	14,686	15,276	96.1%
介護医療院	人/年	1,205	1,344	89.7%	201	660	30.5%
介護療養型医療施設	人/年	3,652	4,344	84.1%	1,309	1,284	101.9%

サービス名		紀の川・岩出			橋本・伊都		
		供給量	計画の 目標量	達成率	供給量	計画の 目標量	達成率
介護老人福祉施設	人/年	7,102	7,200	98.6%	9,860	10,236	96.3%
介護老人保健施設	人/年	2,996	3,096	96.8%	4,592	5,160	89.0%
介護医療院	人/年	12	240	5.0%	0	60	0.0%
介護療養型医療施設	人/年	976	816	119.6%	213	228	93.4%

サービス名		有田			御坊・日高		
		供給量	計画の 目標量	達成率	供給量	計画の 目標量	達成率
介護老人福祉施設	人/年	6,932	7,440	93.2%	7,276	7,080	102.8%
介護老人保健施設	人/年	3,459	3,864	89.5%	3,240	3,132	103.4%
介護医療院	人/年	1	24	4.2%	26	12	216.7%
介護療養型医療施設	人/年	22	84	26.2%	29	84	34.5%

サービス名		田辺・西牟婁			新宮・東牟婁		
		供給量	計画の 目標量	達成率	供給量	計画の 目標量	達成率
介護老人福祉施設	人/年	10,901	11,244	96.9%	5,404	5,640	95.8%
介護老人保健施設	人/年	6,275	6,420	97.7%	4,249	4,332	98.1%
介護医療院	人/年	954	228	418.4%	11	120	9.2%
介護療養型医療施設	人/年	715	1,512	47.3%	388	336	115.5%



2. 介護予防サービスの供給状況

(1) 居宅（予防）サービス

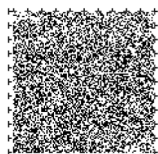
■令和元年度の居宅（予防）サービスの供給状況については、短期入所療養介護、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション等の供給が多くなっています。訪問入浴介護等は利用者が少なく供給も少ない状況となっています。

居宅（予防）サービスの供給状況（令和元年度）

サービス名		和歌山県			和歌山・海南・海草		
		供給量	計画の 目標量	達成率	供給量	計画の 目標量	達成率
訪問入浴介護	回/年	60	96	62.5%	0	0	-
訪問看護	回/年	131,799	140,036	94.1%	24,976	21,964	113.7%
訪問リハビリテーション	回/年	29,725	28,710	103.5%	10,311	9,762	105.6%
居宅療養管理指導	人/年	4,408	3,540	124.5%	2,763	2,088	132.3%
通所リハビリテーション	人/年	25,354	21,612	117.3%	12,397	9,852	125.8%
短期入所生活介護	日/年	7,889	8,122	97.1%	2,290	1,141	200.7%
短期入所療養介護	日/年	865	629	137.5%	184	134	137.3%
特定施設入居者生活介護	人/年	2,435	2,328	104.6%	945	828	114.1%
福祉用具貸与	人/年	70,230	67,080	104.7%	33,337	33,804	98.6%
特定福祉用具販売	人/年	1,882	2,364	79.6%	768	924	83.1%
住宅改修	人/年	2,832	3,636	77.9%	1,168	1,704	68.5%
介護予防支援	人/年	96,470	136,824	70.5%	43,296	69,468	62.3%

サービス名		紀の川・岩出			橋本・伊都		
		供給量	計画の 目標量	達成率	供給量	計画の 目標量	達成率
訪問入浴介護	回/年	0	0	-	1	0	-
訪問看護	回/年	4,897	4,799	102.0%	5,291	8,395	63.0%
訪問リハビリテーション	回/年	3,292	4,439	74.2%	420	1,205	34.9%
居宅療養管理指導	人/年	507	360	140.8%	175	276	63.4%
通所リハビリテーション	人/年	3,617	2,940	123.0%	3,705	3,468	106.8%
短期入所生活介護	日/年	1,196	697	171.6%	450	289	155.7%
短期入所療養介護	日/年	26	101	25.7%	129	0	-
特定施設入居者生活介護	人/年	65	24	270.8%	151	192	78.6%
福祉用具貸与	人/年	6,751	6,528	103.4%	4,902	5,016	97.7%
特定福祉用具販売	人/年	180	264	68.2%	189	216	87.5%
住宅改修	人/年	278	348	79.9%	265	228	116.2%
介護予防支援	人/年	9,848	9,900	99.5%	8,282	9,084	91.2%

サービス名		有田			御坊・日高		
		供給量	計画の 目標量	達成率	供給量	計画の 目標量	達成率
訪問入浴介護	回/年	0	0	-	49	96	51.0%
訪問看護	回/年	7,616	7,511	101.4%	6,814	17,048	40.0%
訪問リハビリテーション	回/年	4,865	5,384	90.4%	8,789	6,506	135.1%
居宅療養管理指導	人/年	374	288	129.9%	197	228	86.4%
通所リハビリテーション	人/年	1,409	1,356	103.9%	974	780	124.9%
短期入所生活介護	日/年	1,168	1,932	60.5%	734	1,850	39.7%
短期入所療養介護	日/年	251	181	138.7%	33	0	-
特定施設入居者生活介護	人/年	426	444	95.9%	305	420	72.6%
福祉用具貸与	人/年	5,900	5,340	110.5%	4,305	4,020	107.1%
特定福祉用具販売	人/年	140	204	68.6%	123	216	56.9%
住宅改修	人/年	209	288	72.6%	214	264	81.1%
介護予防支援	人/年	7,391	9,876	74.8%	5,679	7,656	74.2%



サービス名		田辺・西牟婁			新宮・東牟婁		
		供給量	計画の目標量	達成率	供給量	計画の目標量	達成率
訪問入浴介護	回/年	10	0	-	0	0	-
訪問看護	回/年	70,592	62,964	112.1%	11,613	17,356	66.9%
訪問リハビリテーション	回/年	1,049	666	157.5%	999	748	133.6%
居宅療養管理指導	人/年	293	120	244.2%	99	180	55.0%
通所リハビリテーション	人/年	1,876	1,812	103.5%	1,376	1,404	98.0%
短期入所生活介護	日/年	1,269	1,033	122.8%	782	1,178	66.4%
短期入所療養介護	日/年	150	136	110.3%	92	77	119.5%
特定施設入居者生活介護	人/年	507	336	150.9%	36	84	42.9%
福祉用具貸与	人/年	9,354	6,840	136.8%	5,681	5,532	102.7%
特定福祉用具販売	人/年	328	324	101.2%	154	216	71.3%
住宅改修	人/年	407	444	91.7%	291	360	80.8%
介護予防支援	人/年	14,530	16,068	90.4%	7,444	14,772	50.4%

(2) 地域密着型（予防）サービス

- 令和元年度までの地域密着型（予防）サービスの供給状況については、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護のいずれも目標量を下回る状況となっており、特に、認知症対応型通所介護は利用者が少なかったため、目標量を大きく下回っています。

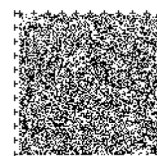
地域密着型（予防）サービスの供給状況（令和元年度）

サービス名		和歌山県			和歌山・海南・海草		
		供給量	計画の目標量	達成率	供給量	計画の目標量	達成率
認知症対応型通所介護	回/年	542	2,171	25.0%	419	1,522	27.5%
小規模多機能型居宅介護	人/年	1,171	1,440	81.3%	693	948	73.1%
認知症対応型共同生活介護	人/年	123	144	85.4%	54	48	112.5%

サービス名		紀の川・岩出			橋本・伊都		
		供給量	計画の目標量	達成率	供給量	計画の目標量	達成率
認知症対応型通所介護	回/年	8	0	-	0	0	-
小規模多機能型居宅介護	人/年	24	72	33.3%	29	12	241.7%
認知症対応型共同生活介護	人/年	20	12	166.7%	8	0	-

サービス名		有田			御坊・日高		
		供給量	計画の目標量	達成率	供給量	計画の目標量	達成率
認知症対応型通所介護	回/年	0	0	-	18	0	-
小規模多機能型居宅介護	人/年	17	0	-	148	168	88.1%
認知症対応型共同生活介護	人/年	9	12	75.0%	2	0	-

サービス名		田辺・西牟婁			新宮・東牟婁		
		供給量	計画の目標量	達成率	供給量	計画の目標量	達成率
認知症対応型通所介護	回/年	0	0	-	97	649	14.9%
小規模多機能型居宅介護	人/年	180	168	107.1%	80	72	111.1%
認知症対応型共同生活介護	人/年	0	24	0.0%	30	48	62.5%



3. 施設サービス等の整備状況

(1) 介護保険施設

① 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

圏域	令和2年度末見込 整備数(床) A	「プラン2018」 令和2年度 目標数(床) B	差 A-B(床)	整備率 A/B(%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	5,783	5,813	-30	99.5	1.87
和歌山・海南・海草圏域	1,779	1,809	-30	98.3	1.34
紀の川・岩出圏域	610	610	0	100.0	1.89
橋本・伊都圏域	810	810	0	100.0	2.73
有田圏域	666	666	0	100.0	2.75
御坊・日高圏域	610	610	0	100.0	2.94
田辺・西牟婁圏域	858	858	0	100.0	2.04
新宮・東牟婁圏域	450	450	0	100.0	1.68

② 介護老人保健施設

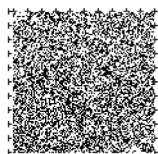
圏域	令和2年度末見込 整備数(床) A	「プラン2018」 令和2年度 目標数(床) B	差 A-B(床)	整備率 A/B(%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	3,480	3,596	-116	96.8	1.13
和歌山・海南・海草圏域	1,363	1,379	-16	98.8	1.02
紀の川・岩出圏域	284	384	-100	74.0	0.88
橋本・伊都圏域	365	365	0	100.0	1.23
有田圏域	294	294	0	100.0	1.21
御坊・日高圏域	284	284	0	100.0	1.37
田辺・西牟婁圏域	592	592	0	100.0	1.41
新宮・東牟婁圏域	298	298	0	100.0	1.11

③ 指定介護療養型医療施設

圏域	令和2年度末見込 整備数(床) A	「プラン2018」 令和2年度 目標数(床) B	差 A-B (床)	高年齢者100人 あたりの整備数 (床)	
				介護医療院 への転換	指定辞退等
和歌山県	165	460	-295	-253	-42
和歌山・海南・海草圏域	71	133	-62	-60	-2
紀の川・岩出圏域	48	103	-55	-55	0
橋本・伊都圏域	10	10	0	0	0
有田圏域	0	0	-	-	-
御坊・日高圏域	0	0	-	-	-
田辺・西牟婁圏域	0	158	-158	-138	-20
新宮・東牟婁圏域	36	56	-20	-	-20

④ 介護医療院

圏域	令和2年度末見込 整備数(床) A	「プラン2018」 令和2年度 目標数(床) B		高齢者100人 あたりの整備数 (床)
		介護療養型医療施 設からの転換	医療療養病床から の転換	
和歌山県	289	253	36	0.09
和歌山・海南・海草圏域	77	60	17	0.06
紀の川・岩出圏域	55	55	0	0.17
橋本・伊都圏域	0	0	0	-
有田圏域	0	0	0	-
御坊・日高圏域	0	0	0	-
田辺・西牟婁圏域	138	138	0	0.33
新宮・東牟婁圏域	19	0	19	0.07



(2) 地域密着型サービス

① 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

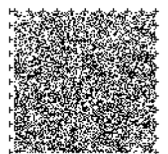
圏域	令和2年度末見込 整備数(床) A	「プラン2018」 令和2年度 目標数(床) B	差 A-B(床)	整備率 A/B(%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	631	689	-58	91.6	0.20
和歌山・海南・海草圏域	348	406	-58	85.7	0.26
紀の川・岩出圏域	20	20	0	100.0	0.06
橋本・伊都圏域	20	20	0	100.0	0.07
有田圏域	87	87	0	100.0	0.36
御坊・日高圏域	0	0	-	-	-
田辺・西牟婁圏域	29	29	0	100.0	0.07
新宮・東牟婁圏域	127	127	0	100.0	0.47

② 地域密着型特定施設入居者生活介護

圏域	令和2年度末見込 整備数(床) A	「プラン2018」 令和2年度 目標数(床) B	差 A-B(床)	整備率 A/B(%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	226	255	-29	88.6	0.07
和歌山・海南・海草圏域	54	83	-29	65.1	0.04
紀の川・岩出圏域	0	0	-	-	-
橋本・伊都圏域	58	58	0	100.0	0.20
有田圏域	22	22	0	100.0	0.09
御坊・日高圏域	0	0	-	-	-
田辺・西牟婁圏域	34	34	0	100.0	0.08
新宮・東牟婁圏域	58	58	0	100.0	0.22

③ 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

圏域	令和2年度末見込 整備数(床) A	「プラン2018」 令和2年度 目標数(床) B	差 A-B(床)	整備率 A/B(%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	2,021	2,030	-9	99.6	0.65
和歌山・海南・海草圏域	1,085	1,085	0	100.0	0.81
紀の川・岩出圏域	180	180	0	100.0	0.56
橋本・伊都圏域	135	135	0	100.0	0.45
有田圏域	162	162	0	100.0	0.67
御坊・日高圏域	126	126	0	100.0	0.61
田辺・西牟婁圏域	207	216	-9	95.8	0.49
新宮・東牟婁圏域	126	126	0	100.0	0.47



(3) 特定施設入居者生活介護

① 介護専用型特定施設入居者生活介護

圏域	令和2年度末見込 整備数(床) A	「プラン2018」 令和2年度 目標数(床) B	差 A-B(床)	整備率 A/B(%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	0	0	-	-	-
和歌山・海南・海草圏域	0	0	-	-	-
紀の川・岩出圏域	0	0	-	-	-
橋本・伊都圏域	0	0	-	-	-
有田圏域	0	0	-	-	-
御坊・日高圏域	0	0	-	-	-
田辺・西牟婁圏域	0	0	-	-	-
新宮・東牟婁圏域	0	0	-	-	-

② 混合型特定施設入居者生活介護

圏域	令和2年度末見込 整備数(床) A	「プラン2018」 令和2年度 目標数(床) B	差 A-B(床)	整備率 A/B(%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	1,206	1,296	-90	93.1	0.39
和歌山・海南・海草圏域	691	729	-38	94.8	0.52
紀の川・岩出圏域	0	30	-30	0.0	0.00
橋本・伊都圏域	99	99	0	100.0	0.33
有田圏域	135	135	0	100.0	0.56
御坊・日高圏域	112	112	0	100.0	0.54
田辺・西牟婁圏域	169	191	-22	88.5	0.40
新宮・東牟婁圏域	0	0	-	-	-

※混合型特定施設の必要利用定員総数は施設床数の70%としています。

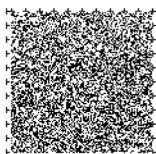
(4) 介護保険外施設等

① 養護老人ホーム

圏域	令和2年度末見込 整備数(床) A	「プラン2018」 令和2年度 目標数(床) B	差 A-B(床)	整備率 A/B(%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	942	942	0	100.0	0.30
和歌山・海南・海草圏域	320	320	0	100.0	0.24
紀の川・岩出圏域	50	50	0	100.0	0.15
橋本・伊都圏域	100	100	0	100.0	0.34
有田圏域	120	120	0	100.0	0.50
御坊・日高圏域	110	110	0	100.0	0.53
田辺・西牟婁圏域	146	146	0	100.0	0.35
新宮・東牟婁圏域	96	96	0	100.0	0.36

② 軽費老人ホーム

圏域	令和2年度末見込 整備数(床) A	「プラン2018」 令和2年度 目標数(床) B	差 A-B(床)	整備率 A/B(%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	902	902	0	100.0	0.29
和歌山・海南・海草圏域	342	342	0	100.0	0.26
紀の川・岩出圏域	150	150	0	100.0	0.46
橋本・伊都圏域	62	62	0	100.0	0.21
有田圏域	52	52	0	100.0	0.21
御坊・日高圏域	67	67	0	100.0	0.32
田辺・西牟婁圏域	171	171	0	100.0	0.41
新宮・東牟婁圏域	58	58	0	100.0	0.22

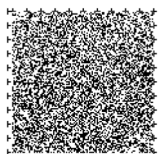


③ 生活支援ハウス

圏域	令和2年度末見込 整備数(箇所) A	「プラン2018」 令和2年度 目標数(箇所) B	差 A-B(箇所)	整備率 A/B(%)	高齢者100人 あたりの整備数 (箇所)
和歌山県	21	21	0	100.0	0.01
和歌山・海南・海草圏域	5	5	0	100.0	0.00
紀の川・岩出圏域	1	1	0	100.0	0.00
橋本・伊都圏域	2	2	0	100.0	0.01
有田圏域	1	1	0	100.0	0.00
御坊・日高圏域	0	0	-	-	-
田辺・西牟婁圏域	10	10	0	100.0	0.02
新宮・東牟婁圏域	2	2	0	100.0	0.01

④ 在宅介護支援センター

圏域	令和2年度末見込 整備数(箇所) A	「プラン2018」 令和2年度 目標数(箇所) B	差 A-B(箇所)	整備率 A/B(%)	高齢者100人 あたりの整備数 (箇所)
和歌山県	62	65	-3	95.4	0.02
和歌山・海南・海草圏域	13	15	-2	86.7	0.01
紀の川・岩出圏域	8	8	0	100.0	0.02
橋本・伊都圏域	5	5	0	100.0	0.02
有田圏域	7	7	0	100.0	0.03
御坊・日高圏域	15	13	2	115.4	0.07
田辺・西牟婁圏域	10	13	-3	76.9	0.02
新宮・東牟婁圏域	4	4	0	100.0	0.01



4. 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況

① 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

(令和2年10月時点)

圏域	有料老人ホーム (定員数) A	サービス付き高齢者向け 住宅(戸数) B	合計 A+B	高齢者100人 あたりの整備数(床)
和歌山県	4,275	3,010	7,285	2.36
和歌山・海南・海草圏域	2,839	1,981	4,820	3.62
紀の川・岩出圏域	537	229	766	2.37
橋本・伊都圏域	196	127	323	1.09
有田圏域	116	124	240	0.99
御坊・日高圏域	80	56	136	0.66
田辺・西牟婁圏域	350	428	778	1.85
新宮・東牟婁圏域	157	65	222	0.83

② ①のうち、特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

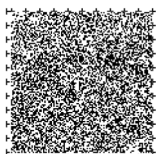
(令和2年10月時点)

圏域	有料老人ホーム (定員数) A	サービス付き高齢者向け 住宅(戸数) B	合計 A+B	高齢者100人 あたりの整備数(床)
和歌山県	3,603	2,526	6,129	1.98
和歌山・海南・海草圏域	2,234	1,739	3,973	2.98
紀の川・岩出圏域	537	229	766	2.37
橋本・伊都圏域	196	69	265	0.89
有田圏域	116	30	146	0.60
御坊・日高圏域	80	56	136	0.66
田辺・西牟婁圏域	283	338	621	1.48
新宮・東牟婁圏域	157	65	222	0.83

③ ①のうち、特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

(令和2年10月時点)

圏域	有料老人ホーム (定員数) A	サービス付き高齢者向け 住宅(戸数) B	合計 A+B	高齢者100人 あたりの整備数(床)
和歌山県	672	484	1,156	0.37
和歌山・海南・海草圏域	605	242	847	0.64
紀の川・岩出圏域	0	0	0	0.00
橋本・伊都圏域	0	58	58	0.20
有田圏域	0	94	94	0.39
御坊・日高圏域	0	0	0	0.00
田辺・西牟婁圏域	67	90	157	0.37
新宮・東牟婁圏域	0	0	0	0.00



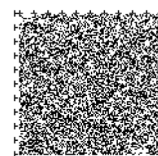
第3項 サービス供給見込及び将来推計

1. 介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の将来推計

(1) 被保険者数

■介護保険被保険者数については、第1号被保険者数、第2号被保険者数とも、減少傾向で推移するものと見込まれます。

		(人)							
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
第1号被保険者数	和歌山県	309,791	309,656	308,558	307,565	305,489	297,939	288,000	283,291
	和歌山・海南・海草	133,682	133,712	133,239	132,906	132,106	129,447	126,597	126,703
	紀の川・岩出	32,618	32,896	33,024	33,205	33,436	34,011	34,316	34,949
	橋本・伊都	29,958	30,084	30,082	30,039	30,125	29,319	27,717	26,291
	有田	24,253	24,157	24,057	23,877	23,569	22,659	21,457	20,621
	御坊・日高	20,719	20,615	20,533	20,456	20,223	19,432	18,614	18,146
	田辺・西牟婁	41,957	41,837	41,626	41,456	41,121	40,062	38,446	37,591
	新宮・東牟婁	26,604	26,355	25,997	25,626	24,909	23,009	20,853	18,990
第2号被保険者数	和歌山県	311,140	307,903	305,052	302,085	295,311	273,988	248,156	215,022
	和歌山・海南・海草	139,765	138,907	138,346	137,601	135,867	128,659	118,138	104,159
	紀の川・岩出	39,927	39,631	39,422	39,176	38,326	35,669	32,440	28,292
	橋本・伊都	27,526	27,027	26,513	26,110	25,104	22,862	20,479	17,193
	有田	23,246	22,937	22,563	22,242	21,632	19,676	17,680	15,178
	御坊・日高	19,610	19,352	19,048	18,737	18,186	16,687	14,920	12,710
	田辺・西牟婁	41,507	40,963	40,479	39,976	38,844	35,109	31,246	26,443
	新宮・東牟婁	19,559	19,086	18,681	18,243	17,352	15,326	13,253	11,047

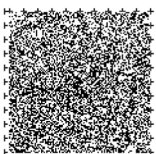


(2) 要支援・要介護認定者数

■要支援・要介護認定者数は、今後も増加が続き、令和17年頃がピークになるものと見込まれます。

(人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
和歌山県	要支援1	12,352	12,352	12,524	12,706	12,415	12,737	12,418	11,657
	要支援2	10,346	10,468	10,600	10,728	10,537	10,704	10,563	10,098
	要介護1	12,702	12,868	13,141	13,356	13,544	14,211	14,333	13,686
	要介護2	10,393	10,444	10,544	10,642	10,808	11,266	11,423	11,018
	要介護3	8,310	8,362	8,532	8,684	8,838	9,249	9,458	9,287
	要介護4	8,257	8,509	8,693	8,816	8,959	9,318	9,539	9,360
	要介護5	6,413	6,574	6,692	6,784	6,887	7,134	7,252	7,109
	合計	68,773	69,577	70,726	71,716	71,988	74,619	74,986	72,215
和歌山・海南・ 海草	要支援1	6,161	6,203	6,320	6,445	6,344	6,614	6,401	5,954
	要支援2	4,418	4,441	4,525	4,612	4,612	4,794	4,691	4,433
	要介護1	6,183	6,259	6,434	6,575	6,651	7,029	7,037	6,694
	要介護2	4,570	4,574	4,604	4,646	4,713	4,970	5,014	4,806
	要介護3	3,596	3,589	3,698	3,797	3,873	4,106	4,211	4,127
	要介護4	3,547	3,734	3,847	3,931	4,010	4,244	4,348	4,226
	要介護5	2,769	2,809	2,857	2,914	2,944	3,104	3,172	3,099
	合計	31,244	31,609	32,285	32,920	33,147	34,861	34,874	33,339
紀の川・岩出	要支援1	1,178	1,196	1,224	1,247	1,270	1,311	1,331	1,300
	要支援2	1,188	1,202	1,231	1,248	1,247	1,229	1,257	1,230
	要介護1	1,002	1,016	1,047	1,061	1,086	1,177	1,245	1,232
	要介護2	1,022	1,039	1,067	1,086	1,109	1,202	1,266	1,257
	要介護3	827	842	865	883	897	970	1,034	1,065
	要介護4	867	887	907	922	934	1,001	1,080	1,115
	要介護5	550	558	572	585	596	639	679	699
	合計	6,634	6,740	6,913	7,032	7,139	7,529	7,892	7,898
橋本・伊都	要支援1	858	874	892	910	923	979	987	923
	要支援2	881	913	916	929	945	997	1,017	963
	要介護1	1,481	1,525	1,556	1,583	1,616	1,733	1,818	1,760
	要介護2	969	982	999	1,016	1,038	1,096	1,144	1,120
	要介護3	765	789	792	806	820	862	909	897
	要介護4	547	570	583	596	611	645	673	654
	要介護5	510	529	542	547	559	583	601	578
	合計	6,011	6,182	6,280	6,387	6,512	6,895	7,149	6,895
有田	要支援1	497	503	506	508	508	508	498	473
	要支援2	834	844	851	851	841	845	825	801
	要介護1	667	663	673	672	667	681	680	645
	要介護2	744	748	753	755	753	763	755	732
	要介護3	642	639	648	650	650	663	662	639
	要介護4	751	738	748	753	751	760	759	743
	要介護5	500	531	542	538	541	542	548	532
	合計	4,635	4,666	4,721	4,727	4,711	4,762	4,727	4,565
御坊・日高	要支援1	755	719	725	725	698	710	706	675
	要支援2	500	513	514	511	486	475	477	484
	要介護1	809	816	816	816	823	829	832	811
	要介護2	692	710	704	703	713	714	727	707
	要介護3	595	582	584	589	597	598	600	596
	要介護4	573	573	581	580	583	582	590	587
	要介護5	558	574	577	580	588	580	572	578
	合計	4,482	4,487	4,501	4,504	4,488	4,488	4,504	4,438



(人)

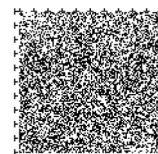
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
田辺・西牟婁	要支援1	1,813	1,805	1,810	1,821	1,798	1,771	1,695	1,640
	要支援2	1,631	1,669	1,675	1,690	1,679	1,660	1,617	1,580
	要介護1	1,485	1,489	1,516	1,546	1,599	1,632	1,622	1,528
	要介護2	1,504	1,511	1,529	1,546	1,582	1,622	1,620	1,553
	要介護3	1,092	1,122	1,143	1,159	1,193	1,238	1,235	1,192
	要介護4	1,166	1,201	1,214	1,223	1,250	1,268	1,279	1,243
	要介護5	1,015	1,054	1,078	1,097	1,131	1,152	1,148	1,117
	合計	9,706	9,851	9,965	10,082	10,232	10,343	10,216	9,853
新宮・東牟婁	要支援1	1,090	1,052	1,047	1,050	874	844	800	692
	要支援2	894	886	888	887	727	704	679	607
	要介護1	1,075	1,100	1,099	1,103	1,102	1,130	1,099	1,016
	要介護2	892	880	888	890	900	899	897	843
	要介護3	793	799	802	800	808	812	807	771
	要介護4	806	806	813	811	820	818	810	792
	要介護5	511	519	524	523	528	534	532	506
	合計	6,061	6,042	6,061	6,064	5,759	5,741	5,624	5,227

2. サービス見込量及び将来推計

■多くのサービスで利用量は今後も増加が続き、令和17年頃がピークになるものと見込まれます。

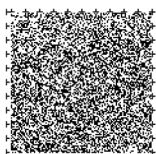
(1) 介護サービス

和歌山県									
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度	
居宅	訪問介護	回/年	5,463,713	5,626,530	5,749,391	5,792,228	6,171,304	6,360,618	6,196,358
	訪問入浴介護	回/年	24,775	25,848	26,716	26,462	27,438	28,312	28,355
	訪問看護	回/年	654,630	683,722	696,314	698,056	734,046	747,127	726,580
	訪問リハビリテーション	回/年	165,456	168,254	171,715	171,276	178,032	181,262	175,702
	居宅療養管理指導	人/年	73,332	76,668	78,684	80,124	82,872	85,392	86,568
	通所介護	回/年	1,444,408	1,488,694	1,518,112	1,533,120	1,615,919	1,648,232	1,594,586
	通所リハビリテーション	回/年	403,727	410,528	415,648	419,735	441,484	450,070	437,672
	短期入所生活介護	日/年	448,271	456,920	460,727	461,618	469,242	474,695	466,717
	短期入所療養介護	日/年	38,564	39,564	40,864	41,766	43,571	44,408	43,561
	特定施設入居者生活介護	人/年	13,812	14,052	15,768	16,296	16,884	17,436	17,760
	福祉用具貸与	人/年	213,036	220,068	225,024	228,024	235,860	242,376	242,880
	特定福祉用具販売	人/年	4,044	4,068	4,104	4,176	4,140	4,224	4,212
	住宅改修	人/年	3,624	3,660	3,720	3,744	3,852	3,960	4,020
	居宅介護支援	人/年	330,384	336,444	340,536	342,756	358,584	364,128	353,280
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	1,944	2,160	2,184	2,208	2,244	2,232	2,220
	夜間対応型訪問介護	人/年	12	12	12	12	12	12	12
	認知症対応型通所介護	回/年	46,130	47,466	47,800	48,247	49,814	51,031	49,081
	小規模多機能型居宅介護	人/年	10,284	10,668	11,148	11,268	11,412	11,436	11,448
	認知症対応型共同生活介護	人/年	24,084	24,828	25,188	25,824	26,856	27,144	26,508
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	2,556	2,964	2,976	3,036	3,228	3,288	3,252
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	7,680	8,376	8,724	9,156	9,564	9,972	10,308
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	2,568	2,820	3,396	3,420	3,456	3,528	3,516
施設	地域密着型通所介護	回/年	606,238	637,728	658,856	666,552	708,686	726,793	709,058
	介護老人福祉施設	人/年	69,576	69,720	69,900	71,268	72,576	73,332	73,176
	介護老人保健施設	人/年	41,244	41,484	42,012	43,656	45,096	45,192	44,688
	介護医療院	人/年	3,972	4,092	4,320	5,520	5,664	5,820	5,748
	介護療養型医療施設	人/年	1,212	1,128	972	0	0	0	0



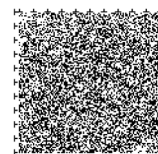
和歌山・海南・海草圏域									
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度	
居宅	訪問介護	回/年	3,031,752	3,135,118	3,213,652	3,256,640	3,530,020	3,649,470	3,527,930
	訪問入浴介護	回/年	11,552	11,878	12,355	12,502	12,845	12,955	13,271
	訪問看護	回/年	262,444	279,109	285,226	288,724	312,217	320,248	309,320
	訪問リハビリテーション	回/年	83,867	84,919	86,455	86,851	91,373	92,467	87,971
	居宅療養管理指導	人/年	53,328	56,088	57,768	59,340	61,020	62,724	64,188
	通所介護	回/年	703,322	732,190	752,903	761,732	814,409	829,609	796,595
	通所リハビリテーション	回/年	198,445	202,040	204,440	207,809	219,977	222,277	214,898
	短期入所生活介護	日/年	153,514	154,928	156,148	159,388	160,878	161,777	162,419
	短期入所療養介護	日/年	11,539	11,885	12,362	12,427	13,094	13,370	12,773
	特定施設入居者生活介護	人/年	6,300	6,492	8,064	8,604	9,048	9,504	9,972
	福祉用具貸与	人/年	106,608	111,204	114,708	117,720	121,236	125,220	128,316
	特定福祉用具販売	人/年	1,788	1,776	1,788	1,812	1,824	1,860	1,884
	住宅改修	人/年	1,632	1,656	1,692	1,728	1,764	1,812	1,872
	居宅介護支援	人/年	156,372	159,396	161,436	163,032	172,560	174,696	168,060
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	1,512	1,716	1,740	1,752	1,788	1,752	1,752
	夜間対応型訪問介護	人/年	12	12	12	12	12	12	12
	認知症対応型通所介護	回/年	26,731	28,033	28,302	28,457	30,012	30,614	28,900
	小規模多機能型居宅介護	人/年	6,600	6,648	6,924	7,068	7,152	7,080	7,152
	認知症対応型共同生活介護	人/年	12,528	13,188	13,416	13,752	14,568	14,820	14,388
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	600	936	936	948	996	996	996
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	4,140	4,836	5,184	5,556	5,964	6,396	6,840
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	2,040	2,076	2,136	2,160	2,172	2,160	2,172
	地域密着型通所介護	回/年	337,868	361,993	378,125	385,927	418,440	431,238	420,686
	施設	介護老人福祉施設	人/年	20,844	20,832	20,856	20,784	20,976	21,084
介護老人保健施設		人/年	15,036	14,988	14,976	15,648	16,404	16,632	16,104
介護医療院		人/年	984	1,080	1,092	1,800	1,836	1,920	1,848
介護療養型医療施設		人/年	600	504	504	0	0	0	0

紀の川・岩出圏域									
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度	
居宅	訪問介護	回/年	509,676	528,372	539,168	550,817	608,684	660,977	683,268
	訪問入浴介護	回/年	3,119	3,293	3,350	3,358	3,718	4,174	4,223
	訪問看護	回/年	52,932	54,682	55,423	56,308	61,004	65,514	66,758
	訪問リハビリテーション	回/年	19,590	20,128	20,612	20,728	22,291	24,137	24,694
	居宅療養管理指導	人/年	6,192	6,432	6,516	6,672	7,272	7,812	7,944
	通所介護	回/年	146,242	150,996	152,815	152,646	165,724	177,442	178,811
	通所リハビリテーション	回/年	49,534	50,921	51,728	52,870	57,476	61,204	61,963
	短期入所生活介護	日/年	46,921	48,338	48,943	48,834	51,671	54,221	54,832
	短期入所療養介護	日/年	3,638	3,638	3,709	3,934	4,421	4,573	4,877
	特定施設入居者生活介護	人/年	840	852	864	876	912	960	972
	福祉用具貸与	人/年	19,812	20,496	20,832	21,180	23,148	24,828	25,236
	特定福祉用具販売	人/年	360	372	372	384	396	432	420
	住宅改修	人/年	348	360	360	360	408	432	432
	居宅介護支援	人/年	31,860	32,940	33,468	34,044	36,996	39,468	39,876
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	384	396	396	396	396	420	408
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	回/年	2,239	2,239	2,239	2,239	2,239	2,362	2,239
	小規模多機能型居宅介護	人/年	348	360	372	372	432	480	492
	認知症対応型共同生活介護	人/年	2,112	2,124	2,136	2,136	2,244	2,352	2,352
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	240	240	240	240	240	240	240
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	回/年	42,347	43,621	44,186	44,472	47,118	49,580	49,916
	施設	介護老人福祉施設	人/年	7,272	7,320	7,356	7,488	7,932	8,328
介護老人保健施設		人/年	3,096	3,360	3,852	3,972	4,128	3,948	4,416
介護医療院		人/年	900	924	960	996	1,056	1,116	1,176
介護療養型医療施設		人/年	12	12	0	0	0	0	0



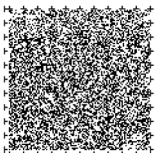
橋本・伊都圏域									
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7(2025)年度	令和12(2030)年度	令和17(2035)年度	令和22(2040)年度	
居宅	訪問介護	回/年	311,693	324,560	337,364	339,372	356,063	371,369	367,169
	訪問入浴介護	回/年	4,309	4,532	4,621	4,526	4,799	4,934	4,650
	訪問看護	回/年	54,035	56,375	58,354	57,539	59,104	60,516	58,033
	訪問リハビリテーション	回/年	6,347	6,812	6,853	6,581	6,938	7,547	7,331
	居宅療養管理指導	人/年	3,888	4,092	4,248	4,224	4,560	4,860	4,704
	通所介護	回/年	109,609	113,000	116,382	120,050	126,212	130,264	125,483
	通所リハビリテーション	回/年	43,410	43,932	44,972	45,392	48,673	51,384	49,333
	短期入所生活介護	日/年	33,646	34,948	35,600	36,178	38,186	39,110	35,730
	短期入所療養介護	日/年	5,768	6,076	6,296	6,649	7,172	7,513	7,489
	特定施設入居者生活介護	人/年	816	816	816	768	804	828	828
	福祉用具貸与	人/年	18,096	18,672	19,212	19,164	20,436	21,420	20,772
	特定福祉用具販売	人/年	372	396	420	480	408	408	408
	住宅改修	人/年	360	372	384	384	396	432	432
	居宅介護支援	人/年	28,920	29,340	30,000	30,324	31,812	32,916	32,124
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	24	24	24	36	36	36	36
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	回/年	3,320	3,370	3,455	3,547	3,684	4,103	4,112
	小規模多機能型居宅介護	人/年	480	672	672	684	696	744	744
	認知症対応型共同生活介護	人/年	1,548	1,596	1,644	1,896	1,872	1,848	1,836
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	684	696	708	708	780	840	840
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	240	240	240	240	228	204	180
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	444	504	600	600	624	708	684
	地域密着型通所介護	回/年	57,875	61,969	64,685	65,126	69,182	73,448	73,088
	介護老人福祉施設	人/年	10,344	10,440	10,512	10,992	11,352	11,652	11,796
施設	介護老人保健施設	人/年	4,764	4,764	4,764	4,992	5,340	5,508	5,544
	介護医療院	人/年	72	72	72	84	108	132	132
	介護療養型医療施設	人/年	96	96	96	0	0	0	0

有田圏域									
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7(2025)年度	令和12(2030)年度	令和17(2035)年度	令和22(2040)年度	
居宅	訪問介護	回/年	202,054	206,141	206,238	204,559	206,708	206,257	201,306
	訪問入浴介護	回/年	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428
	訪問看護	回/年	34,427	35,444	35,274	35,057	35,710	35,496	34,375
	訪問リハビリテーション	回/年	14,573	14,786	15,196	14,778	15,301	15,170	14,819
	居宅療養管理指導	人/年	2,196	2,232	2,244	2,184	2,196	2,220	2,112
	通所介護	回/年	109,076	111,586	112,127	111,702	113,920	113,796	108,210
	通所リハビリテーション	回/年	21,678	22,007	22,040	21,713	21,553	21,235	20,743
	短期入所生活介護	日/年	51,180	52,886	53,069	52,196	51,523	51,794	49,883
	短期入所療養介護	日/年	2,268	2,272	2,362	2,369	2,345	2,290	2,290
	特定施設入居者生活介護	人/年	1,200	1,212	1,248	1,224	1,200	1,188	1,164
	福祉用具貸与	人/年	12,108	12,408	12,444	12,324	12,492	12,444	11,988
	特定福祉用具販売	人/年	300	300	300	300	300	300	300
	住宅改修	人/年	204	192	192	192	180	180	180
	居宅介護支援	人/年	20,304	20,736	20,832	20,520	20,724	20,688	19,992
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	回/年	152	152	152	152	152	152	152
	小規模多機能型居宅介護	人/年	756	828	888	876	864	864	864
	認知症対応型共同生活介護	人/年	1,968	1,980	1,992	2,016	2,052	2,028	1,920
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	264	264	264	264	276	276	264
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	1,068	1,044
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	回/年	26,623	27,037	27,034	26,970	27,038	27,050	25,951
	介護老人福祉施設	人/年	7,188	7,212	7,224	7,296	7,344	7,260	7,104
施設	介護老人保健施設	人/年	3,552	3,564	3,588	3,588	3,564	3,552	3,504
	介護医療院	人/年	0	0	12	36	36	36	36
	介護療養型医療施設	人/年	24	24	24	0	0	0	0



御坊・日高圏域									
サービス名			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
居宅	訪問介護	回/年	162,691	164,834	165,481	169,175	169,546	169,800	167,992
	訪問入浴介護	回/年	1,601	1,786	2,060	1,858	1,858	2,064	2,064
	訪問看護	回/年	30,472	31,193	31,537	31,997	32,026	32,219	31,726
	訪問リハビリテーション	回/年	22,874	23,128	23,640	23,436	23,311	23,107	22,645
	居宅療養管理指導	人/年	2,580	2,592	2,628	2,508	2,508	2,496	2,484
	通所介護	回/年	107,670	108,521	109,121	111,502	111,436	112,595	110,872
	通所リハビリテーション	回/年	19,734	20,041	20,138	19,457	19,567	19,696	19,250
	短期入所生活介護	日/年	48,403	48,496	48,505	48,360	48,342	49,739	49,942
	短期入所療養介護	日/年	3,605	3,656	3,858	3,714	3,714	3,714	3,534
	特定施設入居者生活介護	人/年	1,476	1,476	1,488	1,464	1,476	1,488	1,476
	福祉用具貸与	人/年	12,288	12,396	12,480	12,516	12,504	12,516	12,300
	特定福祉用具販売	人/年	276	276	276	252	252	252	252
	住宅改修	人/年	288	288	300	288	288	288	288
	居宅介護支援	人/年	20,256	20,376	20,448	20,532	20,508	20,664	20,280
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	回/年	8,016	8,002	7,987	8,380	8,380	8,453	8,330
	小規模多機能型居宅介護	人/年	804	828	948	936	936	936	936
	認知症対応型共同生活介護	人/年	1,596	1,608	1,620	1,596	1,596	1,608	1,608
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	回/年	22,290	22,567	23,094	22,729	22,890	22,884	22,204
	介護老人福祉施設	人/年	7,368	7,356	7,380	7,380	7,332	7,332	7,332
施設	介護老人保健施設	人/年	3,768	3,768	3,792	3,972	3,996	3,996	3,948
	介護医療院	人/年	60	48	60	60	60	60	60
	介護療養型医療施設	人/年	0	0	0	0	0	0	0

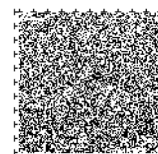
田辺・西牟婁圏域									
サービス名			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
居宅	訪問介護	回/年	799,278	813,431	829,003	813,174	835,567	837,594	797,476
	訪問入浴介護	回/年	1,876	2,041	2,113	2,004	2,004	2,020	1,982
	訪問看護	回/年	175,148	181,643	184,807	182,297	187,678	187,146	182,156
	訪問リハビリテーション	回/年	4,369	4,537	4,662	4,718	4,718	4,718	4,537
	居宅療養管理指導	人/年	3,888	3,960	4,008	3,912	4,008	4,020	3,912
	通所介護	回/年	170,285	172,705	175,336	175,810	182,280	182,850	176,584
	通所リハビリテーション	回/年	39,308	39,708	40,470	40,484	41,578	41,714	40,142
	短期入所生活介護	日/年	53,819	55,808	57,100	55,157	57,130	56,977	55,883
	短期入所療養介護	日/年	7,736	8,028	8,267	8,615	8,707	8,831	8,540
	特定施設入居者生活介護	人/年	2,676	2,700	2,772	2,856	2,916	2,928	2,832
	福祉用具貸与	人/年	27,012	27,600	28,044	27,768	28,476	28,416	27,492
	特定福祉用具販売	人/年	576	576	576	576	588	600	576
	住宅改修	人/年	456	456	456	456	468	468	456
	居宅介護支援	人/年	44,232	44,916	45,576	45,312	46,656	46,572	45,156
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	24	24	24	24	24	24	24
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	回/年	1,697	1,697	1,697	1,697	1,697	1,697	1,697
	小規模多機能型居宅介護	人/年	912	948	960	948	948	948	900
	認知症対応型共同生活介護	人/年	2,544	2,544	2,580	2,616	2,664	2,640	2,592
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	300	360	360	396	408	408	408
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	384	384	384	408	408	408	384
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	84	240	348	348	348	348	348
	地域密着型通所介護	回/年	68,555	69,391	70,502	69,716	71,455	70,583	67,568
	介護老人福祉施設	人/年	11,040	11,064	11,088	11,724	11,952	12,036	11,832
施設	介護老人保健施設	人/年	6,540	6,552	6,564	6,900	7,044	7,044	6,840
	介護医療院	人/年	1,716	1,728	1,740	1,896	1,920	1,896	1,860
	介護療養型医療施設	人/年	72	72	72	0	0	0	0



新宮・東牟婁圏域			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
サービス名									
居宅	訪問介護	回/年	446,569	454,074	458,484	458,491	464,716	465,151	451,218
	訪問入浴介護	回/年	890	890	787	787	787	737	737
	訪問看護	回/年	45,173	45,276	45,694	46,135	46,308	45,989	44,210
	訪問リハビリテーション	回/年	13,836	13,944	14,297	14,184	14,099	14,116	13,705
	居宅療養管理指導	人/年	1,260	1,272	1,272	1,284	1,308	1,260	1,224
	通所介護	回/年	98,203	99,696	99,428	99,678	101,939	101,677	98,033
	通所リハビリテーション	回/年	31,618	31,879	31,858	32,010	32,659	32,560	31,342
	短期入所生活介護	日/年	60,788	61,516	61,362	61,506	61,512	61,076	58,030
	短期入所療養介護	日/年	4,009	4,009	4,009	4,058	4,117	4,117	4,058
	特定施設入居者生活介護	人/年	504	504	516	504	528	540	516
	福祉用具貸与	人/年	17,112	17,292	17,304	17,352	17,568	17,532	16,776
	特定福祉用具販売	人/年	372	372	372	372	372	372	372
	住宅改修	人/年	336	336	336	336	348	348	360
	居宅介護支援	人/年	28,440	28,740	28,776	28,992	29,328	29,124	27,792
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	回/年	3,974	3,973	3,967	3,775	3,650	3,650	3,650
	小規模多機能型居宅介護	人/年	384	384	384	384	384	384	360
	認知症対応型共同生活介護	人/年	1,788	1,788	1,800	1,812	1,860	1,848	1,812
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	708	708	708	720	768	768	744
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	1,620	1,620	1,620	1,656	1,668	1,656	1,620
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	312	312	312	312	312
	地域密着型通所介護	回/年	50,680	51,149	51,230	51,611	52,562	52,009	49,644
	介護老人福祉施設	人/年	5,520	5,496	5,484	5,604	5,688	5,640	5,496
施設	介護老人保健施設	人/年	4,488	4,488	4,476	4,584	4,620	4,512	4,332
	介護医療院	人/年	240	240	384	648	648	660	636
	介護療養型医療施設	人/年	408	420	276	0	0	0	0

(2) 介護予防サービス

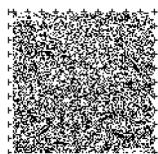
和歌山県			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
サービス名									
居宅	訪問入浴介護	回/年	48	47	46	47	47	47	47
	訪問看護	回/年	144,679	146,956	148,912	147,386	147,449	146,038	142,386
	訪問リハビリテーション	回/年	36,656	37,571	37,913	37,272	37,948	37,241	36,422
	居宅療養管理指導	人/年	5,472	5,640	5,748	5,880	5,988	5,988	5,904
	通所リハビリテーション	人/年	27,216	27,792	28,260	28,812	29,820	30,204	30,036
	短期入所生活介護	日/年	6,115	6,250	6,230	6,236	6,434	6,422	6,367
	短期入所療養介護	日/年	689	727	732	733	706	686	684
	特定施設入居者生活介護	人/年	3,096	3,156	3,420	3,420	3,492	3,540	3,576
	福祉用具貸与	人/年	77,856	79,776	80,844	81,600	83,112	82,416	80,760
	特定福祉用具販売	人/年	2,004	2,040	2,100	2,088	2,100	2,028	2,004
	住宅改修	人/年	2,904	2,928	2,952	2,952	2,964	2,952	2,892
地域密着型	介護予防支援	人/年	105,648	108,192	109,608	110,604	114,144	112,404	107,220
	認知症対応型通所介護	回/年	982	982	982	982	982	982	930
	小規模多機能型居宅介護	人/年	1,092	1,116	1,116	1,128	1,116	1,104	1,056
	認知症対応型共同生活介護	人/年	132	144	144	168	144	144	144



和歌山・海南・海草圏域			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
サービス名									
居宅	訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	回/年	31,802	33,005	33,562	34,802	35,388	36,240	37,128
	訪問リハビリテーション	回/年	13,206	13,313	13,472	13,578	14,008	13,339	12,580
	居宅療養管理指導	人/年	3,552	3,684	3,756	3,876	3,936	3,888	3,864
	通所リハビリテーション	人/年	14,028	14,280	14,544	15,036	15,540	16,020	16,416
	短期入所生活介護	日/年	1,369	1,369	1,358	1,458	1,422	1,344	1,434
	短期入所療養介護	日/年	128	130	132	133	122	120	120
	特定施設入居者生活介護	人/年	1,296	1,320	1,596	1,572	1,644	1,728	1,812
	福祉用具貸与	人/年	39,024	40,524	41,244	42,360	42,828	42,492	42,444
	特定福祉用具販売	人/年	744	756	768	780	768	744	756
	住宅改修	人/年	1,140	1,152	1,188	1,212	1,200	1,212	1,200
介護予防支援	人/年	50,580	52,260	53,148	54,468	56,736	55,428	52,248	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	886	886	886	886	886	886	834
	小規模多機能型居宅介護	人/年	624	636	636	648	648	624	600
	認知症対応型共同生活介護	人/年	60	60	60	72	72	72	72

紀の川・岩出圏域			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
サービス名									
居宅	訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	回/年	6,103	6,187	6,356	6,402	6,816	7,069	6,836
	訪問リハビリテーション	回/年	5,010	5,173	5,268	5,268	5,848	6,011	6,106
	居宅療養管理指導	人/年	720	744	756	768	864	900	876
	通所リハビリテーション	人/年	3,324	3,384	3,432	3,480	3,708	3,792	3,672
	短期入所生活介護	日/年	1,176	1,276	1,276	1,276	1,430	1,430	1,276
	短期入所療養介護	日/年	36	36	36	36	36	36	36
	特定施設入居者生活介護	人/年	372	372	372	372	396	396	384
	福祉用具貸与	人/年	6,684	6,852	6,972	7,128	7,824	8,064	7,896
	特定福祉用具販売	人/年	228	228	240	240	288	288	276
	住宅改修	人/年	300	300	300	312	324	336	324
介護予防支援	人/年	9,564	9,804	9,984	10,164	11,136	11,448	11,196	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	0	0	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	人/年	36	36	36	36	36	36	36
	認知症対応型共同生活介護	人/年	24	24	24	24	24	24	24

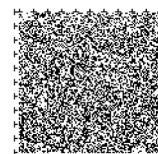
橋本・伊都圏域			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
サービス名									
居宅	訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	回/年	5,932	6,198	6,493	6,314	6,193	6,134	5,567
	訪問リハビリテーション	回/年	732	732	931	910	910	910	910
	居宅療養管理指導	人/年	300	312	312	312	288	300	288
	通所リハビリテーション	人/年	4,392	4,644	4,776	4,968	5,208	5,148	4,884
	短期入所生活介護	日/年	302	299	295	295	295	295	295
	短期入所療養介護	日/年	67	67	67	67	50	34	34
	特定施設入居者生活介護	人/年	204	204	204	216	204	192	168
	福祉用具貸与	人/年	6,144	6,288	6,432	6,456	6,792	6,852	6,384
	特定福祉用具販売	人/年	216	240	276	288	288	264	240
	住宅改修	人/年	252	252	252	264	288	288	276
介護予防支援	人/年	9,624	10,080	10,260	10,488	10,968	10,992	10,464	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	0	0	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	人/年	12	12	12	12	12	12	12
	認知症対応型共同生活介護	人/年	24	24	24	36	24	24	24



有田圏域			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
サービス名									
居宅	訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	回/年	7,429	7,574	7,678	7,496	7,595	7,544	7,141
	訪問リハビリテーション	回/年	5,754	5,995	6,005	5,782	5,782	5,599	5,418
	居宅療養管理指導	人/年	384	384	408	408	396	396	360
	通所リハビリテーション	人/年	1,356	1,368	1,380	1,344	1,332	1,308	1,272
	短期入所生活介護	日/年	1,231	1,228	1,224	1,224	1,303	1,303	1,192
	短期入所療養介護	日/年	386	424	426	426	426	426	424
	特定施設入居者生活介護	人/年	372	396	396	384	384	384	384
	福祉用具貸与	人/年	6,036	6,132	6,132	6,108	6,216	6,072	5,760
	特定福祉用具販売	人/年	132	132	132	132	132	132	132
	住宅改修	人/年	228	240	240	228	240	228	228
介護予防支援	人/年	7,368	7,428	7,452	7,428	7,416	7,260	6,960	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	0	0	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	人/年	48	48	48	48	48	48	48
	認知症対応型共同生活介護	人/年	24	36	36	36	24	24	24

御坊・日高圏域			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
サービス名									
居宅	訪問入浴介護	回/年	48	47	46	47	47	47	47
	訪問看護	回/年	8,044	8,246	8,282	6,917	7,003	6,763	6,470
	訪問リハビリテーション	回/年	9,546	9,709	9,708	9,086	8,807	8,884	8,911
	居宅療養管理指導	人/年	192	192	192	192	192	192	204
	通所リハビリテーション	人/年	1,068	1,056	1,068	948	972	960	972
	短期入所生活介護	日/年	646	691	690	608	608	674	740
	短期入所療養介護	日/年	0	0	0	0	0	0	0
	特定施設入居者生活介護	人/年	312	324	312	324	312	312	288
	福祉用具貸与	人/年	4,188	4,200	4,176	4,116	4,104	4,032	3,996
	特定福祉用具販売	人/年	156	156	156	120	120	120	120
	住宅改修	人/年	204	204	204	216	216	216	204
介護予防支援	人/年	5,616	5,676	5,676	5,580	5,568	5,556	5,508	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	0	0	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	人/年	144	144	144	156	156	168	156
	認知症対応型共同生活介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0

田辺・西牟婁圏域			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
サービス名									
居宅	訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	回/年	73,530	73,987	74,832	74,549	73,817	71,743	69,700
	訪問リハビリテーション	回/年	920	920	920	920	770	770	770
	居宅療養管理指導	人/年	228	228	228	228	228	228	228
	通所リハビリテーション	人/年	1,848	1,872	1,884	1,884	1,908	1,848	1,776
	短期入所生活介護	日/年	1,026	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,078
	短期入所療養介護	日/年	0	0	0	0	0	0	0
	特定施設入居者生活介護	人/年	528	528	528	540	540	516	516
	福祉用具貸与	人/年	9,888	9,912	10,020	9,924	9,840	9,552	9,312
	特定福祉用具販売	人/年	360	360	360	360	348	336	336
	住宅改修	人/年	456	468	468	456	444	432	432
介護予防支援	人/年	15,324	15,420	15,576	15,456	15,336	14,904	14,532	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	0	0	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	人/年	144	156	156	144	144	144	144
	認知症対応型共同生活介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0



新宮・東牟婁圏域			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
居宅	訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	回/年	11,839	11,758	11,708	10,906	10,637	10,543	9,544
	訪問リハビリテーション	回/年	1,488	1,728	1,608	1,728	1,824	1,728	1,728
	居宅療養管理指導	人/年	96	96	96	96	84	84	84
	通所リハビリテーション	人/年	1,200	1,188	1,176	1,152	1,152	1,128	1,044
	短期入所生活介護	日/年	365	365	365	353	353	353	353
	短期入所療養介護	日/年	71	71	71	71	71	71	71
	特定施設入居者生活介護	人/年	12	12	12	12	12	12	24
	福祉用具貸与	人/年	5,892	5,868	5,868	5,508	5,508	5,352	4,968
	特定福祉用具販売	人/年	168	168	168	168	156	144	144
	住宅改修	人/年	324	312	300	264	252	240	228
	介護予防支援	人/年	7,572	7,524	7,512	7,020	6,984	6,816	6,312
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	96	96	96	96	96	96	96
	小規模多機能型居宅介護	人/年	84	84	84	84	72	72	60
	認知症対応型共同生活介護	人/年	0	0	0	0	0	0	0

3. 介護保険施設等の必要入所定員総数

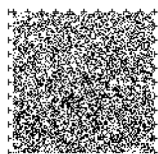
(1) 介護保険施設

① 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の必要入所定員総数

圏域		令和2年度末 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	今期増加数
和歌山県	床	5,783	5,843	5,843	5,843	60
和歌山・海南・海草	床	1,779	1,809	1,809	1,809	30
紀の川・岩出	床	610	630	630	630	20
橋本・伊都	床	810	820	820	820	10
有田	床	666	666	666	666	0
御坊・日高	床	610	610	610	610	0
田辺・西牟婁	床	858	858	858	858	0
新宮・東牟婁	床	450	450	450	450	0

② 介護老人保健施設の必要入所定員総数

圏域		令和2年度末 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	今期増加数
和歌山県	床	3,480	3,480	3,570	3,570	90
和歌山・海南・海草	床	1,363	1,363	1,363	1,363	0
紀の川・岩出	床	284	284	374	374	90
橋本・伊都	床	365	365	365	365	0
有田	床	294	294	294	294	0
御坊・日高	床	284	284	284	284	0
田辺・西牟婁	床	592	592	592	592	0
新宮・東牟婁	床	298	298	298	298	0



③ 介護医療院の必要入所定員総数

圏域		令和2年度末 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	今期増加数
和歌山県	床	289	289	289	289	0
和歌山・海南・海草	床	77	77	77	77	0
紀の川・岩出	床	55	55	55	55	0
橋本・伊都	床	0	0	0	0	0
有田	床	0	0	0	0	0
御坊・日高	床	0	0	0	0	0
田辺・西牟婁	床	138	138	138	138	0
新宮・東牟婁	床	19	19	19	19	0

④ 指定介護療養型医療施設の必要入所定員総数

圏域		令和2年度末 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	今期増加数
和歌山県	床	165	165	165	165	0
和歌山・海南・海草	床	71	71	71	71	0
紀の川・岩出	床	48	48	48	48	0
橋本・伊都	床	10	10	10	10	0
有田	床	0	0	0	0	0
御坊・日高	床	0	0	0	0	0
田辺・西牟婁	床	0	0	0	0	0
新宮・東牟婁	床	36	36	36	36	0

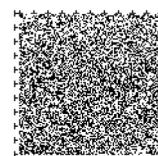
(2) 地域密着型サービス

① 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の必要利用定員総数

圏域		令和2年度末 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	今期増加数
和歌山県	床	631	689	689	718	87
和歌山・海南・海草	床	348	406	406	435	87
紀の川・岩出	床	20	20	20	20	0
橋本・伊都	床	20	20	20	20	0
有田	床	87	87	87	87	0
御坊・日高	床	0	0	0	0	0
田辺・西牟婁	床	29	29	29	29	0
新宮・東牟婁	床	127	127	127	127	0

② 地域密着型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数

圏域		令和2年度末 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	今期増加数
和歌山県	床	226	226	260	260	34
和歌山・海南・海草	床	54	54	83	83	29
紀の川・岩出	床	0	0	0	0	0
橋本・伊都	床	58	58	58	58	0
有田	床	22	22	22	22	0
御坊・日高	床	0	0	0	0	0
田辺・西牟婁	床	34	34	39	39	5
新宮・東牟婁	床	58	58	58	58	0



③ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の必要利用定員総数

圏域		令和2年度末 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	今期増加数
和歌山県	床	2,021	2,048	2,084	2,084	63
和歌山・海南・海草	床	1,085	1,103	1,139	1,139	54
紀の川・岩出	床	180	180	180	180	0
橋本・伊都	床	135	135	135	135	0
有田	床	162	162	162	162	0
御坊・日高	床	126	135	135	135	9
田辺・西牟婁	床	207	207	207	207	0
新宮・東牟婁	床	126	126	126	126	0

(3) 特定施設入居者生活介護

① 介護専用型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数

圏域		令和2年度末 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	今期増加数
和歌山県	床	0	0	0	0	0
和歌山・海南・海草	床	0	0	0	0	0
紀の川・岩出	床	0	0	0	0	0
橋本・伊都	床	0	0	0	0	0
有田	床	0	0	0	0	0
御坊・日高	床	0	0	0	0	0
田辺・西牟婁	床	0	0	0	0	0
新宮・東牟婁	床	0	0	0	0	0

② 混合型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数

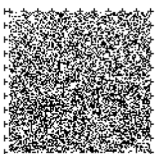
圏域		令和2年度末 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	今期増加数
和歌山県	床	1,206	1,307	1,307	1,433	227
和歌山・海南・海草	床	691	712	712	852	161
紀の川・岩出	床	0	35	35	35	35
橋本・伊都	床	99	99	99	85	-14
有田	床	135	135	135	135	0
御坊・日高	床	112	112	112	112	0
田辺・西牟婁	床	169	214	214	214	45
新宮・東牟婁	床	0	0	0	0	0

※混合型特定施設の必要利用定員総数は施設床数の70%としています。

(4) 介護保険外施設等

① 養護老人ホームの必要入所定員総数

圏域		令和2年度末 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	今期増加数
和歌山県	床	942	942	942	922	-20
和歌山・海南・海草	床	320	320	320	320	0
紀の川・岩出	床	50	50	50	50	0
橋本・伊都	床	100	100	100	80	-20
有田	床	120	120	120	120	0
御坊・日高	床	110	110	110	110	0
田辺・西牟婁	床	146	146	146	146	0
新宮・東牟婁	床	96	96	96	96	0



② 軽費老人ホームの整備量

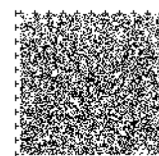
圏域		令和2年度末 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	今期増加数
和歌山県	床	902	902	902	902	0
和歌山・海南・海草	床	342	342	342	342	0
紀の川・岩出	床	150	150	150	150	0
橋本・伊都	床	62	62	62	62	0
有田	床	52	52	52	52	0
御坊・日高	床	67	67	67	67	0
田辺・西牟婁	床	171	171	171	171	0
新宮・東牟婁	床	58	58	58	58	0

③ 生活支援ハウスの整備量

圏域		令和2年度末 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	今期増加数
和歌山県	箇所	21	21	21	21	0
和歌山・海南・海草	箇所	5	5	5	5	0
紀の川・岩出	箇所	1	1	1	1	0
橋本・伊都	箇所	2	2	2	2	0
有田	箇所	1	1	1	1	0
御坊・日高	箇所	0	0	0	0	0
田辺・西牟婁	箇所	10	10	10	10	0
新宮・東牟婁	箇所	2	2	2	2	0

④ 在宅介護支援センターの整備量

圏域		令和2年度末 見込	令和3年度	令和4年度	令和5年度	今期増加数
和歌山県	箇所	62	62	62	62	0
和歌山・海南・海草	箇所	13	13	13	13	0
紀の川・岩出	箇所	8	8	8	8	0
橋本・伊都	箇所	5	5	5	5	0
有田	箇所	7	7	7	7	0
御坊・日高	箇所	15	15	15	15	0
田辺・西牟婁	箇所	10	10	10	10	0
新宮・東牟婁	箇所	4	4	4	4	0

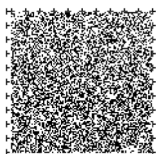


4. サービス給付費の見込み及び将来推計

■給付費は、多くのサービスにおいて増加傾向で推移し、令和17年頃がピークになるものと見込まれます。

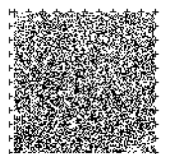
(1) 介護サービス

和歌山県		(千円)						
サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度	
居宅	訪問介護	15,412,927	15,880,889	16,227,761	16,339,953	17,402,970	17,930,900	17,464,896
	訪問入浴介護	309,185	322,616	333,433	330,372	342,763	352,951	353,289
	訪問看護	2,736,969	2,863,098	2,916,787	2,922,457	3,074,872	3,135,222	3,051,087
	訪問リハビリテーション	479,967	488,421	498,417	497,028	516,755	526,214	510,087
	居宅療養管理指導	666,253	697,072	715,332	728,008	753,354	776,424	787,313
	通所介護	11,003,797	11,364,760	11,601,492	11,705,327	12,337,850	12,593,235	12,192,705
	通所リハビリテーション	3,114,921	3,173,802	3,212,150	3,236,348	3,396,299	3,463,077	3,370,714
	短期入所生活介護	3,723,293	3,801,062	3,834,685	3,836,529	3,901,250	3,950,028	3,883,326
	短期入所療養介護	435,882	448,287	463,211	472,795	493,585	504,098	494,347
	特定施設入居者生活介護	2,677,964	2,724,761	3,059,028	3,173,077	3,286,961	3,395,516	3,460,484
	福祉用具貸与	2,654,726	2,743,932	2,806,805	2,829,199	2,925,777	3,013,035	3,028,666
	特定福祉用具販売	127,244	128,353	129,615	132,001	130,741	133,454	133,444
	住宅改修	272,310	274,798	279,466	280,743	287,299	295,544	299,628
居宅介護支援	4,802,729	4,898,088	4,960,455	4,984,302	5,213,366	5,298,362	5,146,667	
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	302,666	335,055	338,181	339,956	345,522	343,420	344,790
	夜間対応型訪問介護	112	112	112	112	112	112	112
	認知症対応型通所介護	471,960	485,139	488,652	493,879	509,088	521,891	502,877
	小規模多機能型居宅介護	2,050,327	2,129,257	2,210,012	2,225,776	2,257,183	2,270,043	2,278,604
	認知症対応型共同生活介護	6,247,892	6,442,522	6,534,808	6,706,418	6,976,459	7,053,116	6,888,748
	地域密着型特定施設入居者生活介護	493,281	571,034	572,437	584,814	622,210	633,490	626,686
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2,088,020	2,285,051	2,383,328	2,507,678	2,622,142	2,737,348	2,835,443
	看護小規模多機能型居宅介護	616,186	680,118	816,694	820,971	829,506	850,650	849,948
施設	地域密着型通所介護	4,830,922	5,078,070	5,245,179	5,294,281	5,627,495	5,777,972	5,640,592
	介護老人福祉施設	18,085,385	18,133,301	18,182,004	18,546,647	18,887,165	19,083,746	19,042,664
	介護老人保健施設	11,325,737	11,402,451	11,554,245	11,982,994	12,378,014	12,402,004	12,280,813
	介護医療院	1,661,766	1,709,783	1,799,378	2,288,121	2,353,124	2,409,797	2,380,809
	介護療養型医療施設	395,294	365,338	316,720	0	0	0	0



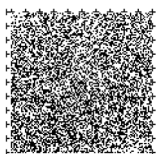
和歌山・海南・海草圏域		(千円)						
サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7(2025)年度	令和12(2030)年度	令和17(2035)年度	令和22(2040)年度	
居宅	訪問介護	8,543,318	8,839,117	9,061,511	9,180,486	9,951,110	10,287,936	9,945,030
	訪問入浴介護	145,239	149,413	155,419	157,257	161,564	162,925	166,876
	訪問看護	1,148,046	1,221,856	1,248,779	1,263,059	1,366,117	1,401,486	1,353,727
	訪問リハビリテーション	244,165	247,355	251,937	252,958	266,183	269,410	256,412
	居宅療養管理指導	477,009	502,085	517,310	531,134	546,294	561,780	575,330
	通所介護	5,301,330	5,540,957	5,708,262	5,769,225	6,177,136	6,301,567	6,051,999
	通所リハビリテーション	1,431,647	1,461,815	1,478,916	1,499,856	1,587,106	1,607,266	1,555,292
	短期入所生活介護	1,278,494	1,292,388	1,304,154	1,328,637	1,340,826	1,348,079	1,353,590
	短期入所療養介護	137,880	142,300	148,086	148,683	156,922	160,814	153,568
	特定施設入居者生活介護	1,216,131	1,252,875	1,558,328	1,675,253	1,761,916	1,850,252	1,942,009
	福祉用具貸与	1,330,199	1,384,626	1,427,431	1,456,682	1,501,564	1,555,667	1,599,277
	特定福祉用具販売	59,284	59,083	59,432	60,037	60,809	62,091	63,118
	住宅改修	125,795	127,487	130,265	132,997	135,337	139,015	143,596
	居宅介護支援	2,254,312	2,301,873	2,333,495	2,352,001	2,490,934	2,525,274	2,432,720
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	238,870	269,725	272,851	273,390	278,956	274,497	277,364
	夜間対応型訪問介護	112	112	112	112	112	112	112
	認知症対応型通所介護	270,158	282,954	285,720	287,090	302,406	308,372	291,352
	小規模多機能型居宅介護	1,323,533	1,328,068	1,372,221	1,394,256	1,412,762	1,404,814	1,424,766
	認知症対応型共同生活介護	3,273,037	3,445,309	3,504,141	3,599,613	3,814,853	3,882,741	3,770,138
	地域密着型特定施設入居者生活介護	114,620	178,117	178,117	180,565	190,043	190,043	190,043
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,147,511	1,344,018	1,442,295	1,551,025	1,665,384	1,786,880	1,913,733
	看護小規模多機能型居宅介護	478,090	487,444	499,103	503,380	507,524	505,218	508,906
	地域密着型通所介護	2,686,599	2,872,023	2,996,481	3,054,427	3,314,582	3,422,548	3,339,929
	介護老人福祉施設	5,407,814	5,407,962	5,414,340	5,391,897	5,439,187	5,464,626	5,464,942
	介護老人保健施設	4,217,354	4,206,053	4,202,037	4,374,181	4,585,211	4,651,483	4,506,954
施設	介護医療院	414,767	453,710	458,398	749,291	770,691	800,699	771,156
	介護療養型医療施設	201,174	167,045	167,045	0	0	0	0

紀の川・岩出圏域		(千円)						
サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7(2025)年度	令和12(2030)年度	令和17(2035)年度	令和22(2040)年度	
居宅	訪問介護	1,400,124	1,452,439	1,482,496	1,514,805	1,674,293	1,818,245	1,879,441
	訪問入浴介護	37,943	40,173	40,888	40,950	45,493	50,479	51,068
	訪問看護	245,761	254,029	257,507	261,581	283,336	304,268	310,051
	訪問リハビリテーション	56,779	58,360	59,783	60,106	64,660	70,037	71,648
	居宅療養管理指導	56,516	58,782	59,550	60,980	66,667	71,789	73,111
	通所介護	1,085,363	1,122,028	1,135,190	1,131,968	1,228,556	1,317,883	1,331,624
	通所リハビリテーション	383,290	394,000	400,100	408,110	442,975	471,256	478,552
	短期入所生活介護	399,063	411,607	416,118	414,680	438,701	460,788	466,413
	短期入所療養介護	40,625	40,647	41,295	43,818	49,537	51,251	55,012
	特定施設入居者生活介護	167,239	169,339	171,495	174,218	180,389	189,846	191,853
	福祉用具貸与	247,332	255,969	260,168	263,707	287,793	309,199	315,359
	特定福祉用具販売	12,141	12,539	12,539	12,863	13,310	14,656	14,204
	住宅改修	25,803	26,596	26,596	26,596	30,453	32,493	32,274
	居宅介護支援	478,244	494,905	502,613	510,516	554,325	591,710	598,851
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	58,911	60,442	60,442	60,442	60,442	62,799	61,302
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	23,698	23,712	23,712	23,712	23,712	24,885	23,712
	小規模多機能型居宅介護	68,939	70,853	73,621	73,621	84,508	93,519	96,288
	認知症対応型共同生活介護	539,935	543,201	546,342	546,342	573,607	600,941	601,110
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	65,085	65,121	65,121	65,121	65,121	65,121	65,121
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	340,050	350,847	355,526	355,947	376,124	394,810	398,245
	介護老人福祉施設	1,916,136	1,929,356	1,938,675	1,975,263	2,090,578	2,194,279	2,244,260
	介護老人保健施設	866,093	943,719	1,086,484	1,118,115	1,160,055	1,103,582	1,240,150
施設	介護医療院	364,251	374,091	388,583	403,075	427,205	451,334	475,463
	介護療養型医療施設	4,465	4,468	0	0	0	0	0



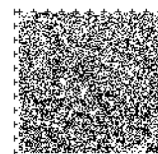
橋本・伊都圏域		(千円)						
サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度	
居宅	訪問介護	847,923	882,434	917,371	923,272	966,488	1,006,561	993,418
	訪問入浴介護	56,003	58,924	60,078	58,812	62,353	64,129	60,385
	訪問看護	229,385	240,130	248,899	245,630	252,023	258,393	248,347
	訪問リハビリテーション	18,343	19,699	19,781	19,019	20,051	21,829	21,243
	居宅療養管理指導	36,758	38,760	40,242	39,986	43,048	45,848	44,510
	通所介護	803,444	825,740	850,956	881,488	926,743	956,334	922,193
	通所リハビリテーション	310,813	315,939	323,913	327,537	350,820	370,375	353,513
	短期入所生活介護	278,448	289,491	295,861	301,144	320,088	328,419	298,733
	短期入所療養介護	63,240	66,764	69,106	72,865	78,545	82,334	81,996
	特定施設入居者生活介護	143,512	143,592	143,592	133,582	140,205	145,239	145,239
	福祉用具貸与	232,955	242,031	249,899	248,206	263,784	275,838	267,834
	特定福祉用具販売	13,051	13,963	14,876	17,053	14,289	14,082	14,082
	住宅改修	25,212	25,802	26,617	26,617	27,298	29,625	29,625
	居宅介護支援	415,443	422,497	432,537	436,314	456,060	471,256	459,841
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,762	2,764	2,764	4,000	4,000	4,000	4,000
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	37,437	37,938	38,933	39,943	41,347	46,147	46,484
	小規模多機能型居宅介護	101,559	144,882	144,882	148,243	151,564	163,362	163,362
	認知症対応型共同生活介護	392,746	404,880	416,950	481,277	475,300	468,950	466,159
	地域密着型特定施設入居者生活介護	132,954	134,233	135,636	135,636	149,806	161,086	161,086
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	54,969	55,000	55,000	55,000	52,364	46,635	40,808
	看護小規模多機能型居宅介護	117,848	131,005	155,133	155,133	159,524	182,974	178,584
	地域密着型通所介護	447,764	480,699	502,593	504,213	532,296	566,384	563,298
	施設	介護老人福祉施設	2,678,071	2,705,153	2,724,605	2,852,957	2,949,386	3,028,389
介護老人保健施設	1,293,699	1,294,268	1,294,268	1,357,038	1,451,190	1,495,587	1,505,880	
介護医療院	28,415	28,430	28,430	32,863	42,096	51,328	51,328	
介護療養型医療施設	27,603	27,617	27,617	0	0	0	0	

有田圏域		(千円)						
サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度	
居宅	訪問介護	607,147	620,212	620,451	615,622	622,224	621,201	606,116
	訪問入浴介護	17,304	17,313	17,313	17,313	17,313	17,313	17,313
	訪問看護	148,253	152,911	152,133	151,103	153,739	153,064	148,192
	訪問リハビリテーション	42,673	43,311	44,477	43,288	44,789	44,397	43,319
	居宅療養管理指導	23,447	23,850	24,058	23,417	23,656	23,935	22,632
	通所介護	859,698	880,267	884,761	880,767	898,314	898,474	854,723
	通所リハビリテーション	185,471	188,909	188,978	186,022	184,113	181,170	177,397
	短期入所生活介護	406,683	421,491	422,188	415,756	410,496	413,661	397,654
	短期入所療養介護	24,963	25,011	25,958	26,048	25,797	25,265	25,265
	特定施設入居者生活介護	234,965	237,157	243,678	239,183	234,662	232,178	227,683
	福祉用具貸与	161,549	165,774	166,266	164,203	166,033	165,573	159,650
	特定福祉用具販売	8,522	8,522	8,522	8,522	8,522	8,522	8,522
	住宅改修	16,429	15,642	15,642	15,642	13,482	13,482	13,482
	居宅介護支援	286,555	293,073	294,518	289,818	292,733	292,557	282,872
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	2,046	2,047	2,047	2,047	2,047	2,047	2,047
	小規模多機能型居宅介護	159,436	173,518	186,835	183,616	182,309	182,309	182,309
	認知症対応型共同生活介護	510,663	513,675	516,721	522,770	531,845	525,868	498,222
	地域密着型特定施設入居者生活介護	50,752	50,780	50,780	50,780	53,239	53,239	50,780
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	262,175	262,322	262,322	262,322	262,464	265,526	259,196
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	203,584	206,392	206,913	205,567	206,914	207,114	198,481
	施設	介護老人福祉施設	1,798,034	1,804,932	1,807,687	1,827,539	1,841,708	1,821,284
介護老人保健施設	975,979	979,530	985,971	986,761	979,669	976,437	963,715	
介護医療院	0	0	4,485	14,084	14,084	14,084	14,084	
介護療養型医療施設	8,782	8,787	8,787	0	0	0	0	



御坊・日高圏域		(千円)						
サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7(2025)年度	令和12(2030)年度	令和17(2035)年度	令和22(2040)年度	
居宅	訪問介護	447,582	454,459	456,507	466,346	466,785	467,436	462,831
	訪問入浴介護	18,821	20,931	24,053	21,779	21,779	24,120	24,120
	訪問看護	126,414	128,896	130,405	131,790	131,544	132,375	130,020
	訪問リハビリテーション	67,187	68,024	69,438	68,817	68,454	67,893	66,472
	居宅療養管理指導	25,599	25,812	26,038	24,936	25,017	24,737	24,572
	通所介護	890,775	897,623	902,200	921,038	920,170	928,258	915,233
	通所リハビリテーション	192,985	196,028	196,756	191,438	193,215	194,496	190,114
	短期入所生活介護	411,639	413,123	413,391	410,810	410,408	421,752	423,923
	短期入所療養介護	42,361	43,030	45,401	43,052	43,052	43,052	41,028
	特定施設入居者生活介護	297,332	297,498	300,501	295,379	297,404	299,861	298,770
	福祉用具貸与	141,655	143,404	144,244	144,208	143,543	143,556	141,960
	特定福祉用具販売	8,941	8,941	8,941	8,221	8,221	8,221	8,221
	住宅改修	20,905	20,905	22,180	20,725	20,725	20,725	20,725
居宅介護支援	302,256	304,196	305,333	306,657	306,137	308,239	302,907	
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	88,354	88,233	88,063	92,674	92,674	93,538	92,380
	小規模多機能型居宅介護	153,604	158,676	176,428	173,266	173,266	173,265	173,265
	認知症対応型共同生活介護	421,687	425,018	428,174	422,008	422,008	425,100	425,482
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	199,148	202,171	206,109	202,107	203,201	203,414	196,920
	介護老人福祉施設	1,994,500	1,992,217	1,998,765	2,001,830	1,988,033	1,987,116	1,987,432
施設	介護老人保健施設	980,197	981,218	987,846	1,026,606	1,030,577	1,030,578	1,018,467
	介護医療院	26,571	20,641	26,587	26,587	26,587	26,587	26,587
	介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0

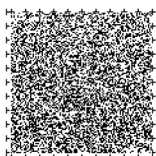
田辺・西牟婁圏域		(千円)						
サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7(2025)年度	令和12(2030)年度	令和17(2035)年度	令和22(2040)年度	
居宅	訪問介護	2,288,761	2,332,171	2,376,800	2,326,809	2,389,972	2,395,325	2,283,134
	訪問入浴介護	23,105	25,086	26,050	24,629	24,629	24,927	24,469
	訪問看護	647,872	673,234	685,117	673,317	691,441	689,585	671,386
	訪問リハビリテーション	12,330	12,852	13,201	13,355	13,355	13,355	12,852
	居宅療養管理指導	33,949	34,700	35,051	34,244	35,067	35,166	34,207
	通所介護	1,312,635	1,333,846	1,357,805	1,356,932	1,406,440	1,411,995	1,365,385
	通所リハビリテーション	334,204	338,258	344,989	343,572	352,919	354,404	341,660
	短期入所生活介護	460,052	477,567	489,129	471,068	487,724	486,519	477,283
	短期入所療養介護	84,497	88,195	91,025	95,577	96,435	98,085	94,726
	特定施設入居者生活介護	525,318	530,308	545,037	561,943	574,405	578,136	558,937
	福祉用具貸与	352,213	360,676	367,425	360,350	368,951	368,714	357,509
	特定福祉用具販売	15,514	15,514	15,514	15,514	15,799	16,091	15,506
	住宅改修	33,650	33,650	33,650	33,650	34,585	34,585	33,716
居宅介護支援	658,439	669,366	679,539	673,673	693,607	692,620	671,910	
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,123	2,124	2,124	2,124	2,124	2,124	2,124
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	7,829	7,832	7,832	7,832	7,832	7,832	7,832
	小規模多機能型居宅介護	171,405	181,371	184,136	180,885	180,885	180,885	171,584
	認知症対応型共同生活介護	651,346	651,706	660,990	669,903	682,317	676,120	663,668
	地域密着型特定施設入居者生活介護	59,986	72,861	72,861	80,164	82,300	82,300	82,300
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	87,750	87,799	87,799	93,224	93,224	93,224	87,799
	看護小規模多機能型居宅介護	20,248	61,669	87,938	87,938	87,938	87,938	87,938
	地域密着型通所介護	556,689	564,325	575,373	567,128	580,424	573,231	550,051
	介護老人福祉施設	2,878,259	2,886,509	2,893,873	3,061,986	3,121,652	3,143,599	3,090,177
施設	介護老人保健施設	1,804,462	1,808,974	1,812,472	1,905,473	1,945,770	1,946,744	1,892,333
	介護医療院	698,369	703,446	708,812	771,795	782,035	772,616	758,327
	介護療養型医療施設	23,819	23,832	23,832	0	0	0	0



新宮・東牟婁圏域		(千円)						
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
居宅	訪問介護	1,278,072	1,300,057	1,312,625	1,312,613	1,332,098	1,334,196	1,294,926
	訪問入浴介護	10,770	10,776	9,632	9,632	9,632	9,058	9,058
	訪問看護	191,238	192,042	193,947	195,977	196,672	196,051	189,364
	訪問リハビリテーション	38,490	38,820	39,800	39,485	39,263	39,293	38,141
	居宅療養管理指導	12,975	13,083	13,083	13,311	13,605	13,169	12,951
	通所介護	750,552	764,299	762,318	763,909	780,491	778,724	751,548
	通所リハビリテーション	276,511	278,853	278,498	279,813	285,151	284,110	274,186
	短期入所生活介護	488,914	495,395	493,844	494,434	493,007	490,810	465,730
	短期入所療養介護	42,316	42,340	42,340	42,752	43,297	43,297	42,752
	特定施設入居者生活介護	93,467	93,992	96,397	93,519	97,980	100,004	95,993
	福祉用具貸与	188,823	191,452	191,372	191,843	194,109	194,488	187,077
	特定福祉用具販売	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791
	住宅改修	24,516	24,716	24,516	24,516	25,419	25,619	26,210
	居宅介護支援	407,480	412,178	412,420	415,323	419,570	416,706	397,566
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	42,438	42,423	42,345	40,581	39,070	39,070	39,070
	小規模多機能型居宅介護	71,851	71,889	71,889	71,889	71,889	71,889	67,030
	認知症対応型共同生活介護	458,478	458,733	461,490	464,505	476,529	473,396	463,969
	地域密着型特定施設入居者生活介護	134,969	135,043	135,043	137,669	146,822	146,822	142,477
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	470,530	470,791	470,791	480,986	483,585	479,962	468,786
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	74,520	74,520	74,520	74,520	74,520
施設	地域密着型通所介護	397,088	401,613	402,184	404,892	413,954	410,471	393,668
	介護老人福祉施設	1,412,571	1,407,172	1,404,059	1,435,175	1,456,621	1,444,453	1,406,464
	介護老人保健施設	1,187,953	1,188,689	1,185,167	1,214,820	1,225,542	1,197,593	1,153,314
	介護医療院	129,393	129,465	184,083	290,426	290,426	293,149	283,864
	介護療養型医療施設	129,451	133,589	89,439	0	0	0	0

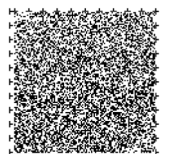
(2) 介護予防サービス

和歌山県		(千円)						
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
居宅	訪問入浴介護	369	360	351	360	360	360	360
	訪問看護	464,909	472,953	479,509	475,485	477,003	474,030	462,362
	訪問リハビリテーション	105,619	108,325	109,301	107,423	109,396	107,361	104,976
	居宅療養管理指導	48,697	50,194	51,147	52,336	53,396	53,385	52,608
	通所リハビリテーション	895,173	915,036	930,233	947,140	979,433	991,591	985,615
	短期入所生活介護	36,501	37,344	37,221	36,996	38,151	38,062	37,914
	短期入所療養介護	6,618	6,972	7,045	7,069	6,710	6,519	6,494
	特定施設入居者生活介護	238,254	243,186	262,248	263,529	268,903	272,608	275,068
	福祉用具貸与	507,071	519,780	526,814	532,619	542,835	538,474	528,124
	特定福祉用具販売	48,859	49,669	51,160	50,553	50,874	49,350	48,743
	住宅改修	237,949	239,268	240,754	241,455	241,596	240,755	235,993
地域密着型	介護予防支援	481,537	493,524	500,059	504,809	521,167	513,207	489,446
	認知症対応型通所介護	5,334	5,338	5,338	5,338	5,338	5,338	5,059
	小規模多機能型居宅介護	72,992	74,946	74,946	75,565	74,318	72,717	70,613
	認知症対応型共同生活介護	30,366	33,143	33,143	38,739	33,135	33,135	33,135



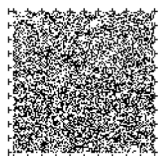
和歌山・海南・海草圏域		(千円)						
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
居宅	訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	119,734	124,245	126,333	130,995	133,254	136,487	139,779
	訪問リハビリテーション	38,195	38,519	38,969	39,286	40,506	38,569	36,354
	居宅療養管理指導	30,480	31,617	32,232	33,266	33,777	33,368	33,176
	通所リハビリテーション	449,394	457,695	466,249	481,704	497,181	512,184	524,034
	短期入所生活介護	7,911	7,915	7,848	8,454	8,287	7,801	8,362
	短期入所療養介護	1,406	1,431	1,479	1,503	1,286	1,237	1,237
	特定施設入居者生活介護	95,178	97,053	117,273	116,434	121,901	128,033	134,126
	福祉用具貸与	251,752	261,488	266,092	273,573	276,493	274,284	274,192
	特定福祉用具販売	18,099	18,382	18,717	19,052	18,717	18,228	18,563
	住宅改修	93,552	94,397	97,548	99,546	98,393	99,374	98,495
介護予防支援	233,091	240,999	245,116	251,252	261,795	255,764	241,089	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	4,678	4,681	4,681	4,681	4,681	4,681	4,402
	小規模多機能型居宅介護	42,307	43,308	43,308	44,285	43,892	41,714	41,057
	認知症対応型共同生活介護	13,747	13,755	13,755	16,506	16,506	16,506	16,506

紀の川・岩出圏域		(千円)						
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
居宅	訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	24,763	25,089	25,802	26,034	27,758	28,784	27,901
	訪問リハビリテーション	14,485	14,968	15,252	15,252	16,938	17,414	17,697
	居宅療養管理指導	6,433	6,651	6,748	6,845	7,698	8,009	7,778
	通所リハビリテーション	111,791	113,808	115,514	116,755	124,304	127,411	123,463
	短期入所生活介護	6,380	6,908	6,908	6,908	7,735	7,735	6,908
	短期入所療養介護	280	280	280	280	280	280	280
	特定施設入居者生活介護	25,355	25,369	25,369	25,369	27,275	27,275	26,606
	福祉用具貸与	52,134	53,402	54,290	55,428	60,539	62,195	60,734
	特定福祉用具販売	5,510	5,510	5,789	5,789	6,970	7,008	6,744
	住宅改修	25,435	25,435	25,435	26,517	27,700	28,519	27,801
介護予防支援	42,510	43,605	44,407	45,211	49,553	50,953	49,841	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	2,464	2,466	2,466	2,466	2,466	2,466	2,466
	認知症対応型共同生活介護	5,457	5,461	5,461	5,461	5,461	5,461	5,461



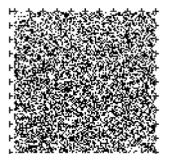
橋本・伊都圏域		(千円)						
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
居宅	訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	22,125	23,197	24,406	23,681	23,714	23,652	21,435
	訪問リハビリテーション	2,089	2,090	2,662	2,596	2,596	2,596	2,596
	居宅療養管理指導	3,004	3,141	3,141	3,212	3,155	3,290	3,155
	通所リハビリテーション	148,222	157,437	161,834	168,367	176,115	174,309	165,964
	短期入所生活介護	2,101	2,076	2,051	2,051	2,051	2,051	2,051
	短期入所療養介護	568	568	568	568	426	284	284
	特定施設入居者生活介護	13,911	13,919	13,919	14,803	13,962	13,497	11,385
	福祉用具貸与	39,292	40,248	41,179	41,052	43,070	43,319	40,130
	特定福祉用具販売	5,326	5,853	6,730	7,021	6,973	6,395	5,717
	住宅改修	21,107	21,107	21,107	22,126	24,154	24,154	23,135
介護予防支援	44,224	46,365	47,205	48,267	50,532	50,680	48,264	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	982	983	983	983	983	983	983
	認知症対応型共同生活介護	5,686	5,689	5,689	8,534	5,689	5,689	5,689

有田圏域		(千円)						
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
居宅	訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	27,688	28,251	28,593	27,991	28,383	28,183	26,615
	訪問リハビリテーション	16,435	17,128	17,156	16,514	16,514	16,000	15,483
	居宅療養管理指導	3,921	3,924	4,165	4,165	4,043	4,043	3,677
	通所リハビリテーション	49,886	50,390	50,652	49,212	48,943	47,985	46,761
	短期入所生活介護	6,922	6,904	6,881	6,881	7,376	7,376	6,718
	短期入所療養介護	3,678	4,006	4,031	4,031	4,031	4,031	4,006
	特定施設入居者生活介護	30,553	32,390	32,390	31,628	31,628	31,628	31,628
	福祉用具貸与	49,410	50,038	50,021	49,717	50,376	49,205	46,919
	特定福祉用具販売	3,212	3,212	3,212	3,212	3,212	3,212	3,212
	住宅改修	17,933	18,984	18,984	17,933	18,755	17,933	17,933
介護予防支援	33,080	33,368	33,475	33,368	33,315	32,614	31,267	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	3,419	3,421	3,421	3,421	3,421	3,421	3,421
	認知症対応型共同生活介護	5,476	8,238	8,238	8,238	5,479	5,479	5,479



御坊・日高圏域		(千円)						
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
居宅	訪問入浴介護	369	360	351	360	360	360	360
	訪問看護	25,744	26,246	26,287	22,666	22,812	21,886	20,869
	訪問リハビリテーション	27,516	28,006	28,002	26,161	25,346	25,570	25,634
	居宅療養管理指導	2,045	2,046	2,046	2,046	2,046	1,998	2,145
	通所リハビリテーション	33,844	33,361	33,862	29,885	30,618	30,146	30,844
	短期入所生活介護	4,557	4,931	4,923	4,142	4,142	4,539	4,935
	短期入所療養介護	0	0	0	0	0	0	0
	特定施設入居者生活介護	26,201	27,373	26,215	27,528	26,370	26,259	24,370
	福祉用具貸与	23,655	23,695	23,570	23,219	23,111	22,573	22,345
	特定福祉用具販売	4,836	4,836	4,836	3,603	3,603	3,603	3,603
	住宅改修	16,034	16,034	16,034	17,470	17,470	17,470	16,034
介護予防支援	24,913	25,188	25,188	24,764	24,708	24,652	24,430	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	8,689	8,693	8,693	9,271	9,271	9,848	9,271
	認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0

田辺・西牟婁圏域		(千円)						
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
居宅	訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	201,929	203,298	205,671	204,933	202,955	197,258	191,605
	訪問リハビリテーション	2,547	2,548	2,548	2,548	2,146	2,146	2,146
	居宅療養管理指導	1,810	1,810	1,810	1,797	1,797	1,797	1,797
	通所リハビリテーション	60,619	61,181	61,460	61,510	62,553	60,786	58,499
	短期入所生活介護	6,321	6,298	6,298	6,298	6,298	6,298	6,678
	短期入所療養介護	0	0	0	0	0	0	0
	特定施設入居者生活介護	45,873	45,899	45,899	46,584	46,584	44,733	44,640
	福祉用具貸与	65,810	65,986	66,746	66,254	65,873	64,135	62,596
	特定福祉用具販売	8,534	8,534	8,534	8,534	8,297	8,019	8,019
	住宅改修	37,447	38,534	38,534	37,594	36,519	35,579	35,579
介護予防支援	70,104	70,577	71,298	70,775	70,254	68,284	66,533	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	9,427	10,368	10,368	9,432	9,432	9,432	9,432
	認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0



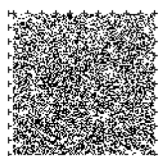
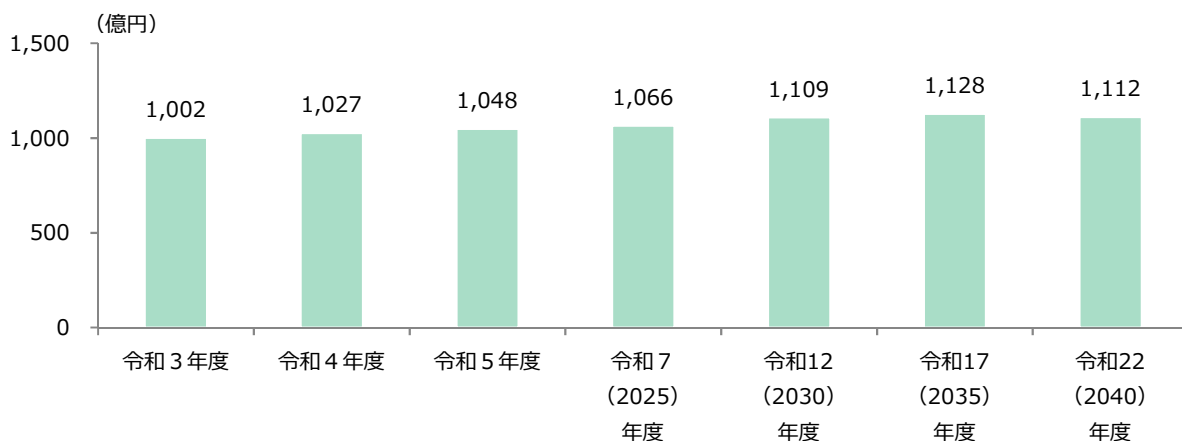
新宮・東牟婁圏域		(千円)						
サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
居宅	訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	42,926	42,627	42,417	39,185	38,127	37,780	34,158
	訪問リハビリテーション	4,352	5,066	4,712	5,066	5,350	5,066	5,066
	居宅療養管理指導	1,004	1,005	1,005	1,005	880	880	880
	通所リハビリテーション	41,417	41,164	40,662	39,707	39,719	38,770	36,050
	短期入所生活介護	2,309	2,312	2,312	2,262	2,262	2,262	2,262
	短期入所療養介護	686	687	687	687	687	687	687
	特定施設入居者生活介護	1,183	1,183	1,183	1,183	1,183	1,183	2,313
	福祉用具貸与	25,018	24,923	24,916	23,376	23,373	22,763	21,208
	特定福祉用具販売	3,342	3,342	3,342	3,342	3,102	2,885	2,885
	住宅改修	26,441	24,777	23,112	20,269	18,605	17,726	17,016
介護予防支援	33,615	33,422	33,370	31,172	31,010	30,260	28,022	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	656	657	657	657	657	657	657
	小規模多機能型居宅介護	5,704	5,707	5,707	5,707	4,853	4,853	3,983
	認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0

(3) 給付費合計

■ サービス給付費の合計は以下ようになります。計画期間において1千億円を超え、以降も増加傾向で推移し、令和17年頃がピークになるものと見込まれます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
和歌山県	100,167,963	102,677,208	104,789,656	106,599,202	110,874,477	112,848,541	111,185,249
和歌山・海南・海草	44,866,012	46,401,255	47,655,786	48,688,029	51,342,198	52,493,825	51,623,311
紀の川・岩出	9,206,783	9,486,175	9,738,565	9,884,851	10,586,517	11,118,680	11,438,792
橋本・伊都	9,098,994	9,355,308	9,552,013	9,841,089	10,284,088	10,636,003	10,521,064
有田	7,246,723	7,355,680	7,402,710	7,388,501	7,425,628	7,389,810	7,177,834
御坊・日高	7,056,916	7,091,813	7,157,367	7,191,389	7,182,657	7,213,223	7,156,269
田辺・西牟婁	14,255,245	14,492,904	14,697,540	14,929,344	15,264,538	15,264,587	14,824,337
新宮・東牟婁	8,437,290	8,494,073	8,585,675	8,675,999	8,788,851	8,732,413	8,443,642

和歌山県全体の給付費見込の推移



5. 介護保険料及び将来推計

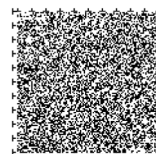
介護保険料（基準額月額）

圏域	市町村	保 険 料		
		第7期保険料 基準額 (月額；円)	第8期保険料 基準額 (月額；円)	上昇率
和歌山・海南・海草	和歌山市	6,600	6,600	0.0%
	海南市	6,667	6,244	-6.3%
	紀美野町	6,780	7,020	3.5%
紀の川・岩出	紀の川市	6,666	6,500	-2.5%
	岩出市	5,590	6,020	7.7%
橋本・伊都	橋本市	6,630	6,300	-5.0%
	かつらぎ町	7,650	6,850	-10.5%
	九度山町	6,480	5,780	-10.8%
	高野町	6,886	6,780	-1.5%
有田	有田市	6,400	6,400	0.0%
	湯浅町	6,400	6,400	0.0%
	広川町	6,500	6,500	0.0%
	有田川町	6,200	6,200	0.0%
御坊・日高	御坊市	6,520	7,500	15.0%
	美浜町	5,880	5,880	0.0%
	日高町	6,600	6,300	-4.5%
	由良町	6,440	6,800	5.6%
	印南町	5,814	5,800	-0.2%
	日高川町	5,710	6,500	13.8%
田辺・西牟婁	田辺市	6,570	6,958	5.9%
	みなべ町	7,700	6,975	-9.4%
	白浜町	6,575	6,900	4.9%
	上富田町	7,829	7,375	-5.8%
	すさみ町	6,075	5,900	-2.9%
新宮・東牟婁	新宮市	6,820	6,600	-3.2%
	那智勝浦町	5,937	5,950	0.2%
	太地町	5,800	6,800	17.2%
	古座川町	5,800	5,500	-5.2%
	北山村	5,200	5,500	5.8%
	串本町	5,731	6,200	8.2%
県平均		6,538	6,541	0.0%

(地域包括ケア「見える化」システムによる参考推計)

※推計保険料

保険料の推計	第8期	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
和歌山県平均(円)	6,541	7,408	8,225	9,001	9,628



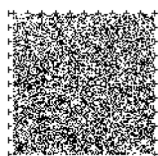
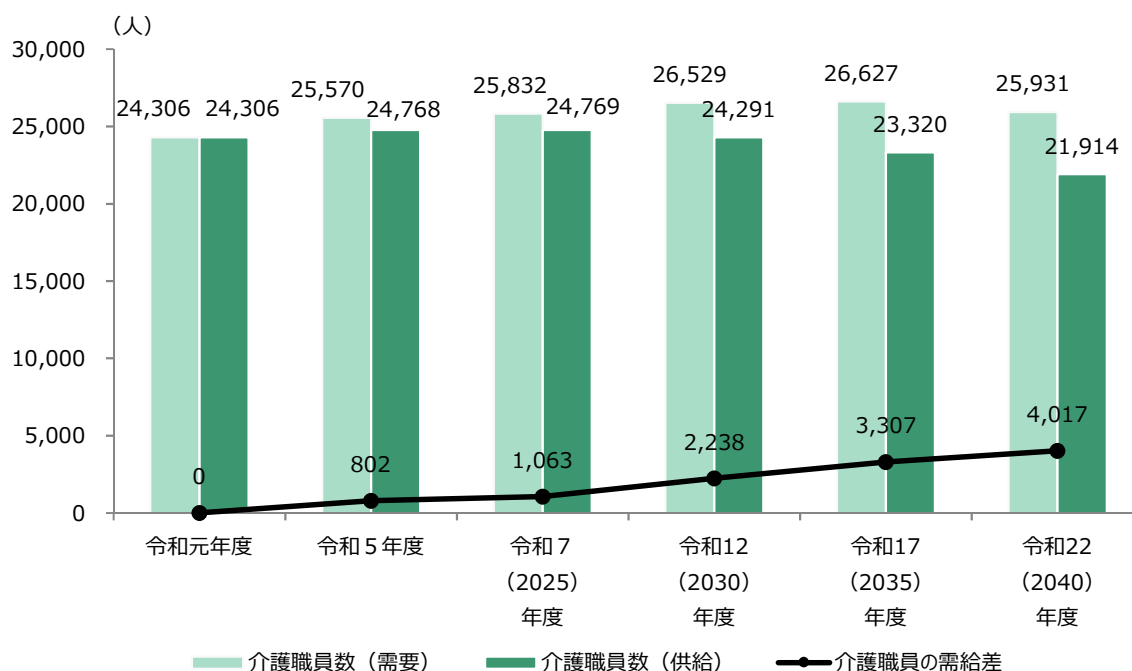
6. 介護人材需要・供給推計

- 介護人材の需要および供給の推計を行ったところ、介護職員で需要が供給を上回る状況が続き、需給差が大きくなっていくものと見込まれることから、介護人材の不足する状況が今後も続くものと予測されます。

	介護職員（実人数）			看護職員 （実人数）	その他の職員 （実人数）
	需要数（人）	供給数（人）	需給差（人）	需要数（人）	需要数（人）
令和元年度	24,306	24,306	0	4,170	11,152
令和5年度	25,570	24,768	802	4,494	11,804
令和7（2025）年度	25,832	24,769	1,063	4,546	11,934
令和12（2030）年度	26,529	24,291	2,238	4,686	12,325
令和17（2035）年度	26,627	23,320	3,307	4,727	12,432
令和22（2040）年度	25,931	21,914	4,017	4,626	12,144

※厚生労働省から提供された介護人材需給推計ワークシートにより市町村のサービス見込推計から算出したものであり、確定したものではありません。また供給数については、現状のまま推移とした場合の推計値であり、人材確保施策等の実施後を勘案したものではありません。

和歌山県における介護職員の需給見込（実人数）



第4章 住み慣れた地域で みんなが支え合う社会づくり

各論

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

- 高齢者が地域で生活を続けていくためには、サービスの充実とともに、地域での見守りなどの支え合いが大切であり、ひとり暮らし高齢者や介護の必要な高齢者など、配慮が必要な高齢者を地域で支えていく体制づくりは、地域包括ケアシステムの推進においても重要な柱となります。また、こうした地域づくりは、高齢者のみならず、障害者や子供等も地域全体で支えていく、地域共生社会の基盤となるものです。
- 各地域では、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、社会福祉協議会、福祉・保健医療関係事業者や地元の事業者などによる、それぞれ地域特性をふまえた多様な見守り活動等が行われており、各地域でその充実に向けた取組が行われていますが、都市部においては地域住民のつながりが希薄になり、中山間地域等では住民のつながりは強いものの、人口減少により支え合いの担い手確保が難しくなっているなど、さまざまな課題が見られます。これらの課題をふまえ、各地域の創意工夫のもと、支え合いの体制づくり、ネットワークづくりへの支援を充実していく必要があります。
- ひとり暮らし高齢者や高齢世帯の増加に伴い、多様な生活支援サービスが必要となってきます。これらのサービスを充実させるため、多様な担い手による多様な支援サービスの創出を支援していく必要があります。
- また、認知症施策については、今後認知症の人の数が増加することが見込まれ、国においては、認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）がとりまとめられました。和歌山県及び各市町村は、この認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、地域資源を最大限に活用し、関係機関が一丸となって認知症施策に取り組んでいくことが必要になっています。

第1項 高齢者の見守り体制の構築

現状と課題

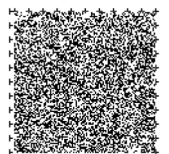
- ・ひとり暮らし高齢者や介護の必要な高齢者などの増加
- ・都市部においては地域住民のつながりが希薄
- ・中山間地域等では人口減少により支え合いの担い手確保が困難

施策の方向

- ・各地域の創意工夫のもと、支え合いの体制づくり、ネットワークづくりへの支援
- ・地域共生社会に向けた取組の推進

(1) 地域見守り協力員

- 地域住民のつながりの希薄化や、高齢者の生活の多様化などにより、地域での支え合いが難しくなっている状況が見られます。そのため、地域全体で相互に見守り、支え合える地域づくりをめざし、普段の生活の中でのさりげない見守りや声かけなど、地域ごとの実情に応じた見守り活動にできる範囲で協力いただけるボランティアを「地域見守り協力員」として、活動を依頼しています。引き続き取組を推進し、体制の拡充を図るとともに、地域の実情に応じた見守り等の福祉活動の構築・拡充を図ります



事業現況（令和2年3月）

見守り協力員制度実施市町村数 30市町村

地域見守り協力員数 1,947人

(2) 地域の見守りネットワークづくり

- 地域共生社会の実現に向け、民生委員・児童委員、地域見守り協力員、社会福祉協議会、自治会、学校、NPO、福祉・保健医療関係事業者や地元商店街などが連携・協力する取組を支援し、支え合いの体制づくりを進めます。また、県では高齢者の自宅を訪問する機会が多い事業者などと協定を結び見守り体制の重層化を進めています。各地域の実情をふまえ、多様な見守り活動等が展開できるよう、市町村と連携して地域住民が主体となった、住民相互の助け合い活動などへの支援を進めるとともに、課題（健康問題、経済・生活問題、消費者問題、孤独など）を抱えた高齢者世帯の早期発見・対応、解決に向けた取組を推進します。

第2項 認知症施策の推進

現状と課題

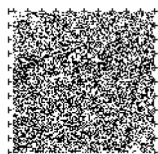
- ・ 高齢者人口の増加により、本県の認知症の人の数は2015年では4万8千人、2025年では6万2千人に上ると推計
- ・ 認知症の人が、尊厳と希望を持ってできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の構築が必要
- ・ 65歳未満に発症した若年性認知症の本人・家族には、経済的な問題や精神的な支援など年齢に起因する特有の課題が存在

施策の方向

- ・ 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、地域支援体制の整備などの取組を進めていくとともに、通いの場の拡大など「予防」の取組についても認知症施策推進大綱に沿って、関係機関が一丸となって取り組む
- ・ 認知症施策は地域包括ケアシステムの推進においても大きな課題であり、早期発見・早期対応、専門医療の充実、専門的サービスの確保、家族介護者への支援、地域での見守り体制など、様々な観点からの取組が必要

(1) 認知症サポーターの養成・正しい知識の啓発

- 認知症の正しい知識の普及を図るため、講師ボランティアを活用した「認知症サポーター養成講座」の開催を引き続き促進し、地域、職域、学校など、幅広く啓発活動を行います。
- 認知症の人と地域で関わるのが想定される職域（小売店等）の従業員等への職域サポーターの養成を、市町村と連携し、より一層強化していきます。また、認知症の方を地域で支えるという観点から、子供の役割も重要であり、引き続き市町村と連携し、小・中学生の認知症サポーターの養成を推進していきます。
- さまざまな広報媒体を活用して県民への啓発活動を積極的に行い、認知症の人の尊厳や自立可能性を大切にしていける意識を高揚し、認知症の人と家族を見守り支援する地域づくりを推進します。

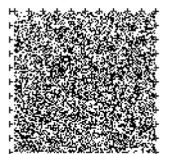


- また、認知症の理解を深め、診断後等の心理的支援を行うため認知症の人本人が相談支援を行うピアサポート活動を推進します。

事業現況（令和2年9月末現在）
認知症キャラバンメイト（認知症サポーター養成講座の講師） 1,698人
認知症サポーター養成講座開催数（のべ開催回数） 3,127回
認知症サポーター養成人数 86,235人

(2) 認知症の予防及び地域医療支援体制の充実

- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の予防に資する可能性が示唆されていることから、地域において高齢者が身近に通える場の拡充など認知症への「備え」として、認知症予防にかかる取組を推進していきます。
 - ※ 認知症施策推進大綱での「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。
- 認知機能、身体機能、社会機能及び日常生活機能の低下予防を目的に、県では和歌山県立医科大学の協力の下、市町村が実施する介護予防教室でのグループ活動や自宅での脳トレドリルや散歩の推奨などを内容とした実践的な認知症（認知機能低下）予防プログラムを開発し、平成20年度からその普及に取り組んでいますが、引き続き多くの市町村での取組を促進します。
- 認知症の早期発見・早期治療を行うことで、病気の進行を遅らせたり、根本治療が可能な場合があるため、本人が自立して自分らしく過ごすことができる時間を長くし、介護する家族の負担の軽減につながります。そのためには、地域において認知症を早期に発見し、診断・治療につなげる医療の支援体制が重要となります。地域の高齢者等が日頃から受診する医療機関等のかかりつけ医に対する認知症への気づきや家族への対応等の認知症対応力向上研修をはじめ、地域の医療専門職の認知症への対応力を向上する取組について、医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等の関係機関と協力して一層の推進を図ります。
- かかりつけ医への助言や、地域の医師会と地域包括支援センターとの連携や、認知症疾患医療センター等の専門医療機関との連携を図る認知症サポート医の養成を引き続き推進し、地域医療支援体制の充実を図ります。
- 2次医療圏ごとに1か所ずつ指定している認知症疾患医療センターでは、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状及び身体合併症に対する急性期治療に関する対応、専門医療相談など認知症の専門的医療を提供するとともに、地域の保健医療・介護機関等との連携や研修の実施等に積極的に取り組みます。今後も、認知症疾患患者が地域で安心した生活ができるよう、和歌山保健医療圏に新たに1か所指定するなど計画的に整備し、地域において進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ります。
- また、今後、増加することが見込まれる認知症疾患患者への対応を円滑に進めるため、事業評価や人材育成など認知症疾患医療センターの質の確保が重要となります。このため、県と連携して中心的な役割を担うセンターの整備を検討します。
- 今後、急性期病院等で認知症の人の入院がますます増加することが予測されます。認知症の人が適切な医療をスムーズに受け、本来の生活の場へ復帰できるようにするため、一般病院勤務の医療従事者や看護職員、高齢者が受診する歯科医師や接す



る機会のある薬剤師に対し、認知症対応能力を向上させる取組を推進し、認知症の疑いがある人に早期に気づき、かかりつけ医と連携して対応できるよう充実を図ります。

事業現況（令和2年8月末）	
かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数	709人
認知症サポート医養成者数	98人
歯科医師認知症対応力向上研修の受講者数	237人
薬剤師認知症対応力向上研修の受講者数	324人
認知症疾患医療センターの指定状況（指定日）	
和歌山県立医科大学附属病院	（平成22年10月1日）
公立那賀病院	（平成31年4月1日）
和歌山県立医科大学附属病院紀北分院	（平成31年4月1日）
有田市立病院	（平成31年4月1日）
ひだか病院	（平成21年12月1日）
国立病院機構南和歌山医療センター	（平成25年12月1日）
新宮市立医療センター	（令和2年4月1日）
一般病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修の受講者数	1,765人
看護職員認知症対応力向上研修の受講者数	263人

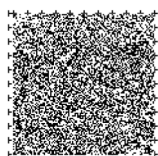
(3) 認知症の人と介護家族への支援

- 認知症の人の介護は家族にとって大きな負担となっていることも多く、介護疲れから虐待につながるケースも少なくありません。介護の不安や悩みについて気軽に相談できる電話相談窓口の設置や、不安や悩みをお互いに共有し、助け合える場となる交流会の開催など、本人と家族の負担を軽減する取組を支援します。また、成年後見制度などの権利擁護の推進など、認知症の人や家族が抱えるさまざまな課題に対応するため、多様な観点から施策展開を図ります。
- 65歳未満で発症する若年性認知症は、症状が進行していくことによる健康面や将来的な不安、退職に伴う収入の減少による経済的な問題等、現役世代特有の負担が大きいことから、若年性認知症の人やその家族を支援するために若年性認知症支援コーディネーターの配置、交流会の開催、支援のための手引きの作成・配布などの取組を推進します。

令和元年度事業現況	
電話相談（認知症コールセンター）件数	220件
（相談内容の内訳）	
・ 認知症の症状に関すること	17%
・ 行動・心理症状（BPSD）への対応に関すること	15%
・ 受診勧奨の方法に関すること	9%
・ 介護保険サービスの利用に関すること	8%
・ その他（認知症の人の介護者の悩みに関すること等）	51%

(4) 地域で支える支援体制づくり

- 介護従事者への基礎的な研修、認知症ケア従事者の専門性や資質の向上を図る実践的な研修及び管理者等の適正なサービス提供に資する研修を実施するとともに、指導者の育成も併せて行うことで、役割に応じた認知症対応力の向上を図り、認知症の人の状況に応じた適切な介護サービスを提供します。また、認知症ケアに係わる様々な専門職との連携を



図り、ケア体制の構築を進めます。

事業現況（令和2年8月末現在）

認知症介護実践リーダー研修の受講者数 750人
 認知症介護実践者研修の受講者数 3,936人
 認知症介護基礎研修の受講者数 794人

- 地域で作成した認知症ケアパスについて、認知症の方やその家族、医療・介護関係者等の中で共有され、サービスが切れ目なく提供されるよう、活用を推進します。また、市町村が、認知症の人を早期に発見・支援するために設置する認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員について、効果的に機能するよう関係機関との連携を促進し、その活動を支援します。
- 社会福祉法人、社会福祉協議会、介護事業所や地域支援推進員が主に中心となって実施する認知症カフェの普及促進など認知症の人やその家族の居場所づくり等の取組や地域の認知症サポーター等を認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みの構築など、地域における支援体制の整備を推進します。
- 認知症の人の見守りや徘徊の早期発見の体制づくりを推進するため、地域住民、ボランティア・NPO、地元商店街、福祉・保健医療関係事業者、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、隣保館、自治会、警察などが連携・協力する取組（徘徊高齢者SOSネットワーク（現在、21市町で実施））をより多くの市町村で構築します。また、地域を越え、市町村、県、国レベルでの行方不明者や身元不明者の搜索等必要な場合は「和歌山県における認知症高齢者の行方不明及び身元不明に関する広域連携要領」に基づき、速やかに情報提供を行います。

認知症施策推進大綱の概要

—令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定—

基本的考え方

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

具体的な施策の5つの柱

① 普及啓発・本人発信支援

・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
 ・「認知症とともに生きる希望宣言」等

② 予防

・高齢者が身近で通える場「通いの場」の拡充 等

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

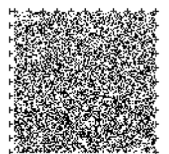
・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
 ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症人

への支援・社会参加支援
 ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり 等

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

認知症の人や家族の視点を重視



第3項 多様な生活支援サービスの充実

現状と課題

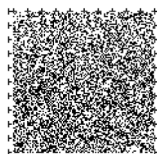
- ・ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯の増加
- ・買い物や調理、掃除、洗濯、ゴミ出し、電球交換など、日常生活で困る高齢者の増加
- ・都市部では地域住民のつながりの希薄化
- ・中山間地域では、人口減少により地域の支え合いが困難

施策の方向

- ・地域の実情に応じた生活支援サービスの創出・育成を支援
- ・元気な高齢者が地域ニーズに応じた活動の担い手として活躍できる仕組みづくり

- 地域包括ケアシステムの推進においては、介護サービス等と並んで、多様な生活支援サービスの充実が重要となります。例えば、買い物や調理、掃除、洗濯、ゴミ出し、電球交換など、日常生活における困りごとを抱える高齢者が増えており、こうしたニーズに対応するサービスの充実が求められています。そのため、各地域における、地域の実情に応じた生活支援サービスの創出・育成の取組に対し、支援を行います。
- 生活支援サービスの創出・育成に取り組む生活支援コーディネーターの養成や資質向上、専門アドバイザーによる伴走支援を通して、地域支援事業（総合事業）や一般高齢者福祉事業として取り組まれる生活支援サービスの基盤整備や担い手の育成等を促進します。

生活支援コーディネーターの養成（第1層【市町村全域】、第2層【日常生活圏域】のすべてに配置）
生活支援を必要とする人と提供できる人をうまくマッチングできるよう、生活支援コーディネーターを養成
協議体の設置（第1層【市町村全域】、第2層【日常生活圏域】のすべてに設置）
生活支援コーディネーターの組織的な補完や地域ニーズの把握、情報交換の場づくり等を行う協議体の設置を支援



第4項 多様な担い手による地域支え合い体制の構築

現状と課題

- ・ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみ世帯の増加
- ・買い物や調理、掃除、洗濯、ゴミ出し、電球交換など、日常生活で困る高齢者の増加
- ・都市部では地域住民のつながりの希薄化
- ・中山間地域では、人口減少により地域の支え合いが困難
- ・地域づくりには、ボランティアやNPO等の活動促進が必要

施策の方向

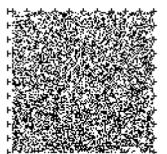
- ・元気な高齢者が地域ニーズに応じた活動の担い手として活躍できる仕組みづくり
- ・地域の幅広い住民が、ボランティアやNPOの活動に参加できる環境づくり

(1) 地域支え合い体制

- 高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、住民同士によるつながりを再構築し、支援を必要としている高齢者を地域全体で支援していく地域支え合いの体制づくりが重要であり、その中心となる生活支援コーディネーターの養成や資質向上、専門アドバイザーによる伴走支援を行います。
- また、地域住民やボランティア、NPO団体、地域の商店、福祉・保健医療関係事業所、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター等幅広い地域関係者がそれぞれ明確な役割分担のもと協働する取組を推進し、地域支え合い体制の構築をすすめます。

(2) ボランティア・NPO活動の支援

- 地域包括ケアシステムの推進において、地域支え合いや生活支援サービスの担い手として、ボランティアやNPO等の重要性は今後さらに大きくなっていくものと考えられます。県では、特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証を行うとともに、交流スペース等の提供、NPOからの各種相談への対応、NPO活動をサポートする中間支援組織との連携などを実施していますが、こうした取組をさらに推進するとともに、地域におけるNPO法人等の設立支援を行い、NPO活動の活性化を推進します。
- NPO情報の収集及び情報発信を実施することで、NPOと行政との協働促進に取り組みます。
- 地域ボランティア活動などに多くの住民参加が得られるよう県民向けの啓発など環境づくりを進めるとともに、ボランティア活動等を支援する世論の形成とボランティア人口の拡大をめざします。



第5章 生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり（80歳現役社会の実現）

- 80歳現役社会の実現に向け、できるだけ長く健康で自立した生活を送るために、高齢者の健康づくりや介護予防の取組は大変重要です。高齢者の増加により介護給付費も増加していますが、介護保険制度の持続性を高め、保険料の上昇を抑えるためにも、高齢者自身が自覚を持って自身の健康づくり、介護予防を考え、取り組んで行く必要があります。
- 地域包括ケアシステムにおいて、介護予防は大きな柱の1つであり、一人ひとりの状況に応じた自立支援・重度化防止の観点からのケアマネジメントが重要です。栄養改善や口腔機能向上、健康づくり、機能訓練、社会参加など、必要に応じて専門職種の活用なども含め、取組の充実が求められています。
- また、単身世帯等の増加に伴い、支援が必要な軽度高齢者が増加し、生活支援の必要性が増す中、ボランティア、NPO等多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが求められています。高齢者が生活支援サービスの担い手として、社会的役割を持つことによって、生きがいや介護予防にもつながることから、住民主体の総合事業の多様なサービスをすべての市町村で早急に整備していく必要があります。
- 高齢者が地域で自立した生活を送ることは、介護保険制度の大きな理念であり、制度の持続性の維持、地域包括ケアシステムの観点からも、自立支援、要介護状態の重度化の防止等の取組は重要です。介護予防とともに、介護等の必要な高齢者が状態を改善し、より健康で自立した生活を回復できるように、地域の取組などを支援していくことが必要です。
- 心豊かな長寿社会を実現するためには、生きがいづくり、社会参加の促進などは今後ますます重要となります。高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かした社会参加活動や生涯学習、文化活動、老人クラブ活動など、高齢者が生きがいを持って活躍できる場の確保と活動への支援を行います。年齢を重ねてもそれぞれの人々が希望に応じて社会参加できる「80歳現役社会」を実現します。

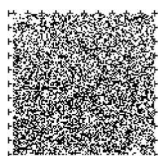
第1項 健康づくり・介護予防・自立支援・重度化防止の推進

現状と課題

- ・ 介護予防事業参加者の固定化
- ・ 要支援・要介護認定者の増加
- ・ 高齢者のニーズの多様化
- ・ 元気な高齢者が活躍できる場が少ない
- ・ 高齢者の増加に伴う介護給付費の増大と保険料の上昇

施策の方向

- ・ 地域の実情に併せた健康づくり・介護予防（フレイル対策含む）の取組を支援
- ・ 要介護高齢者等の自立支援と重度化防止
- ・ 地域リハビリテーションの推進、状況に応じた専門職の活用
- ・ スポーツやレクリエーションの活動を支援



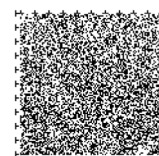
(1) 健康づくりの推進

- 高齢者の生活において、「健康」はその基盤となるものであり、健康寿命をできるだけ伸ばしていくことが重要になります。健康寿命の延伸を阻害するものとして、普段の生活習慣に起因する「生活習慣病」が要因となっていることも少なくないことから、「第三次和歌山県健康増進計画」等に基づき、生活習慣病の予防、日頃からの健康づくりの啓発、「自らの健康は自らで守り育てる」意識の醸成、市町村との連携により健康づくりを実践できる環境整備などを進めます。
- 県民の健康づくりへの意識を醸成するため、市町村と連携し、健康推進員の養成・活動支援を進めています。
- 生涯にわたり健康を維持するため、運動習慣の定着と社会活動への参加を推進する県民運動を展開し、地域ぐるみの健康づくりを支援します。『みんなで実践！健康づくり運動ポイント事業』
- 歯と口腔の健康づくりは、身体の健康づくりに深く関係し、重要な役割を果たしています。う蝕や歯周病等の歯科疾患の予防、歯の喪失の防止、口腔機能の維持向上等、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた取組を「和歌山県歯と口腔の健康づくり計画」に基づき推進します。

健康寿命	男性 71.4歳	女性 74.4歳	(直近値 平成28年度)
------	----------	----------	--------------

(2) 介護予防の充実

- 高齢者が、できる限り住み慣れた地域でその人らしく自立した生活を送ることができるよう、研究機関との協働により開発したわかやまシニアエクササイズ等の高齢者運動推進介護予防プログラムのノウハウを提供、普及促進に引き続き取り組みます。
- 加齢に伴う筋力の低下や運動器機能障害を改善し、体力の低下を防止することは介護予防には大変重要となります。また、高齢者自身や家族の理解と行動が大切であり、これらの知識の普及啓発や地域の状況に応じた取組を推進します。
- オンラインを活用し介護予防に資する通いの場のメンバーへの体操の助言や地域への働きかけをおこなうリーダーを養成し、介護予防体操の充実を図ります。
- 高齢者向け体操アプリを作成し、通いの場でも自宅でも体操できる環境を整備することで、体操人口の増加や体操を習慣化させ、高齢者の健康増進を図ります。
- 加えて「いきいき百歳体操」などのように、指導者や特別な器具を必要とせず、虚弱な高齢者など誰でも簡単に少人数から取り組み、住民主体で準備や運営を行う体操など、運動する高齢者のすそ野を広げるような市町村の多様な取組を支援していきます。
- 通いの場については、地域の実情に応じて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、柔道整復師など様々な専門職種との関与を得ながら、推進することが重要となっています。さらに、通いの場の取組については、多様なサービスにおける短期集中予防サービスや、地域ケア会議、生活支援体制整備事業等の事業と連携し進めることが重要となっています。なお、推進に当たって、国は、通いの場に参加する高齢者の割合を2025年（令和7年）までに8%とすることを示しており、達成に向けて市町村の取組に対して、支援していきます。
- 高齢者の心身の多様な課題に対応するため、運動、口腔、栄養、社会参加といったフレイル対策等、市町村と後期高齢者医療広域連合における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を支援していきます。



介護予防事業現況

通いの場の参加率 7.4% (令和元年度)

特定健康診査の受診率(市町村国保) 36.3% (令和元年度)

特定保健指導の実施率(市町村国保) 30.9% (令和元年度)

(3) 自立支援・重度化防止の推進

■運動機能が低下し支援が必要となった軽度高齢者が再び自立した生活を送れるよう、高齢者のQOL(生活の質)向上を目指し、下記の取組を実施し、自立支援に資するケアの理念・手法の普及を推進します。

①市町村への支援

- ・各市町村と専門職団体間において、地域ケア個別会議へ参加する専門職アドバイザー(理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士等)の派遣調整を行います。
- ・市町村及び地域包括支援センター職員に対し、「地域ケア個別会議運営能力」及び「自立支援に資するケアプラン作成・指導能力」が向上するよう実地支援を行います。
- ・窓口対応を行う市町村及び地域包括支援センター職員を対象に、自立支援に資する「相談対応能力向上研修」を実施します。

②介護サービス事業所への支援

- ・自立支援ケアの取組に精通した介護サービス事業所の管理者等を講師として派遣し、介護サービス事業所を支援するとともに、自立支援に取り組み改善等の効果が高い事業所を推奨・公表する制度を創設します。

③利用者・家族・住民への支援

- ・利用者の状態の変化(改善効果)が分かるよう、取組前後の状態を動画で示すことで、「利用者の自立支援への動機付け」及び「利用者・家族の改善に向けた意欲の向上」を図るとともに、住民に対し「自立支援ケア」の重要性を啓発します。

■地域包括ケア「見える化」システムを活用した要介護認定率や介護給付費等の分析等を通じた地域課題の把握を支援するため、市町村職員を対象に「見える化システム」を活用した操作説明会(年間2回)を実施します。また、県内市町村の要介護認定率や介護給付費等を分析したデータについて、定期的に各市町村に情報提供を行います。

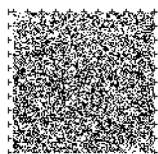
■高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らすためには、「自立支援」と並んで「重度化防止」の取組を進める必要があります。市町村からのデータを基に「重度化する傾向」及び「重度化が抑えられている傾向」を分析し、情報提供を行うことで、各市町村の取組を支援します。

■地域支援事業の中で提供される短期集中C型サービス(訪問型・通所型)について、サービスの創設や充実に生かすことができるよう、研修会の開催や先行事例等を提供することで、各市町村の取組を支援します。

自立支援型ケアマネジメント推進事業

市町村が開催する地域ケア個別会議の立ち上げと効果的な継続開催への支援

自立支援型地域ケア個別会議実施市町村数 26市町(令和2年3月)



(4) 地域リハビリテーションの推進

- 高齢者ができるだけ長く健康で自立した生活を送るために、介護予防から急性期・回復期・維持期まで連続したリハビリテーションの提供が必要です。高齢者それぞれの状況に応じ適切なリハビリテーションを提供できるよう、地域包括支援センターでの専門職の活用などを支援します。地域リハビリテーションを推進するため、中核となる県リハビリテーション支援センターとして和歌山県立医科大学附属病院を指定するほか、全ての老人福祉圏域で下記の医療機関を地域リハビリテーション広域支援センターとしてそれぞれ指定し、地域の実情に応じてリハビリテーションの提供体制の整備、充実を図ります。

地域リハビリテーション広域支援センターの指定状況（令和2年3月31日現在）

老人福祉圏域	施設名
和歌山・海南・海草	琴の浦リハビリテーションセンター附属病院
紀の川・岩出	医療法人共栄会 名手病院 医療法人三車会 貴志川リハビリテーション病院
橋本・伊都	医療法人南労会 紀和病院
有田	済生会 有田病院
御坊・日高	医療法人黎明会 北出病院
田辺・西牟婁	白浜はまゆう病院
新宮・東牟婁	那智勝浦町立温泉病院

- 国が示すリハビリテーション提供事業所数や利用状況などの指標を活用し、各市町村におけるリハビリテーション提供体制について分析を行います。また、市町村に対して、分析や地域ケア個別会議を通じた地域課題の把握を支援し、先進的な取組などの情報提供や助言を行います。

(5) 高齢者スポーツ・レクリエーション活動の促進

- 高齢者の健康づくりや生きがいづくりとして、高齢者スポーツ・レクリエーションは大きな役割を果たします。各地域における高齢者スポーツ・レクリエーション活動の促進に引き続き取り組みます。

① 総合型地域スポーツクラブ

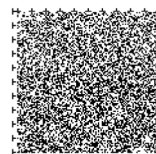
- 総合型地域スポーツクラブは、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動においても重要な基盤となるものです。県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境を整え、県民のスポーツ実施率の向上を図るため、総合型地域スポーツクラブの育成を推進します。

総合型地域スポーツクラブ

県内25市町村において46クラブが創設、15クラブが準備中（令和2年6月現在）

② 広域スポーツセンターの機能の充実

- 総合型地域スポーツクラブが継続的かつ安定的に運営できるように、個々のクラブが抱えている課題に対し適切なアドバイスや支援を行うため、公益社団法人和歌山県体育協会と連携し広域スポーツセンターの機能の充実を図ります。クラブマネージャー及び指導者の養成や情報提供、スポーツ交流大会の開催などを通じて、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進を図ります。



第2項 社会参加活動、生涯学習等の促進

現状と課題

- ・元氣な高齢者の活躍の場が少ない
- ・地域支え合いをはじめとした地域づくりの担い手が少ない
- ・高齢者が健康で自立した生活を長く続けるためにも、生きがいや社会参加活動、生涯学習などが重要

施策の方向

- ・地域の特色を生かし高齢者の生きがいづくりを推進
- ・地域の元氣な高齢者が支える側で活躍できる仕組みづくり
- ・高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かした活躍の場の提供と活動の支援

(1) 地域の特色を生かした生きがい活動、社会参加活動、地域づくりの推進

■高齢者が生きがいを持ち、健康で自立した生活を送るうえで、社会参加活動は大きな意義を持ちます。高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かし地域でさまざまな活動を行うことができるように、一層の環境整備に取り組むとともに、地域社会の担い手としての高齢者の自覚を促し、活動への参加促進を図ります。

① わかやま元氣シニア生きがいバンク

■長年培ってきた高齢者の知識・経験や資格・技能を活かして社会参加したい高齢者と高齢者を活用したい企業・団体などの情報を、和歌山県社会福祉協議会が運営する「わかやま元氣シニア生きがいバンク」に登録し、両者を橋渡しすることで、高齢者の生きがいや社会参加などの活躍の場づくりを推進します。

② 和歌山県いきいき長寿社会センター事業の充実

- 高齢者の生きがい活動、社会参加活動を推進するため、和歌山県社会福祉協議会で実施している「和歌山県いきいき長寿社会センター」事業の一層の充実を図ります。
- 高齢者の能力を地域で生かせるように、「シニアリーダーカレッジ」で地域リーダーを養成するなど、高齢者の社会参加活動を促進します。

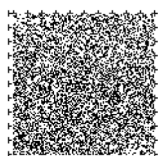
令和元年度事業概要

県内3箇所で開催 受講生289名

■地域のニーズに応じたサロン活動のアドバイス等を行う「高齢者運営アドバイザー養成講座」による人材養成を推進します。

令和元年度事業概要

県内2箇所で開催 受講生64名



(2) 生涯学習、文化活動の振興

① きのくに県民カレッジの充実

- 生涯学習は、高齢者の生きがいとなるほか、学びの成果を社会活動などに活かすきっかけともなります。本県では、県・市町村・生涯学習関連団体等が実施する講座等の情報を冊子やウェブに取りまとめ提供するなどして、県民がより生涯学習に取り組みやすい環境を整備する「きのくに県民カレッジ」を展開しており、その一層の充実を進め、高齢者の生涯学習活動の支援を図るとともに、市町村や各地域のNPO等との連携により、いつでも、どこでも生涯学習に取り組むことができるような環境整備を推進します。

きのくに県民カレッジ現況（認定証交付者数）

令和元年度 ブロンズ29名、シルバー21名、ゴールド17名、生涯学習士2名（計69名）

② 社会的活動や地域課題に対応するための学習機会の充実

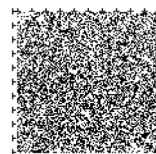
- 学びの成果をまちづくりに活かす方策を考えることや、まちづくりに貢献する人材を育成することを目的とした「マナビリスト支援セミナー及び企画ゼミ」等を高等教育機関と連携して開催することで、高齢者等の学習成果の活用、社会への還元、地域活動やボランティア活動への参加を促進します。
- また、文字の読み書きの不自由な方が、主体的に取り組む「識字学級」に対し、指導者研修会やよみかき交流会を開催し、市町村と連携した支援を行います。

③ 文化活動の推進

- 本県の文化芸術活動を発展させ、また継承・保存に貢献をしてきた方々の豊富な知識や高い技能を、次世代の後継者に適切に引き継ぎ、承継していくための事業を推進します。
- 「和歌山県文化芸術振興基本計画」に基づき、文化芸術活動や文化芸術の振興・発展に寄与された個人や団体の功績を讃え、引き続き顕彰を行うとともに、「名匠作品展」や「和歌山県美術展覧会」などの文化活動を推進します。

(3) 子供とのふれあい交流の促進

- 高齢者の生きがいづくりや生活の充実において、子供とのふれあいや交流は大きな意味を持ちます。また、高齢者による地域の子供達の登下校の見守り活動等、地域の子供達の子育て支援にも、地域の高齢者が担い手として期待されるようになってきています。和歌山県では、県内小・中・高・特別支援学校でコミュニティ・スクールとして学校、家庭、地域が一体となって子供の教育に取り組む体制を整備しました。この取組には地域の高齢者の参加が不可欠です。地域ぐるみでコミュニティ・スクールを推進するため、引き続き高齢者の参加を促進し、これまで培ってきた知識や経験を活かす場を広げ、生きがいづくりと社会参加を図ります。



第3項 地域の特色を活かした 生きがい就労・有償ボランティアの活性化

現状と課題

- ・退職した高齢者の再雇用・就業の機会が不足
- ・農山漁村地域では、地場農林水産物の生産加工、販売など、高齢者が生きがいを持って活躍できる場が存在
- ・シルバー人材センターの活用

施策の方向

- ・高齢者の雇用・就業の機会を増やす取組の推進
- ・農山漁村地域での地域づくり活動や生きがい就労をさらに活性化
- ・シルバー人材センターの機能強化

(1) 地域の特色を活かした生きがい就労

- 高齢者が長年培ってきた知識や経験、技術を活かし、生きがいを持って社会に参画する方法の一つとして、高齢者の雇用・就業機会の確保を図ることは大変重要です。高齢者の雇用促進を図るため、「和歌山県就活サイクルプロジェクト」に取り組み、就職相談・セミナー・合同企業説明会を開催し、再就職を支援していきます。
- 農山漁村地域においては、高齢者が意欲と体力に応じて、生涯現役として生産活動や地域活動で活躍できる場面が数多くあります。農山漁村地域の高齢者が取り組む地場農林水産物の生産加工、販売、郷土料理や文化の伝承活動などを通じて、高齢者の活躍の場を創出し、生きがい就労を推進します。
- 今期より就労的活動支援コーディネーターの配置が位置づけられ、就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と、就労的活動の取組を実施したい個人、事業者等とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動とのコーディネートが役割となっています。こうした取組について、市町村の取組を支援していきます。

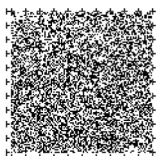
就業意思のある高齢者の有業率	80%（平成29年度）
----------------	-------------

(2) シルバー人材センター機能強化

- シルバー人材センターは、高齢者の雇用・就業機会の確保において重要な役割を果たしており、地域の生活支援サービス等の担い手を供給する組織としてもその役割が期待されています。市町村におけるシルバー人材センターの設置を引き続き推進するとともに、その活動を市町村と連携して支援します。

(3) 有償ボランティア活動等の創出・活性化

- 地域の元気な高齢者には、地域の支え手として地域づくりに参画し、地域の見守りや支え合い活動、生活支援サービス等の担い手として、幅広い活躍が期待されています。そのためには高齢者が生きがいを持って地域に貢献し、活躍できる場を創出していくことが重要となります。有償ボランティアなど高齢者がより意欲的に地域活動などに参加できる地域での助け合いの仕組みづくりを推進し、高齢者がその力を発揮できる環境整備を進めます。



第4項 老人クラブ活動の促進

現状と課題

- ・会員数の減少傾向

施策の方向

- ・魅力ある自主活動創出を支援
- ・社会参加活動や健康づくり、介護予防、地域支え合い活動など、老人クラブの独自活動を支援

- 老人クラブとその会員数は減少傾向にありますが、地域を基盤とする自主的な活動組織で、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、さらには地域での支え合いにおいて重要な基盤組織であり、多様な地域活動を行っています。
- また、ニュースポーツやサークル活動等、様々な活動を通して、地域における高齢者の健康づくりや介護予防を推進しています。
- 外出控えなどの社会情勢が変化する中で、ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者に老人クラブの会員による声かけや見守りによる友愛活動を通して、高齢者の孤立を防止するなど、地域包括ケアシステムにおいても、重要な役割を担っています。
- 老人クラブや市町村老人クラブ連合会が行う活動に対して、リーダー養成などの支援を行う（一財）和歌山県老人クラブ連合会の活動（健康づくり、介護予防、地域支え合い活動など）を支援します。また、高齢者の価値観や考え方も多様化してきており、（一財）和歌山県老人クラブ連合会と連携し、老人クラブ活動の魅力の向上を図ります。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

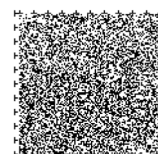
第7章

第8章

第9章

第10章

第11章



第6章 安全・安心に暮らせる社会づくり

- 本県ではこれまで、高齢者ができる限り住みなれた地域で、安全・安心に在宅生活を送ることができるよう、市町村と連携して地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めてきました。その中で、地域の状況に応じた介護サービスや保健・医療サービス等の基盤の充実等にも努めてきていますが、サービス資源によっては、採算や遠隔地などといった理由で十分なサービスが確保しにくい地域があるなど、地域包括ケアシステムの推進に向けてさらなる基盤整備が必要であり、また、医療と介護の連携、地域の状況をふまえたネットワークづくりなど一層の取組が求められています。
- 高齢者が安全・安心に暮らせる社会の実現には、一定の施設サービスの確保が必要であり、また、サービスが限られた地域では、施設の多機能化により地域包括ケアシステムの中核となることも考えていく必要があります。地域ニーズや今後の需要見通しをふまえつつ、適切な施設整備に計画的に取り組んでいく必要があります。
- 地域包括ケアシステムが機能するには、それを支える人材が不可欠です。医療・介護の人材については依然として不足状況が続いており、今後の高齢者の増加によりサービスの必要性もいっそう高まっていくことから、人材の確保・定着に向けた取組のさらなる強化が重要となります。
- 高齢者や障害者等が安全・安心に地域で暮らすために、バリアフリーの配慮等の福祉のまちづくりや、地域の実情に応じて買い物や通院など生活に配慮した、高齢者や障害者等が住みやすいまちづくりが求められます。本県では、市町村と連携し、計画的に建築物や歩行空間などのバリアフリー化を推進しています。高齢者の生活基盤の充実として、今後も引き続きバリアフリー環境の整備に取り組む必要があるほか、交通不便地における高齢者の移動手段の確保等にも取り組んでいく必要があります。また、高齢者に適した住宅の整備と併せて、高齢者世帯は、市場を通じた住宅確保が困難な場合が多く、高齢者の居住の安定のために公的な支援が求められています。
- 南海トラフ地震や津波、集中豪雨や台風等による風水害・土砂災害など、様々な災害を想定し、高齢者に配慮した防災対策を一層充実していく必要があります。
- 高齢者の消費者被害が増加していることから、引き続き消費者被害対策等の充実にも努めていく必要があります。また高齢者の居宅や介護施設等の防火対策、感染症対策、まち全体での防犯対策、高齢者の交通安全対策などにも継続した取組が求められています。

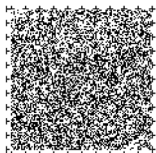
第1項 地域で住み続けるための 安全・安心を確保する基盤整備

現状と課題

- ・ 高齢者の退院、在宅復帰、在宅生活の維持に医療と介護の連携がきわめて重要
- ・ 今後さらに要介護高齢者、医療的ケアが必要な高齢者、認知症高齢者等が増加
- ・ 十分なサービスを確保できない地域の存在
- ・ 課題を抱えた独居や高齢者世帯、介護家族の増加

施策の方向

- ・ これまでの取組を発展させた医療と介護の連携支援
- ・ 地域包括ケアシステム構築に不足するサービスの確保のための支援
- ・ 介護家族に対する支援の強化



(1) 医療と介護の連携

- 要介護高齢者や医療的ケアが必要な高齢者、認知症高齢者等が増加する中、高齢者の入退院に係る在宅復帰の支援、在宅での医療的ケアへの対応、在宅生活の維持において、医療と介護の連携はきわめて重要となります。これまで圏域単位で設置した連携推進協議会を基盤として、医療と介護の連携等に取り組み、顔が見える関係づくりを進めて来ていますが、それぞれの地域の状況を踏まえつつ、保健所、市町村、地域包括支援センター、病院、医師会、介護保険施設、在宅介護・医療事業者等が連携して、地域課題や情報を共有する「医療と介護のネットワークづくり」が発展的に進められています。圏域単位のネットワークを活用し、市町村の在宅医療・介護連携推進事業におけるネットワークの構築・拡充を支援していきます。
- 市町村・地域包括支援センターと連携し、高齢者の状況に応じて各種サービスが適切につながり、滞りなく提供されるようなサービス基盤の整備を進めます。
- 県では、平成25年度から在宅医療における多職種協働の連携拠点の取組に対し、支援を行いました。更に、平成27年度からは、各保健医療圏域における在宅医療の総合窓口として在宅医療サポートセンターを設置し、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。これらの取組と併せ、引き続き、各市町村間における広域的な在宅医療・介護連携への支援を行っていきます。
- 地域医療構想における2025年（令和7年）の在宅医療等の新たなサービス必要量を踏まえ、県、市町村が協議し、医療計画及び介護保険事業（支援）計画における整合的な整備目標・見込み量を設定します。

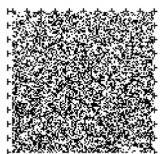
(2) 在宅介護を支援するサービスの充実・介護家族への支援

① 居宅サービス、地域密着型サービスの基盤整備

- 地域包括ケアシステムの推進において、サービス基盤の整備は重要です。本県では介護保険サービスの基盤はおおむね充実していますが、事業所の少ない中山間地域を中心に必要なサービスが確保されるよう基盤整備に引き続き努める必要があります。このため今後の需要見込み等をふまえつつ、適切なサービス供給が得られるように、市町村と連携した取組を進めます。
- 定期巡回・随時訪問介護看護サービスや看護小規模多機能型居宅介護サービスなど、医療・介護の複合サービスは、医療的ケアの必要な在宅高齢者が増加していくことが想定される中、地域包括ケアシステムにおいて大きな役割を担うサービスと考えられますが、普及が進んでいない状況です。今後のニーズの動向にも留意しながら、市町村と連携し、必要なサービス基盤の充実整備に向けた取組を継続的に進めます。
- 中山間地域などにおいては、介護保険の基準を緩和することで、参入促進が可能な基準該当サービスの導入等の検討やサービスの継続確保に係る支援策等を検討し、サービスの確保を図ります。

② 介護家族への支援

- 在宅介護においては、高齢者本人へのケアとともに、介護する家族へのケアも重要となります。高齢者を介護する家族が過重な負担を強いられることのないよう、在宅サービスの利用を促進するとともに、家族介護者のために市町村や地域包括支援センター等が実施する家族介護教室等や、家族介護継続支援事業（介護者交流会の開催など）に対して支援の充実を進めます。



- 短期入所生活介護や小規模多機能型居宅介護などのサービスは家族介護者のレスパイト機能も有していることから、これらのサービスの充実を通じて介護家族への支援を進めます。
- 家族介護者が適切な介護知識や技術を習得するための家族介護教室事業や、家族介護慰労金等の支給事業を実施する市町村を支援します。
- 今後、兄弟姉妹が少なく親の介護負担の分散が難しい現役世代が多くなると考えられ、介護離職を防ぐためにも、同居家族の介護負担が過度になることのないように配慮する必要があります。そのため、在宅介護を支援するサービス基盤の拡充を図ります。

(3) 在宅医療の確保

- 今後、在宅医療需要の増加・多様化が見込まれる中、本人・家族等の希望に応じ、安心して在宅療養生活を送ることができる環境の整備に向けては、在宅医療体制の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの推進に向け切れ目のない医療と介護の連携強化を進め、在宅医療を支える人材の確保を推進する必要があります。
- このため、各地域に設置した在宅医療サポートセンターを中心に、病院・診療所・訪問看護ステーション・薬局などの関係機関による地域の特性をふまえた連携体制を構築し、かかりつけ医サポート体制の整備、在宅医療の後方支援機能を担う病院を県が独自に指定する地域密着型協力病院の推進など、24時間のサポート体制（「わかやま在宅医療推進安心ネットワーク」）の構築を目指して取り組んでいます。また、東京医療保健大学和歌山看護学部の開学や和歌山県立医科大学薬学部の設立により専門職養成数の増加が見込まれており、訪問看護師や薬剤師をはじめ、リハビリ職などの在宅医療に携わる人材の確保を進めるとともに、より高度な知識や技術を持った専門職の育成に努めます。

事業現況（令和2年4月）	
地域密着型協力病院数	26施設
在宅療養支援診療所数	173施設
在宅医療支援薬局数	149施設
在宅療養支援歯科診療所数	77施設

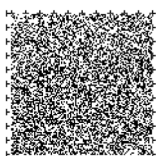
(4) 人生の最終段階における体制整備

- 長寿社会は、多くの方が長寿を全うして亡くなっていく社会でもあります。高齢者の多くが病院で最期を迎えている現状にありますが、住み慣れた自宅で最期を迎えたいという希望が多いのも事実です。

高齢者生活意識調査（令和元年度）	住み慣れた自宅で最期を迎えたい 43.3%
------------------	-----------------------

- 今後、高齢者の増加に伴い、自宅や介護保険施設等での看取りも増えていくものと考えられますが、高齢者の尊厳と意思がより尊重され、人生の最終段階を穏やかに過ごすためには、本人自らが家族等や医療従事者等と共に、人生の最終段階における医療及びケアについて考え、意思決定を行うことが大変重要です。

- 国においては人生の最終段階における医療及びケアについて、平時から考える機会の提供や本人の意思を表明するための環境の整備、本人の意思の関係者間での共有等に向けた取組が進められているところです。本県においても、こうした動向を踏まえながら、



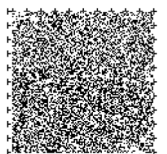
人生の最終段階における医療及びケアについて医療従事者等の理解を深めるための研修や、県民に対して本人が家族等や医療従事者等と相談し、意思を伝えておくことの重要性についての広報啓発を進めます。また、本人の意思が尊重されるよう、在宅医療と救急医療の連携・協議体制の構築を進めます。

(5) 地域包括支援センターの充実・強化

- 地域包括ケアシステム推進に向け、地域包括支援センターは、総合相談や権利擁護の業務はもとより、現在早急に進めなければならない重要施策である自立支援・重度化防止、在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援体制整備、介護予防等について、地域の医療と介護の関係者、民間企業や住民等との間のコーディネーター機能を担うなど連携の中心的役割を果たしつつ、これら重要施策を積極的に実施していかなければならない中核機関です。また、今後は地域共生社会の実現に向けて、個別の相談対応や地域課題への対応等、地域ケアマネジメントの機能強化が求められています。
- また、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員のほか、三職種以外の専門職や事務職の配置も含め、必要な体制構築することが求められています。さらに、業務負担が大きいとされる介護予防ケアマネジメント業務について、要支援者等に対する適切なケアマネジメントを実現する観点から、適正な介護予防マネジメント費の設定等など必要な外部委託を行いやすい環境整備及び委託先へのケアマネジメント指導を進めていくことが重要とされています。
- 地域包括支援センターに求められる機能・役割が大きく増大する中、その機能が最大限に発揮できるように市町村等と連携しつつ、地域包括支援センター職員が高齢者に関する総合的な相談対応や介護予防ケアマネジメントをはじめ、認知症初期集中支援チームの推進、生活支援体制の整備、自立支援に資するケアマネジメントの推進等に必要な知識の習得及び技術の向上等のため、研修会の実施や指導者の派遣など、体制の強化、機能の充実に向けた支援を進めます。

(6) 地域の高齢者の相談・支援体制づくり

- 独居や高齢者夫婦世帯の増加により、課題を抱えながら、なかなか支援につながらない高齢者も増加することが予想されます。本県の高齢者の自殺死亡率は、全国と比較して高い状態が続いており、その原因としては、健康問題（病気の悩み）が最も多く、次に家庭問題（家族との関係不和）や経済・生活問題（生活苦）、孤独などがあげられています。地域の身近なところで高齢者や家族等の相談に対応し将来への不安を解消する相談窓口等の充実を推進するとともに、支援を拒否している場合にはアウトリーチによる継続的な支援や、本人や世帯に寄り添った中長期で継続的にかかわる伴走支援、地域包括支援センターなどに適切につなぐコミュニティソーシャルワーカーなどの配置等、地域福祉の観点も含め、民生委員、社会福祉協議会、隣保館、自治会などが連携協力する総合的な相談体制づくりを支援します。
- また、地域の高齢者とその家族が、福祉や介護サービス等の情報を得て、各種の利用手続きを容易に行えるよう、地域福祉の中核的な役割を担う隣保館や、地域の公民館、コミュニティセンターなど、地域の実情に応じて身近な地域資源を活用し、日常生活圏域単位での高齢者の支援体制づくりを推進します。
- ICTによる利便性を享受し、生き生きとより豊かな生活を送ることができるよう、高齢者等のデジタル活用支援を国、市町村とともに推進していきます。



第2項 高齢者の増加に対応した着実な施設整備

現状と課題

- ・ 独居、高齢者夫婦世帯の増加に伴う施設需要の増大
- ・ 認知症高齢者の増加

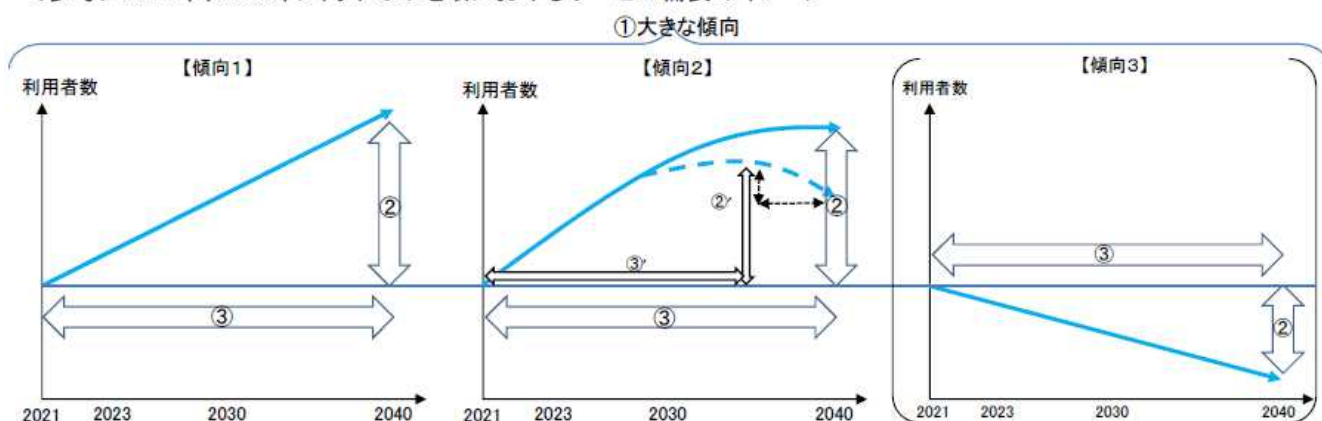
施策の方向

- ・ 高齢者の増加に対応した着実な施設整備
- ・ 民間高齢者施設の整備

(1) 介護基盤施設の整備

■ 地域包括ケアシステムを推進し、在宅で生活できる環境を整備しても、施設サービスの役割が減少するものではありません。今後、介護の必要度が増す「75歳以上の高齢者」の増減状況（① 2040年まで単調増加、②ピークが2025～2035年、③2040年まで単調減少）に応じて、施設サービスを必要とする人に確実にサービスを提供できるよう、市町村と連携して地域の需要を把握するとともに、計画的かつ着実に介護基盤施設の整備に取り組みます。

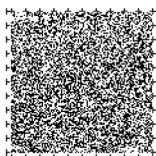
＜参考＞2025年、2040年に向けての地域におけるサービス需要のイメージ



（※1）2025年・2040年を見据え、①サービス基盤の大きな傾向を把握し、その上で②サービス整備の絶対量、③期間（角度②/③）を勘案して第8期計画を策定することが重要。

（※2）傾向2、3のようにサービス需要が成熟化する保険者であっても、サービス需要の見込（②、②'）に合わせて過不足ないサービス基盤の整備が必要。広域型施設である介護保険施設、地域密着型サービスを組み合わせ、周辺保険者のサービスニーズを踏まえ都道府県等とも連携して広域的な整備を進めることが必要。

- 生活の場でもある施設サービスでは、個人の自立した日常生活を支援するために、より質の高いサービスを提供していく必要があることから、整備にあたっては、個室・ユニットケアを基本とし、個人の暮らしや個性を重視したケアを引き続き推進します。
- 地域包括ケアシステムの推進にあたって、24時間対応等の機能を有する介護基盤施設は大きな地域資源となります。地域支援機能の拡充や多機能化等に取り組む介護基盤施設に対する支援の充実を図ります。
- 小規模多機能型居宅介護や短期入所サービスなど、施設整備を伴うサービスについても、市町村と連携して地域の需要を把握し整備を支援します。
- また、認知症高齢者の増加に伴い、専門的なケアを行う認知症対応型共同生活介護（グループホーム）についても、市町村と連携して地域の需要を把握し整備を支援します。
- 介護職員が常駐し看護師が配置される介護付きホームの整備を促進するため、特定施設入居者生活介護の指定を受ける民間高齢者施設（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）の整備を支援します。



- また、長期的な医療と介護の両方を必要とする高齢者のために、指定介護療養型医療施設から介護医療院への移行等が確実に行われるように支援します。

事業現況（令和2年3月）
高齢者施設整備数（住宅型の有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅を除く。） 15,369床

(2) 民間高齢者施設の整備

- 本県においても、都市部を中心に、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の供給が増加しています。これらの施設は、制度的には住宅となりますが、機能的には介護サービスが提供され、高齢者が要介護状態になっても生活していける高齢者の住まいとして重要な役割を果たしており、多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、将来に必要な介護サービス基盤の整備量の見込みを適切に定めるため、市町村と連携し、設置状況等必要な情報を把握していきます。
- 高齢者の住まい方が多様化する中で、今後もサービス付き高齢者向け住宅のニーズは高まっていくものと予想されます。施設によってサービスの提供状況や費用等も異なることから、入居希望者に対し、インターネット等を用いて情報を提供するとともに、住まいの選び方等の普及啓発を行うなど、利用者が適切に比較判断して施設を選択できるように環境整備等を進めます。

第3項 人材の確保・育成

現状と課題

- ・福祉分野の職場は、他産業に比べ若い世代を中心に離職率が高い
- ・高齢者が増加し、介護ニーズは高まってくるが、介護に従事する人材不足が懸念

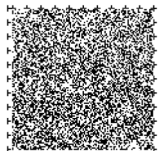
施策の方向

- ・介護分野への就職希望者に資格取得を支援し円滑な就業を促進
- ・働きながらのスキルアップやキャリアアップを支援し、やりがいを創出
- ・介護事業者の労働環境等の改善、キャリアアップ構築、人材育成等への取組を促進
- ・事業所等の人材に係る情報公開による処遇改善の促進

(1) 介護人材の確保・育成

- 地域包括ケアシステムを推進していくうえで、介護サービスを支える介護支援専門員、訪問介護員、介護福祉士、社会福祉士等の介護人材の確保・育成はたいへん重要です。今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予測されるため、「介護職場への参入促進」「介護職場の労働環境・処遇改善」「介護職員の資質向上」の観点から確実に介護人材を確保、育成していくための多面的な取組を進めます。
- 介護職場への参入促進を図るため、返還免除付きの貸付（介護福祉士修学資金貸付、実務者研修受講資金貸付、再就職準備金貸付、介護職就職支援金貸付、福祉系高校修学資金貸付）や高校生を対象とした原則無料で介護職員初任者研修を受講できる取組を実施するとともに、介護職場での就労未経験の人が介護職場に参入しやすい取組を進めます。

また、福祉職場への人材を確保するため、和歌山県社会福祉協議会の和歌山県福祉人材センターにおいて、ハローワークと連携しながら福祉の就職フェア・福祉のしごと相談、求人と求職を結びつけるための情報誌の発行や無料職業紹介を行うとともに、



出前講座や職場体験なども実施します。

- 多様な年齢層・属性（中高年、主婦、学生等）からの参入を促進するため、キャリアや専門性に応じた機能分化を行い、介護職場における多様な働き方（朝夕のみ、夜間のみ、季節限定のみの勤務、兼業・副業等）の推進に取り組みます。
- 外国人介護人材の受け入れを希望する介護事業所が円滑に人材を受け入れられるよう支援するとともに、就職した外国人介護人材が定着し、利用者が安心してサービスを受けられるよう、外国人介護人材のスキルアップや就労しやすい環境の整備を図ります。
- 介護職場の労働環境・処遇改善を図るため、介護事業者に対して処遇改善加算等の取得や職場環境改善の見える化の推進を図ります。
- 介護従事者の離職を防止するため、職員の負担軽減等に効果がある介護ロボットやICTの導入を促進し、介護職場の労働環境改善や業務の効率化に取り組みます。
- 介護従事者等を対象としたスキルアップのための研修会を開催、キャリアアップの支援等を行います。
- 介護人材確保に向け、介護事業者、関係団体、養成機関及び教育機関等との連携の場において、介護人材確保対策事業の実施状況を共有し、更なる効果的な事業実施について検討を行います。また、福祉系高等学校において、介護福祉士の養成に取り組みます。
- 介護従事者の働きやすい職場環境づくりに向けて、介護労働安定センター、和歌山労働局と連携し、雇用管理の改善のための各種研修・講習会の周知を図るとともに、労働関係法令に対する事業者の理解を深めるための取組を進めます。

事業現況（令和元年度）

介護職員数 24,306人

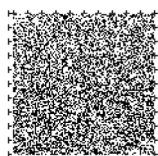
(2) 専門職人材の育成・確保

- 介護人材を除く医師、歯科医師、看護師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士、柔道整復師等の専門職人材も、地域包括ケアシステムの重要な担い手であり、高齢者の増加に伴い、一定の人材が確保できなければ、地域包括ケアシステムを実現することは困難になります。学生等の専門職資格の取得支援や、大学など教育機関等との連携を図り、各地域の人材ニーズ等もふまえ、計画的な専門職人材の育成に努めます。
- 在宅医療や介護予防、地域リハビリ等、地域包括ケアシステムの中で専門職人材が担う役割は非常に重要です。それぞれの職種団体等と連携し、研修等を通じて地域包括ケアシステムで求められる役割への理解を深め、地域で積極的に活動する専門職人材の育成を推進します。
- 退職した専門職資格を有する人材の再就職支援を図るとともに、ハローワークや和歌山県ナースセンターを活用するなど、多様な手法を検討し、本県における取組の展開を図ります。

事業現況（平成30年度）

医療施設従事医師数 2,825人

従事看護師・准看護師数 13,923人



第4項 安全・安心に暮らせる環境の整備

現状と課題

- ・ 独居高齢者や高齢者世帯の増加
- ・ 認知症高齢者の増加
- ・ 高齢者の多くが避難行動要支援者であり、配慮が必要
- ・ 高齢者の交通事故の多発
- ・ 高齢者の消費者被害の多発
- ・ 感染症による健康不安の増大

施策の方向

- ・ 高齢者が住みやすいまちづくりの推進
- ・ 高齢者に配慮した災害対策
- ・ 高齢者の交通事故防止
- ・ 高齢者の消費者被害防止
- ・ 高齢者の感染症対策の充実

(1) 高齢者が住みやすいまちづくり

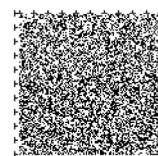
① 福祉のまちづくりの推進

- 高齢者がいきいきと生活し、また、安全・安心に暮らすことのできる環境を整備していくことが豊かな長寿社会を実現する上で重要となります。高齢者が活動しやすい、安心して外出できるまちづくりを、市町村と連携して推進していきます。
- 県では、「和歌山県福祉のまちづくり条例」に基づき、障害者や高齢者等をはじめすべての人が自立し社会参加できるように、公共性の高い建築物、歩行空間及び公共交通機関などのバリアフリー化を推進しており、引き続き計画的に取組を進めます。
- 県や市町村の施設をはじめ、民間の公共性の高い建物を誰もが利用しやすい施設とするために、施設改善のアドバイザーを派遣するとともに、障害者や高齢者等が地域での自立生活や社会参加ができるよう、不特定多数の方が利用する施設のバリアフリー化の整備状況を「わかやま・福祉まちづくりマップ」（ホームページ）により引き続き情報提供します。また、市町村と連携し、道路の段差や勾配等の改善を図り、歩行空間のバリアフリー化と歩道の新設、都市公園のバリアフリー化などを推進します。

② 生活交通基盤の確保・充実

- 高齢者が住みやすいまちづくりには、生活交通の確保・充実はたいへん重要です。本県は交通不便地が多く、生活のためにマイカーに頼らざるを得ない地域も少なくありません。買い物、通院、地域活動などで高齢者が安心して外出できるように、地域の実情に応じて生活交通基盤を充実させていくことが必要となります。
- 交通事業者と連携し、鉄道駅のバリアフリー化、ノンステップバス等の導入など、高齢者が利用しやすい交通基盤整備を引き続き推進します。

事業現況（令和元年度末）
鉄道のバリアフリー整備（1日あたり平均利用者数3,000人以上の駅） 82.4%
事業現況（令和元年度末）
ノンステップバスの導入 64.1%



- 特に内陸部において、鉄道駅と接続する広域的・幹線的なバス路線の維持に努め、デマンド型を含むコミュニティバス、乗合タクシーを導入するなど、市町村や事業者、地域と連携して生活交通の確保を図ります。

令和元年度末事業現況	コミュニティバスあるいは乗合タクシーの実施 21市町村
------------	-----------------------------

- 高齢者の円滑な移動を確保するため、市町村や事業者、地域と連携して、福祉有償運送の充実を促進するとともに、地域の移動支援や買い物支援等の生活支援サービスについて、地域の実情に応じたサービスの育成を支援します。
- 住宅・医療・介護・子育て等の日常生活に必要なサービスが身近に存在し、高齢者や子育て世帯が健康で幸せに暮らすことができる都市空間の実現に向けて、市場ニーズの把握や関係機関への啓発を実施していきます。

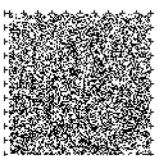
(2) 高齢者に配慮した住まいの整備・確保

- 高齢者が地域で安心して在宅生活を送ることができるためには、高齢者に適した住まいを地域の中に整備していく必要があります。特に低所得の人でも安心して入居できる住まいの整備・確保は重要となります。公営住宅等の整備に際してはバリアフリー化を行い、一部の公営住宅では見守り等の生活支援機能を付加するなど、高齢者の日常生活に配慮した住宅整備を進めています。また、生活困窮者や社会的に孤立する高齢者等多様な生活課題を抱える高齢者に対応できるよう、地域の状況等をふまえ、市町村と連携して養護老人ホームや軽費老人ホームなどの整備を推進します。
- 居住支援協議会等を中心に、生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援の取組を推進します。

(3) 高齢者を守る防災・防火・防犯対策の推進

① 防災対策の推進

- 本県は、近い将来に「南海トラフ地震」等の大規模災害が想定されており、また平成23年の紀伊半島大水害のような台風等による風水害も多く発生するなど、自然災害から要配慮者である高齢者をいかにして守るかということが大きな課題となっています。高齢者に配慮しつつ防災対策の一層の充実に取り組んでいきます。
- 土砂災害の防止・被害軽減のために、土砂災害警戒区域等の指定を推進し、警戒避難体制の整備を促進するとともに、防災拠点や避難場所、要配慮者利用施設が保全対象となっている土砂災害危険箇所については、引き続き重点的に整備を進めます。
- 住民による自主防災組織などを育成強化し、在宅や単身の高齢者や障害者などの状況の把握や連絡体制の確立に努めるとともに、警察署・消防署などとの連携を図り、災害時に迅速な対応ができる体制の整備を促進します。
- 自ら避難することが困難な方々の避難行動を支援するため、避難行動要支援者名簿を基に個別計画の作成を市町村に働きかけ、災害が発生したとき又は発生するおそれがあるときには、安否確認や避難誘導等の支援を実施することができるよう、避難支援体制の充実を図ります。また、災害時の福祉避難所の確保等に向け、市町村と管内高齢者福祉施設との協定の締結を促進します。



- 高齢者福祉施設においては、避難等に多くの時間を要する要配慮者である入所者の命を預かっているという意識のもと、自施設や周辺の災害リスクをハザードマップ等で確認するとともに、災害発生時には、市町村の避難情報などにより速やかに避難を判断し行動すること、必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することが重要です。
- 高齢者福祉施設等における非常災害対策や災害発生時のサービス継続への取組を徹底させるため、非常災害対策計画、避難確保計画や業務継続計画の策定、定期的な避難訓練及び研修の実施などについて事業所として万全を期すよう、国の運営基準等に基づき指導します。
- また、本県では、高齢者福祉施設や介護サービス事業所の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例において、高齢者福祉施設における災害対策推進員の配置、防災計画の策定、避難訓練の実施及び職員に対する研修の実施等を規定しています。研修会や集団指導における防災・減災対策の説明や国避難確保計画作成の手引き、自然災害発生時の業務継続ガイドライン等の周知徹底により、高齢者福祉施設における実践的な防災・減災対策や災害時の業務継続に向けた取組を支援します。

② 防火対策の推進

- 火災については、社会福祉施設などにおける防火管理者の選任及びスプリンクラー設備設置の徹底など、消防機関との連携により防火安全対策を推進します。また、一般住宅における逃げ遅れによる高齢者などの死者を減少させるため、住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、適切な維持管理についても啓発を推進します。

住宅用火災警報器の推計設置率（令和元年6月）

和歌山県 79.1% 条例適合率 62.5%

全国平均 82.3% 条例適合率 67.9%

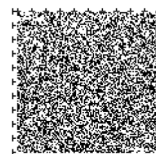
（令和元年8月消防庁発表「住宅用火災警報器の設置率等の調査結果」より）

③ 防犯対策の推進

- 高齢者や子供を狙った犯罪は依然として多く、地域において高齢者や子供を犯罪被害から守ることが大きな課題となっています。高齢者に地域ボランティア活動への積極的な参加を呼びかけ、子供見守り活動や防犯パトロール等の活動への参加を通じて、高齢者の防犯意識の向上、地域の防犯活動の活性化を図ります。
- 鉄砲刀剣類の所持許可またはその更新を受けようとする者が75歳以上の場合には、認知機能に関する検査を実施し、その者の認知機能の低下を的確に把握するとともに、本人に認知機能の低下を自覚させ注意を促します。なお、検査の結果が一定の基準に該当する場合には、認知症であるかどうかについて医師の診断を受け、所持不適格者の発見のほか、必要な措置を講じていきます。また、講習会等において、猟銃等の的確な取扱いや事故防止の指導、啓発等を実施していきます。

(4) 高齢者の交通安全対策

- 市町村及び関係機関、団体との連携を図りながら、参加体験型の交通安全講習や安全運転サポート車の普及啓発、ヒヤリハットマップの作成、高齢者宅の戸別訪問による交通安全指導などを実施し、高齢の運転者、歩行者及び自転車利用者への交通安全啓発を引き続き推進するとともに、高齢者の交通安全施策を官民一体となって計画的に推進するため、交通事故をなくする県民運動推進協議会の活性化、交通ボランティア団体などの活動支援、高齢運転者が自主的に運転免許返納しやすい環境づくりなど、総合的な高齢者の交通安全対策を進めます。

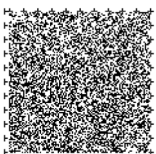


(5) 高齢消費者の安全対策

- 高齢者等を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺被害や悪質商法による被害が増加していることから、高齢者宅への巡回連絡や、老人会等の会合などの様々な機会をとらえ、特殊詐欺被害防止や悪質商法等犯罪被害防止の啓発を引き続き推進します。
- 巧妙化する特殊詐欺や悪質商法の手口を、高齢者に分かりやすく紹介し、高齢者が被害にあわないよう注意喚起を実施します。
- 悪質商法による被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターで相談に応じるとともに、警察・市町村・福祉関係団体などと連携し、消費者問題の解決や被害の拡大防止に努めます。地域における啓発活動の担い手となる「消費生活サポーター」を養成し、県内の各地域で見守り活動を行います。また、高齢者等の消費者被害を防ぐため、行政や地域の関係者が連携して見守り活動を行う「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の市町村への設置を促進していきます。
- 地域の防犯リーダーが出席する「防犯ボランティア交流会」を開催し、特殊詐欺の主な手口や対策について情報共有を行います。
- 特殊詐欺被害は増加しており、その被害者の約8割が高齢者であることを踏まえ、警察官OBを特殊詐欺被害防止アドバイザーとして雇用し、積極的な防犯講習や啓発活動を推進します。

(6) 感染症対策の推進

- 高齢者福祉施設等においては、感染した場合に重症化するおそれがある要介護者が多く入所等され、さらに集団感染のリスクもあるため、入所者の命を預かっているという意識のもと、感染リスクについて理解・知識を深め、感染症対策を確実に実施すること、感染症が発生した場合であっても必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築することが重要です。
- 高齢者福祉施設等における感染症の発生予防とまん延防止等の取組及び感染症発生時のサービス継続への取組を徹底させるため、感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会の開催や指針の整備、研修や訓練（シミュレーション）の定期的な実施及び事業継続計画の策定などについて事業所として万全を期すよう、国の運営基準等に基づき指導します。
- また、本県では、高齢者福祉施設や介護サービス事業所の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例において衛生管理推進員の配置と職員に対する研修の実施等を規定しています。研修会や集団指導における感染防止対策の説明、国感染対策の手引き・マニュアル、感染症発生時の業務継続ガイドライン等の周知徹底をはじめ、感染管理認定看護師による現地指導及び感染対策の基礎知識・感染症発生時の感染対策・手指衛生・防護用具使用法などに関する動画等による基礎研修を踏まえた実践的な感染防止対策の周知徹底を図ること等により、高齢者福祉施設における感染症対応力の向上と職員の資質向上及び感染症発生時の業務継続に向けた取組を支援します。
- 感染症の発生及びまん延の防止のため、高齢者福祉施設等における感染症対策の設備整備等を支援します。
 - ・居室からウイルスを外に漏らさないための簡易陰圧装置の設置
 - ・居室において定期的に換気するための換気設備の設置
 - ・感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための多床室の個室化への改修
 - ・感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備
- 高齢者福祉施設等において感染防止対策を徹底しながら、必要な介護サービスを継続的に提供できるよう、マスク、消毒液等の衛生用品の備蓄を進めます。
- 高齢者福祉施設において新型コロナウイルス感染症が発生し、サービスの提供を行う職員が不足する場合は、関係団体と連携して施設間での職員の相互応援派遣などの支援をしていきます。



第7章 高齢者の尊厳を保持するための環境づくり

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章

- 誰もが長寿を喜び合える心豊かな社会を築いていくためには、長寿社会への対応を県民共通の課題として捉え、高齢者に対する理解を深め、共に生きる社会をつくることが大切です。人権意識の高揚は常に重要な課題であり、地域包括ケアシステムにおいても、その根底に位置付けられるものです。本県では、「和歌山県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、「和歌山県人権施策基本方針」及び「和歌山県人権教育基本方針」を策定し、高齢者を含めすべての人の人権が尊重される社会をつくっていくため、人権教育や人権啓発に継続的に取り組んでいます。
- 高齢者の尊厳を保持するため、特に高齢者虐待は重大な人権問題であり、虐待の防止、人権擁護の体制づくりについて一層の充実を図るとともに、高齢者虐待を防止するための環境づくり、高齢者の自立と尊厳の保持という介護保険の理念に基づいたサービス基盤の整備を進めていく必要があります。
- 認知症高齢者の増加等により、成年後見など権利擁護体制のいっそうの充実が必要と考えられます。市民後見人の育成や成年後見支援センターなども含め総合的な権利擁護施策を進めていくことが重要となります。
- 高齢者の自立と尊厳の保持をその理念とした介護保険制度は今後も大きな役割を果たすことが期待されています。制度の運用にあたっては、介護サービス情報の公表やサービスの評価、指導監査体制の強化や各種の情報公開、要介護認定の適正化、給付の適正化、苦情相談など、公平で適正な制度運営と制度の持続性の確保に向けた一層の取組が重要です。
- また、介護サービスの質の向上等は、豊かな長寿社会を支える基盤となるものであり、事業者への指導や介護にかかわる専門職種も含めたすべての従事者の資質向上をめざし、各種の研修などを通じて取組を進めます。

第1項 高齢者の人権確立と権利擁護

現状と課題

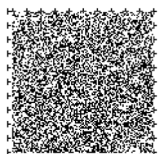
- ・介護保険の理念は高齢者の尊厳の保持
- ・高齢者の虐待事案の発生
- ・認知症高齢者の増加

施策の方向

- ・人権啓発、人権教育の推進
- ・権利擁護の取り組み推進
- ・介護従事者への研修、資質の向上
- ・低所得者対策
- ・苦情相談・相談窓口の充実

(1) 人権啓発の推進

- 高齢者の尊厳を保持し、すべての人の人権が尊重される社会づくりを進める必要があります。県民一人ひとりが人権について理解を深めるとともに、人権に関する問題を自らの問題として捉え、その解決に向けて取り組むことが重要です。



- 本県では、「和歌山県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、「和歌山県人権施策基本方針」を、また人権教育を総合的かつ効果的に推進するために「和歌山県人権教育基本方針」を策定しており、これらの基本方針をふまえ、高齢者や障害者、女性、同和問題（部落差別）など様々な人権についての理解を深めるための教育・啓発を推進します。
- 公益財団法人和歌山県人権啓発センター等を通じて、人権に関する情報の発信、公開講座やセミナーの開催、講師の派遣、啓発パンフレットの作成などの取組を引き続き推進します。また、企業・NPOなどの団体と「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」を締結し、協働して高齢者の人権をはじめとする人権啓発活動に取り組んでいます。さらに高齢者自身の人権意識を高めるため、地域の老人クラブリーダー等を対象に人権・同和学习活動への取組を推進します。
- 人権に関わる情報を市町村と共有し施策の連携を図るとともに、市町村独自の人権施策の方針等の策定や、人権意識の高揚、人権課題解決のための諸施策について必要な助言や財政面での支援に努めます。

(2) 人権教育と福祉学習の推進

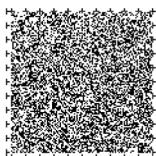
- 社会教育においては、広く県民を対象とした研修会等を開催するとともに、「高齢者の人権」などをテーマとした人権教育資料及び学習教材の作成・活用を推進します。また、人権教育の推進にあたって、引き続き市町村等を支援します。
- 学校教育においては、教職員に対する研修会等を開催するとともに、「高齢者の人権」などに関し学習の資料を作成するなど、人権学習に関する情報提供を進めます。また、人権教育上の課題の解決に向けた効果的な取組が推進されるよう、学校訪問等を実施します。
- 福祉学習については、児童生徒が高齢者と交流し、相互理解を深める機会を通じて、福祉の心を持つ人格形成に継続的に取り組みます。

(3) 日常生活自立支援（福祉サービス利用援助）

- 認知症やその他の理由で判断能力が十分でない高齢者の方、知的障害や精神障害で日常生活に不安のある方の権利を擁護するため、和歌山県社会福祉協議会が行っている福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどの日常生活自立支援事業に対し支援を行い、援助を必要とする方が地域で安心して自立生活を送ることができるよう、地域福祉の増進を図ります。

(4) 成年後見制度利用支援

- 認知症高齢者等の増加が見込まれる中、判断能力が十分でない高齢者の方の権利擁護のために、成年後見制度の役割はいっそう高まるものと考えられます。そのため、県内どの地域においても必要な方が成年後見制度を利用できるよう、国の成年後見制度利用促進計画に基づき、広域的な見地から市町村に対して地域連携ネットワーク構築や中核機関の設置を働きかけます。
- 市町村、地域包括支援センター等と連携し、身寄りのない認知症高齢者などの判断能力が十分でない高齢者に係る市町村長申立てを促進するとともに、成年後見の申立経費や成年後見人などへの報酬に係る市町村助成の普及に努め、高齢者の権利擁護を支援します。
- また、第三者後見人の不足が予想される中、身寄りや資力がない高齢者の方などの成年後見を円滑に進めるため、市民後見人の育成や登録などの取組を促進するとともに、社会福祉法人等が法人として後見を担うことができる体制整備を進めます。



(5) 高齢者権利擁護推進

① 高齢者虐待防止

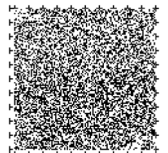
- 高齢者の尊厳を保持するため、特に高齢者虐待は重大な人権問題であり、虐待の防止、人権擁護の体制づくりについて一層の充実を図る必要があります。
- 高齢者権利擁護に関する窓口となる市町村・地域包括支援センター等の職員を対象に、高齢者虐待防止に関する研修の計画的・継続的な実施に取り組みます。また、成年後見制度の手続等に関し、弁護士・社会福祉士等の専門職を配置した相談窓口を設置するとともに、専門職チームを派遣し、適宜適切な助言を行うことにより、高齢者の権利擁護に関する各種の相談、虐待事例等への市町村・地域包括支援センター等の適切な対応を支援します。
- 過重な介護負担等に起因する高齢者虐待が少なくないことから、地域での支え合いや適切な相談支援、サービス活用などの環境づくりを通じ、介護家族の介護負担の軽減を図るとともに、高齢者虐待の防止の観点から高齢者本人とともに養護者・家族等に対する支援も必要であるということを広く住民に啓発し、高齢者や家族が地域社会から孤立しない地域づくり、ネットワークの充実強化を推進します。

② 介護従事者への人権意識の高揚

- 高齢者福祉施設や介護サービス事業所で働く人たちは、介護に係る専門的な知識や技術だけでなく高齢者の人権を尊重し、尊厳を守る意識・取組が不可欠です。高齢者福祉施設等における入所者等の人権の擁護、虐待の防止への取組を徹底させるため、虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施など虐待防止、人権尊重やプライバシーの保護について事業所として万全を期すよう、国の運営基準等に基づき指導します。
- また、本県では、高齢者福祉施設や介護サービス事業所の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例において人権擁護推進員の配置と職員に対する研修の実施を規定しているところであり、人権擁護推進員や管理者が人権擁護に関する認識を深め、高齢者への虐待を防止するための研修会や集団指導を県で実施することにより、高齢者福祉施設等における人権擁護や虐待防止への主体的な取組や職員に対する計画的・継続的な研修の実施を支援します。

高齢者権利擁護関係の研修
高齢者権利擁護推進員養成研修の受講者数 1,033人 (令和2年3月)
高齢者権利擁護に係る看護実務者研修の受講者 431人 (令和2年3月)

- 認定調査員やケアプラン作成従事者は、高齢者の多様な生活実態やプライバシーに深く関わることもあるため、高齢者や介護家族などの人権に十分配慮する必要があります。当該従事者に対する研修において、より充実した人権意識の高揚を図るものとなるように取り組みます。
- 介護サービスの利用にあたっては、高齢者のみの世帯や文字の読み書きの不自由な方、障害者など、個々の実態に配慮する必要があることから、申請等の資料の作成・配布にあたっては拡大文字やルビの使用、認定調査時には必要に応じて手話通訳者の同行や介護者の同席などの配慮について指導します。



③ 人権に配慮した介護施設等の整備

- 生活の場である介護保険施設等では、個人の自立した日常生活を支援するために、より人権に配慮した質の高いサービスを提供していく必要があります。そのため、生活機能を高め、プライバシーに配慮した個室・ユニットケアを基本として施設等の整備を進めます。

(6) 低所得者対策

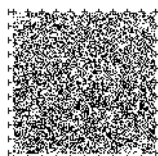
- 低所得で生計が困難な方に対しては、介護保険料の軽減、施設サービスの居住費、食費の自己負担額の軽減及び免除などの制度があります。なお、介護サービス等を利用する際に利用者負担をさらに軽減すれば生活保護受給に至らない方には、本人所得だけでなく、世帯分離前の配偶者の所得や預貯金を勘案してより低い基準等を適用する制度があり、この制度を周知するとともに適正に運用します。
- また社会福祉法人等による利用者負担軽減制度については、社会福祉法人の趣旨からもすべての法人において実施するよう働きかけ、低所得者の介護サービス利用を支援します。
- 各種の低所得者対策の適用を通じて低所得者が必要なサービスを利用できるように、市町村と連携して各種制度の周知普及を進めます。また、生活困窮者や社会的に孤立する高齢者等多様な生活課題を抱える高齢者に対応できるよう、地域の状況等をふまえ、市町村と連携して養護老人ホームや軽費老人ホームなどの整備を推進します。

(7) 介護・福祉サービス等の相談や苦情解決体制

- 介護・福祉サービス利用に関する苦情は、基本的には事業者と利用者との当事者間で解決が図られることが望まれますが、当事者間での解決が難しい場合、福祉サービス全般については、和歌山県社会福祉協議会に設置された「福祉サービス運営適正化委員会」により、介護サービスについては、和歌山県国民健康保険団体連合会に設置された「苦情処理委員会」により苦情の解決に対応します。県では、苦情対応を行うこれらの機関や市町村と機能分担や連携を図り、総合的な相談と苦情処理体制の構築を推進します。

(8) 身近な地域資源の活用

- 高齢者が地域で住み続けるためには、地域の身近なところで高齢者の見守り、介護予防や生活支援の取組、各種の相談等の対応ができることが重要です。地域福祉の中核的な役割を担う隣保館や地域の公民館、コミュニティセンターなど、地域の実情に応じて身近な地域資源を活用し、日常生活圏域単位での高齢者の支援体制づくりを推進します。



第2項 介護保険サービスの質の確保と向上

現状と課題

- ・依然として不適正な事業運営を行う事業所が存在
- ・介護人材の確保と離職防止
- ・介護サービスの質の向上

施策の方向

- ・指導監査体制の充実・強化
- ・多様な人材の参入促進、離職防止
- ・介護サービス情報の公表
- ・サービス人材のスキルアップ
- ・専門職の活動支援

(1) 指導監査体制の充実・強化

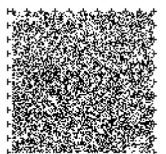
- 介護保険制度は、事業者間での公平な競争のもとに、介護サービスの質の向上を促進し、要介護者などへの適切な介護サービス提供を確保することをめざしています。介護保険サービスに関する不適正な事業運営を行う事業者を指導、是正していくことは、利用者の権利保護を確保するとともに、適正な介護保険サービスを提供している事業者のモチベーションを上げ、介護保険制度に対する信頼を高めることにつながります。今後とも指導監査体制の一層の充実・強化を図り、介護保険の適正な運営を推進します。
- 介護サービス事業者が、国の人員基準・設備基準・運営基準などにに基づき事業を適正に運営しているか必要な調査や指導を定期的実施し、是正や改善すべき事項がある場合、なかでも悪質な、重大な違反事例や利用者への権利侵害については、利用者の権利擁護の観点から、事業所指定の取消しを含め、厳正に対処します。
- 事業者は、運営基準により職員の資質の向上を図るために適切な研修の機会を確保する必要があります。県では、集団指導や新規（更新）指定介護保険事業者研修をはじめ、実務者研修など、事業者への必要な指導助言や研修支援を実施し、職員の資質の向上に努め、介護サービスの質の確保・向上につなげます。
- また、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅についても、サービスの質の確保を図ることが重要であり、国及び県の施設の運営や入居者の処遇・サービス等に対する指導指針（運営指導指針）に基づき事業を適正に運営しているか必要な立入調査や指導を定期的実施し、改善すべき事項がある場合は改善指導を行うなどサービスの質の確保・向上を図ります。さらに、市町村と連携し、居宅サービス等の提供状況の把握や未届けの有料老人ホームの把握等を行い、実態把握及び改善が必要な場合は指導助言を実施します。

(2) 介護サービス情報の公表と介護・福祉サービスの評価

- 介護サービス情報の公表と介護・福祉サービスの評価制度は、サービスの質の向上をめざすとともに、利用者の選択による公平な事業者間競争により、適正な介護保険制度の運営に資するものであり、利用者の視点に立った制度として、引き続き取組を推進します。

① 介護サービス情報公表制度

- 「介護サービス情報の公表」制度は、介護保険制度の基本理念である「利用者本位、高齢者の自立支援、利用者による選択」を現実のサービス利用場面において実現する仕組みであり、事業者は、自ら提供する介護サービスの内容や運営状況等に関する情報を公表することが義務付けられています。事業者から報告のあった情報は、厚生労働省ホームペー



ジの介護サービス情報公表システムで公表しています。

- また、地域包括支援センターの情報及び生活支援サービスや介護予防に関する情報について公表することが市町村に求められており、市町村と連携して情報公表を進めます。

② 地域密着型サービス外部評価制度

- 「地域密着型サービス外部評価」制度は、地域密着型サービスの質の確保と向上を図るため、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を対象として外部評価を実施し、利用者の選択に役立てられるよう、評価結果を独立行政法人福祉医療機構のホームページWAMNET（ワムネット）で公表しています。

③ 福祉サービス第三者評価制度

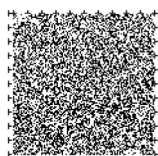
- 「福祉サービス第三者評価」制度は、社会福祉法人等が提供するサービスの質を公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的立場から評価を行う制度で、その結果については、利用者のサービス選択に資するため、今後も県のホームページで公表していきます。

(3) 介護従事者の資質の向上・活動支援

- 地域包括ケアシステムを推進していくうえで、その基盤を支える介護従事者等の資質の向上が重要となります。和歌山県社会福祉協議会の和歌山県福祉人材センター等において、介護従事者等を対象としたスキルアップのための研修を開催するなど、研修体制の充実により資質向上を図ります。
- 介護従事者等の資質向上においては、職場の中で知識や経験を蓄積し、キャリアアップをめざしていくことができる環境も大切です。介護従事者等のキャリアデザインなどの情報提供を通じ、意欲を持って人材が定着する魅力ある職場づくりを支援します。また、介護労働安定センター、和歌山労働局等と連携し、雇用管理の改善のための各種研修・講習会への参加や、労働関係法令に対する事業者の理解を深めるための取組を進め、介護従事者等の雇用の安定、働きやすい職場環境づくりを進めます。
- 介護支援専門員（ケアマネジャー）は、介護保険制度の中で、サービスのマネジメントという重要な役割を担っており、地域包括ケアシステムを推進するうえで、その役割はさらに重要になると考えられます。体系的な研修実施による専門性のさらなる向上とともに、保健・医療、生活支援なども含めて利用者の包括的な支援を行うことができるように、医療等との連携における必要な業務知識・技術や、多様なノウハウの修得などをめざし、計画的に研修を実施します。
- 自立支援・重度化防止に向けた人材養成のため、介護事業所にリハビリテーション専門職等のアドバイザー派遣や、介護従事者を対象に自立支援型ケアの普及に関する研修を行うことで、自立支援介護の技術向上を図ります。

(4) 専門職の資質の向上・活動支援

- 地域包括ケアシステムに携わる医師、歯科医師、看護師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士、柔道整復師等の専門職人材も、専門的な知識・技術の修得に加えてサービス利用者のプライバシーの保護や高い倫理性が要求される職業です。そのため、各職種の団体等と連携し、各職種が地域包括ケアシステムにおいて期待される役割等への理解を深め、各地域で積極的に活動する人材の育成をめざし研修事業を充実するなど、地域包括ケアシステムの推進に資する活動の支援、資質の向上に取り組みます。



第3項 介護保険制度の適正な運用

現状と課題

- ・介護保険の認知度が高まったが、利用方法やサービス内容に関する広報周知が必要
- ・介護保険制度への信頼を高めるための公平・公正な制度運用
- ・要介護認定についての不服申し立てや苦情が存在
- ・保険料の負担が増す中、サービスの提供が適正であることが求められる

施策の方向

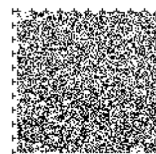
- ・情報公開による利用者の選択を推進し、適正な事業所間競争を促進
- ・介護保険制度の運営への住民の理解促進
- ・介護保険運営に係わる担当者等への継続的な研修実施、運営水準の確保

(1) 住民に開かれた介護保険事業の実施

- 介護保険サービスの見込みと介護保険料の算定にかかる介護保険事業計画の策定に先立ち、保険者に対し介護サービスの住民ニーズを把握し計画に反映するよう助言するとともに、計画策定委員会委員として住民代表の選定や、パブリックコメントの実施など、計画への住民意見の反映を促進します。
- 各市町村の介護保険に関する将来推計（介護保険料、要介護認定率、高齢者一人当たりの介護給付費等）を公表し、データの「見える化」を推進します。
- 介護保険制度の周知は進んでいますが、個々の介護サービス内容や利用の方法等については、周知が十分でないなどの現状もあることから、引き続き制度説明のパンフレットの作成などの周知を図るとともに、市町村と連携した広報・啓発を通じて、介護保険の適正な利用と負担への理解を求めていきます。また、介護保険事業の透明性を確保し、適正なサービスの利用を推進するために、介護保険事業に関する情報の公表などを進めます。

(2) 介護給付等の適正化

- 今後も高齢化による給付費の増大が予測される中、制度の持続性を確保し、適正な介護保険の運営を推進するためにも、給付の適正化はますます重要となります。給付の適正化については、主要5事業（①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修の点検及び福祉用具購入・貸与調査、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知）があり、保険者である市町村が目標に基づき取組を実施します。
- 県においては、保険者との間において相互に現状と課題を共有した上で、その達成状況等の点検を行い、取組が低調な保険者に対し、保険者自身の主体的取組を前提として保険者への必要な支援等を実施します。
- 県は不正請求・不適切なサービス提供の是正のため、指導監査体制の充実・強化を図るとともに、定期的にまたは必要に応じ事業所を訪問し、運営状況や介護給付費等の請求状況等の確認、指導を行います。また、介護給付費請求データの分析による不正請求の疑いのある事業所の抽出及び受給者、事業所職員からの苦情・通報情報や市町村、国保連へ寄せられた苦情・通報情報の共有に努め、必要に応じて実地指導・監査を実施します。



① 要介護認定の適正化

- 要介護認定調査の平準化をめざすには、各市町村において、認定調査項目の選択率について、全国平均と比べて、どの程度差があるのかを確認することが重要です。県では、認定審査会運営適正化研修を実施し、業務分析データの見方や活用方法を示すとともに、認定調査項目の選択状況について、県内市町村や県内平均、全国平均を比較したデータを作成し、定期的（半年毎に1回）に情報提供を行います。
- 認定調査員が個々のレベルアップに向け、自主学習するシステム「認定調査E-ラーニングシステム」の利用を促進するとともに、テスト結果等について、県内市町村や県内平均を比較したデータを作成し、定期的（3か月に1回）に情報提供を行います。
- 認定調査員の習熟度に応じ「新任研修」または「現任研修」を、全調査員を対象に実施するとともに、各市町村において指導的役割となる調査員等を対象に「ファシリテータ養成研修」を毎年実施します。
- 介護認定審査会における審査判定の平準化をめざすには、各市町村において、重度変更や軽度変更について、全国平均と比べて、どの程度差があるのかを確認することが重要です。県では、二次判定の状況について、県内市町村や県内平均、全国平均を比較したデータを作成し、定期的（半年毎に1回）に情報提供を行います。
- 介護認定審査会委員を対象に「新任研修」や「現任研修」を実施します。
- 国の要介護認定適正化事業を通じ、介護認定審査会を訪問し、審査会委員や事務局職員等と意見交換を行い、各市町村における課題等を把握し、必要な支援を行います。
- 医師や病院勤務医を対象に、主治医研修（要介護認定調査に必要な主治医意見書の記入方法等に関する研修）を年間2回実施します。

事業現況（令和元年度）

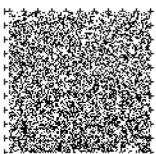
「要介護認定の適正化」の実施市町村数 29市町村

② ケアプランの点検

- 居宅介護支援専門員を支援する「ケアプランの点検」は、介護給付の適正化を進める上で最も重要な取組です。本県では、「ケアプランの点検」を実施する市町村は毎年増加していますが、全国に比べて実施割合は低く、その要因の一つに、点検についての専門知識の不足があげられています。そこで、点検のノウハウを提供するため、市町村職員や地域包括支援センター職員等を対象とした研修（年間2回）を実施するとともに、小規模市町村やこれまで実績のない市町村に対し、個別の支援を行います。
- 現在活用している「ケアプランの点検」のマニュアルに、予防給付サービスを対象とした内容を追加し、自立支援の視点に立ったケアプランが立案できるようにするとともに、介護給付と予防給付の両面から、ケアプラン点検が効果的に実施できるように、その内容を充実させます。
- ケアプラン点検の目的は、受給者が真に必要とするサービスを確保し、その状態に適合していないサービス提供を改善するものです。点検するケアプランを決めるに当たり、国保連合会による給付適正化システム（例：支給限度基準額までサービスを利用しているプランの抽出等が可能）の活用を促進します。

事業現況（令和元年度）

「ケアプランの点検」の実施市町村数 22市町



③ 住宅改修・福祉用具貸与等の点検

- 県では、県内外の保険者が実施している住宅改修や福祉用具の点検に関する好事例を情報収集し、各市町村へ情報提供を行うとともに、各市町村の取組が進むよう、効果的な支援内容を検討します。

事業現況（令和元年度）
「住宅改修の点検」の実施市町村数 22市町
「福祉用具購入・貸与調査」の実施市町村数 11市町

④ その他の取組

- 国保連合会に介護給付費等に関するデータ分析（要介護度変化、保険者の給付傾向、事業所及び受給者の給付状況等）を委託し、県、保険者、国保連合会の3者で、介護給付費適正化に向けた検討会議を開催します。

事業現況（令和元年度）
「医療情報との突合」の実施市町村数 29市町村
「縦覧点検」の実施市町村数 30市町村
「介護給付費通知」の実施市町村数 29市町村

第4項 高齢者福祉保健行政等の体制構築・連携

現状と課題

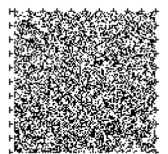
- ・高齢化の進行に伴い、高齢者対策がまちづくりに直結
- ・地域包括ケアシステムの推進のため、高齢者担当部署だけ、行政だけではやれることは限られる

施策の方向

- ・地域包括ケアシステムの推進に向け、行政と民間、住民の役割分担を図りながら、それぞれが主体的に、積極的に参加する地域づくり
- ・行政内部や関係機関・団体等との連携、協働の強化
- ・適正なサービス提供を担保するための行政組織間の連携強化

① 行政の機能分担

- 高齢者の尊厳が保持され、誰もが長寿を喜び合える社会を構築するため、県と市町村が機能分担を図りながら、密接な連携のもとに高齢者福祉保健の総合的な推進に取り組みます。
- 県においては、広域的な観点からの施設整備や人材の確保・育成、情報ネットワークの構築、高齢者を取り巻く社会環境の整備や福祉産業の振興、高齢者の支援につながる技術開発への支援など、長寿社会への対応に積極的に取り組むとともに、市町村がそれぞれの地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを推進するよう、市町村の取組状況や目標の達成状況等を確認しながら、各種の支援を行います。

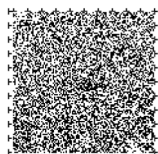


- 平成30年度に創設された「保険者機能強化推進交付金」に係る評価、及び令和2年度に創設され介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価する「介護保険保険者努力支援交付金」に係る評価結果について各市町村の分野別得点率を県平均・全国平均と比較し、市町村の特徴などの分析を行い、各市町村において、地域課題への問題意識が高まり、地域の特性に応じた自立支援・重度化防止等の取組が進められるよう、各種取組の中から優先順位をつけ、戦略的に支援します。
- また行政だけではなく、民間企業や県民一人ひとりがそれぞれの立場から長寿社会づくりに参画するという社会意識を高め、住民の自主的な取組や団体活動の促進を図ります。

② 関係機関の連携

- 地域包括ケアシステムを推進するには、高齢者の保健・医療、介護、生活支援等に関するニーズをふまえ、関係機関が連携して包括的な支援を進める必要があります。各地域の実情にあわせた医療・介護の連携をはじめ、地域における関係機関の連携を推進すると共に、連携を支援するための市町村、県における役割分担と連携を進めます。

また、経済的困窮、住まい、病気などの複合的な課題に対応するため、関係機関が分野横断的に連携を図り、相互の協力を円滑に行う包括的な支援体制の構築を進めます。
- 市町村と連携し、地域のニーズに応じた介護サービス等の育成に取り組むとともに、適正な介護保険事業の運営を確保するため、指導・監査における市町村との連携を進めます。



第8章 高齡化に対応した社会環境づくり

- 高齡化が急速に進み、人口減少社会を迎える中で、さまざまな問題が指摘されています。医療や介護を担う人材の不足、現役世代の介護負担の増大やそれに伴う介護離職の増加、高齡化による地域の活力の減退や空き家の増加など、様々な課題が指摘されていますが、本県は全国に先駆けて高齡化が進んでおり、これらの課題にも全国に先駆けて直面していくことになります。課題に適切に対応し、高齡化が不利にならない社会づくりを進めていくことが重要です。
- また、多様な福祉産業等の振興や高齡化に対応した技術開発の促進、新しい商品開発などにより限られた資源で効果的に医療や介護サービス等を提供できる仕組みづくりや、高齡者の能力の活用など、中長期的な観点も含め、高齡化に対応した社会環境の創出・整備に取り組んでいくことが求められます。

第1項 福祉産業等の振興

現状と課題

- ・高齡化の進行に伴い、3人に1人が高齡者という社会の到来
- ・高齡者の嗜好の多様化
- ・医療や介護の人材不足

施策の方向

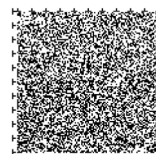
- ・増加する高齡者に対応した多様な事業活動を推進
- ・高齡者の健康寿命を延ばすための事業活動を推進
- ・医療や介護の人材不足を補う技術開発

(1) 高齡者の選択の幅を広げる多様な事業活動の推進

- 今後の高齡化の進展により、高齡者の嗜好はさらに多様化し、高齡者のニーズに対応する市場も拡大していきます。高齡者の選択の幅を広げ、よりニーズに合ったサービスや製品を提供していくことは、高齡者にとっても好ましいことです。県内において多様で魅力的な公的保険外の予防・健康管理サービスを創出することは、健康寿命の延伸に寄与するとともに地域の新産業・雇用創出等の効果が期待されます。このため、県内のヘルスケア関係者（自治体、医療・介護関係者／団体、大学、金融機関、民間事業者）などが参画する「わかやまヘルスケア産業革新プラットフォーム」において関係者の連携を促進し、ヘルスケアに係る課題解決や健康寿命延伸に繋がる産業の創出・振興を図ります。

(2) 福祉用具や介護環境に資する技術開発・産業振興

- 医療的ケアや介護を必要とする高齡者が増える一方、医療や介護を担う人材の不足が見込まれる中、従来の医療や介護等のサービス体制をより効率化し、少ない人材で安全・安心なサービスを提供できる体制づくりが必要となります。そのためには、福祉工学等の研究成果を活用し、新たな技術を活用した福祉用具の開発や、介護環境を改善するシステム開発などの実用化を進めていくことが重要となります。大学や実用化を進める事業者等と連携し、地域ニーズ等をふまえた技術開発等の取組を進めることにより産業化を推進し、高齡者の医療や介護の環境改善を図ります。



第2項 人口減少社会・長寿社会への対応

現状と課題

- ・高齡化の進行に伴い、3人に1人が高齡者という社会の到来
- ・人口減少による生産年齢人口の急激な減少
- ・低所得年金生活者の増加
- ・兄弟姉妹の減少による親の介護の負担増大
- ・医療と介護の働き手不足

施策の方向

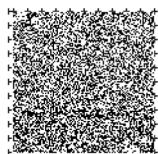
- ・80歳現役社会の実現を目指し、高齡者の雇用・就業の機会の確保
- ・介護による離職を防ぐ環境整備
- ・人材不足を解消するための医療・介護産業の効率化

(1) 80歳現役社会に向けた雇用・就業の機会の確保

- 豊かな長寿社会の実現においては、元気な高齡者が社会参加を継続できるよう高齡者の雇用・就業機会の確保も重要となります。生きがいづくりや社会参加が高齡者の介護予防につながるとともに、年金収入だけでは生活が苦しい人も増えると考えられることから、収入の確保という点からも高齡者の就業は今後いっそう重要になります。
- 高年齢者雇用の促進や、定年の延長、高齡者の再雇用、高齡者の能力を活かす事業活動の展開などについて、県内企業への啓発等の取組を通じて推進を図ります。
- 定年退職した方の再就職を促進するため、2月を「就活強化月間」として各地域で合同企業説明会を開催し、4月からの再就職を目指す本県独自の就活サイクルを企業と協力して構築します。また、再就職支援センターにおいて専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングや面接トレーニング、就職支援セミナー等を実施します。
- 各地域に有償ボランティア等の仕組みづくりを推進し、元気な高齡者が、支援が必要な高齡者の生活支援などの地域で必要とされる活動の担い手として、生きがいを持って社会参加できるよう環境整備を進めます。
- 農山漁村地域においては、既に高齡者が活躍できる場が多く存在しますが、さらに地域振興施策や地域拠点づくり等を推進することにより、地域での高齡者の雇用・就業機会を創出し、豊かな長寿社会をめざします。
- 創業者向け融資制度である新規開業資金（創業枠）において、申込者が高齡者の場合、融資利率の軽減措置を行うことで、高齡者の創業を促進します。

(2) 家族介護者の負担軽減・介護離職を防ぐ環境整備

- 今後、兄弟姉妹が少ないために親の介護負担の分散が難しい現役世代が増加することが考えられることから、現役世代の介護離職の防止が課題となります。在宅で介護を担う場合でも家族に過度な負担がかからないように、家族介護者の負担軽減などの取組を推進するとともに、在宅介護を支援する介護保険サービスや多様なサービスの充実を図ります。
- また、介護休暇等の制度普及や休暇取得をしやすくするため、労働担当部局と連携して職場環境の改善などについて県内企業への啓発など、雇用環境の整備に取り組みます。

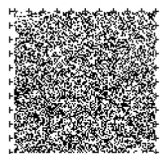


(3) ICT、ロボット等活用による医療・介護の効率化

- 人口減少社会においては、医療・介護の人材不足にさらに拍車がかかることが考えられます。ICTやロボット等の技術を活用して、医療・介護の産業全体の効率化を進め、より少ない人員でサービス提供ができるように活用を促進する必要があるため、職員の負担軽減等に効果がある介護ロボットやICTの導入を促進し、介護職場の労働環境改善や業務の効率化に取り組みます。
- 和歌山県遠隔医療推進協議会で協議の上、遠隔医療に必要な機器の適正配置に努め、遠隔カンファレンス・遠隔救急支援システムのより効果的な運用を推進することにより、県内の遠隔医療体制の構築を図ります。

(4) 住宅等保有資産の利活用の推進

- 高齢者が、身体状況等に応じて適切な住まいを選んで住み替えができることは、地域包括ケアシステムの推進において重要な観点の一つとなります。また、自宅での生活が難しくなった高齢者が、資産である自宅を活用して住み替えたり、空き家とならずに活用されることは地域にとっても有益です。このため、高齢者が保有する住宅等の資産を必要な時に活用できるように、住み替えに関する情報提供や相談支援などを図ります。
- 中山間地域のみならず、都市部においても、空き家の増加は地域環境の観点から大きな課題となっています。専門家団体と連携した相談体制を整備し、相談会やセミナーを継続的に開催していくことで、空き家の発生予防や地域の実情をふまえた空き家の利活用の促進を図ります。例えば、ひとり暮らしの高齢者が介護を必要とした場合の、サービスや生活機能の集積した地域や施設への住み替えや、親族と同居するための転居に伴う住宅の空き家については、市町村等と連携して情報を把握し、移住希望者や子育て世帯への住宅あっせん、地域の寄り合い場所としての活用など、多様な活用を促進します。

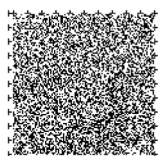


第9章 達成目標一覧

- 本計画における達成目標一覧を以下に示します。
- 施策ごとに数値目標を設定し、目標の明確化、達成度合いの「見える化」を図ります。また、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことなどによって、計画期間内の数値目標の達成に向けて、各機関と連携・協働した取組を推進します。

第4章 住み慣れた地域でみんなで支え合う社会づくり

指 標		2019（令和元） 年度末 現状	2023（令和5） 年度末 計画目標	2026（令和8） 年度末 目標
1	見守り協力員制度実施市町村数	30市町村	30市町村	30市町村
2	地域見守り協力員数	1,947人	2,200人	2,400人
3	認知症キャラバンメイト（認知症サポーター養成講座の講師）	1,698人	2,000人	2,200人
4	認知症サポーター養成講座開催数（のべ開催回数）	3,127回	4,700回	5,900回
5	認知症サポーター養成人数	86,235人	120,000人	150,000人
6	かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数	709人	840人	930人
7	認知症サポート医養成研修の受講者数	98人	140人	170人
8	歯科医師認知症対応力向上研修の受講者数	237人	350人	430人
9	薬剤師認知症対応力向上研修の受講者数	324人	510人	650人
10	認知症疾患医療センター指定箇所数	6か所	8か所	8か所
11	一般病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修の受講者数	1,765人	2,590人	3,200人
12	看護職員認知症対応力向上研修の受講者数	263人	350人	420人
13	認知症介護実践リーダー研修の受講者数	750人	935人	1,100人
14	認知症介護実践者研修の受講者数	3,881人	4,800人	5,630人
15	生活支援コーディネーターの養成人数	214人	240人	270人

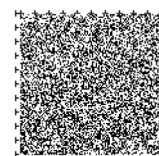


第5章 生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり（80歳現役社会の実現）

指 標		2019（令和元） 年度末 現状	2023（令和5） 年度末 計画目標	2026（令和8） 年度末 目標
1	健康寿命	男性71.4歳 女性74.4歳 (2016年度)	男性74歳 女性77歳	男性75歳 女性78歳 (2025年度)
2	特定健康診査の受診率（市町村国保）	36.3%	60%	60%
3	特定保健指導の実施率（市町村国保）	30.9%	60%	60%
4	通いの場の参加率	7.4%	7.8%	8% (2025年度)
5	自立支援型地域ケア個別会議実施市町村数	26市町	30市町村	30市町村
6	要支援・要介護者数（第1号被保険者）	67,333人	70,669人	74,145人 (2035年度)
7	シニアリーダーカレッジの養成人数	2,159人	2,820人	3,300人
8	就業意思のある高齢者の有業率	80% (2017年度)	—	100% (2027年度)

第6章 安全・安心に暮らせる社会づくり

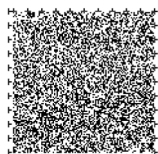
指 標		2019（令和元） 年度末 現状	2023（令和5） 年度末 計画目標	2026（令和8） 年度末 目標
1	地域密着型協力病院数	26施設 (2020年4月)	40施設	40施設
2	在宅療養支援診療所数	173施設 (2020年4月)	264施設	264施設
3	在宅医療支援薬局数	149施設 (2020年4月)	180施設	200施設
4	在宅療養支援歯科診療所数	77施設 (2020年4月)	145施設	180施設
5	高齢者施設整備数（住宅型の有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅を除く。）	15,369床 (2020年度)	15,914床	17,500床 (2035年度)
6	医療施設従事医師数	2,825人 (2018年度)	3,090人	3,200人
7	従事看護師・准看護師数	13,923人 (2018年度)	15,280人	16,400人
8	介護職員数	24,306人	25,570人	26,627人 (2035年度)
9	鉄道のバリアフリー整備	82.4%	—	100% (2025年度)
10	ノンステップバスの導入	64.1%	—	80% (2025年度)



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章

第7章 高齢者の尊厳を保持するための環境づくり

指 標		2019（令和元） 年度末 現状	2023（令和5） 年度末 計画目標	2026（令和8） 年度末 目標
1	高齢者権利擁護推進員養成研修の受講者数	1,033人	1,653人	2,118人
2	高齢者権利擁護に係る看護実務者研修の受講者数	431人	650人	810人
3	介護給付の適正化に関する取組			
①	「要介護認定の適正化」の実施市町村数	29市町村	30市町村	30市町村
②	「ケアプランの点検」の実施市町村数	22市町村	30市町村	30市町村
③	「住宅改修の点検」の実施市町村数	22市町村	30市町村	30市町村
④	「福祉用具購入・貸与調査」の実施市町村数	11市町村	30市町村	30市町村
⑤	「医療情報との突合」の実施市町村数	29市町村	30市町村	30市町村
⑥	「縦覧点検」の実施市町村数	30市町村	30市町村	30市町村
⑦	「介護給付費通知」の実施市町村数	29市町村	30市町村	30市町村



第10章 圏域別計画

圏域編

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

(圏域編掲載の資料出典)

①圏域の概況

項目名	時点および出典
人口	令和2年1月1日(住民基本台帳)
世帯数	令和2年1月1日(住民基本台帳)
日常生活圏域	令和3年1月(和歌山県資料)
地域包括支援センター	令和3年1月(和歌山県資料)
圏域図の市町村別施設数	令和2年10月1日(和歌山県資料)

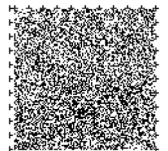
②高齢者等の状況

項目名	時点および出典
高齢者数・高齢化率	令和2年1月1日(住民基本台帳)
独居高齢者数	令和2年1月1日(住民基本台帳)
要介護認定者数	令和2年3月31日(介護保険事業状況報告)
介護保険サービス受給者数	令和元年度受給者数の月平均(介護保険事業状況報告)
介護保険給付額	令和元年度給付額の月平均(介護保険事業状況報告)
高齢者数の将来推計	各年10月1日(平成27年は国勢調査、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計人口)

③圏域の状況

項目名		時点および出典
介護	訪問介護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護の箇所数	令和2年10月1日(和歌山県資料、全国値は令和2年7月介護給付費実態統計)
	訪問介護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護の利用者数	令和2年6月のサービス利用者数(介護保険事業状況報告)
介護予防・生活支援	要支援認定者数	令和2年3月末(介護保険事業状況報告)
	総合事業 訪問型サービス、通所型サービスの箇所数	令和3年1月1日(和歌山県資料、全国値は令和2年7月介護給付費等実態統計)
	総合事業 訪問型サービス、通所型サービスの利用者数	平成30年度(和歌山県国保連 介護保険審査支払統計)
	住民主体の通いの場(月1回以上)の参加者数	令和元年度(介護予防・日常生活支援総合事業報告)
	民生委員・児童委員数	令和2年5月1日(和歌山県資料、全国値は平成31年3月末福祉行政報告例)
	自治会数	令和3年1月(和歌山県資料)
	老人クラブ数・老人クラブ会員数	令和2年3月(福祉行政報告例、全国値は平成31年3月末福祉行政報告例)
在宅医療・医療介護連携	在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局	令和2年11月1日(近畿厚生局和歌山県事務所資料) 全国値は平成30年7月1日(厚生労働省資料)
	認知症サポート医	令和2年3月末(和歌山県資料、全国値は平成31年3月末国立長寿医療研究センター)
	一般診療所	令和元年10月1日(医療施設調査)
	訪問看護ステーションの箇所数	令和2年10月1日(和歌山県資料、全国値は令和2年7月介護給付費実態統計)
	訪問看護の利用者数	令和2年6月のサービス利用者数(介護保険事業状況報告)
住まい・施設	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護の箇所数	令和2年10月1日(和歌山県資料、全国値は令和2年7月介護給付費実態調査)
	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護の利用者数	令和2年6月のサービス利用者数(介護保険事業状況報告)
	サービス付き高齢者向け住宅の箇所数、戸数	令和2年10月(戸数)、11月(箇所数)(和歌山県資料、全国値は令和2年6月末「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」)
	有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームの箇所数、戸数	令和2年5月1日(有料老人ホームの戸数は10月)(和歌山県資料、全国値は平成30年10月1日社会福祉施設等調査)

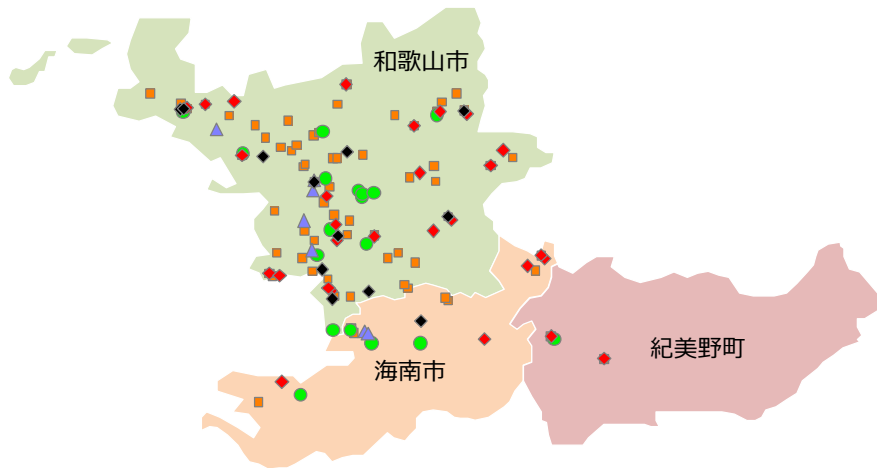
※「圏域の状況」における高齢者千人あたりの数は、上記資料数値をすべて令和2年6月30日時点の第1号被保険者数(介護保険事業状況報告)で割って算出したもの



1. 和歌山・海南・海草圏域

① 圏域の概況

人口	425,932 人	世帯数	201,157 世帯
面積	438.7 km ²	人口密度	970.9 人/km ²

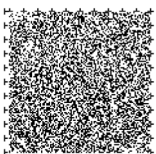
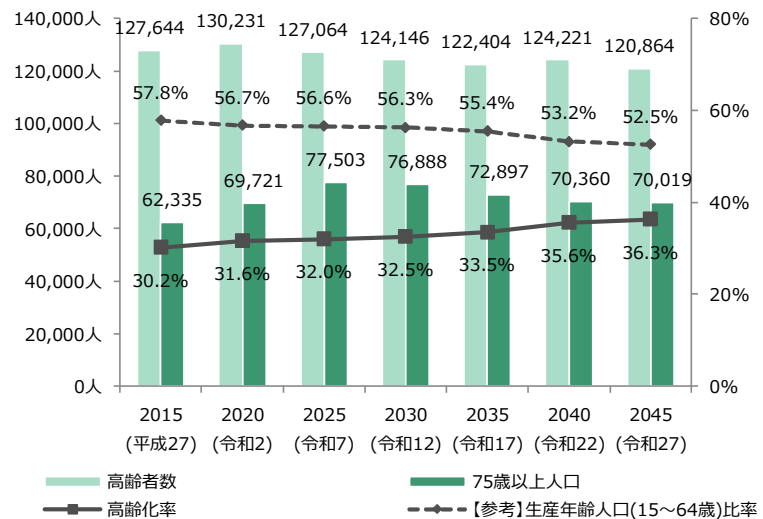


	和歌山市	海南市	紀美野町
高齢者人口(人)	110,974	18,168	4,023
日常生活圏域数	15	3	2
地域包括支援センター数	15	1	1
◆ 介護老人福祉施設(箇所数)	21	5	2
● 介護老人保健施設(箇所数)	13	4	1
▲ 介護療養型医療施設・介護医療院(箇所数)	5	2	0
◆ 地域密着型介護老人福祉施設(箇所数)	11	1	0
■ 認知症対応型共同生活介護(箇所数)	57	8	2

② 高齢者等の状況

高齢者数	133,165 人
うち75歳以上	71,208 人
高齢化率	31.3%
うち75歳以上	16.7%
独居高齢者数	24,227 人
要介護認定者数	30,853 人
要支援 1	6,056 人
要支援 2	4,464 人
要介護 1	6,104 人
要介護 2	4,555 人
要介護 3	3,553 人
要介護 4	3,388 人
要介護 5	2,733 人
介護保険サービス受給者数	25,862 人/月
居宅サービス	18,185 人/月
地域密着型サービス	4,680 人/月
施設サービス	2,997 人/月
介護保険給付額	33.3 億円/月
うち予防給付	1.0 億円/月

高齢者数の将来推計



③ 圏域の現況

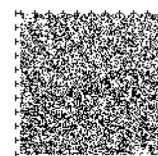
介護

- 事業所は多く、介護サービスの資源は比較的充実しています。高齢者千人あたりの事業所数や利用者数を見ても、全国平均、県平均を上回るサービスが多くなっています。サービス事業所は和歌山市に多く立地しています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				和歌山・海南・海草	和歌山県	全国
訪問介護	箇所数	令和2.10	285	2.14	1.74	0.94
	利用者数	令和2.6	6,951	52.24	44.96	27.69
訪問リハビリ	箇所数	令和2.10	136	1.02	0.85	0.14
	利用者数	令和2.6	664	4.99	4.20	3.30
通所介護	箇所数	令和2.10	127	0.95	0.88	0.68
	利用者数	令和2.6	4,623	34.75	33.12	31.25
通所リハビリ	箇所数	令和2.10	54	0.41	0.33	0.23
	利用者数	令和2.6	2,881	21.65	18.91	16.42
地域密着型通所介護	箇所数	令和2.10	132	0.99	0.82	0.53
	利用者数	令和2.6	2,351	17.67	14.46	10.95
短期入所生活介護	箇所数	令和2.10	40	0.30	0.38	0.29
	利用者数	令和2.6	703	5.28	7.67	7.81
小規模多機能型居宅介護	箇所数	令和2.10	25	0.19	0.14	0.15
	利用者数	令和2.6	586	4.40	2.94	3.09

介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均と県平均を上回っています。介護予防の対象者は比較的多いと言えます。
- 総合事業における住民主体の通いの場の参加については、全国平均、県平均と比べて少ない状況です。
- 各地域でシニアエクササイズをはじめ、自主的な介護予防・健康づくりの取組などが展開されており、地域にある施設を拠点とした健康づくりや居場所づくりのほか、趣味を通じた生きがい活動等が行われています。
- 生活支援については、民間事業者等も多く、生活を送るうえでの各種サービスは入手しやすい圏域ですが、地域性が大きく異なる地域もあります。
- ボランティア等による配食サービスや見守り、移動支援としてバスカードの配布や福祉有償運送の実施、外出困難な方に対する訪問理美容サービスなどが行われている地域もあります。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が82%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに店まで連れて行ってもらう方が18%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が52%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が27%となっています。



項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				和歌山・海南・海草	和歌山県	全国
要支援認定者数	人数	令和 2.3	10,520	79.07	73.20	52.76
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	258	1.94	1.62	0.81
	利用者数	令和 2.3	3,568	26.81	24.43	11.31
通所型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	248	1.86	1.65	1.09
	利用者数	令和 2.3	2,543	19.11	18.98	16.92
住民主体の通いの場	参加者数	令和 2.3	6,892	51.80	74.06	66.68
民生委員・児童委員定数	人数	令和 2.5	934	7.02	8.73	6.70
自治会数	箇所数	令和 3.1	1,449	10.89	12.14	-
老人クラブ数	箇所数	令和 2.3	404	3.04	4.96	2.69
老人クラブ会員数	人数	令和 2.3	18,531	139.28	232.52	147.30
認知症サポーター数（自治体型）	人数	令和 2.9	33,126	248.97	263.40	334.44

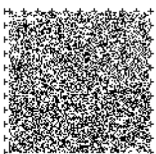
在宅医療・医療介護連携

- 在宅医療の資源は比較的充実しています。往診医、24時間対応の訪問看護ステーションなども多い圏域です。高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ても、全国平均、県平均を上回るサービスが多くなっています。
- 在宅医療資源のほとんどは和歌山市内に集中しています。
- かかりつけ医サポート体制の整備、在宅医療の後方支援機能を担う地域密着型協力病院（県が独自指定）は、5病院あります。
- 各保健医療圏域における在宅医療の総合窓口として、和歌山市医師会在宅医療サポートセンター及び海南海草在宅医療・介護連携サポートセンターが設置され、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				和歌山・海南・海草	和歌山県	全国
在宅療養支援病院	箇所数	令和 2.11	13	0.10	0.06	0.04
在宅療養支援診療所	箇所数	令和 2.11	101	0.76	0.56	0.39
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	令和 2.11	21	0.16	0.15	0.32
在宅医療支援薬局（地域支援体制加算施設基準届出薬局）	箇所数	令和 2.11	90	0.68	0.59	0.43
認知症サポート医	人数	令和 2.3	33	0.25	0.32	0.28
一般診療所	箇所数	令和 1.10	491	3.69	3.32	2.88
訪問看護ステーション	箇所数	令和 2.10	82	0.62	0.52	0.31
訪問看護	利用者数	令和 2.6	2,407	18.09	20.86	16.34

住まい・施設

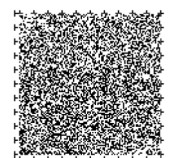
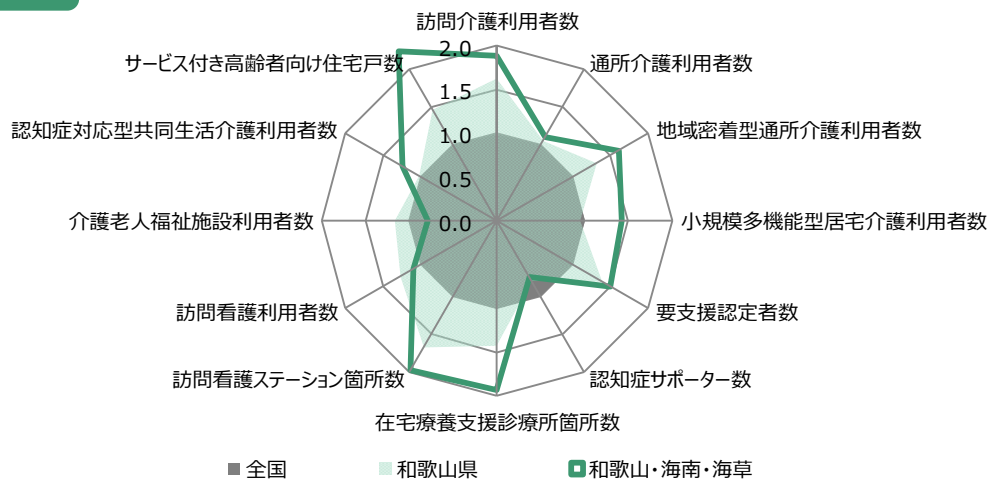
- 介護老人福祉施設の箇所数や利用者数は全国平均・県平均よりも少ないですが、サービス付き高齢者向け住宅の立地が増えており、また、認知症対応型共同生活介護は全国平均・県平均より多くなっています。施設・居住系サービスの多くは和歌山市内に立地していますが、住まいの選択肢は多い圏域と言えます。



- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯は約7割で、住まいは約7割が持ち家の戸建てですが、他の圏域と比べるとやや持ち家率は低くなっています。今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人が6割弱となっています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				和歌山・海南・海草	和歌山県	全国
介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	28	0.21	0.30	0.23
	利用者数	令和 2.6	1,649	12.39	18.21	15.60
介護老人保健施設	箇所数	令和 2.10	18	0.14	0.14	0.12
	利用者数	令和 2.6	1,228	9.23	10.67	9.90
介護療養型医療施設	箇所数	令和 2.10	5	0.04	0.03	0.02
	利用者数	令和 2.6	49	0.37	0.45	0.52
介護医療院	箇所数	令和 2.10	2	0.02	0.02	0.01
	利用者数	令和 2.6	77	0.58	0.90	0.89
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	12	0.09	0.07	0.07
	利用者数	令和 2.6	340	2.56	1.98	1.72
認知症対応型共同生活介護	箇所数	令和 2.10	67	0.50	0.41	0.39
	利用者数	令和 2.6	965	7.25	6.02	5.85
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	令和 2.11	66	0.50	0.34	0.16
	戸数	令和 2.10	1,981	14.89	9.75	6.64
有料老人ホーム	箇所数	令和 2.5	103	0.77	0.50	0.41
	定員数	令和 2.10	2,839	21.34	13.84	15.51
養護老人ホーム	箇所数	令和 2.5	5	0.04	0.05	0.03
	戸数	令和 2.5	320	2.41	3.05	1.79
軽費老人ホーム	箇所数	令和 2.5	9	0.07	0.07	0.06
	戸数	令和 2.5	342	2.57	2.76	2.65

圏域特性図



④ 今後の取組方向

圏域市町村による今後の取組

和歌山市

- ・ 2025・2040年を見据えたサービス基盤と人的基盤の整備
- ・ 介護予防と生きがいづくりの充実による健康寿命の延伸
- ・ 医療と介護の連携
- ・ 認知症施策の総合的な推進
- ・ 持続可能な介護保険制度の構築
- ・ 安全で快適に暮らせる環境づくりの推進

海南市

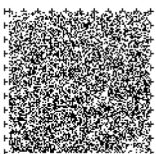
- ・ 自立支援・重度化防止及び介護予防に向けた取組の推進
- ・ 生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じた生活支援体制整備の推進
- ・ 認知症の人とその家族を支える体制の充実

紀美野町

- ・ 健康づくり・介護予防の推進
- ・ 在宅医療・介護連携の推進
- ・ 認知症施策の推進
- ・ 地域生活を支える仕組みづくりの推進

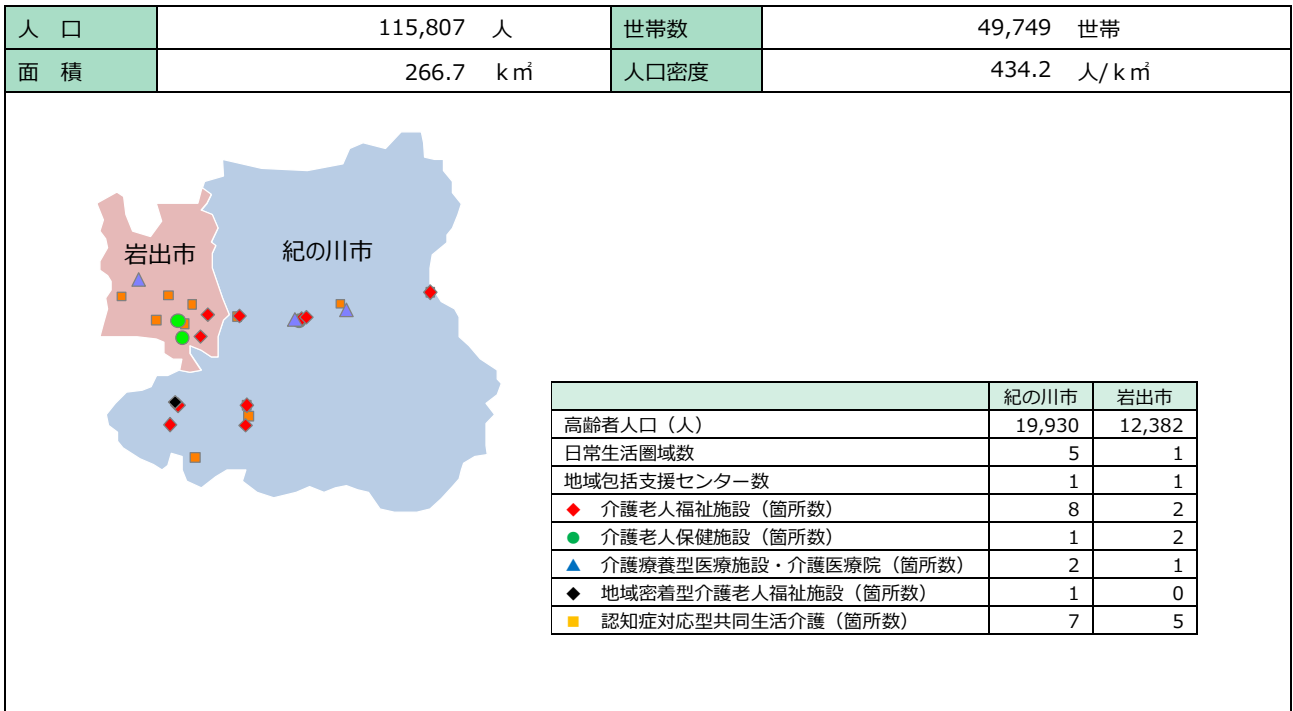
当該圏域で特記する県支援施策の方向性

- 在宅医療・介護連携推進事業等を通じ、「海南海草在宅医療・介護サポートセンター」と医療と介護の関係機関が連携し、多職種協働による在宅医療と介護サービスを提供する体制の充実
- 在宅医療・救急医療連携作業部会の中で、在宅や施設等での看取り、急変時の情報共有として「救急時の対応ルール」、入退院時の情報共有として「退院支援ルール」の活用の確認及び見直しを実施し、医療と介護の連携を強化
- 感染症や、災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが安定的、継続的に提供できる体制の構築

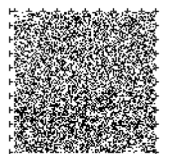
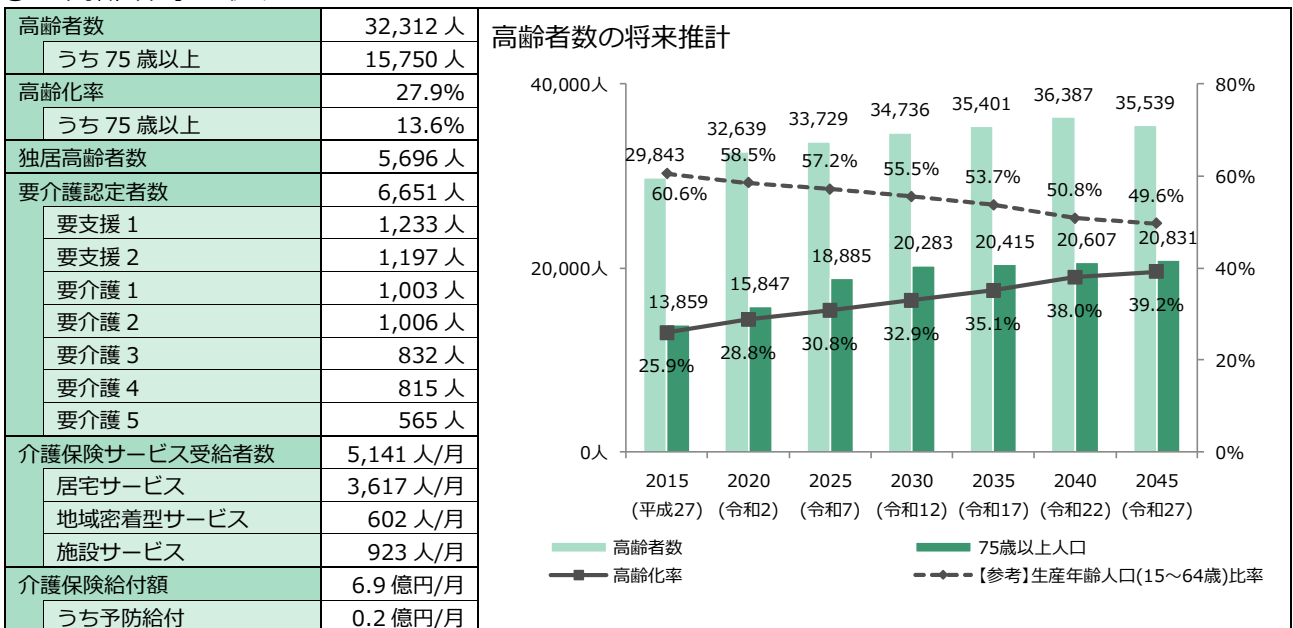


2. 紀の川・岩出圏域

① 圏域の概況



② 高齢者等の状況



③ 圏域の現況

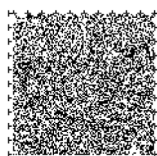
介護

- 高齢者千人あたりの事業所数は全国平均を上回るものが多くっており、利用者数については全国平均、県平均を下回るものが多くあります。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				紀の川・岩出	和歌山県	全国
訪問介護	箇所数	令和 2.10	48	1.48	1.74	0.94
	利用者数	令和 2.6	1,094	33.69	44.96	27.69
訪問リハビリ	箇所数	令和 2.10	36	1.11	0.85	0.14
	利用者数	令和 2.6	185	5.70	4.20	3.30
通所介護	箇所数	令和 2.10	31	0.95	0.88	0.68
	利用者数	令和 2.6	979	30.15	33.12	31.25
通所リハビリ	箇所数	令和 2.10	13	0.40	0.33	0.23
	利用者数	令和 2.6	642	19.77	18.91	16.42
地域密着型通所介護	箇所数	令和 2.10	19	0.59	0.82	0.53
	利用者数	令和 2.6	289	8.90	14.46	10.95
短期入所生活介護	箇所数	令和 2.10	12	0.37	0.38	0.29
	利用者数	令和 2.6	235	7.24	7.67	7.81
小規模多機能型居宅介護	箇所数	令和 2.10	2	0.06	0.14	0.15
	利用者数	令和 2.6	28	0.86	2.94	3.09

介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均、県平均を上回っており、介護予防の対象者が多い状況です。
- 総合事業における住民主体の通いの場については、全国平均、県平均と比べて参加者数が増えています。各地域で介護予防教室、介護予防の啓発などの取組が展開されており、日常的な介護予防や健康づくりのプログラムが普及推進されています。
- 生活支援については、民間事業所が比較的充実しているほか、社会福祉協議会による配食サービスやボランティア等による見守り等が行われています。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が78%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに店まで連れて行ってもらう方が23%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が53%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が30%となっています。



項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				紀の川・岩出	和歌山県	全国
要支援認定者数	人数	令和 2.3	2,430	74.82	73.20	52.76
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	42	1.29	1.62	0.81
	利用者数	令和 2.3	472	14.54	24.43	11.31
通所型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	45	1.39	1.65	1.09
	利用者数	令和 2.3	596	18.35	18.98	16.92
住民主体の通いの場	参加者数	令和 2.3	3,289	101.27	74.06	66.68
民生委員・児童委員定数	人数	令和 2.5	272	8.38	8.73	6.70
自治会数	箇所数	令和 3.1	595	18.32	12.14	-
老人クラブ数	箇所数	令和 2.3	215	6.62	4.96	2.69
老人クラブ会員数	人数	令和 2.3	11,972	368.64	232.52	147.30
認知症サポーター数（自治体型）	人数	令和 2.9	5,750	177.05	263.40	334.44

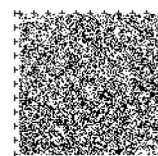
在宅医療・医療介護連携

- 医療資源は比較的充実しており、往診医や24時間対応の訪問看護ステーションなども多くなっています。
- 各保健医療圏域における在宅医療の総合窓口として、2市の委託により那賀医師会在宅医療サポートセンターが設置され、在宅医療、医療と介護及び福祉との連携体制の構築に取り組んでいます。
- 医療や介護関係者で構成された那賀圏域医療と介護の連携推進協議会を開催するとともに、多職種合同研修会や部会活動支援として研修会や意見交換会等を通じて地域連携を図っています。
- 在宅医療の後方支援機能を担う地域密着型協力病院（県が独自指定）は、3病院が指定されています。
- 圏域の中核病院である公立那賀病院では「那賀がん在宅ケアネットワーク」がつくられ、がん患者に関する連携体制の推進に取り組んでいます。また、認知症疾患医療センターを設置して、地域の医療機関と連携し、認知症患者への支援も行っています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				紀の川・岩出	和歌山県	全国
在宅療養支援病院	箇所数	令和 2.11	2	0.06	0.06	0.04
在宅療養支援診療所	箇所数	令和 2.11	19	0.59	0.56	0.39
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	令和 2.11	6	0.18	0.15	0.32
在宅医療支援薬局（地域支援体制加算施設基準届出薬局）	箇所数	令和 2.11	17	0.52	0.59	0.43
認知症サポート医	人数	令和 2.3	11	0.34	0.32	0.28
一般診療所	箇所数	令和 1.10	108	3.33	3.32	2.88
訪問看護ステーション	箇所数	令和 2.10	19	0.59	0.52	0.31
訪問看護	利用者数	令和 2.6	579	17.83	20.86	16.34

住まい・施設

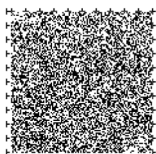
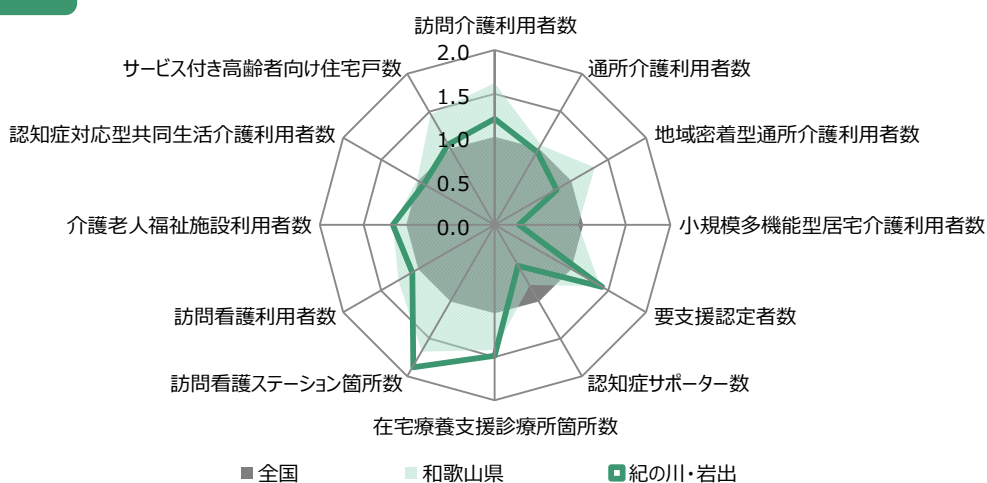
- 高齢者千人あたりで見ると、介護療養型医療施設、介護医療院などの利用者が全国平均、県平均より多くなっています。サービス付き高齢者向け住宅が増加しており、戸数は全国平均より多く、県平均は少なくなっています。



- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯は約6割となっており、住まいは約9割が持ち家の戸建てとなっています。今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人が7割弱となっています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				紀の川・岩出	和歌山県	全国
介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	10	0.31	0.30	0.23
	利用者数	令和 2.6	590	18.17	18.21	15.60
介護老人保健施設	箇所数	令和 2.10	3	0.09	0.14	0.12
	利用者数	令和 2.6	237	7.30	10.67	9.90
介護療養型医療施設	箇所数	令和 2.10	2	0.06	0.03	0.02
	利用者数	令和 2.6	40	1.23	0.45	0.52
介護医療院	箇所数	令和 2.10	1	0.03	0.02	0.01
	利用者数	令和 2.6	45	1.39	0.90	0.89
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	1	0.03	0.07	0.07
	利用者数	令和 2.6	20	0.62	1.98	1.72
認知症対応型共同生活介護	箇所数	令和 2.10	12	0.37	0.41	0.39
	利用者数	令和 2.6	177	5.45	6.02	5.85
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	令和 2.11	8	0.25	0.34	0.16
	戸数	令和 2.10	229	7.05	9.75	6.64
有料老人ホーム	箇所数	令和 2.5	16	0.49	0.50	0.41
	定員数	令和 2.10	537	16.54	13.84	15.51
養護老人ホーム	箇所数	令和 2.5	1	0.03	0.05	0.03
	戸数	令和 2.5	50	1.54	3.05	1.79
軽費老人ホーム	箇所数	令和 2.5	2	0.06	0.07	0.06
	戸数	令和 2.5	100	3.08	2.76	2.65

圏域特性図



④ 今後の取組方向

圏域市町村による今後の取組

紀の川市

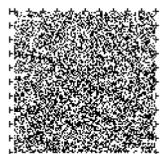
- ・ 地域で支える包括的な支援体制づくり
- ・ 介護予防と健康づくりの推進
- ・ 生きがいを持ち地域で暮らせる仕組みづくり
- ・ 認知症対策の充実
- ・ 高齢者の尊厳への配慮と安全・安心な生活環境の確保
- ・ 多様な住まいへの支援
- ・ 介護保険事業の適切な運営と充実

岩出市

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供体制の充実
- ・ 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの推進
- ・ 地域における主体的かつ継続的な介護予防活動の推進
- ・ 生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じた生活支援体制整備の推進
- ・ 在宅医療・介護連携の充実強化
- ・ 認知症の早期発見・早期対応の推進、認知症高齢者とその家族を地域で支える体制の充実

当該圏域で特記する県支援施策の方向性

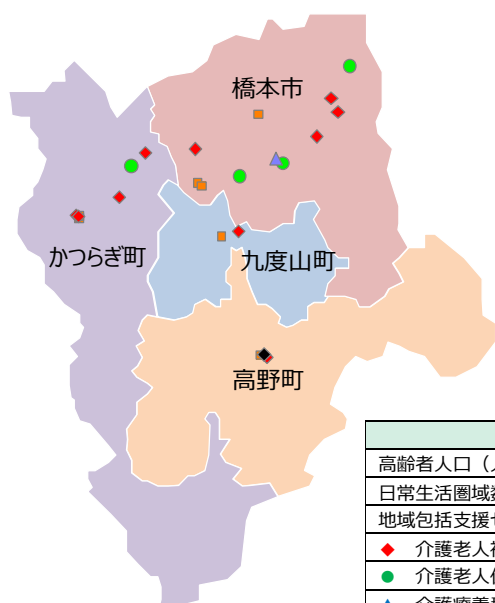
- 那賀圏域医療と介護の連携推進協議会を設置し、各部会の具体的な支援・連携についての取組や地域住民への講座開催等基盤整備を行ってきた。段階的な事務局移行後、2市と医師会が設置する在宅医療サポートセンターと協働し、那賀圏域医療と介護の連携推進協議会及び部会活動を支援し、在宅医療、医療と介護及び福祉との連携について取組を継続していく。
- 介護老人保健施設 1 施設整備、介護老人福祉施設 2 施設増床、特定施設入所者生活介護 1 施設指定



3. 橋本・伊都圏域

① 圏域の概況

人口	86,195 人	世帯数	37,813 世帯
面積	463.2 km ²	人口密度	186.1 人/km ²

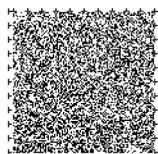
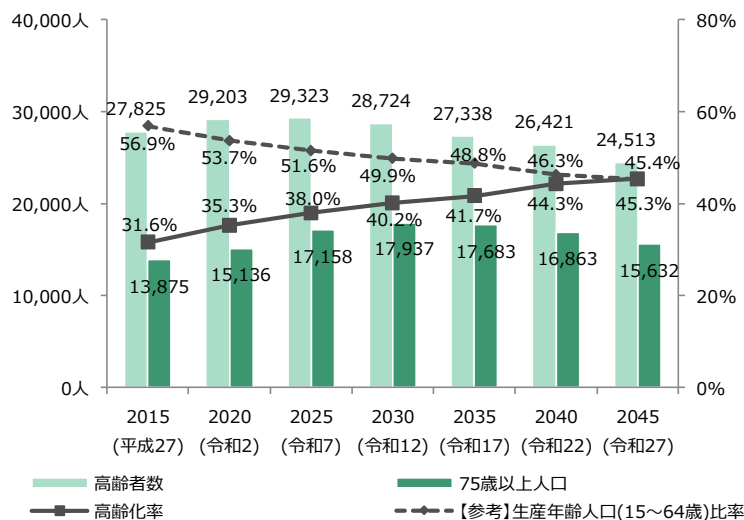


	橋本市	かつらぎ町	九度山町	高野町
高齢者人口 (人)	20,086	6,430	1,884	1,301
日常生活圏域数	1	1	1	2
地域包括支援センター数	1	1	1	1
◆ 介護老人福祉施設 (箇所数)	4	4	1	1
● 介護老人保健施設 (箇所数)	3	1	0	0
▲ 介護療養型医療施設・介護医療院 (箇所数)	1	0	0	0
◆ 地域密着型介護老人福祉施設 (箇所数)	0	0	0	1
■ 認知症対応型共同生活介護 (箇所数)	4	2	1	1

② 高齢者等の状況

高齢者数	29,701 人
うち 75 歳以上	15,448 人
高齢化率	34.5%
うち 75 歳以上	17.9%
独居高齢者数	6,883 人
要介護認定者数	6,066 人
要支援 1	809 人
要支援 2	913 人
要介護 1	1,496 人
要介護 2	1,016 人
要介護 3	762 人
要介護 4	560 人
要介護 5	510 人
介護保険サービス受給者数	5,524 人/月
居宅サービス	3,572 人/月
地域密着型サービス	730 人/月
施設サービス	1,222 人/月
介護保険給付額	7.0 億円/月
うち予防給付	0.2 億円/月

高齢者数の将来推計



③ 圏域の現況

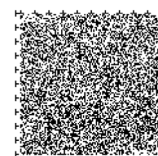
介護

- 事業所が多く、介護サービスの資源は比較的充実していると言えます。高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、全国平均以上で県平均以下のサービスが多くなっています。
- 当圏域で、小規模多機能型居宅介護事業所は、橋本市のみで実施されています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				橋本・伊都	和歌山県	全国
訪問介護	箇所数	令和 2.10	44	1.48	1.74	0.94
	利用者数	令和 2.6	1,069	35.95	44.96	27.69
訪問リハビリ	箇所数	令和 2.10	32	1.08	0.85	0.14
	利用者数	令和 2.6	43	1.45	4.20	3.30
通所介護	箇所数	令和 2.10	23	0.77	0.88	0.68
	利用者数	令和 2.6	826	27.78	33.12	31.25
通所リハビリ	箇所数	令和 2.10	9	0.30	0.33	0.23
	利用者数	令和 2.6	776	26.09	18.91	16.42
地域密着型通所介護	箇所数	令和 2.10	25	0.84	0.82	0.53
	利用者数	令和 2.6	407	13.69	14.46	10.95
短期入所生活介護	箇所数	令和 2.10	10	0.34	0.38	0.29
	利用者数	令和 2.6	152	5.11	7.67	7.81
小規模多機能型居宅介護	箇所数	令和 2.10	2	0.07	0.14	0.15
	利用者数	令和 2.6	31	1.04	2.94	3.09

介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均を上回っていますが、県平均よりは少ない状況です。介護予防の対象者は比較的多いと言えます。
- 総合事業における住民主体の通いの場については、全国平均、県平均と比べて参加者数が多くなっています。各地域で介護予防教室、介護予防の啓発などの取組が展開されています。
- 生活支援については、橋本市を中心に民間事業者等も多く、各種生活支援サービスの供給は比較的充実している圏域と言えます。
- 社会福祉協議会等による配食サービスやサロン活動の取組のほか、ボランティア等による見守りサービスが行われています。
- 移動支援については、福祉有償運送の実施や、自宅から最寄りのスーパーマーケットまでの買物支援、買物配達サービスなどが行われている地域もあります。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が73%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに店まで連れて行ってもらう方が25%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が46%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が35%となっています。



項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				橋本・伊都	和歌山県	全国
要支援認定者数	人数	令和 2.3	1,722	57.91	73.20	52.76
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	44	1.48	1.62	0.81
	利用者数	令和 2.3	445	14.98	24.43	11.31
通所型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	50	1.68	1.65	1.09
	利用者数	令和 2.3	422	14.20	18.98	16.92
住民主体の通いの場	参加者数	令和 2.3	3,426	115.21	74.06	66.68
民生委員・児童委員定数	人数	令和 2.5	283	9.52	8.73	6.70
自治会数	箇所数	令和 3.1	383	12.88	12.14	-
老人クラブ数	箇所数	令和 2.3	150	5.04	4.96	2.69
老人クラブ会員数	人数	令和 2.3	7,125	239.59	232.52	147.30
認知症サポーター数（自治体型）	人数	令和 2.9	8,201	275.78	263.40	334.44

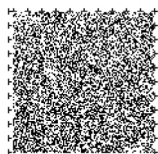
在宅医療・医療介護連携

- 医療資源は橋本市を中心に比較的充実しており、往診医や24時間対応の訪問看護ステーションなども多い状況です。高齢者千人あたりの事業所数を見ると、在宅療養支援診療所、薬局の数が全国平均、県平均と比べて多くなっています。
- かかりつけ医サポート体制の整備、在宅医療の後方支援機能を担う地域密着型協力病院（県が独自指定）は、3病院あります。
- 各保健医療圏域における在宅医療の総合窓口として、伊都医師会在宅医療サポートセンターが設置され、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。
- 医療関係者や介護関係者で構成された橋本保健医療圏在宅医療推進会議を定期的を開催し、多職種合同の研修会や在宅医療啓発パンフレット作成等を通じて地域連携が図られています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				橋本・伊都	和歌山県	全国
在宅療養支援病院	箇所数	令和 2.11	0	0.00	0.06	0.04
在宅療養支援診療所	箇所数	令和 2.11	18	0.61	0.56	0.39
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	令和 2.11	5	0.17	0.15	0.32
在宅医療支援薬局（地域支援体制加算施設基準届出薬局）	箇所数	令和 2.11	23	0.77	0.59	0.43
認知症サポート医	人数	令和 2.3	9	0.30	0.32	0.28
一般診療所	箇所数	令和 1.10	90	3.03	3.32	2.88
訪問看護ステーション	箇所数	令和 2.10	9	0.30	0.52	0.31
訪問看護	利用者数	令和 2.6	467	15.70	20.86	16.34

住まい・施設

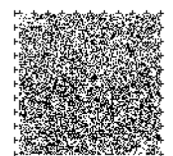
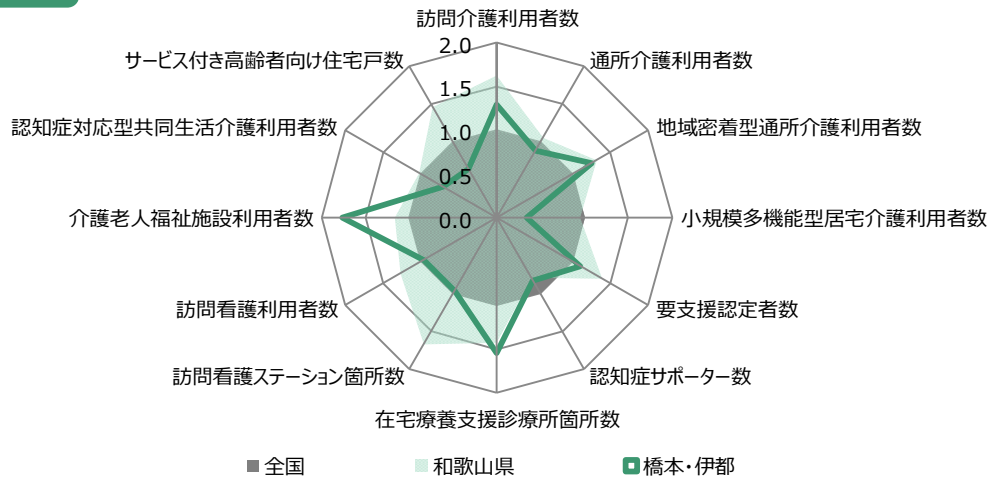
- 高齢者千人あたりで見ると、全国平均、県平均と比べて、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の利用者が多く、一方で認知症対応型共同生活介護の利用者数は少なくなっています。サービス付き高齢者向け住宅が増えていますが、戸数は全国平均、県平均と比べて少ない状況です。



- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯は6割弱で、他の圏域と比べて少なくなっています。また、住まいは9割弱が持ち家の戸建てとなっています。今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人は7割弱となっています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				橋本・伊都	和歌山県	全国
介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	10	0.34	0.30	0.23
	利用者数	令和 2.6	821	27.61	18.21	15.60
介護老人保健施設	箇所数	令和 2.10	4	0.13	0.14	0.12
	利用者数	令和 2.6	394	13.25	10.67	9.90
介護療養型医療施設	箇所数	令和 2.10	1	0.03	0.03	0.02
	利用者数	令和 2.6	15	0.50	0.45	0.52
介護医療院	箇所数	令和 2.10	0	0.00	0.02	0.01
	利用者数	令和 2.6	2	0.07	0.90	0.89
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	1	0.03	0.07	0.07
	利用者数	令和 2.6	18	0.61	1.98	1.72
認知症対応型共同生活介護	箇所数	令和 2.10	8	0.27	0.41	0.39
	利用者数	令和 2.6	124	4.17	6.02	5.85
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	令和 2.11	4	0.13	0.34	0.16
	戸数	令和 2.10	127	4.27	9.75	6.64
有料老人ホーム	箇所数	令和 2.5	7	0.24	0.50	0.41
	定員数	令和 2.10	196	6.59	13.84	15.51
養護老人ホーム	箇所数	令和 2.5	1	0.03	0.05	0.03
	戸数	令和 2.5	100	3.36	3.05	1.79
軽費老人ホーム	箇所数	令和 2.5	2	0.07	0.07	0.06
	戸数	令和 2.5	62	2.08	2.76	2.65

圏域特性図



④ 今後の取組方向

圏域市町村による今後の取組

橋本市

- ・ 地域のニーズに応じた社会資源の開発
- ・ 認知症高齢者やその家族に対する支援の充実

かつらぎ町

- ・ 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
- ・ 介護給付費の適正化に向けた取組の推進
- ・ 生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じた資源の開発

九度山町

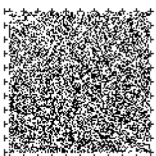
- ・ 高齢者の移動支援の充実
- ・ 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
- ・ 生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じた資源の開発

高野町

- ・ 介護給付費適正化に向けた取組の推進
- ・ 生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じた資源の開発
- ・ 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

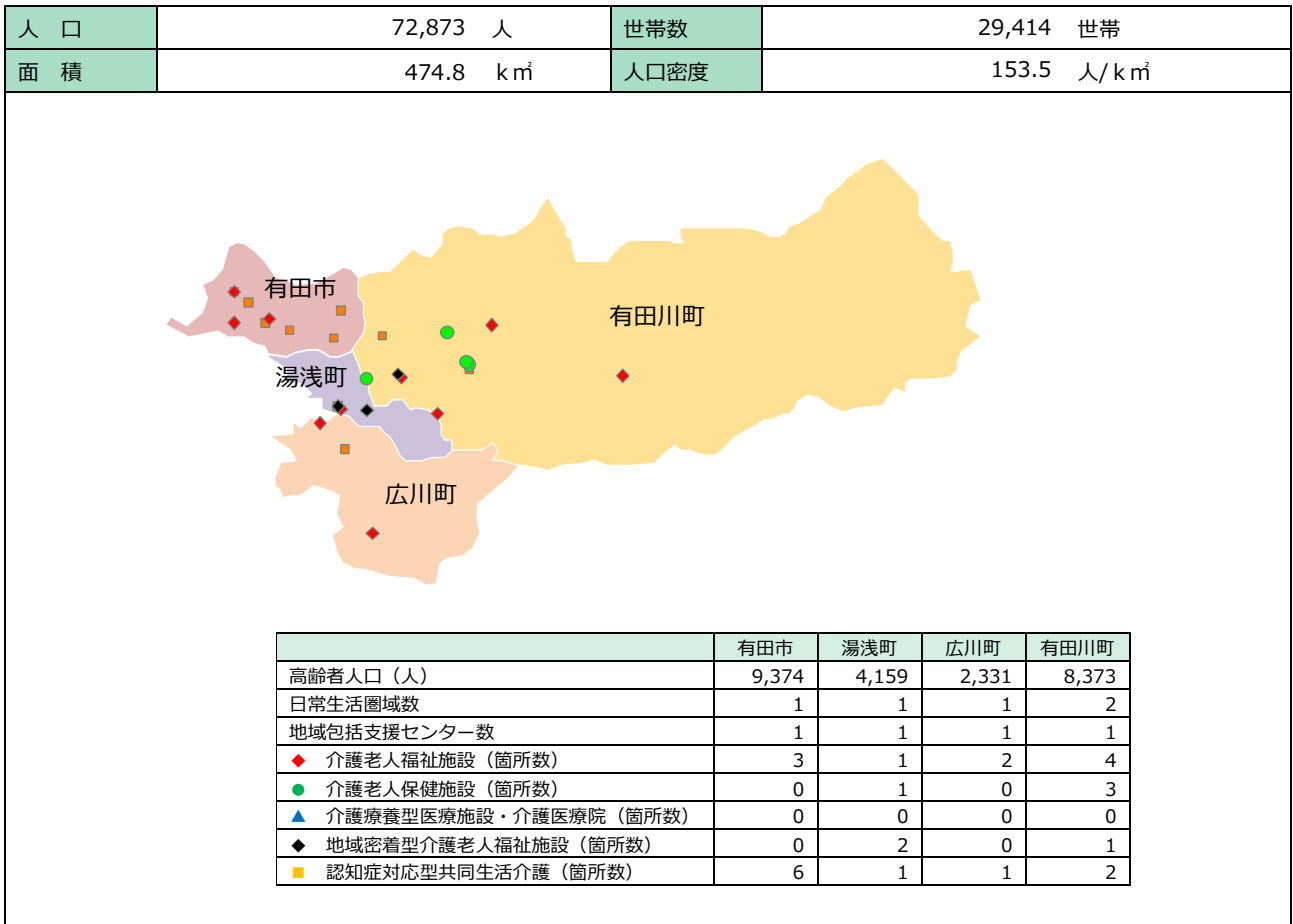
当該圏域で特記する県支援施策の方向性

- 市町が取り組む「在宅医療・介護連携推進事業」の支援を通じ、地域における在宅医療と介護の連携を推進する。
- 指定介護老人福祉施設 1 施設増床、1 施設圏域内移転

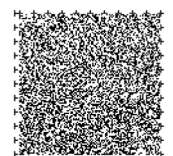
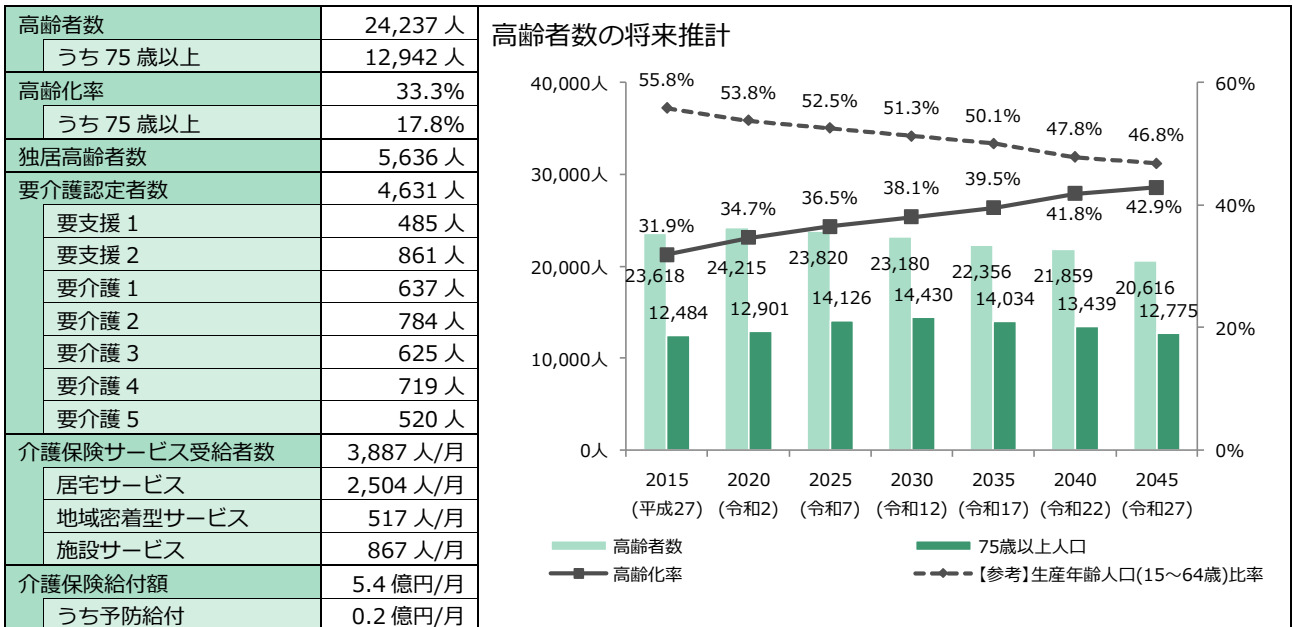


4. 有田圏域

① 圏域の概況



② 高齢者等の状況



③ 圏域の現況

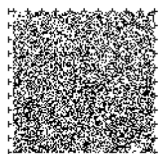
介護

- 高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、訪問介護は全国平均と県平均の間となっています。一方、短期入所の利用が多い状況です。
- 地域の特色として、みかんの収穫時期などに短期入所が不足する状況が見られます。
- 内陸の中山間地では、サービス提供体制の確保に配慮が必要な地域となっています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				有田	和歌山県	全国
訪問介護	箇所数	令和 2.10	25	1.03	1.74	0.94
	利用者数	令和 2.6	685	28.16	44.96	27.69
訪問リハビリ	箇所数	令和 2.10	15	0.62	0.85	0.14
	利用者数	令和 2.6	116	4.77	4.20	3.30
通所介護	箇所数	令和 2.10	21	0.86	0.88	0.68
	利用者数	令和 2.6	777	31.95	33.12	31.25
通所リハビリ	箇所数	令和 2.10	5	0.21	0.33	0.23
	利用者数	令和 2.6	321	13.20	18.91	16.42
地域密着型通所介護	箇所数	令和 2.10	11	0.45	0.82	0.53
	利用者数	令和 2.6	200	8.22	14.46	10.95
短期入所生活介護	箇所数	令和 2.10	14	0.58	0.38	0.29
	利用者数	令和 2.6	273	11.22	7.67	7.81
小規模多機能型居宅介護	箇所数	令和 2.10	2	0.08	0.14	0.15
	利用者数	令和 2.6	61	2.51	2.94	3.09

介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均よりやや多く、県平均より少ない状況となっています。
- 総合事業における住民主体の通いの場については、全国平均、県平均と比べて参加者数が多くなっています。各地域で介護予防教室、介護予防の啓発などの取組が展開されています。
- 生活支援については、社会福祉協議会による配食サービスのほか、ボランティア等による見守りサービスが行われています。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が80%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに頼んで買ってきてもらう方が21%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が55%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が27%となっています。
- 圏域に生活不便地が多く、交通手段がないために、買い物や通院などに困る地区があります。このため生活支援の確保や交通手段の確保が課題となっています。



項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				有田	和歌山県	全国
要支援認定者数	人数	令和 2.3	1,346	55.34	73.20	52.76
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	24	0.99	1.62	0.81
	利用者数	令和 2.3	522	21.47	24.43	11.31
通所型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	40	1.64	1.65	1.09
	利用者数	令和 2.3	467	19.20	18.98	16.92
住民主体の通いの場	参加者数	令和 2.3	2,399	98.63	74.06	66.68
民生委員・児童委員定数	人数	令和 2.5	235	9.66	8.73	6.70
自治会数	箇所数	令和 3.1	264	10.85	12.14	-
老人クラブ数	箇所数	令和 2.3	218	8.96	4.96	2.69
老人クラブ会員数	人数	令和 2.3	9,740	400.44	232.52	147.30
認知症サポーター数（自治体型）	人数	令和 2.9	8,735	359.13	263.40	334.44

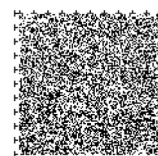
在宅医療・医療介護連携

- 高齢者千人あたりで見ると、一般診療所が全国平均と県平均の間となっており、訪問看護ステーションは全国平均よりも多くなっています。在宅療養支援診療所等は全国平均、県平均と比べて少ない状況です。
- かかりつけ医サポート体制の整備、在宅医療の後方支援機能を担う地域密着型協力病院（県が独自指定）は、3病院あります。
- 各保健医療圏域における在宅医療の総合窓口として、有田市医師会在宅医療サポートセンター及び有田医師会在宅医療サポートセンターが設置され、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。
- 医師会、介護支援専門員協会、各市町地域包括支援センター等、医療、介護関係者と行政で構成する「有田地方介護連携の会」などの活動を通じて医療と介護の連携が進められています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				有田	和歌山県	全国
在宅療養支援病院	箇所数	令和 2.11	2	0.08	0.06	0.04
在宅療養支援診療所	箇所数	令和 2.11	3	0.12	0.56	0.39
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	令和 2.11	4	0.16	0.15	0.32
在宅医療支援薬局（地域支援体制加算施設基準届出薬局）	箇所数	令和 2.11	10	0.41	0.59	0.43
認知症サポート医	人数	令和 2.3	10	0.41	0.32	0.28
一般診療所	箇所数	令和 1.10	72	2.96	3.32	2.88
訪問看護ステーション	箇所数	令和 2.10	9	0.37	0.52	0.31
訪問看護	利用者数	令和 2.6	398	16.36	20.86	16.34

住まい・施設

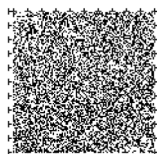
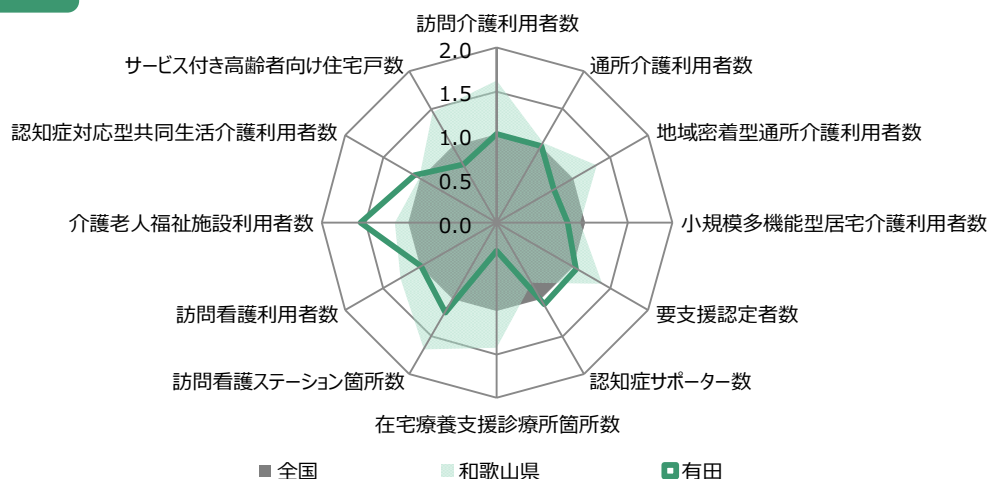
- 高齢者千人あたりで見ると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の施設数、利用者数とも全国平均、県平均より多くなっています。また、認知症対応型共同生活介護の利用者数も多い状況です。
- サービス付き高齢者向け住宅が増えていますが、高齢者千人あたりの施設数、戸数は全国平均、県平均より少ない状況です。



- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯はほぼ半数で、他圏域に比べて少なくなっています。住まいは9割以上が持ち家の戸建てです。今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人は約6割となっています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				有田	和歌山県	全国
介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	10	0.41	0.30	0.23
	利用者数	令和 2.6	589	24.22	18.21	15.60
介護老人保健施設	箇所数	令和 2.10	4	0.16	0.14	0.12
	利用者数	令和 2.6	273	11.22	10.67	9.90
介護療養型医療施設	箇所数	令和 2.10	0	0.00	0.03	0.02
	利用者数	令和 2.6	1	0.04	0.45	0.52
介護医療院	箇所数	令和 2.10	0	0.00	0.02	0.01
	利用者数	令和 2.6	0	0.00	0.90	0.89
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	3	0.12	0.07	0.07
	利用者数	令和 2.6	80	3.29	1.98	1.72
認知症対応型共同生活介護	箇所数	令和 2.10	10	0.41	0.41	0.39
	利用者数	令和 2.6	156	6.41	6.02	5.85
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	令和 2.11	4	0.16	0.34	0.16
	戸数	令和 2.10	124	5.10	9.75	6.64
有料老人ホーム	箇所数	令和 2.5	8	0.33	0.50	0.41
	定員数	令和 2.10	116	4.77	13.84	15.51
養護老人ホーム	箇所数	令和 2.5	2	0.08	0.05	0.03
	戸数	令和 2.5	120	4.93	3.05	1.79
軽費老人ホーム	箇所数	令和 2.5	2	0.08	0.07	0.06
	戸数	令和 2.5	52	2.14	2.76	2.65

圏域特性図



④ 今後の取組方向

圏域市町村による今後の取組

有田市

- ・介護サービスの充実・強化
- ・介護予防・健康づくりの推進
- ・認知症高齢者を地域で見守る取組の強化

湯浅町

- ・自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
- ・介護予防の更なる充実（お元気体操等）
- ・認知症施策の推進（啓発、早期発見・早期対応の取組等）

広川町

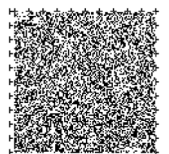
- ・介護予防・生活支援サービスの推進
- ・高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進
- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・認知症高齢者施策の推進
- ・高齢者の安心・安全体制の整備
- ・地域生活支援の充実（高齢福祉サービス）

有田川町

- ・自立支援・重度化防止と住民主役の介護予防の推進
- ・認知症施策の推進と高齢者の尊厳に配慮したケアの推進
- ・2040年を見据えた基盤整備と包括ケアシステムの充実
- ・計画の適正な推進と保険者機能強化の取組

当該圏域で特記する県支援施策の方向性

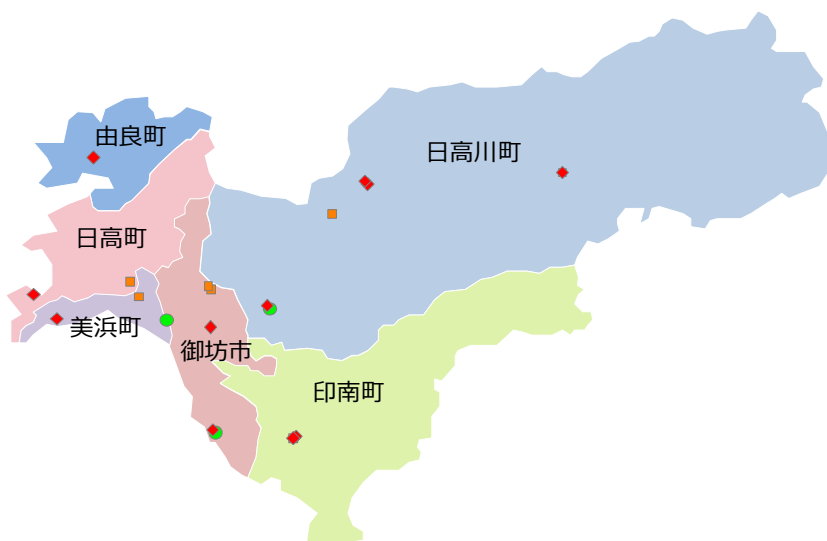
- 有田圏域で作成した「退院調整ルール」「嚥下調整食早見表」を用いた病院、施設、居宅関係者との連携や、「有田地方介護連携の会」「在宅医療サポートセンター」と協働した多職種対象研修会等の取組を推進しており、今後も連携して、医療介護連携体制の構築を支援する。
- 山間部での訪問介護・訪問看護サービス等の確保について支援が必要
- 山間部での高齢者の生活支援、移動支援等について市町と連携した支援が必要
- 老朽化が顕著な介護老人福祉施設 2 施設改築



5. 御坊・日高圏域

① 圏域の概況

人口	61,828 人	世帯数	27,308 世帯
面積	579.2 km ²	人口密度	106.7 人/km ²

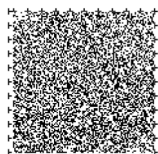
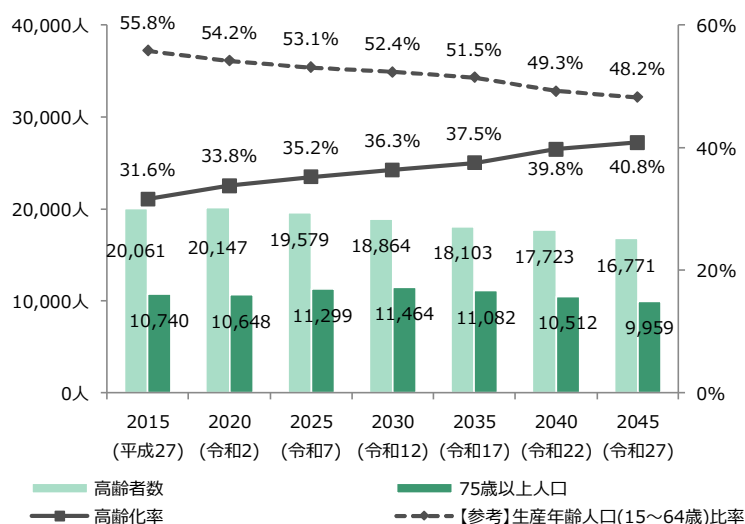


	御坊市	美浜町	日高町	由良町	印南町	日高川町
高齢者人口(人)	7,295	2,561	2,336	2,173	2,917	3,463
日常生活圏域数	6	1	1	1	1	1
地域包括支援センター数	1	1	1	1	1	1
◆ 介護老人福祉施設(箇所数)	2	1	1	1	2	4
● 介護老人保健施設(箇所数)	1	1	0	0	0	1
▲ 介護療養型医療施設・介護医療院(箇所数)	0	0	0	0	0	0
◆ 地域密着型介護老人福祉施設(箇所数)	0	0	0	0	0	0
■ 認知症対応型共同生活介護(箇所数)	2	1	1	0	1	2

② 高齢者等の状況

高齢者数	20,745 人
うち75歳以上	11,133 人
高齢化率	33.6%
うち75歳以上	18.0%
独居高齢者数	5,116 人
要介護認定者数	4,426 人
要支援 1	707 人
要支援 2	528 人
要介護 1	831 人
要介護 2	670 人
要介護 3	575 人
要介護 4	570 人
要介護 5	545 人
介護保険サービス受給者数	3,700 人/月
居宅サービス	2,406 人/月
地域密着型サービス	416 人/月
施設サービス	878 人/月
介護保険給付額	5.3 億円/月
うち予防給付	0.2 億円/月

高齢者数の将来推計



③ 圏域の現況

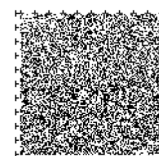
介護

- 高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、訪問介護は全国平均と県平均の間となっています。一方、短期入所の利用が多い状況です。
- 内陸の中山間地ではサービスの提供体制の確保に配慮が必要な地域となっています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				御坊・日高	和歌山県	全国
訪問介護	箇所数	令和 2.10	26	1.26	1.74	0.94
	利用者数	令和 2.6	648	31.36	44.96	27.69
訪問リハビリ	箇所数	令和 2.10	10	0.48	0.85	0.14
	利用者数	令和 2.6	182	8.81	4.20	3.30
通所介護	箇所数	令和 2.10	20	0.97	0.88	0.68
	利用者数	令和 2.6	900	43.56	33.12	31.25
通所リハビリ	箇所数	令和 2.10	4	0.19	0.33	0.23
	利用者数	令和 2.6	243	11.76	18.91	16.42
地域密着型通所介護	箇所数	令和 2.10	9	0.44	0.82	0.53
	利用者数	令和 2.6	181	8.76	14.46	10.95
短期入所生活介護	箇所数	令和 2.10	10	0.48	0.38	0.29
	利用者数	令和 2.6	312	15.10	7.67	7.81
小規模多機能型居宅介護	箇所数	令和 2.10	4	0.19	0.14	0.15
	利用者数	令和 2.6	77	3.73	2.94	3.09

介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均より多く、県平均より少ない状況となっています。
- 総合事業における住民主体の通いの場については、全国平均、県平均と比べて参加者数が多くなっています。各地域で介護予防教室、介護予防の啓発などの取組が展開されています。
- 生活支援については、ボランティア等による見守りや、社会福祉協議会による配食サービスが行われている地域もあります。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が77%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに頼んで買ってきてもらう方が18%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が52%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が31%となっています。
- 買い物や通院の交通手段がない地域が多くあり、外出支援などが実施されている地域もあります。



項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				御坊・日高	和歌山県	全国
要支援認定者数	人数	令和 2.3	1,235	59.77	73.20	52.76
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	25	1.21	1.62	0.81
	利用者数	令和 2.3	315	15.24	24.43	11.31
通所型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	27	1.31	1.65	1.09
	利用者数	令和 2.3	415	20.08	18.98	16.92
住民主体の通いの場	参加者数	令和 2.3	2,251	108.95	74.06	66.68
民生委員・児童委員定数	人数	令和 2.5	231	11.18	8.73	6.70
自治会数	箇所数	令和 3.1	286	13.84	12.14	-
老人クラブ数	箇所数	令和 2.3	186	9.00	4.96	2.69
老人クラブ会員数	人数	令和 2.3	10,926	528.82	232.52	147.30
認知症サポーター数（自治体型）	人数	令和 2.9	10,313	499.15	263.40	334.44

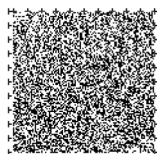
在宅医療・医療介護連携

- 高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、訪問看護ステーション数は全国平均、県平均より少なくなっています。一般診療所の数は県平均と全国平均の間となっています。
- 訪問看護ステーションは御坊市に集中し、サービス確保に配慮が必要な地域があります。
- 各保健医療圏域における在宅医療の総合窓口として、日高在宅医療サポートセンターが設置され、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。
- 保健所が事務局となる「在宅医療検討委員会」、御坊日高地区の栄養士が中心となった「栄養部会」、看護師が中心となった「看看連携の会」など、医療介護連携の基盤づくりが進んでいます。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				御坊・日高	和歌山県	全国
在宅療養支援病院	箇所数	令和 2.11	0	0.00	0.06	0.04
在宅療養支援診療所	箇所数	令和 2.11	9	0.44	0.56	0.39
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	令和 2.11	1	0.05	0.15	0.32
在宅医療支援薬局（地域支援体制加算施設基準届出薬局）	箇所数	令和 2.11	15	0.73	0.59	0.43
認知症サポート医	人数	令和 2.3	11	0.53	0.32	0.28
一般診療所	箇所数	令和 1.10	64	3.10	3.32	2.88
訪問看護ステーション	箇所数	令和 2.10	4	0.19	0.52	0.31
訪問看護	利用者数	令和 2.6	274	13.26	20.86	16.34

住まい・施設

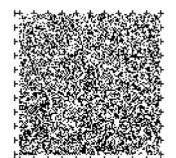
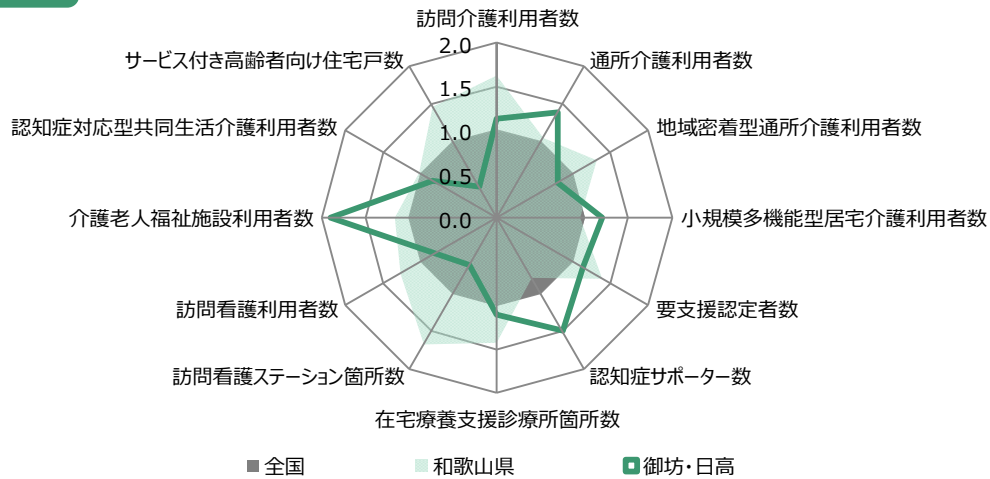
- 高齢者千人あたりで見ると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の施設数、利用者数とも全国平均、県平均より多くなっています。一方、認知症対応型共同生活介護の事業所数・利用者数は少なくなっています。
- サービス付き高齢者向け住宅は3か所で、いずれも御坊市に立地しています。高齢者千人あたりで見ると、施設数、戸数とも全国平均、県平均より少なくなっています。



- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯は6割弱となっており、住まいは9割以上が持ち家の戸建てです。今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人が約6割となっています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				御坊・日高	和歌山県	全国
介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	11	0.53	0.30	0.23
	利用者数	令和 2.6	613	29.67	18.21	15.60
介護老人保健施設	箇所数	令和 2.10	3	0.15	0.14	0.12
	利用者数	令和 2.6	277	13.41	10.67	9.90
介護療養型医療施設	箇所数	令和 2.10	0	0.00	0.03	0.02
	利用者数	令和 2.6	0	0.00	0.45	0.52
介護医療院	箇所数	令和 2.10	0	0.00	0.02	0.01
	利用者数	令和 2.6	5	0.24	0.90	0.89
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	0	0.00	0.07	0.07
	利用者数	令和 2.6	0	0.00	1.98	1.72
認知症対応型共同生活介護	箇所数	令和 2.10	7	0.34	0.41	0.39
	利用者数	令和 2.6	102	4.94	6.02	5.85
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	令和 2.11	3	0.15	0.34	0.16
	戸数	令和 2.10	56	2.71	9.75	6.64
有料老人ホーム	箇所数	令和 2.5	2	0.10	0.50	0.41
	定員数	令和 2.10	80	3.87	13.84	15.51
養護老人ホーム	箇所数	令和 2.5	1	0.05	0.05	0.03
	戸数	令和 2.5	110	5.32	3.05	1.79
軽費老人ホーム	箇所数	令和 2.5	2	0.10	0.07	0.06
	戸数	令和 2.5	67	3.24	2.76	2.65

圏域特性図



④ 今後の取組方向

圏域市町村による今後の取組

御坊市

- ・住民主体の通いの場（「いきいき百歳体操」）による介護予防の強化と地域づくり
- ・生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じた生活支援体制整備
- ・地域連携ネットワークを構築し、権利擁護の取組を推進
- ・認知症になっても活躍できる場の創出
- ・介護人材の確保

美浜町

- ・自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
- ・介護予防の更なる充実と生活支援に向けた取組の推進
- ・介護給付費の適正化に向けた取組の推進

日高町

- ・地域の医療と介護の連携強化
- ・認知症施策の推進（認知症総合支援事業の実施）
- ・介護予防を目的としたサークル活動の支援

由良町

- ・自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
- ・在宅医療・介護連携推進事業の充実強化
- ・認知症予防・認知症支援の充実

印南町

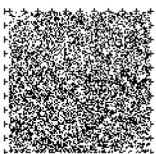
- ・関係機関との連携強化
- ・認知症施策の推進
- ・自立支援の強化
- ・互助・共助の体系化
- ・在宅介護の推進

日高川町

- ・医療機関、介護事業所等関係機関との連携強化
- ・介護予防の推進（オリジナル体操の普及）
- ・認知症施策の推進
- ・介護給付費の適正化に向けた取組の推進

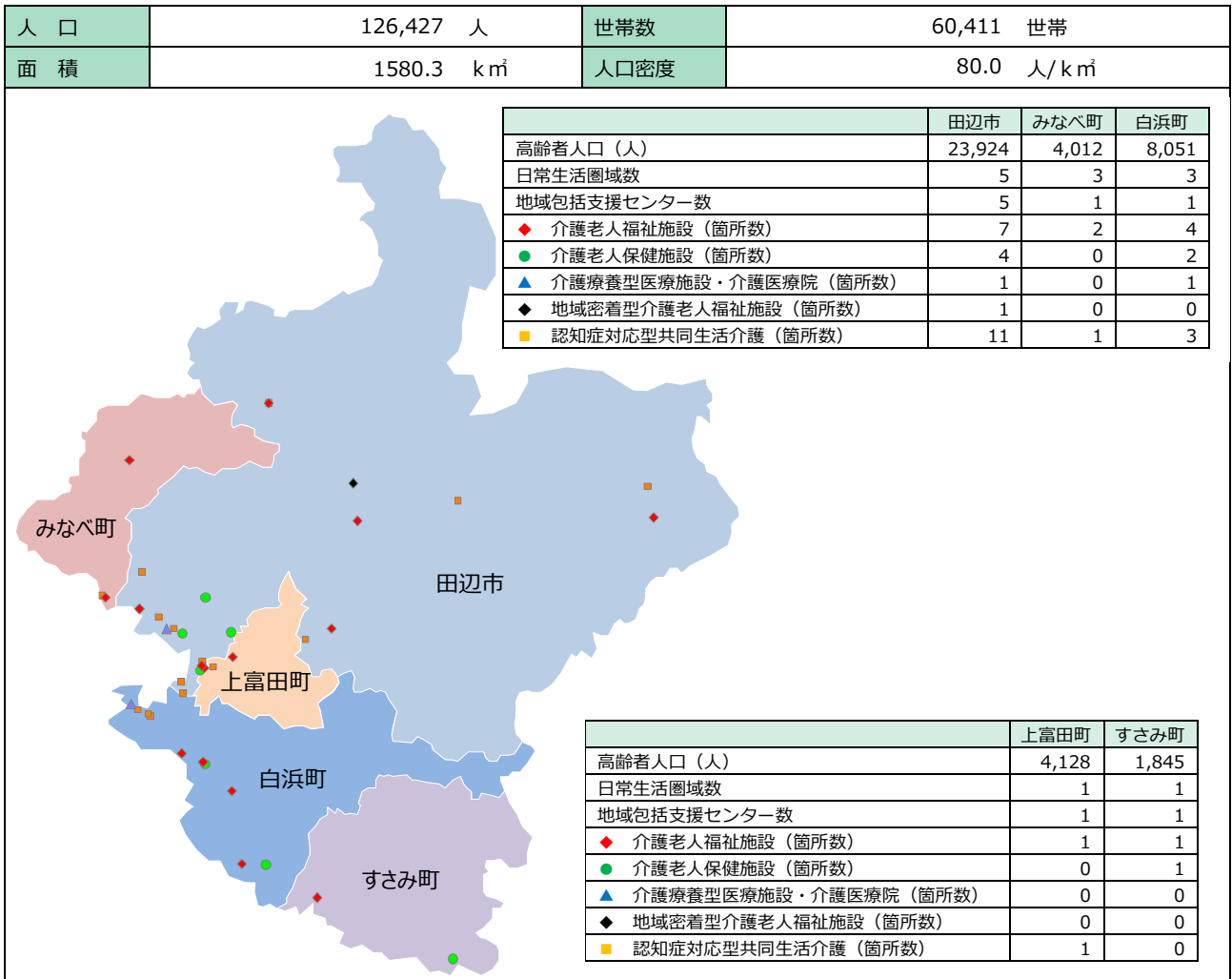
当該圏域で特記する県支援施策の方向性

- 介護人材の確保について、令和2年7月に御坊・日高圏域介護人材確保推進プロジェクトチームが設置されたことにより、管内市町及び関係機関と連携協力の上、介護人材の確保を広域的に推進していく必要がある。また、介護職員等特定処遇改善加算未取得事業者（介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ取得事業者）に対し、事業者の意向を踏まえながら取得促進を図る。
- 介護給付費の適正化に向けた取組の推進及び介護サービス事業者に対する指導監督の適正な実施を図る観点から、管内市町が行う実地指導を支援する。
- 医療と介護の連携体制の充実について、日高在宅医療サポートセンターを中心に実施している在宅医療・介護連携推進事業や、関係者による運営会議及び研修事業等、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を支援する必要がある。

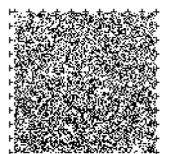
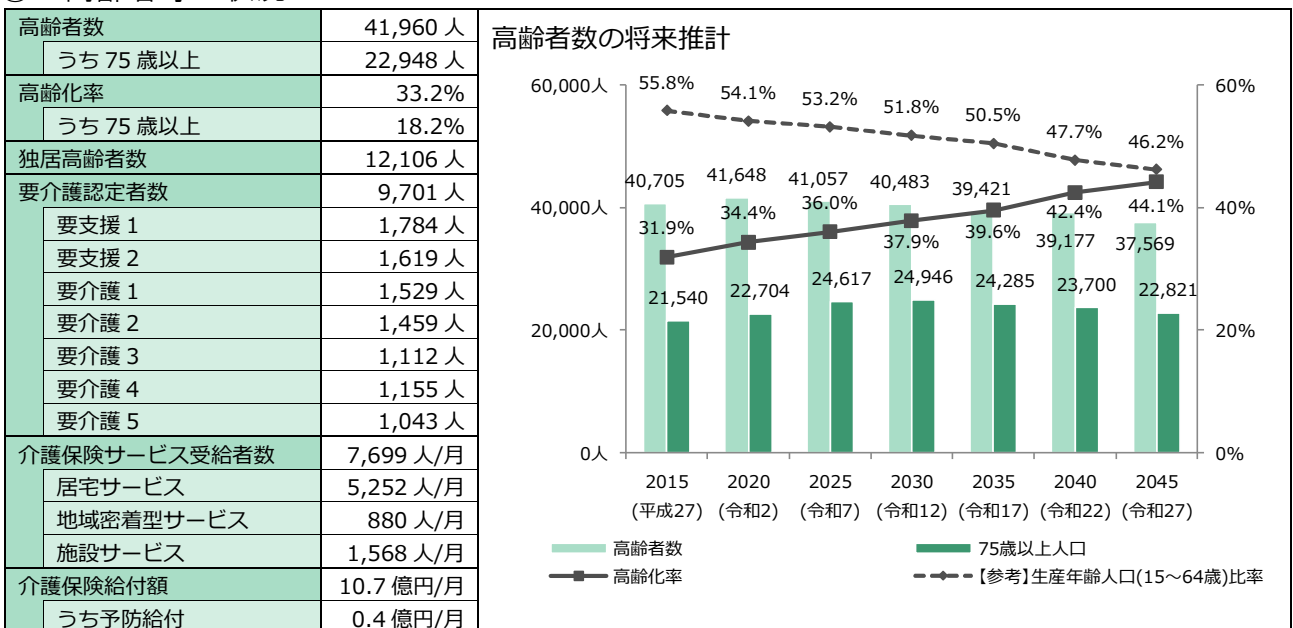


6. 田辺・西牟婁圏域

① 圏域の概況



② 高齢者等の状況



③ 圏域の現況

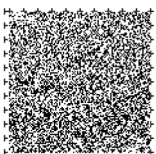
介護

- 高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、訪問介護、通所介護の事業所数は全国平均より多く、県平均より少なくなっています。利用者数については訪問介護、通所介護、短期入所で全国平均、県平均よりも多くなっています。
- 内陸の中山間地ではサービス提供体制の確保が課題となっています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				田辺・西牟婁	和歌山県	全国
訪問介護	箇所数	令和 2.10	62	1.48	1.74	0.94
	利用者数	令和 2.6	2,021	48.24	44.96	27.69
訪問リハビリ	箇所数	令和 2.10	16	0.38	0.85	0.14
	利用者数	令和 2.6	30	0.72	4.20	3.30
通所介護	箇所数	令和 2.10	34	0.81	0.88	0.68
	利用者数	令和 2.6	1,390	33.18	33.12	31.25
通所リハビリ	箇所数	令和 2.10	8	0.19	0.33	0.23
	利用者数	令和 2.6	531	12.67	18.91	16.42
地域密着型通所介護	箇所数	令和 2.10	33	0.79	0.82	0.53
	利用者数	令和 2.6	606	14.47	14.46	10.95
短期入所生活介護	箇所数	令和 2.10	16	0.38	0.38	0.29
	利用者数	令和 2.6	384	9.17	7.67	7.81
小規模多機能型居宅介護	箇所数	令和 2.10	7	0.17	0.14	0.15
	利用者数	令和 2.6	88	2.10	2.94	3.09

介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均、県平均を上回っており、介護予防の対象者が多い状況となっています。
- 総合事業における住民主体の通いの場の参加については、全国平均、県平均と比べて少ない状況です。
- 各地域で介護予防・健康づくりの取組などが展開されています。
- 生活支援については、沿岸の地域には民間事業者等が多く、各種生活支援サービスの供給は比較的充実しています。一方、内陸の中山間地域などでは、民間によるサービス提供は困難となっている地域もあります。
- 外出支援については、福祉有償運送の実施や、一般の交通機関が利用することが困難な高齢者に対し外出支援サービスを行っている地域もあります。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が82%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに店まで連れて行ってもらう方が17%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が57%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が26%となっています。



項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				田辺・西牟婁	和歌山県	全国
要支援認定者数	人数	令和 2.3	3,403	81.23	73.20	52.76
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	59	1.41	1.62	0.81
	利用者数	令和 2.3	1,282	30.59	24.43	11.31
通所型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	66	1.58	1.65	1.09
	利用者数	令和 2.3	984	23.48	18.98	16.92
住民主体の通いの場	参加者数	令和 2.3	2,485	59.32	74.06	66.68
民生委員・児童委員定数	人数	令和 2.5	466	11.12	8.73	6.70
自治会数	箇所数	令和 3.1	453	10.81	12.14	-
老人クラブ数	箇所数	令和 2.3	219	5.23	4.96	2.69
老人クラブ会員数	人数	令和 2.3	9,110	217.45	232.52	147.30
認知症サポーター数（自治体型）	人数	令和 2.9	11,223	267.89	263.40	334.44

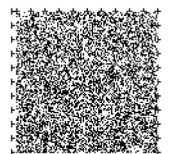
在宅医療・医療介護連携

- 高齢者千人あたりの事業所数では、訪問看護ステーションの数が全国平均、県平均よりも多くなっています。また、訪問看護の利用者数も多い状況です。
- かかりつけ医サポート体制の整備、在宅医療の後方支援機能を担う地域密着型協力病院（県が独自指定）は、2病院あります。
- 各保健医療圏域における在宅医療の総合窓口として、田辺圏域在宅医療・介護連携支援センターが設置され、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				田辺・西牟婁	和歌山県	全国
在宅療養支援病院	箇所数	令和 2.11	1	0.02	0.06	0.04
在宅療養支援診療所	箇所数	令和 2.11	14	0.33	0.56	0.39
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	令和 2.11	7	0.17	0.15	0.32
在宅医療支援薬局（地域支援体制加算施設基準届出薬局）	箇所数	令和 2.11	17	0.41	0.59	0.43
認知症サポート医	人数	令和 2.3	13	0.31	0.32	0.28
一般診療所	箇所数	令和 1.10	126	3.01	3.32	2.88
訪問看護ステーション	箇所数	令和 2.10	24	0.57	0.52	0.31
訪問看護	利用者数	令和 2.6	1,763	42.08	20.86	16.34

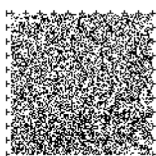
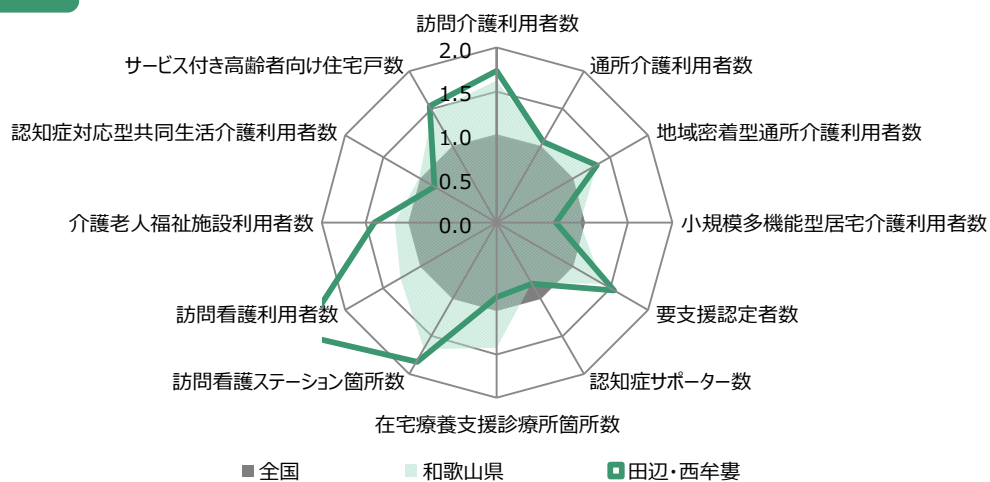
住まい・施設

- 高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院の施設数、利用者数が全国平均、県平均よりも多くなっています。認知症対応型共同生活介護の事業所数・利用者数は少ない状況です。
- サービス付き高齢者向け住宅も多く立地しており、箇所数、戸数とも全国平均、県平均を上回っています。半数が田辺市に立地しています。
- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯は約6割です。住まいは約8割が持ち家の戸建てとなっています。今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人が約6割となっています。



項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				田辺・西牟婁	和歌山県	全国
介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	15	0.36	0.30	0.23
	利用者数	令和 2.6	913	21.79	18.21	15.60
介護老人保健施設	箇所数	令和 2.10	7	0.17	0.14	0.12
	利用者数	令和 2.6	532	12.70	10.67	9.90
介護療養型医療施設	箇所数	令和 2.10	0	0.00	0.03	0.02
	利用者数	令和 2.6	4	0.10	0.45	0.52
介護医療院	箇所数	令和 2.10	2	0.05	0.02	0.01
	利用者数	令和 2.6	136	3.25	0.90	0.89
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	1	0.02	0.07	0.07
	利用者数	令和 2.6	31	0.74	1.98	1.72
認知症対応型共同生活介護	箇所数	令和 2.10	16	0.38	0.41	0.39
	利用者数	令和 2.6	202	4.82	6.02	5.85
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	令和 2.11	18	0.43	0.34	0.16
	戸数	令和 2.10	428	10.22	9.75	6.64
有料老人ホーム	箇所数	令和 2.5	8	0.19	0.50	0.41
	定員数	令和 2.10	350	8.35	13.84	15.51
養護老人ホーム	箇所数	令和 2.5	2	0.05	0.05	0.03
	戸数	令和 2.5	146	3.48	3.05	1.79
軽費老人ホーム	箇所数	令和 2.5	4	0.10	0.07	0.06
	戸数	令和 2.5	171	4.08	2.76	2.65

圏域特性図



④ 今後の取組方向

圏域市町村による今後の取組

田辺市

- ・ 山間地域での介護人材の確保及び生活支援等のサービス確保に対する支援
- ・ 健康づくりと介護予防の推進
- ・ 認知症高齢者への支援体制の充実
- ・ 成年後見制度利用促進を含む権利擁護の推進

みなべ町

- ・ 健康づくりと介護予防の推進（保健事業と介護予防の一体的実施）
- ・ 安心して暮らせる環境整備と地域づくり
- ・ 認知症対策、地域ケア会議の充実と地域課題の把握

白浜町

- ・ 健康づくりと介護予防の推進
- ・ 安心して暮らせる環境の整備
- ・ 地域包括ケアシステムの充実に向けた取組
- ・ 地域における自立した日常生活の支援
- ・ 介護保険事業の適正運営
- ・ 生きがいづくりと社会参加の促進

上富田町

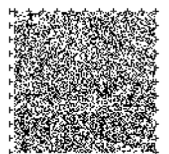
- ・ 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進（自立支援型の地域ケア個別会議の定期開催、地域関係者周知啓発、短期集中型の充実）
- ・ 認知症支援の充実
- ・ 介護給付費の適正化に向けた取組の推進

すさみ町

- ・ 住民主体の助け合い活動の推進
- ・ 高齢者の権利擁護事業の推進
- ・ 在宅医療・介護連携の推進

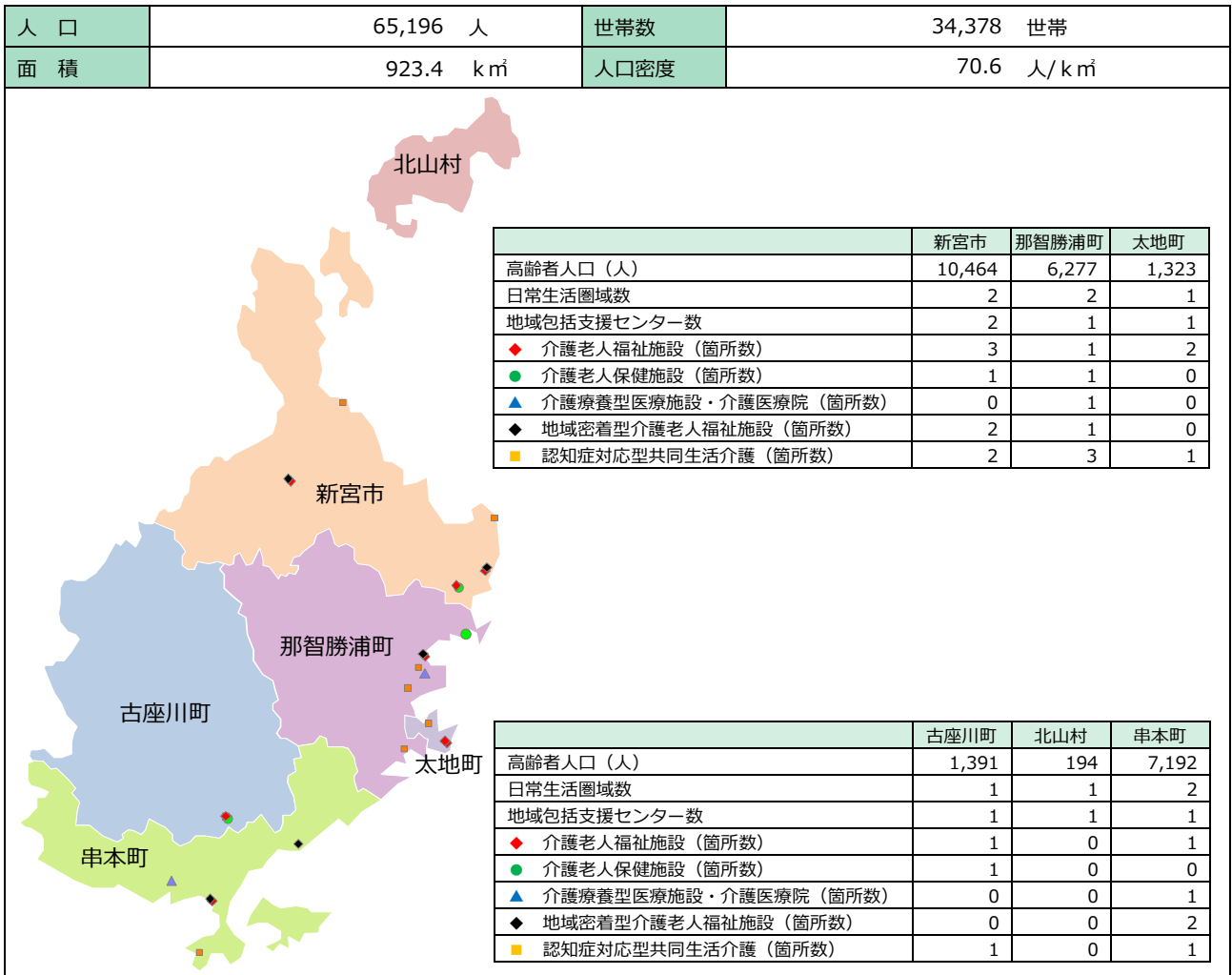
当該圏域で特記する県支援施策の方向性

- 圏域市町の委託を受けた「田辺圏域在宅医療・介護連携支援センター」を中心に、医療介護連携を推進する取組が行われており、今後も医療と介護の連携推進体制の構築を支援する。
- 山間部での高齢者生活支援、移動支援等について、市町と連携した支援が必要
- 山間部での介護サービス等の確保支援等について、市町と連携した支援が必要

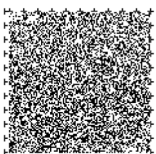
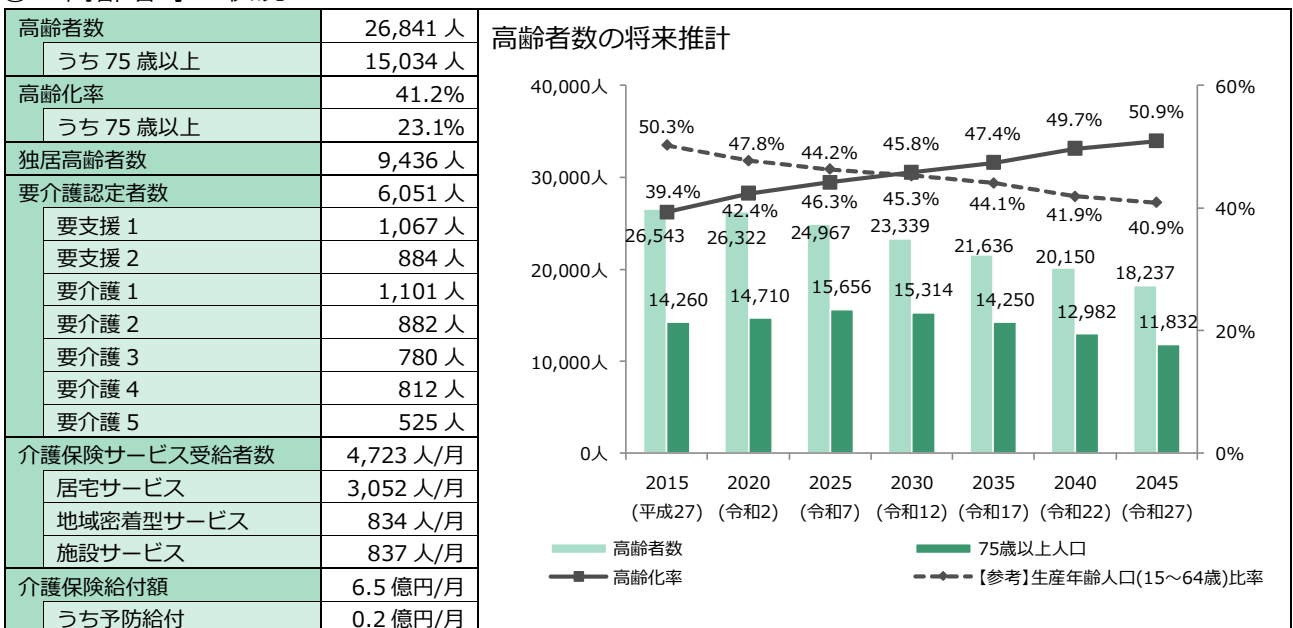


7. 新宮・東牟婁圏域

① 圏域の概況



② 高齢者等の状況



③ 圏域の現況

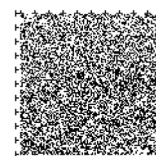
介護

- 高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、訪問介護は事業所数、利用者数とも、全国平均、県平均を上回っています。また、短期入所の箇所数、利用者数も多い状況です。一方、通所介護の利用は少なくなっています。
- 内陸の中山間地ではサービス提供の困難な地域もあり、提供体制の確保が課題となっています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				新宮・東牟婁	和歌山県	全国
訪問介護	箇所数	令和2.10	48	1.80	1.74	0.94
	利用者数	令和2.6	1,418	53.08	44.96	27.69
訪問リハビリ	箇所数	令和2.10	18	0.67	0.85	0.14
	利用者数	令和2.6	76	2.85	4.20	3.30
通所介護	箇所数	令和2.10	15	0.56	0.88	0.68
	利用者数	令和2.6	735	27.52	33.12	31.25
通所リハビリ	箇所数	令和2.10	8	0.30	0.33	0.23
	利用者数	令和2.6	447	16.73	18.91	16.42
地域密着型通所介護	箇所数	令和2.10	23	0.86	0.82	0.53
	利用者数	令和2.6	431	16.14	14.46	10.95
短期入所生活介護	箇所数	令和2.10	16	0.60	0.38	0.29
	利用者数	令和2.6	311	11.64	7.67	7.81
小規模多機能型居宅介護	箇所数	令和2.10	2	0.07	0.14	0.15
	利用者数	令和2.6	36	1.35	2.94	3.09

介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均よりも多く、県平均とほぼ同じ水準となっています。
- 総合事業における住民主体の通いの場については、全国平均、県平均と比べて参加者数が多くなっています。各地域で介護予防や健康づくりなどの取組が展開されています。
- 生活支援については、沿岸の地域では民間事業者等による各種生活支援サービスの供給が可能ですが、内陸の中山間地では民間によるサービス提供の困難な地域があります。
- 社会福祉協議会等による配食サービスが行われているほか、地域によっては、移動支援として、バス・タクシーの利用券を発行する「福祉乗車券助成」や、医療機関等へ送迎する外出支援サービスが行われています。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が81%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに店まで連れて行ってもらう方が18%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が55%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が28%となっています。
- 過疎地域における買い物配達支援や、寝具類の衛生管理が困難な方を対象に、寝具类等洗濯乾燥消毒サービスを実施している地域もあります。



項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				新宮・東牟婁	和歌山県	全国
要支援認定者数	人数	令和 2.3	1,951	73.04	73.20	52.76
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	47	1.76	1.62	0.81
	利用者数	令和 2.3	940	35.19	24.43	11.31
通所型サービス（総合事業）	箇所数	令和 3.1	34	1.27	1.65	1.09
	利用者数	令和 2.3	435	16.27	18.98	16.92
住民主体の通いの場	参加者数	令和 2.3	2,131	79.78	74.06	66.68
民生委員・児童委員定数	人数	令和 2.5	276	10.33	8.73	6.70
自治会数	箇所数	令和 3.1	321	12.02	12.14	-
老人クラブ数	箇所数	令和 2.3	141	5.28	4.96	2.69
老人クラブ会員数	人数	令和 2.3	4,411	165.13	232.52	147.30
認知症サポーター数（自治体型）	人数	令和 2.9	4,003	149.86	263.40	334.44

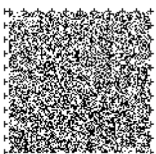
在宅医療・医療介護連携

- 圏域が広く、人口が散在する山間地等で在宅医療やサービス提供が困難な地域も見られます。訪問看護利用者数は、高齢者千人あたりで見ると、県平均並みとなっていますが、訪問看護ステーション等の事業所は市街地に集中する等、圏域内でも地域間の違いがあります。
- 各保健医療圏域における在宅医療の総合窓口として、新宮市立医療センター在宅医療サポートセンターが設置され、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。
- 医師会、薬剤師会、歯科医師会、公立病院、介護保険事業所、各市町村等医療・介護関係者と行政で構成する「南紀在宅医療・介護連携推進協議会」を設立し、ICT（南紀在宅ネット）を活用した情報共有と、医療と介護の連携が進められています。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				新宮・東牟婁	和歌山県	全国
在宅療養支援病院	箇所数	令和 2.11	0	0.00	0.06	0.04
在宅療養支援診療所	箇所数	令和 2.11	9	0.34	0.56	0.39
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	令和 2.11	3	0.11	0.15	0.32
在宅医療支援薬局（地域支援体制加算施設基準届出薬局）	箇所数	令和 2.11	10	0.37	0.59	0.43
認知症サポート医	人数	令和 2.3	11	0.41	0.32	0.28
一般診療所	箇所数	令和 1.10	74	2.77	3.32	2.88
訪問看護ステーション	箇所数	令和 2.10	14	0.52	0.52	0.31
訪問看護	利用者数	令和 2.6	556	20.81	20.86	16.34

住まい・施設

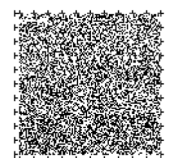
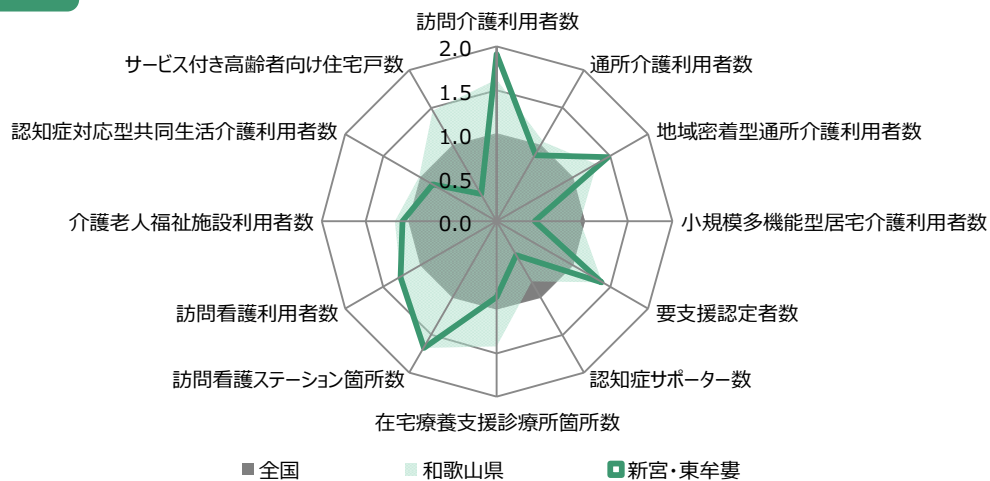
- 高齢者千人あたりで見ると、介護老人福祉施設の利用者数は全国平均より多く、県平均とほぼ同じ水準になっています。介護老人保健施設の利用者は多い状況です。一方、認知症対応型共同生活介護は施設数、利用者数とも少なくなっています。特に生活不便地では施設志向になりやすく、病院から退院してそのまま施設に入所するか、転院して長期入院になる例などが多い状況も見られます。
- サービス付き高齢者向け住宅の立地は2か所でいずれも新宮市に立地しています。



- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯は8割弱となっており、圏域の中で最も高い割合です。住まいは約9割が持ち家の戸建てで、今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人が約6割となっている一方、他の圏域に比べて施設に入所したいという人の多い傾向が見られます。

項目		時点	実数	高齢者千人あたり		
				新宮・東牟婁	和歌山県	全国
介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	8	0.30	0.30	0.23
	利用者数	令和 2.6	448	16.77	18.21	15.60
介護老人保健施設	箇所数	令和 2.10	3	0.11	0.14	0.12
	利用者数	令和 2.6	356	13.33	10.67	9.90
介護療養型医療施設	箇所数	令和 2.10	1	0.04	0.03	0.02
	利用者数	令和 2.6	31	1.16	0.45	0.52
介護医療院	箇所数	令和 2.10	1	0.04	0.02	0.01
	利用者数	令和 2.6	14	0.52	0.90	0.89
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	令和 2.10	5	0.19	0.07	0.07
	利用者数	令和 2.6	124	4.64	1.98	1.72
認知症対応型共同生活介護	箇所数	令和 2.10	8	0.30	0.41	0.39
	利用者数	令和 2.6	133	4.98	6.02	5.85
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	令和 2.11	2	0.07	0.34	0.16
	戸数	令和 2.10	65	2.43	9.75	6.64
有料老人ホーム	箇所数	令和 2.5	10	0.37	0.50	0.41
	定員数	令和 2.10	157	5.88	13.84	15.51
養護老人ホーム	箇所数	令和 2.5	2	0.07	0.05	0.03
	戸数	令和 2.5	96	3.59	3.05	1.79
軽費老人ホーム	箇所数	令和 2.5	2	0.07	0.07	0.06
	戸数	令和 2.5	58	2.17	2.76	2.65

圏域特性図



④ 今後の取組方向

圏域市町村による今後の取組

新宮市

- ・在宅医療・介護連携推進会議の開催と相談窓口の設置による在宅医療・介護の連携推進
- ・地域ケア会議による多職種連携の強化とネットワークの構築
- ・認知症施策の充実、地域で支え合う体制づくりの推進
- ・健康寿命の延伸、自立支援・重度化防止に向けた介護予防活動の推進

那智勝浦町

- ・「地域共生社会」の実現に向けた取組の推進
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組の強化
- ・運動器機能強化を中心とした介護予防の推進並びに自立支援・重度化防止の実現に向けた取組の推進
- ・認知症になっても地域で変わらずに過ごすことができるよう認知症施策を推進

太地町

- ・自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・在宅医療・介護連携の促進
- ・健康づくりと介護予防の総合的な推進

古座川町

- ・高齢者の介護予防、自立支援、重度化防止に向けた取組の推進
- ・認知症施策の推進
- ・介護人材の定着及び育成を図る取組の強化

北山村

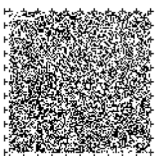
- ・住民主体の集いの場の充実
- ・地域包括支援センターの体制強化
- ・自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

串本町

- ・自立支援・重度化防止に向けた取組の推進（自立支援型の地域ケア個別会議の定期開催、地域関係者周知啓発、通いの場の提供）
- ・地域包括支援センターの体制強化
- ・介護給付費の適正化に向けた取組の推進

当該圏域で特記する県支援施策の方向性

- 南紀在宅医療・介護連携推進協議会が設立され、南紀在宅ネットによる情報共有を中心に在宅医療・介護連携の取組が行われており、今後も連携して医療介護連携体制の構築を支援する
- 市町村が取り組む「包括的支援事業」の支援及び在宅医療・介護連携推進事業を通して、地域包括ケアシステムの構築を推進する



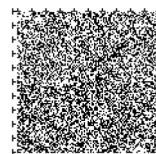
第11章 参考資料・データ

1. 保険者評価

- 地域包括ケアシステムの推進にあたっては、介護保険事業の保険者である市町村が、保険者として地域の多角的な分析を行い、地域の実態把握や地域の実情に応じた適切な計画策定、取組の推進、計画の見直し等の継続的な活動（地域マネジメント）を進めていくことが重要となります。
- こうした観点から、各保険者の機能強化に向けた取組を支援するため、国により「保険者機能強化推進交付金」が創設されています。この交付金は、国が市町村の取組を評価するための客観的な指標と、各指標における配点を定め、各市町村の評価点数を基準として交付されるものです。
- 以下に、令和3年度の評価指標における県内市町村の得点率（各市町村の評価点数/評価指標の配点）を掲載します。

【評価指標一覧】

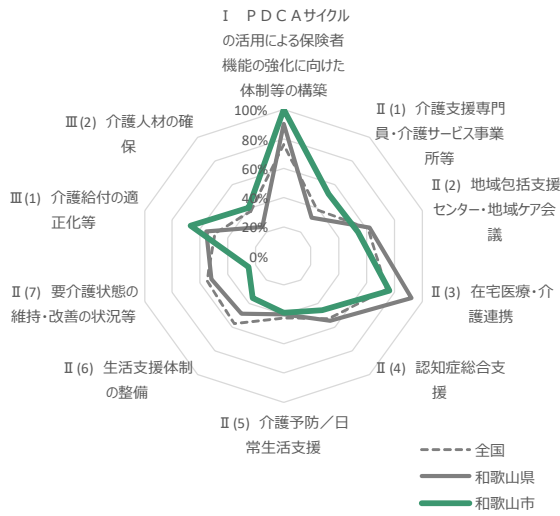
評価指標	主な評価項目
I P D C A サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 ・認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング（点検）し、計画値と実績値との乖離状況とその要因を考察しているか。等
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	
(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。 ・保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。等
(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、地域包括支援センターに周知しているか。 ・地域包括支援センターの体制充実による適切な包括的支援事業を実施しているか。等
(3) 在宅医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区等 医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 ・医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、上記の検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に行うとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。等
(4) 認知症総合支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組について、各年度における具体的な計画（事業内容、実施（配置）予定数、受講予定人数等）を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 ・認知症の理解促進に関する住民への普及啓発活動を実施しているか。等
(5) 介護予防／日常生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との意見交換や都道府県等による継続的な支援等を踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにした上でそれに対応する方針を策定・公表するとともに、実現に向けた具体的な方策を設定・実施しているか。 ・サービスC（短期集中予防サービス）を実施し、かつ、サービス終了後に通いの場へつなく取組を実施しているか。等
(6) 生活支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターを専従で配置しているか。 ・生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。等
(7) 要介護状態の維持・改善の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ・一定期間における要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。等
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進	
(1) 介護給付の適正化等	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付の適正化事業の主要5事業（①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修の点検及び福祉用具購入・貸与調査、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知）のうち、いくつ実施しているか。 ・ケアプラン点検をどの程度実施しているか。等
(2) 介護人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画に、介護人材の確保・資質の向上、業務の効率化・質の向上に関する事項を位置付けているか。 ・介護人材の確保に向け、介護サービス事業者・教育関係者等と連携して行う取組等を実施しているか。等



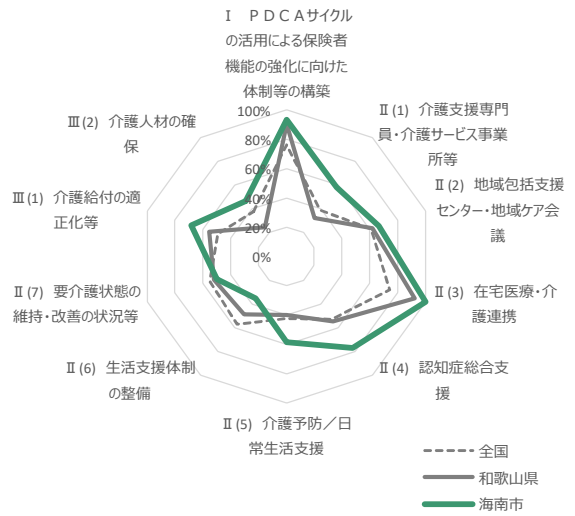
【市町村別得点率】

和歌山・海南・海草圏域

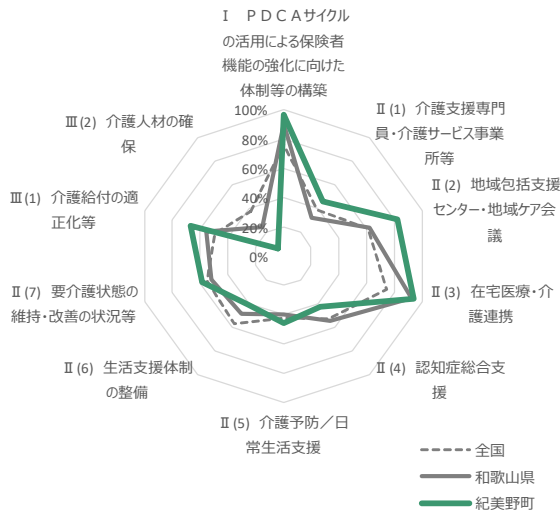
和歌山市



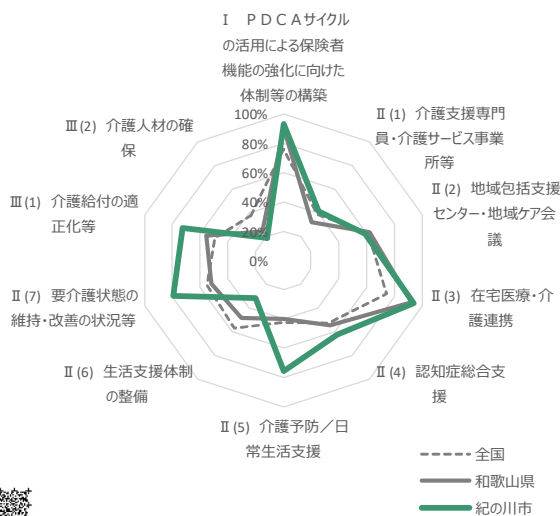
海南省



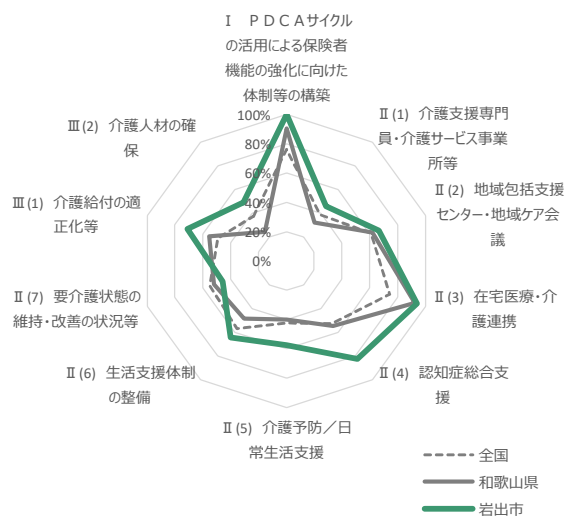
紀美野町



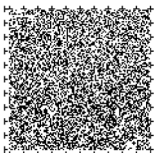
紀の川市



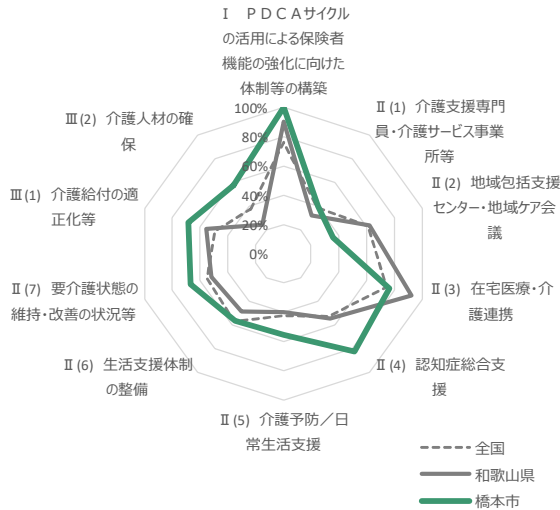
岩出市



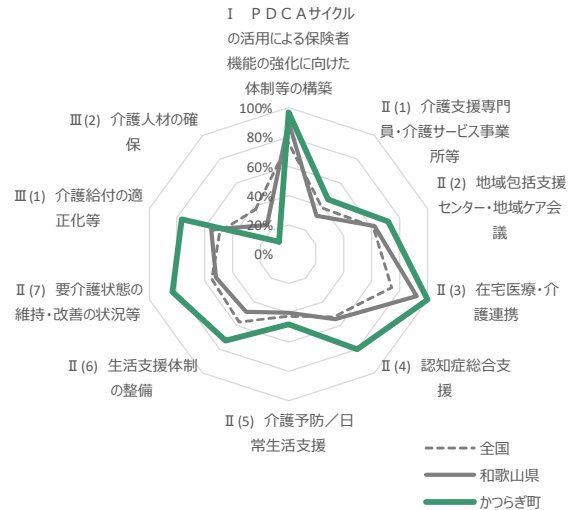
紀の川・岩出圏域



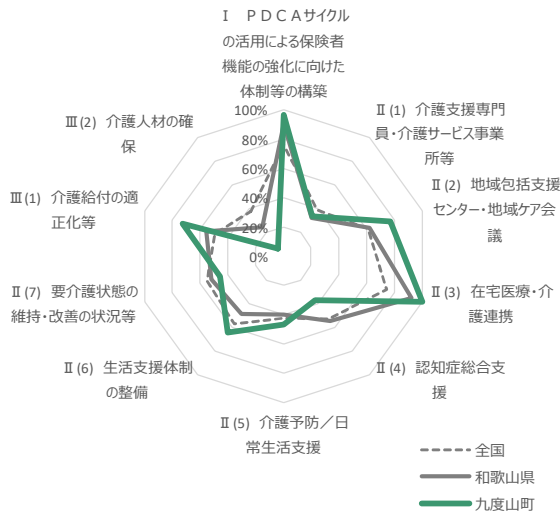
橋本市



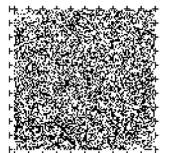
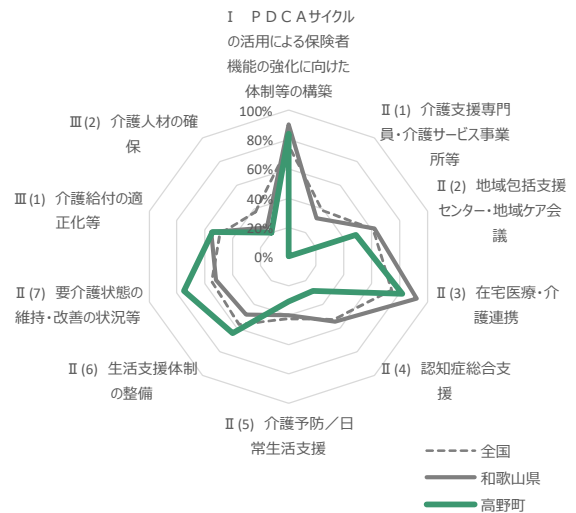
かつらぎ町



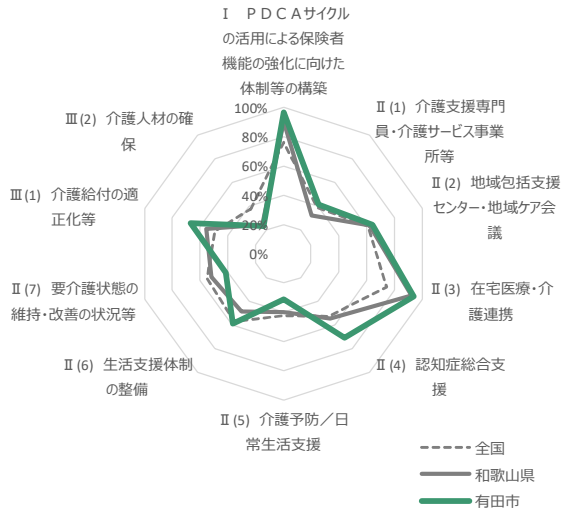
九度山町



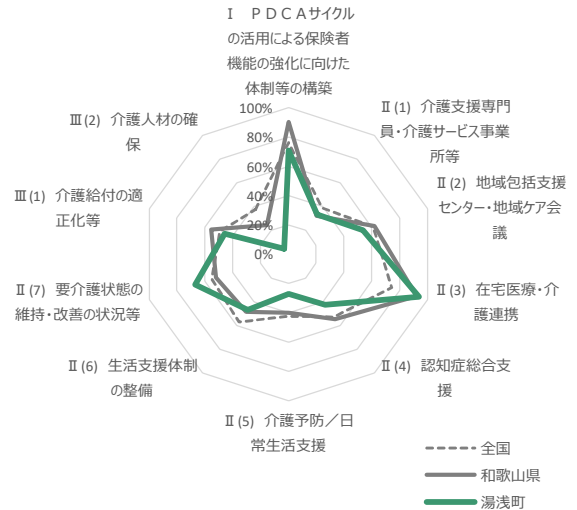
高野町



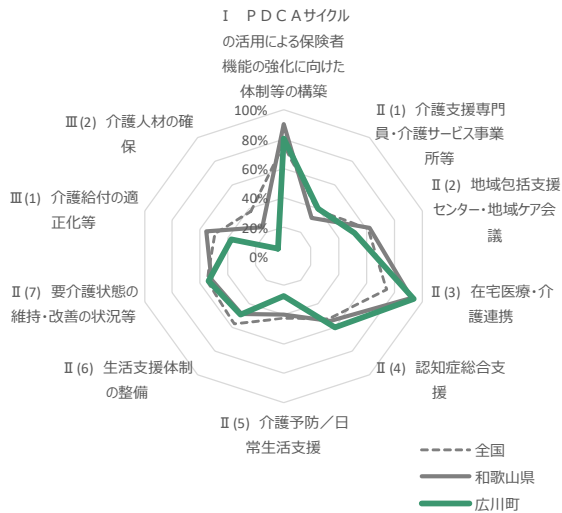
有田市



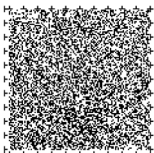
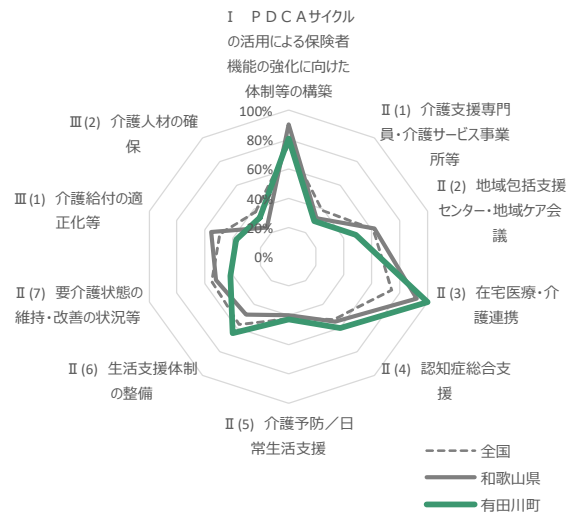
湯浅町



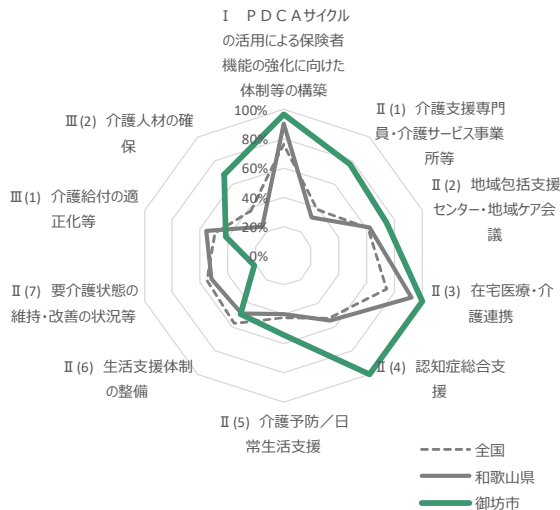
広川町



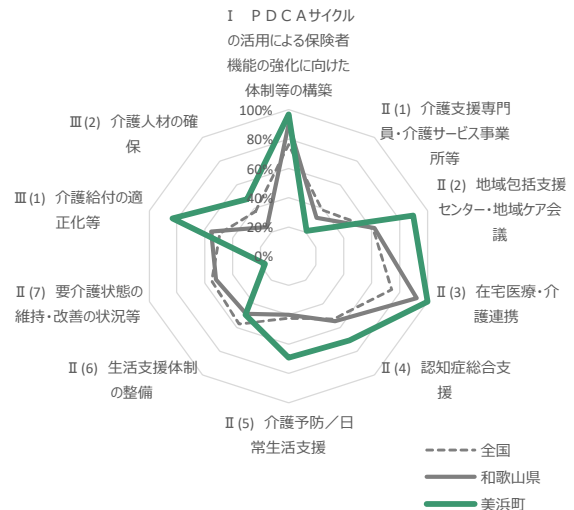
有田川町



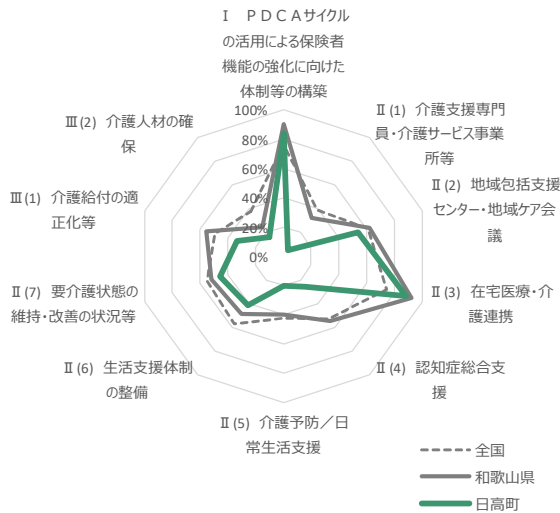
御坊市



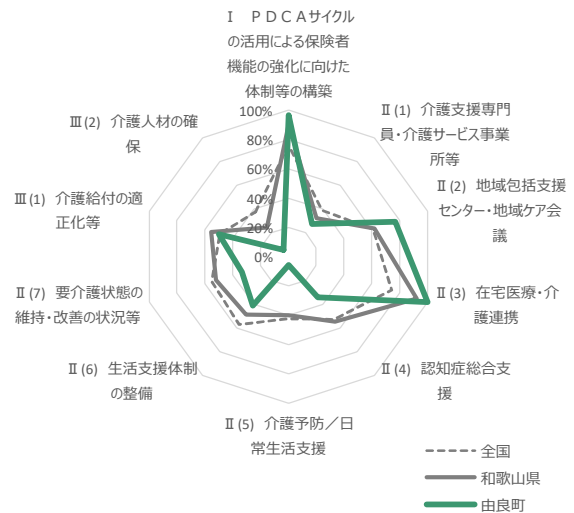
美浜町



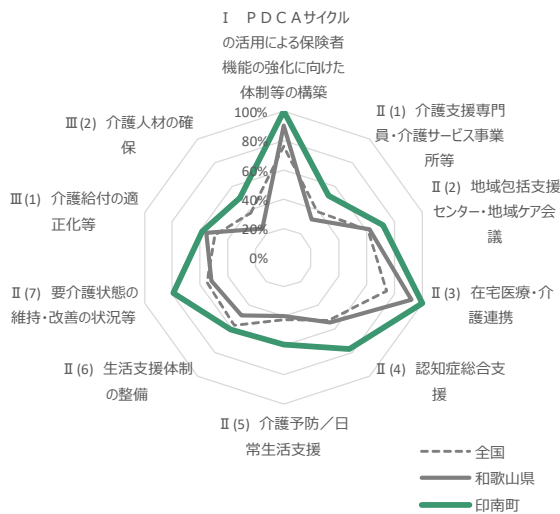
日高町



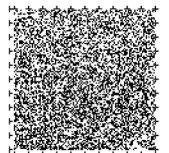
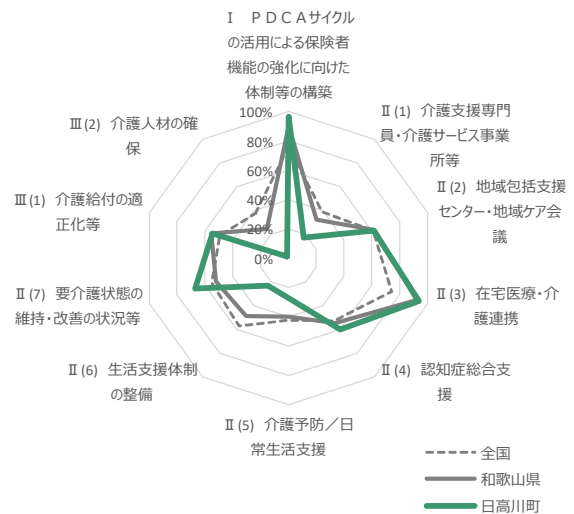
由良町



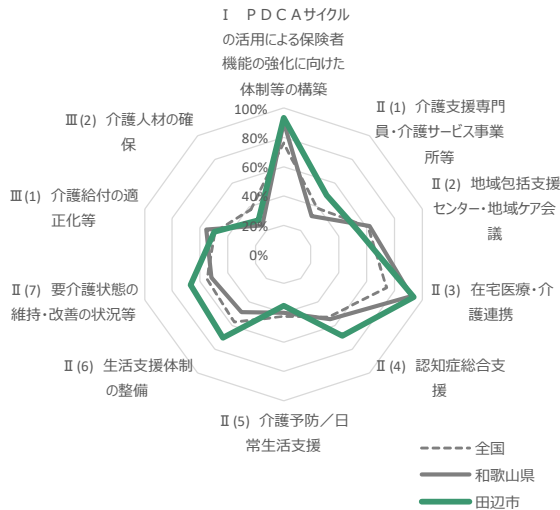
印南町



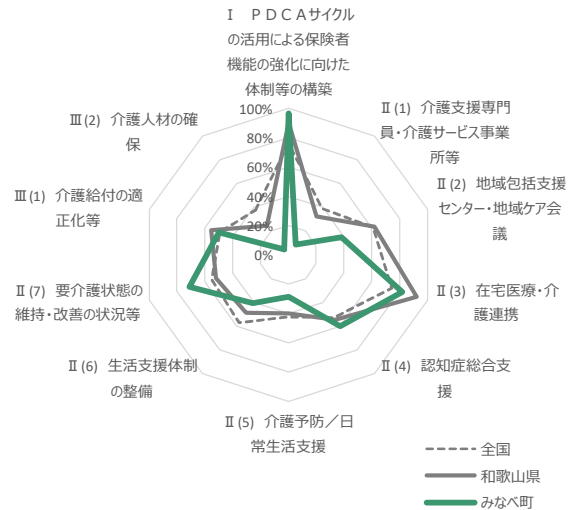
日高川町



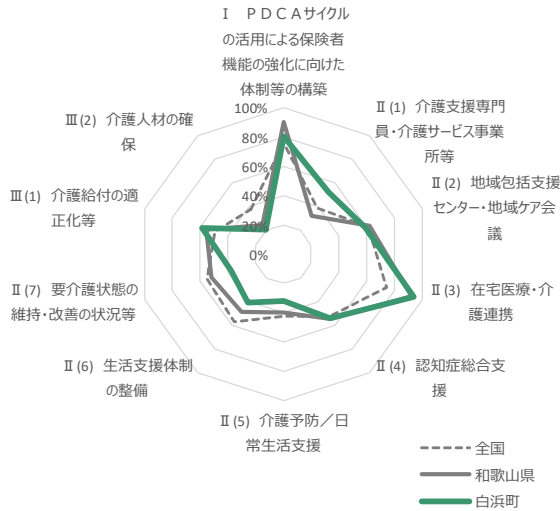
田辺市



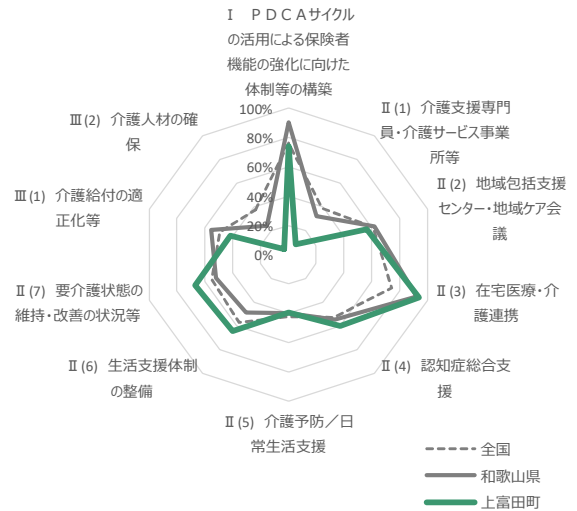
みなべ町



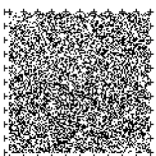
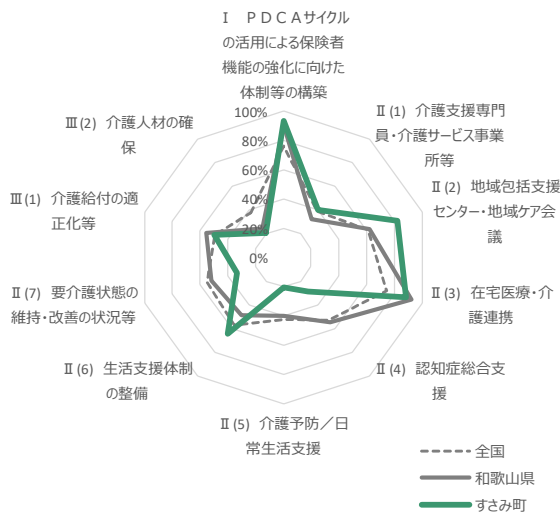
白浜町



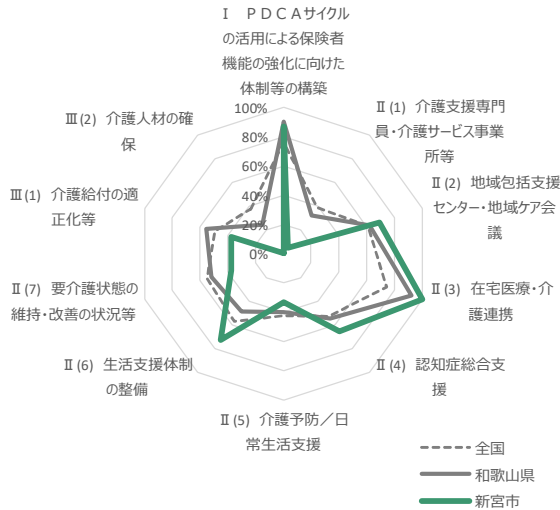
上富田町



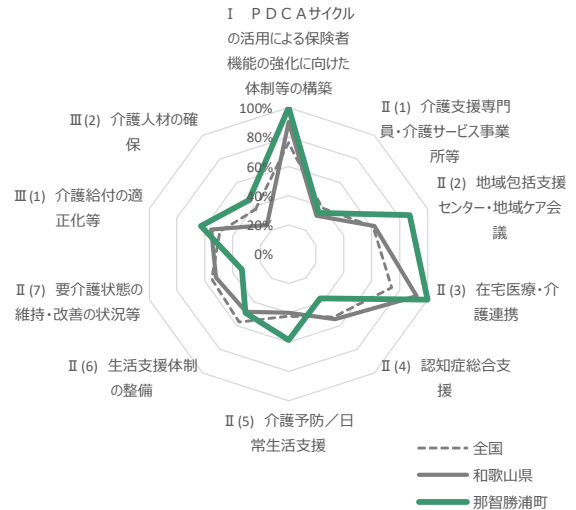
すさみ町



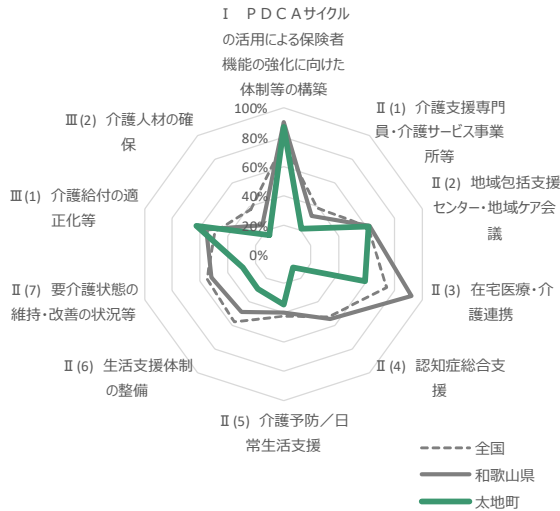
新宮市



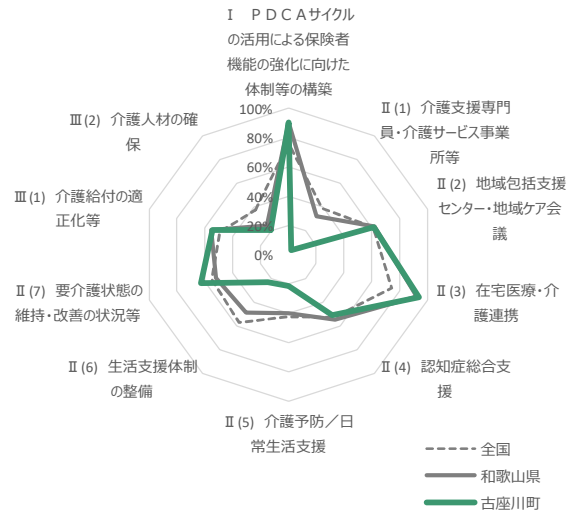
那智勝浦町



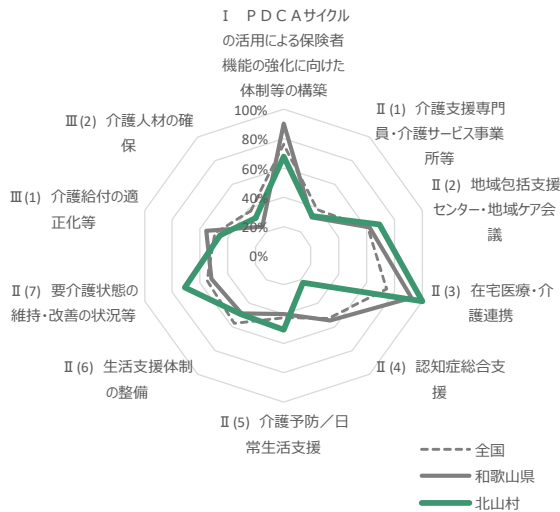
太地町



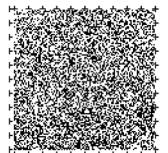
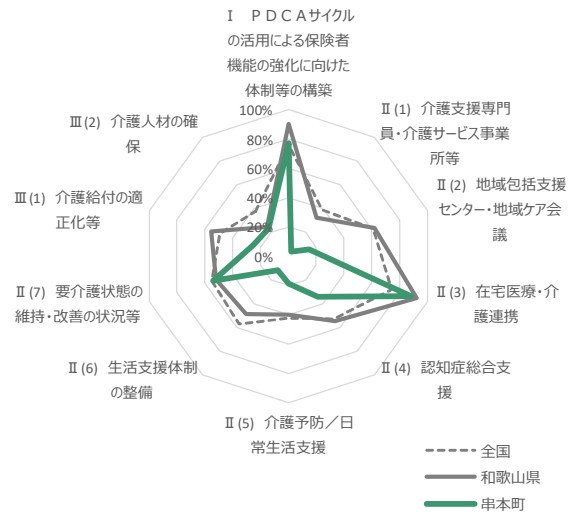
古座川町



北山村



串本町



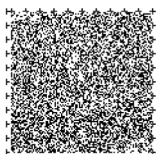
2. データで見る和歌山県の高齢化

(1) 都道府県別データ

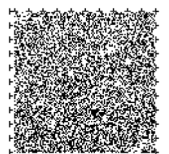
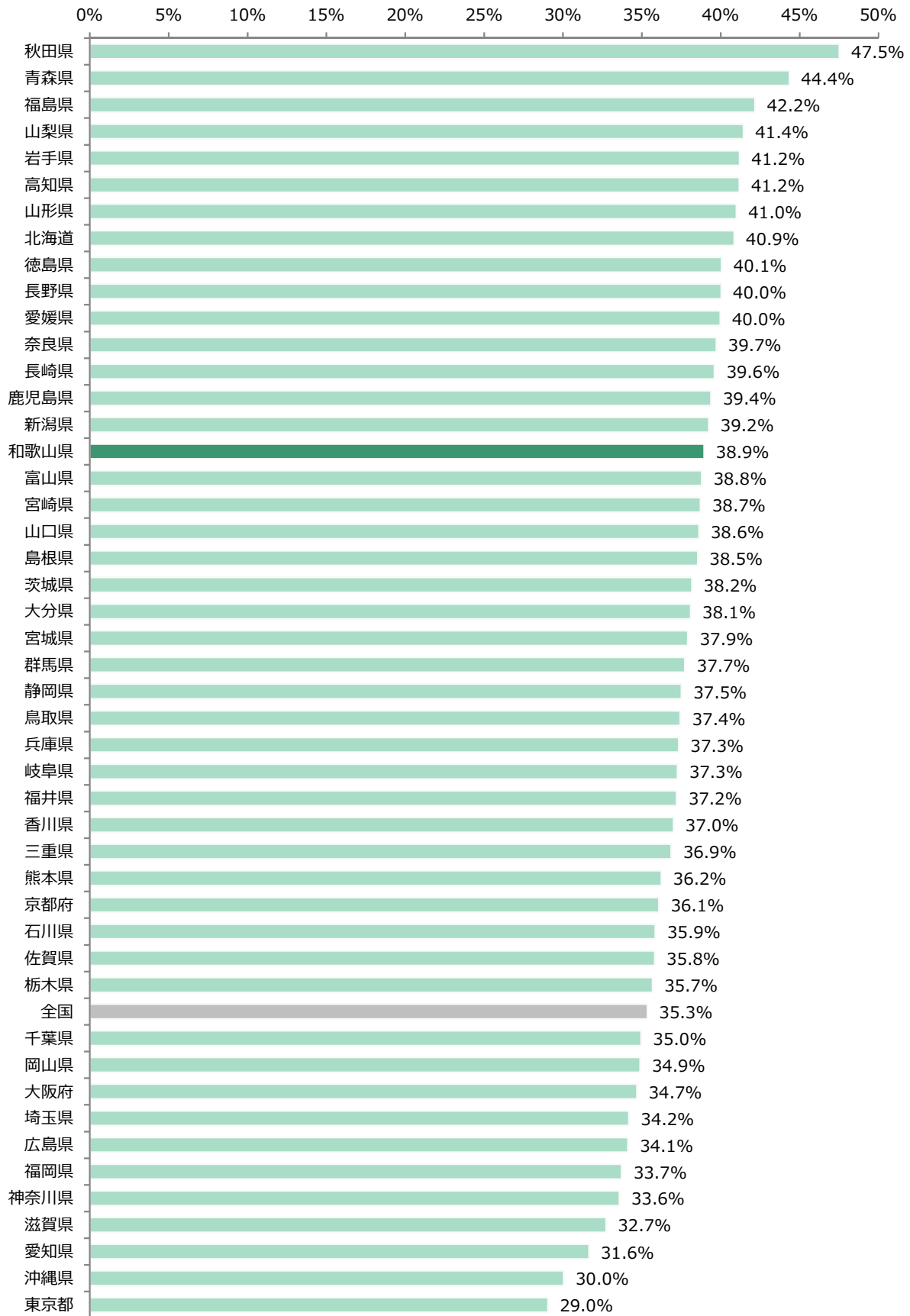
① 高齢者数・高齢化率の将来推計

	高齢者数(千人)						高齢化率(%)					
	2020 (令和2)	2025 (令和7)	2030 (令和12)	2035 (令和17)	2040 (令和22)	2045 (令和27)	2020 (令和2)	2025 (令和7)	2030 (令和12)	2035 (令和17)	2040 (令和22)	2045 (令和27)
全国	36,192	36,771	37,160	37,817	39,206	39,192	28.9%	30.0%	31.2%	32.8%	35.3%	36.8%
北海道	1,696	1,724	1,732	1,729	1,749	1,714	32.5%	34.4%	36.1%	38.0%	40.9%	42.8%
青森県	420	425	421	412	403	385	34.0%	36.7%	39.1%	41.4%	44.4%	46.8%
岩手県	410	413	408	399	395	382	33.5%	35.6%	37.3%	38.8%	41.2%	43.2%
宮城県	665	696	709	716	733	729	29.0%	31.2%	33.1%	35.0%	37.9%	40.3%
秋田県	362	361	350	334	320	301	37.9%	40.8%	43.0%	44.9%	47.5%	50.1%
山形県	363	366	360	349	342	330	33.9%	36.0%	37.6%	38.9%	41.0%	43.0%
福島県	594	612	613	605	602	582	32.5%	35.3%	37.5%	39.4%	42.2%	44.2%
茨城県	855	879	883	887	907	895	30.1%	32.0%	33.5%	35.3%	38.2%	40.0%
栃木県	557	572	573	574	588	583	28.9%	30.6%	31.7%	33.2%	35.7%	37.3%
群馬県	585	593	595	601	618	612	30.4%	31.8%	33.1%	34.9%	37.7%	39.4%
埼玉県	1,980	2,034	2,080	2,163	2,298	2,335	27.2%	28.2%	29.4%	31.3%	34.2%	35.8%
千葉県	1,754	1,791	1,819	1,875	1,973	1,989	28.3%	29.3%	30.4%	32.2%	35.0%	36.4%
東京都	3,215	3,272	3,422	3,675	3,996	4,176	23.4%	23.6%	24.7%	26.5%	29.0%	30.7%
神奈川県	2,356	2,424	2,526	2,684	2,868	2,923	25.8%	26.7%	28.3%	30.7%	33.6%	35.2%
新潟県	729	733	724	713	712	695	32.8%	34.4%	35.6%	37.0%	39.2%	40.9%
富山県	340	337	331	328	335	329	32.8%	33.8%	34.7%	36.0%	38.8%	40.3%
石川県	339	343	343	344	355	353	29.9%	31.0%	32.0%	33.3%	35.9%	37.2%
福井県	237	240	240	238	241	236	31.0%	32.5%	33.8%	35.0%	37.2%	38.5%
山梨県	252	257	261	264	266	257	31.5%	33.7%	36.0%	38.6%	41.4%	43.0%
長野県	659	663	664	668	682	673	32.4%	33.9%	35.4%	37.3%	40.0%	41.7%
岐阜県	601	603	602	600	613	603	30.5%	31.7%	33.0%	34.6%	37.3%	38.7%
静岡県	1,100	1,119	1,125	1,134	1,161	1,143	30.4%	31.9%	33.3%	35.0%	37.5%	38.9%
愛知県	1,909	1,950	2,006	2,093	2,238	2,285	25.4%	26.2%	27.3%	29.0%	31.6%	33.1%
三重県	532	534	537	539	554	547	30.1%	31.2%	32.6%	34.2%	36.9%	38.3%
滋賀県	371	383	394	405	427	433	26.3%	27.5%	28.7%	30.2%	32.7%	34.3%
京都府	759	762	766	777	808	807	29.5%	30.3%	31.5%	33.2%	36.1%	37.8%
大阪府	2,441	2,428	2,445	2,519	2,653	2,657	28.0%	28.5%	29.6%	31.6%	34.7%	36.2%
兵庫県	1,607	1,634	1,659	1,698	1,770	1,764	29.5%	30.8%	32.3%	34.3%	37.3%	38.9%
奈良県	418	421	420	419	424	410	31.7%	33.3%	34.9%	36.9%	39.7%	41.1%
和歌山県	304	300	293	287	286	274	33.0%	34.2%	35.4%	36.7%	38.9%	39.8%
鳥取県	180	182	180	176	177	174	32.4%	34.0%	34.9%	35.6%	37.4%	38.7%
島根県	233	231	225	217	215	209	34.8%	36.0%	36.6%	37.0%	38.5%	39.5%
岡山県	576	579	573	569	587	583	30.5%	31.3%	31.9%	32.7%	34.9%	36.0%
広島県	829	835	831	832	860	855	29.5%	30.3%	30.9%	31.9%	34.1%	35.2%
山口県	467	459	442	427	425	411	34.5%	35.5%	35.9%	36.6%	38.6%	39.7%
徳島県	245	245	239	232	230	222	33.9%	35.6%	36.7%	37.8%	40.1%	41.5%
香川県	306	306	300	296	301	298	32.1%	33.2%	33.8%	34.7%	37.0%	38.3%
愛媛県	445	446	440	431	432	420	33.4%	35.0%	36.3%	37.5%	40.0%	41.5%
高知県	245	240	233	223	221	213	35.4%	36.8%	37.9%	38.8%	41.2%	42.7%
福岡県	1,446	1,492	1,509	1,531	1,586	1,601	28.4%	29.6%	30.5%	31.6%	33.7%	35.2%
佐賀県	248	254	253	250	250	245	30.6%	32.4%	33.4%	34.3%	35.8%	37.0%
長崎県	436	442	437	425	417	399	33.0%	35.2%	36.6%	37.8%	39.6%	40.6%
熊本県	550	562	561	551	548	536	31.5%	33.2%	34.3%	35.0%	36.2%	37.1%
大分県	376	379	372	362	361	353	33.3%	34.8%	35.6%	36.4%	38.1%	39.3%
宮崎県	350	358	354	344	339	330	32.8%	35.0%	36.3%	37.1%	38.7%	40.0%
鹿児島県	518	531	527	514	506	491	26.5%	29.4%	32.4%	34.4%	35.5%	40.8%
沖縄県	330	362	384	407	436	448	17.4%	19.6%	22.9%	25.0%	26.5%	31.4%

※各年10月1日、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（平成30年3月推計）



2040年（令和22年）の高齢化率（推計値）



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

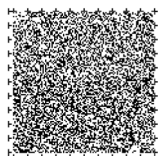
第10章

第11章

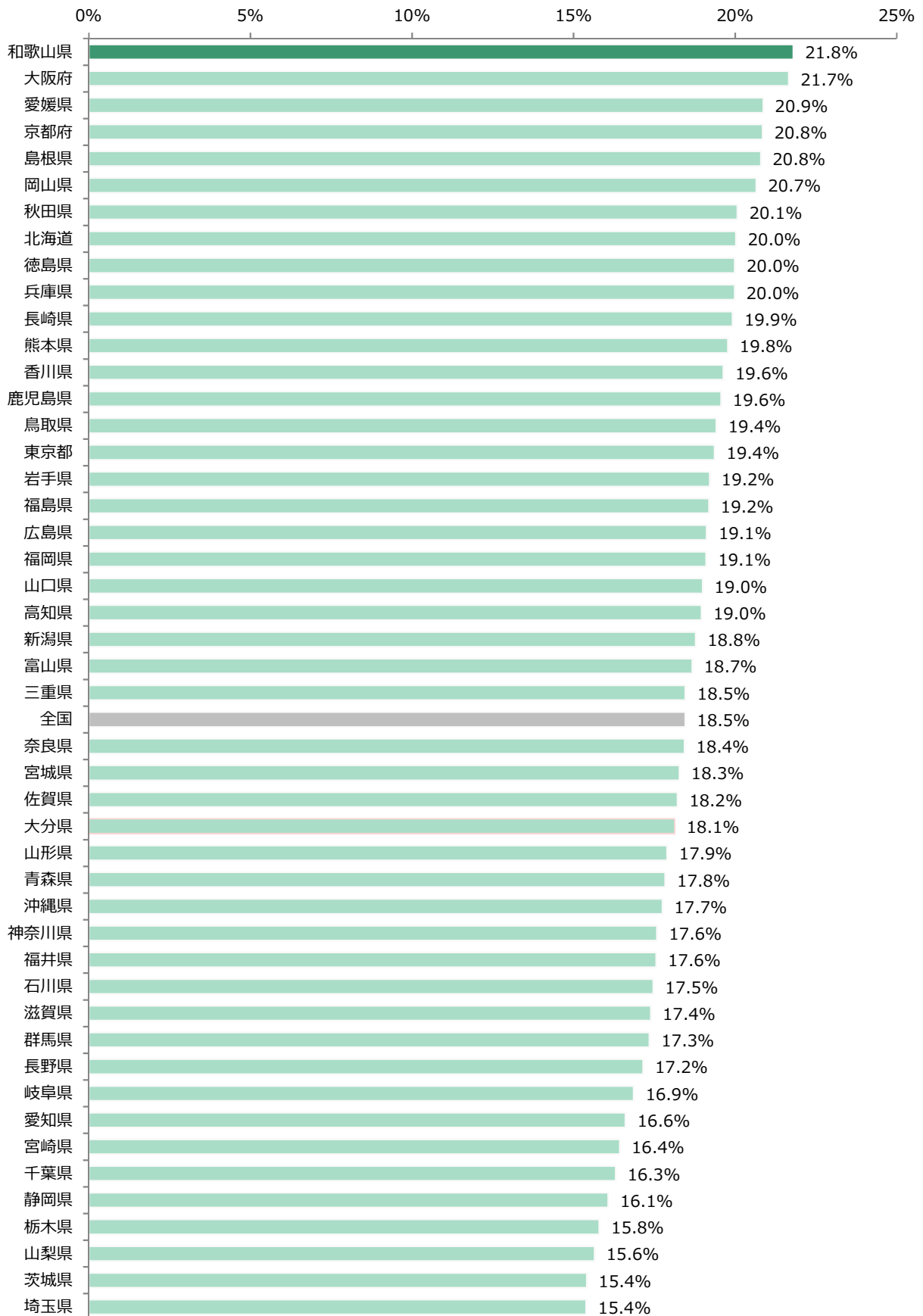
② 要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）

	第1号被 保険者数 (千人)	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）（千人）								認定者の 割合
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
全国	35,545	922	924	1,331	1,129	862	803	587	6,558	18.5%
北海道	1,659	58	49	77	54	35	33	26	332	20.0%
青森県	417	6	8	16	15	11	11	8	74	17.8%
岩手県	406	10	9	15	14	11	11	8	78	19.2%
宮城県	637	19	14	24	19	14	15	10	116	18.3%
秋田県	360	7	8	15	13	11	10	8	72	20.1%
山形県	359	6	7	13	13	10	9	7	64	17.9%
福島県	580	13	14	22	20	16	15	11	111	19.2%
茨城県	841	12	15	29	25	20	17	12	130	15.4%
栃木県	557	10	13	17	16	12	12	8	88	15.8%
群馬県	575	11	12	21	17	14	14	10	100	17.3%
埼玉県	1,938	36	37	68	52	42	37	26	298	15.4%
千葉県	1,706	38	37	58	48	38	34	24	278	16.3%
東京都	3,140	96	81	122	102	76	74	58	608	19.4%
神奈川県	2,308	52	61	77	77	54	49	35	406	17.6%
新潟県	718	14	19	25	24	21	19	14	135	18.8%
富山県	336	7	7	14	12	9	8	6	63	18.7%
石川県	333	6	8	13	10	8	7	5	58	17.5%
福井県	233	3	5	8	8	6	6	4	41	17.6%
山梨県	249	2	4	7	9	8	6	4	39	15.6%
長野県	651	12	15	24	19	15	15	11	112	17.2%
岐阜県	602	11	15	19	19	15	13	9	101	16.9%
静岡県	1,088	19	23	42	31	25	22	14	175	16.1%
愛知県	1,875	45	54	57	54	41	37	25	311	16.6%
三重県	529	13	12	22	16	13	13	9	98	18.5%
滋賀県	367	8	8	14	12	9	7	5	64	17.4%
京都府	738	20	25	27	31	22	17	13	154	20.8%
大阪府	2,380	98	77	85	88	63	58	46	516	21.7%
兵庫県	1,566	60	55	57	45	37	34	25	313	20.0%
奈良県	417	11	13	13	14	11	9	6	77	18.4%
和歌山県	309	12	10	13	10	8	8	6	67	21.8%
鳥取県	177	4	6	6	6	5	5	3	34	19.4%
島根県	229	6	7	10	8	6	6	4	48	20.8%
岡山県	567	16	18	24	20	15	14	11	117	20.7%
広島県	818	27	23	31	25	20	17	14	156	19.1%
山口県	465	13	11	21	14	10	11	7	88	19.0%
徳島県	243	5	8	10	9	7	6	4	49	20.0%
香川県	302	7	9	12	10	8	7	5	59	19.6%
愛媛県	442	16	12	20	14	11	11	9	92	20.9%
高知県	245	6	5	10	8	6	6	5	47	19.0%
福岡県	1,400	43	40	57	43	33	32	20	267	19.1%
佐賀県	245	7	7	11	7	6	5	3	45	18.2%
長崎県	434	11	13	21	14	11	10	6	86	19.9%
熊本県	544	13	14	24	19	14	14	9	107	19.8%
大分県	373	9	9	16	11	8	9	7	68	18.1%
宮崎県	348	5	7	13	10	8	8	6	57	16.4%
鹿児島県	514	13	13	22	15	13	14	11	100	19.6%
沖縄県	325	5	8	10	10	9	10	6	58	17.7%

※令和2年3月末現在、介護保険事業状況報告（月報）



第1号被保険者に対する要支援・要介護認定者の割合（令和2年3月末）



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

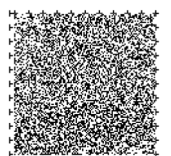
第7章

第8章

第9章

第10章

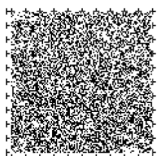
第11章



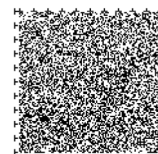
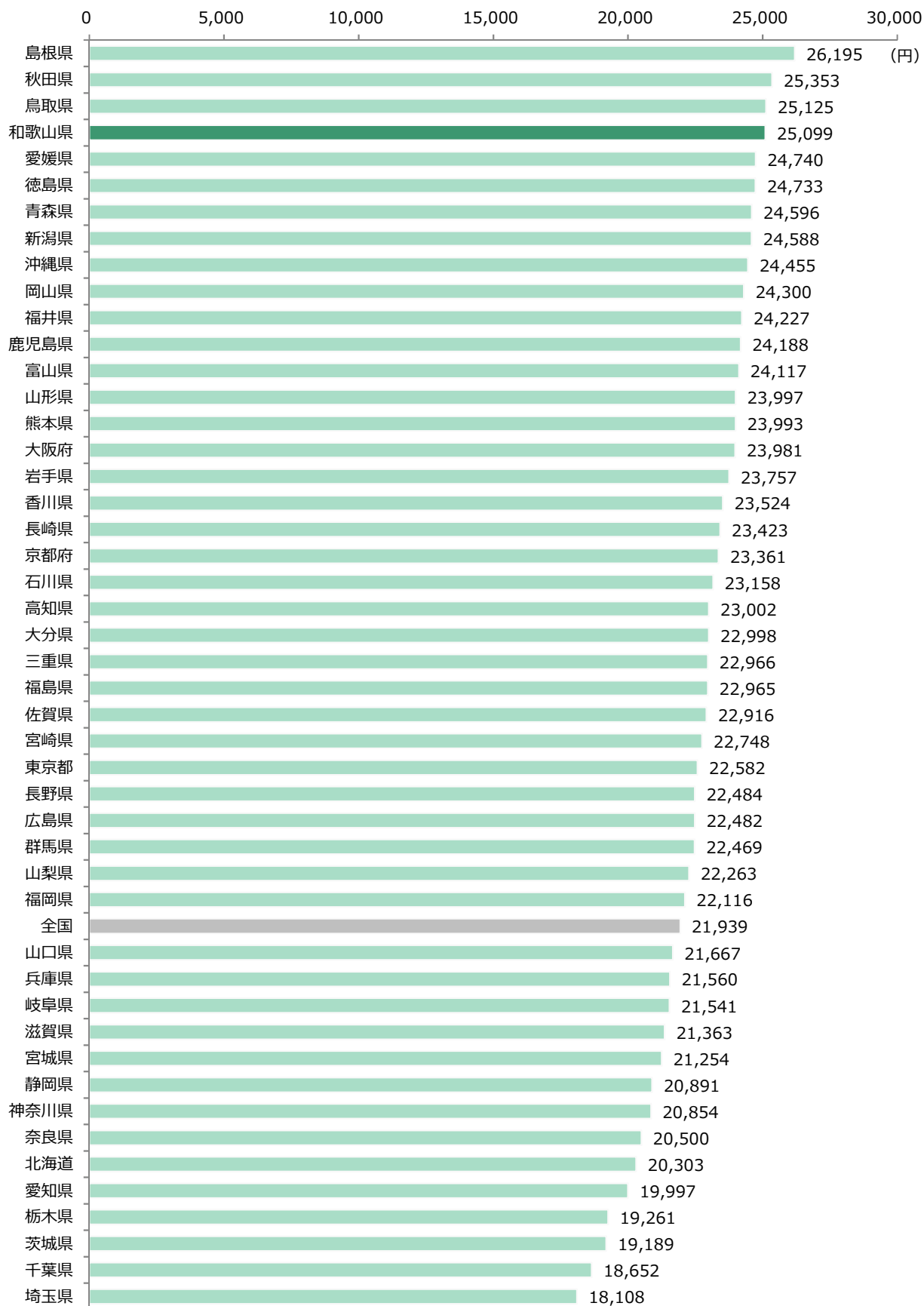
③ 給付費

	第1号被保険者数（人）	給付費（千円/月）	第1号被保険者1人あたり 給付費（円/月）
全国	35,544,861	779,822,485	21,939
北海道	1,658,763	33,678,142	20,303
青森県	417,098	10,258,885	24,596
岩手県	405,817	9,641,163	23,757
宮城県	637,151	13,541,886	21,254
秋田県	360,024	9,127,578	25,353
山形県	358,970	8,614,142	23,997
福島県	580,222	13,324,830	22,965
茨城県	840,966	16,137,331	19,189
栃木県	556,811	10,724,867	19,261
群馬県	574,930	12,918,169	22,469
埼玉県	1,938,131	35,095,976	18,108
千葉県	1,706,101	31,822,941	18,652
東京都	3,140,236	70,914,311	22,582
神奈川県	2,308,156	48,133,760	20,854
新潟県	718,361	17,662,710	24,588
富山県	335,560	8,092,737	24,117
石川県	333,430	7,721,680	23,158
福井県	232,571	5,634,443	24,227
山梨県	249,135	5,546,548	22,263
長野県	651,100	14,639,404	22,484
岐阜県	601,987	12,967,183	21,541
静岡県	1,087,561	22,720,209	20,891
愛知県	1,875,313	37,500,759	19,997
三重県	529,309	12,156,273	22,966
滋賀県	367,071	7,841,862	21,363
京都府	738,378	17,249,458	23,361
大阪府	2,380,465	57,087,041	23,981
兵庫県	1,566,205	33,767,508	21,560
奈良県	417,389	8,556,439	20,500
和歌山県	308,948	7,754,142	25,099
鳥取県	176,860	4,443,537	25,125
島根県	229,355	6,008,040	26,195
岡山県	566,567	13,767,777	24,300
広島県	817,721	18,384,304	22,482
山口県	464,714	10,068,860	21,667
徳島県	242,999	6,010,208	24,733
香川県	301,652	7,095,944	23,524
愛媛県	441,523	10,923,096	24,740
高知県	245,435	5,645,583	23,002
福岡県	1,400,243	30,968,067	22,116
佐賀県	245,075	5,616,047	22,916
長崎県	434,234	10,171,211	23,423
熊本県	543,516	13,040,601	23,993
大分県	372,675	8,570,933	22,998
宮崎県	348,030	7,916,958	22,748
鹿児島県	513,548	12,421,799	24,188
沖縄県	324,555	7,937,142	24,455

※令和元年度の月平均、介護保険事業状況報告



第1号被保険者1人あたり給付費（令和元年度の月平均）



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

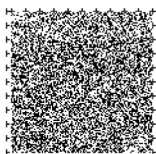
第11章

(2) 県内市町村別データ

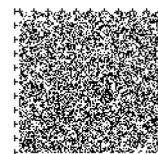
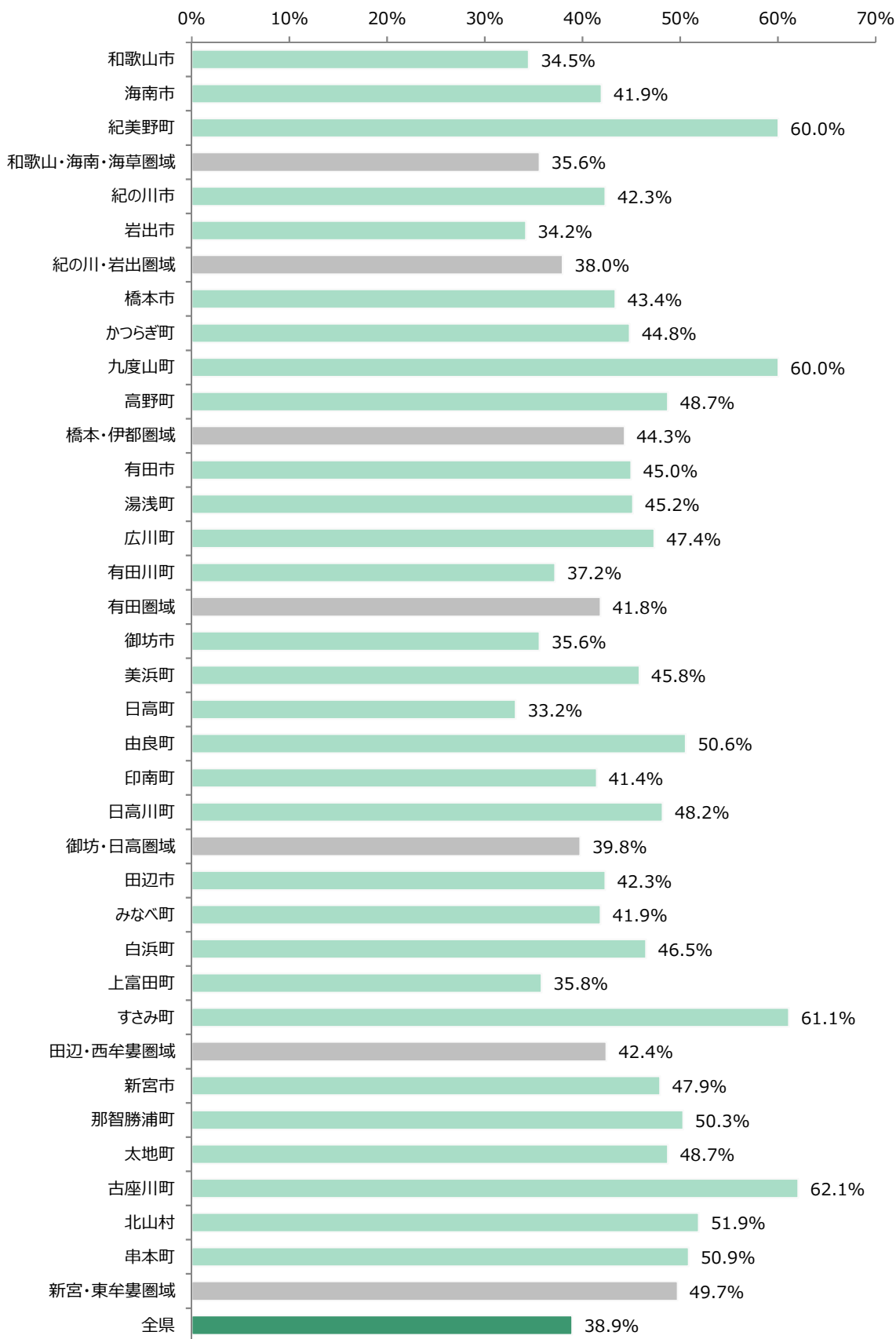
① 高齢者数・高齢化率の将来推計

圏域	市町村	高齢者数(人)						高齢化率(%)					
		2020 (令和2)	2025 (令和7)	2030 (令和12)	2035 (令和17)	2040 (令和22)	2045 (令和27)	2020 (令和2)	2025 (令和7)	2030 (令和12)	2035 (令和17)	2040 (令和22)	2045 (令和27)
和歌山・ 海南・ 海草	和歌山市	108,563	106,279	104,493	103,886	106,452	104,306	30.5%	30.8%	31.4%	32.4%	34.5%	35.2%
	海南市	17,710	17,091	16,304	15,549	15,122	14,270	36.3%	37.5%	38.5%	39.7%	41.9%	43.1%
	紀美野町	3,958	3,694	3,349	2,969	2,647	2,288	48.9%	52.3%	54.7%	56.6%	60.0%	62.6%
	計	130,231	127,064	124,146	122,404	124,221	120,864	31.6%	32.0%	32.5%	33.5%	35.6%	36.3%
紀の川・ 岩出	紀の川市	19,671	19,740	19,680	19,233	18,765	17,725	33.2%	35.5%	37.9%	39.9%	42.3%	43.8%
	岩出市	12,968	13,989	15,056	16,168	17,622	17,814	24.0%	25.9%	28.2%	30.7%	34.2%	35.5%
	計	32,639	33,729	34,736	35,401	36,387	35,539	28.8%	30.8%	32.9%	35.1%	38.0%	39.2%
橋本・ 伊都	橋本市	20,061	20,761	20,728	20,096	19,778	18,609	33.2%	36.4%	38.8%	40.5%	43.4%	44.7%
	かつらぎ町	6,195	5,899	5,623	5,158	4,783	4,294	39.5%	41.1%	42.9%	43.4%	44.8%	44.9%
	九度山町	1,761	1,613	1,462	1,293	1,151	993	46.5%	49.6%	52.8%	55.9%	60.0%	63.2%
	高野町	1,186	1,050	911	791	709	617	41.5%	43.0%	43.8%	45.2%	48.7%	51.2%
	計	29,203	29,323	28,724	27,338	26,421	24,513	35.3%	38.0%	40.2%	41.7%	44.3%	45.4%
有田	有田市	9,202	8,931	8,629	8,265	8,002	7,369	35.0%	37.0%	39.3%	41.6%	45.0%	46.5%
	湯浅町	4,029	3,884	3,649	3,416	3,267	3,003	36.2%	38.4%	40.0%	41.8%	45.2%	47.1%
	広川町	2,426	2,410	2,377	2,244	2,199	2,060	36.0%	38.7%	41.7%	43.4%	47.4%	50.0%
	有田川町	8,558	8,595	8,525	8,431	8,391	8,184	33.4%	34.6%	35.4%	36.1%	37.2%	37.7%
	計	24,215	23,820	23,180	22,356	21,859	20,616	34.7%	36.5%	38.1%	39.5%	41.8%	42.9%
御坊・ 日高	御坊市	7,138	6,844	6,598	6,390	6,357	6,042	30.6%	31.4%	32.2%	33.4%	35.6%	36.3%
	美浜町	2,528	2,483	2,481	2,346	2,234	2,070	36.5%	38.8%	42.2%	43.6%	45.8%	47.2%
	日高町	2,338	2,331	2,279	2,351	2,442	2,488	30.5%	30.5%	30.0%	31.3%	33.2%	34.6%
	由良町	2,020	1,923	1,779	1,629	1,475	1,302	39.2%	42.4%	44.9%	47.6%	50.6%	52.9%
	印南町	2,759	2,667	2,506	2,302	2,209	2,073	36.7%	38.3%	39.1%	39.2%	41.4%	42.9%
	日高川町	3,364	3,331	3,221	3,085	3,006	2,796	37.4%	40.3%	42.5%	44.7%	48.2%	50.0%
	計	20,147	19,579	18,864	18,103	17,723	16,771	33.8%	35.2%	36.3%	37.5%	39.8%	40.8%
田辺・ 西牟婁	田辺市	23,770	23,470	23,175	22,490	22,330	21,360	33.7%	35.6%	37.6%	39.4%	42.3%	44.0%
	みなべ町	3,923	3,873	3,803	3,692	3,654	3,550	33.0%	35.1%	37.0%	38.8%	41.9%	44.7%
	白浜町	8,045	7,785	7,616	7,348	7,178	6,778	39.5%	40.6%	42.4%	44.0%	46.5%	47.8%
	上富田町	4,089	4,269	4,378	4,523	4,789	4,834	27.5%	29.1%	30.6%	32.5%	35.8%	37.8%
	すさみ町	1,821	1,660	1,511	1,368	1,226	1,047	50.3%	52.8%	55.4%	58.2%	61.1%	62.0%
	計	41,648	41,057	40,483	39,421	39,177	37,569	34.4%	36.0%	37.9%	39.6%	42.4%	44.1%
新宮・ 東牟婁	新宮市	10,346	10,086	9,726	9,267	8,899	8,214	38.1%	40.4%	42.7%	44.9%	47.9%	49.5%
	那智勝浦町	6,187	5,733	5,299	4,890	4,505	4,069	43.4%	44.7%	46.1%	48.0%	50.3%	51.9%
	太地町	1,238	1,170	1,094	1,023	962	883	43.8%	45.0%	46.1%	47.1%	48.7%	49.4%
	古座川町	1,418	1,301	1,181	1,048	938	815	56.1%	57.9%	59.4%	60.1%	62.1%	62.8%
	北山村	180	155	141	131	123	106	46.2%	45.6%	47.3%	49.4%	51.9%	50.0%
	串本町	6,953	6,522	5,898	5,277	4,723	4,150	46.4%	48.5%	49.1%	49.7%	50.9%	51.3%
計	26,322	24,967	23,339	21,636	20,150	18,237	42.4%	44.2%	45.8%	47.4%	49.7%	50.9%	
全県		304,405	299,539	293,472	286,659	285,938	274,109	33.0%	34.2%	35.4%	36.7%	38.9%	39.8%

※各年10月1日、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（平成30年3月推計）



2040年（令和22年）の高齢化率（推計値）



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

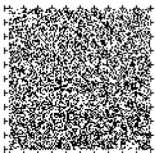
第10章

第11章

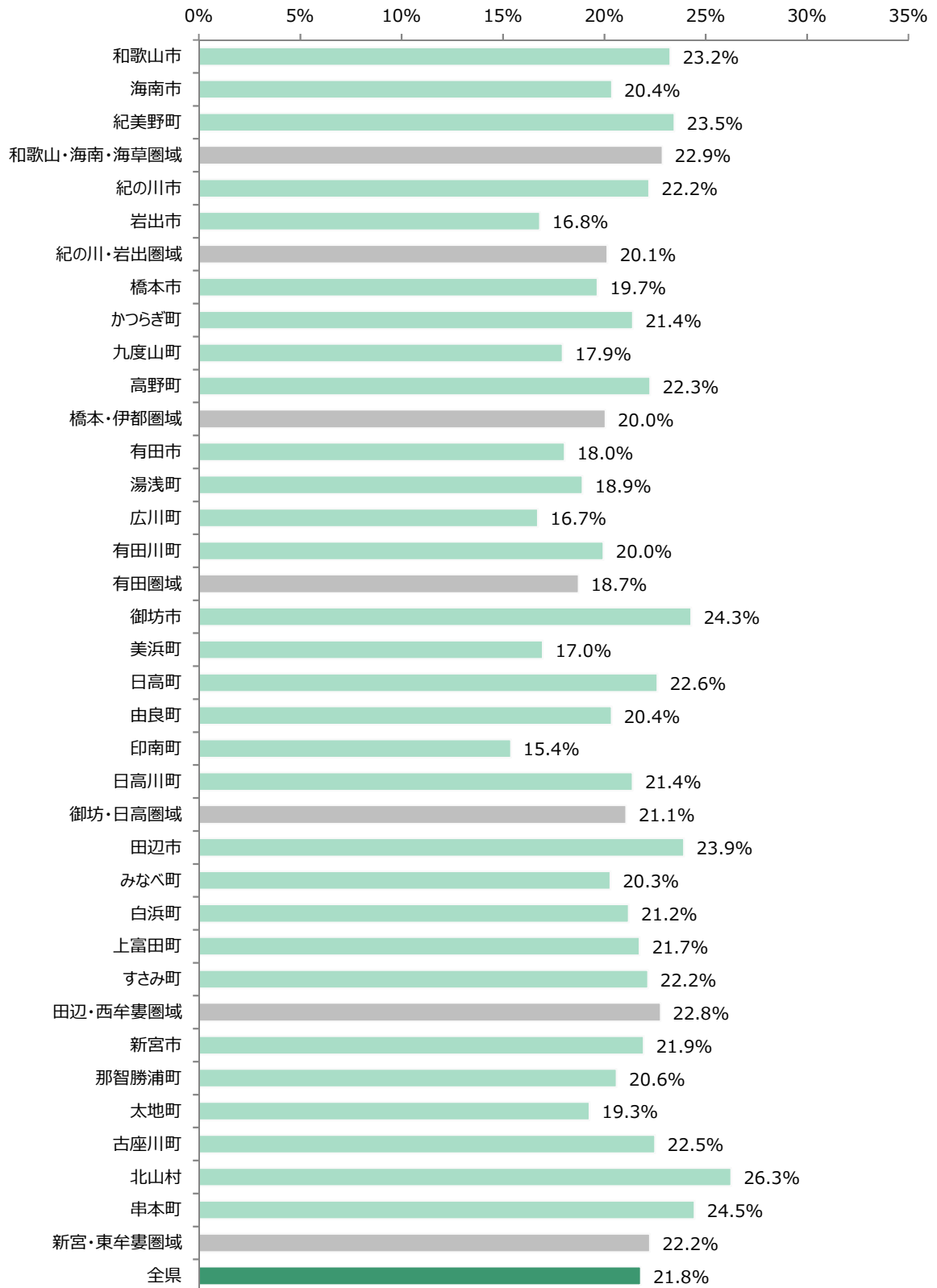
② 要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）

圏域	市町村	第1号被保険者数 (人)	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）（人）								認定者の 割合
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
和歌山・ 海南・ 海草	和歌山市	110,815	5,483	3,552	5,243	3,615	2,872	2,737	2,261	25,763	23.2%
	海南市	18,151	381	753	575	700	493	482	313	3,697	20.4%
	紀美野町	4,063	143	98	196	169	138	114	95	953	23.5%
	計	133,029	6,007	4,403	6,014	4,484	3,503	3,333	2,669	30,413	22.9%
紀の川・ 岩出	紀の川市	20,007	764	858	701	686	533	544	358	4,444	22.2%
	岩出市	12,423	454	315	293	299	282	255	191	2,089	16.8%
	計	32,430	1,218	1,173	994	985	815	799	549	6,533	20.1%
橋本・ 伊都	橋本市	20,030	567	647	1,077	650	420	293	284	3,938	19.7%
	かつらぎ町	6,460	170	171	252	233	232	176	149	1,383	21.4%
	九度山町	1,889	33	35	93	47	40	49	42	339	17.9%
	高野町	1,316	29	37	46	72	52	32	25	293	22.3%
	計	29,695	799	890	1,468	1,002	744	550	500	5,953	20.0%
有田	有田市	9,426	120	323	196	302	258	290	212	1,701	18.0%
	湯浅町	4,175	109	161	133	126	73	102	86	790	18.9%
	広川町	2,368	36	69	44	67	71	65	44	396	16.7%
	有田川町	8,393	212	293	261	274	216	257	162	1,675	20.0%
	計	24,362	477	846	634	769	618	714	504	4,562	18.7%
御坊・ 日高	御坊市	7,379	333	228	336	248	221	228	198	1,792	24.3%
	美浜町	2,452	31	50	81	83	60	50	61	416	17.0%
	日高町	2,335	105	56	109	82	53	53	70	528	22.6%
	由良町	2,137	77	56	81	57	59	53	52	435	20.4%
	印南町	2,963	38	47	72	71	69	84	75	456	15.4%
	日高川町	3,399	114	76	144	119	103	97	74	727	21.4%
	計	20,665	698	513	823	660	565	565	530	4,354	21.1%
田辺・ 西牟婁	田辺市	24,005	1,249	1,039	785	854	596	685	537	5,745	23.9%
	みなべ町	4,024	78	128	162	139	108	88	114	817	20.3%
	白浜町	7,963	243	213	369	229	224	212	198	1,688	21.2%
	上富田町	4,104	133	159	131	155	104	110	100	892	21.7%
	すさみ町	1,869	67	50	60	60	64	40	73	414	22.2%
	計	41,965	1,770	1,589	1,507	1,437	1,096	1,135	1,022	9,556	22.8%
新宮・ 東牟婁	新宮市	10,468	396	337	447	325	262	315	215	2,297	21.9%
	那智勝浦町	6,285	275	198	249	169	130	163	111	1,295	20.6%
	太地町	1,230	26	15	49	38	47	37	25	237	19.3%
	古座川町	1,391	65	32	74	34	41	40	27	313	22.5%
	北山村	198	13	4	10	7	9	6	3	52	26.3%
	串本町	7,230	279	281	257	293	282	240	136	1,768	24.5%
	計	26,802	1,054	867	1,086	866	771	801	517	5,962	22.2%
全県		308,948	12,023	10,281	12,526	10,203	8,112	7,897	6,291	67,333	21.8%

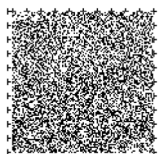
※令和2年3月末現在、介護保険事業状況報告（月報）



第1号被保険者に対する要支援・要介護認定者の割合（令和2年3月末）

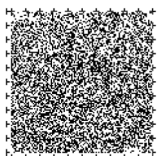


第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章

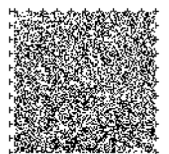
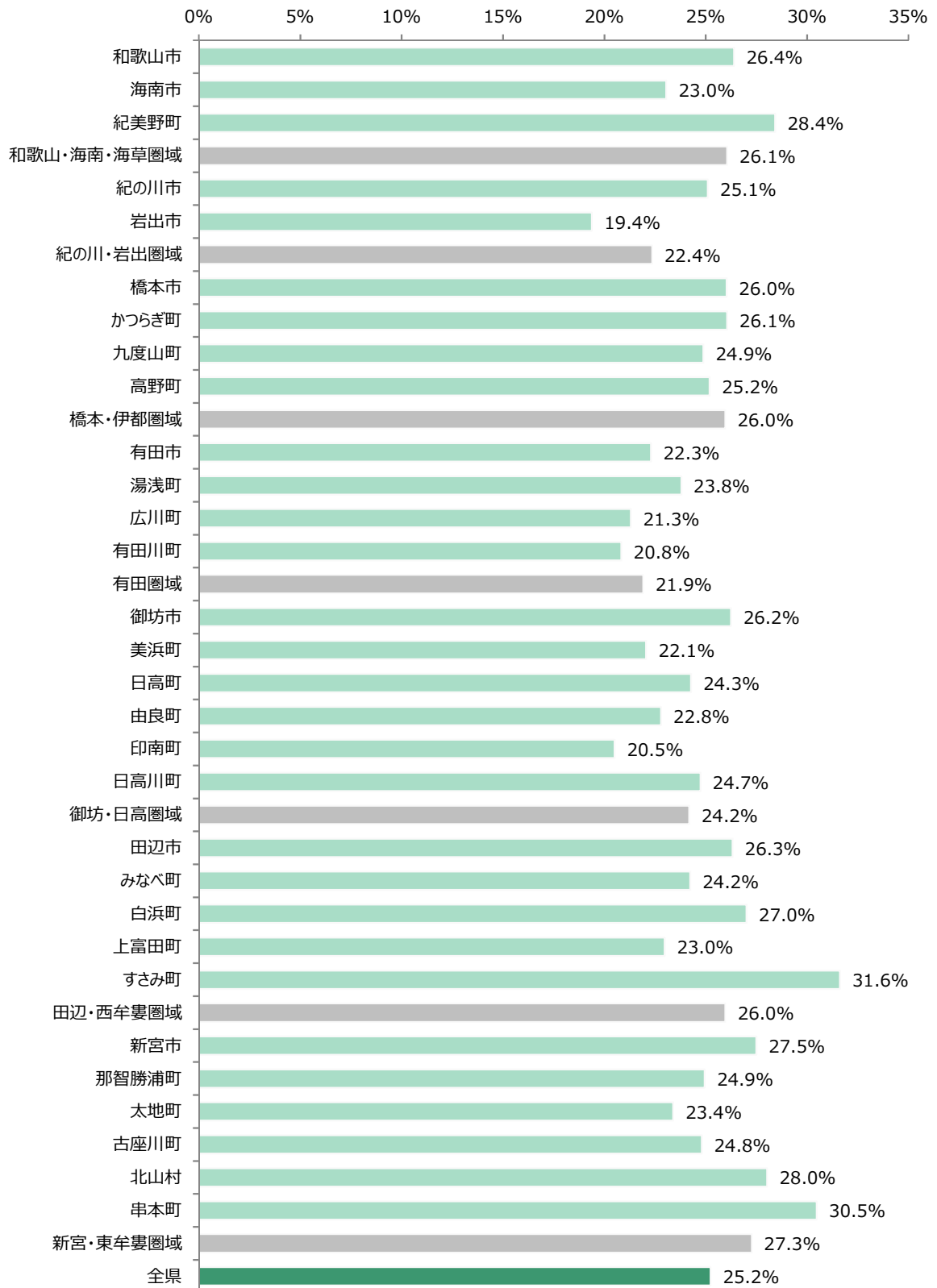


③ 第1号被保険者に対する要支援・要介護認定者（第1号被保険者）の割合の将来推計

圏域	市町村	第1号被保険者に対する要支援・要介護認定者（第1号被保険者）の割合（認定率）							
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
和歌山・ 海南・ 海草	和歌山市	23.5%	23.7%	24.3%	24.9%	25.2%	27.2%	27.7%	26.4%
	海南市	20.2%	20.5%	20.9%	21.3%	21.5%	22.7%	23.5%	23.0%
	紀美野町	23.5%	24.4%	25.1%	25.6%	26.8%	28.4%	29.1%	28.4%
	計	23.0%	23.3%	23.9%	24.4%	24.8%	26.6%	27.3%	26.1%
紀の川・ 岩出	紀の川市	22.2%	22.3%	22.9%	23.1%	23.2%	23.5%	24.8%	25.1%
	岩出市	16.4%	16.6%	17.0%	17.3%	17.8%	19.5%	20.2%	19.4%
	計	20.0%	20.1%	20.6%	20.8%	21.0%	21.8%	22.7%	22.4%
橋本・ 伊都	橋本市	19.3%	19.5%	20.0%	20.5%	20.9%	22.9%	25.3%	26.0%
	かつらぎ町	21.0%	21.8%	21.8%	22.1%	22.4%	24.1%	26.5%	26.1%
	九度山町	17.9%	18.9%	19.1%	19.4%	19.8%	21.8%	24.4%	24.9%
	高野町	21.3%	24.3%	24.4%	24.2%	24.4%	25.2%	25.6%	25.2%
	計	19.7%	20.2%	20.5%	20.9%	21.3%	23.2%	25.5%	26.0%
有田	有田市	18.2%	18.6%	19.0%	19.3%	19.6%	21.2%	22.4%	22.3%
	湯浅町	19.2%	19.1%	19.4%	19.6%	20.0%	21.7%	23.3%	23.8%
	広川町	16.9%	17.0%	17.6%	17.7%	18.2%	19.6%	21.4%	21.3%
	有田川町	19.8%	20.0%	20.2%	20.2%	20.1%	20.1%	20.6%	20.8%
	計	18.8%	19.0%	19.3%	19.5%	19.7%	20.7%	21.8%	21.9%
御坊・ 日高	御坊市	24.4%	24.3%	24.6%	24.9%	25.1%	25.9%	26.6%	26.2%
	美浜町	17.7%	17.9%	18.4%	18.4%	18.8%	19.5%	21.0%	22.1%
	日高町	22.2%	23.0%	23.2%	23.4%	23.1%	24.5%	24.9%	24.3%
	由良町	20.8%	20.3%	20.7%	20.8%	20.2%	21.2%	22.1%	22.8%
	印南町	15.8%	16.5%	16.1%	16.3%	17.0%	18.1%	19.7%	20.5%
	日高川町	21.5%	21.4%	21.3%	21.2%	21.3%	22.1%	23.9%	24.7%
	計	21.3%	21.4%	21.6%	21.7%	21.8%	22.8%	23.9%	24.2%
田辺・ 西牟婁	田辺市	23.9%	24.5%	24.8%	25.0%	25.3%	26.0%	26.5%	26.3%
	みなべ町	20.5%	20.4%	20.9%	21.4%	21.5%	22.4%	23.6%	24.2%
	白浜町	21.1%	21.5%	22.2%	23.0%	24.7%	26.2%	27.8%	27.0%
	上富田町	22.0%	21.7%	21.7%	21.8%	22.7%	24.0%	23.9%	23.0%
	すさみ町	22.1%	23.2%	24.1%	24.6%	25.4%	27.4%	29.3%	31.6%
	計	22.8%	23.2%	23.6%	23.9%	24.5%	25.5%	26.3%	26.0%
新宮・ 東牟婁	新宮市	22.0%	22.2%	22.6%	22.9%	22.7%	24.7%	26.8%	27.5%
	那智勝浦町	20.8%	21.0%	21.4%	22.0%	21.2%	22.9%	24.5%	24.9%
	太地町	19.6%	19.8%	20.0%	20.2%	20.6%	21.9%	22.8%	23.4%
	古座川町	22.8%	22.1%	22.0%	22.1%	22.6%	22.7%	24.5%	24.8%
	北山村	28.9%	28.0%	29.7%	29.4%	30.6%	32.5%	33.6%	28.0%
	串本町	24.8%	25.0%	25.5%	25.7%	24.5%	26.8%	29.6%	30.5%
計	22.5%	22.6%	23.0%	23.3%	22.8%	24.7%	26.7%	27.3%	
全県		21.9%	22.1%	22.6%	23.0%	23.2%	24.7%	25.7%	25.2%



2040年（令和22年）における第1号被保険者に対する要支援・要介護認定者の割合（推計値）

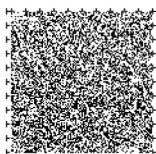


第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章

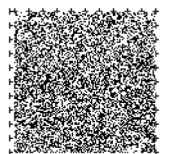
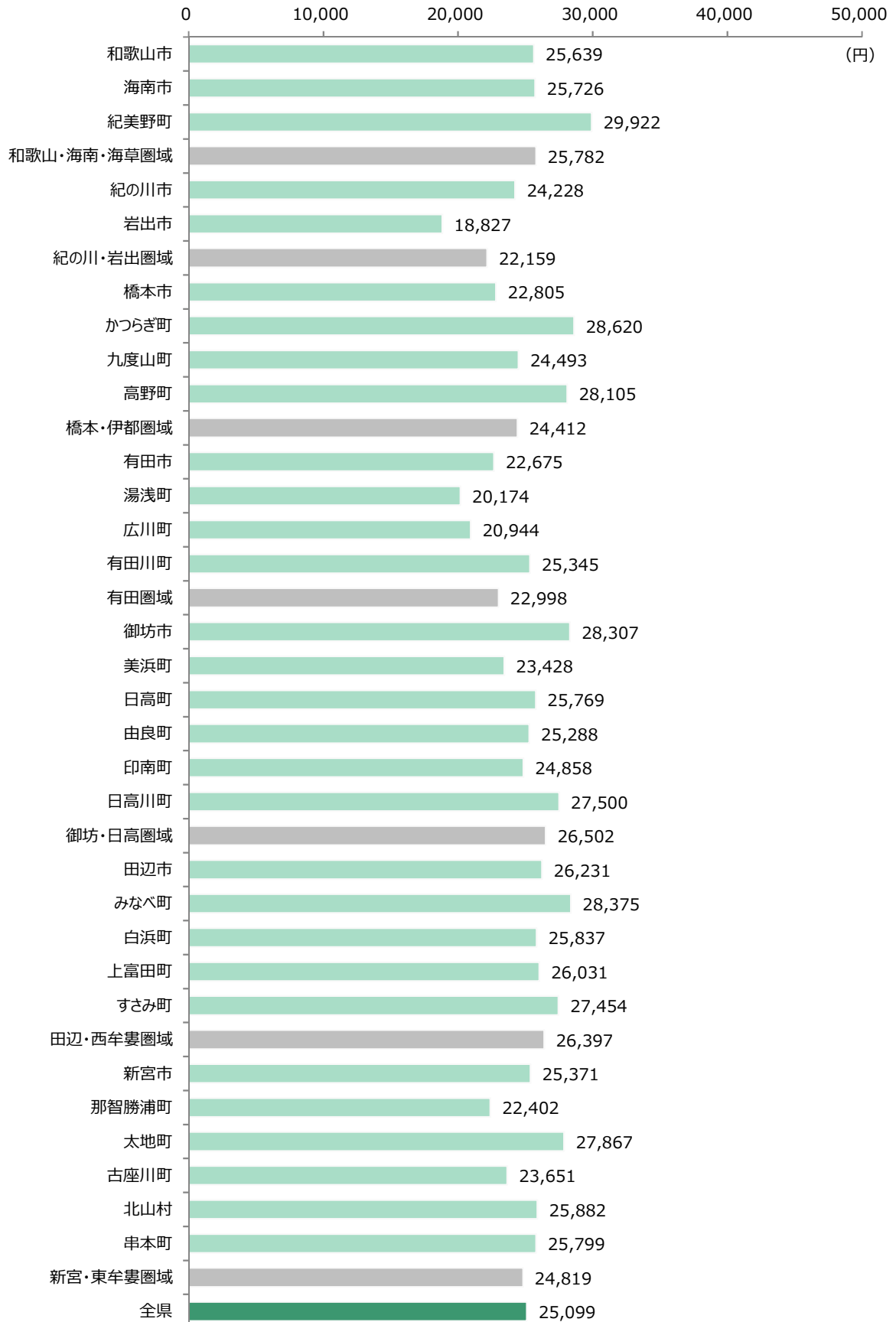
④ 給付費

圏域	市町村	第1号被保険者数 (人)	給付費 (千円/月)	第1号被保険者 1人あたり給付費 (円/月)
和歌山・海南・海 草	和歌山市	110,815	2,841,227	25,639
	海南市	18,151	466,947	25,726
	紀美野町	4,063	121,571	29,922
	計	133,029	3,429,745	25,782
紀の川・岩出	紀の川市	20,007	484,720	24,228
	岩出市	12,423	233,892	18,827
	計	32,430	718,612	22,159
橋本・伊都	橋本市	20,030	456,775	22,805
	かつらぎ町	6,460	184,887	28,620
	九度山町	1,889	46,268	24,493
	高野町	1,316	36,986	28,105
	計	29,695	724,916	24,412
有田	有田市	9,426	213,736	22,675
	湯浅町	4,175	84,225	20,174
	広川町	2,368	49,594	20,944
	有田川町	8,393	212,719	25,345
	計	24,362	560,274	22,998
御坊・日高	御坊市	7,379	208,877	28,307
	美浜町	2,452	57,445	23,428
	日高町	2,335	60,170	25,769
	由良町	2,137	54,041	25,288
	印南町	2,963	73,655	24,858
	日高川町	3,399	93,474	27,500
	計	20,665	547,661	26,502
田辺・西牟婁	田辺市	24,005	629,666	26,231
	みなべ町	4,024	114,182	28,375
	白浜町	7,963	205,738	25,837
	上富田町	4,104	106,833	26,031
	すさみ町	1,869	51,312	27,454
	計	41,965	1,107,732	26,397
新宮・東牟婁	新宮市	10,468	265,581	25,371
	那智勝浦町	6,285	140,796	22,402
	太地町	1,230	34,276	27,867
	古座川町	1,391	32,899	23,651
	北山村	198	5,125	25,882
	串本町	7,230	186,525	25,799
	計	26,802	665,202	24,819
全県		308,948	7,754,142	25,099

※令和元年度の月平均、介護保険事業状況報告



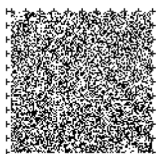
第1号被保険者1人あたり給付費（令和元年度の月平均）



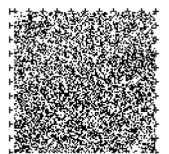
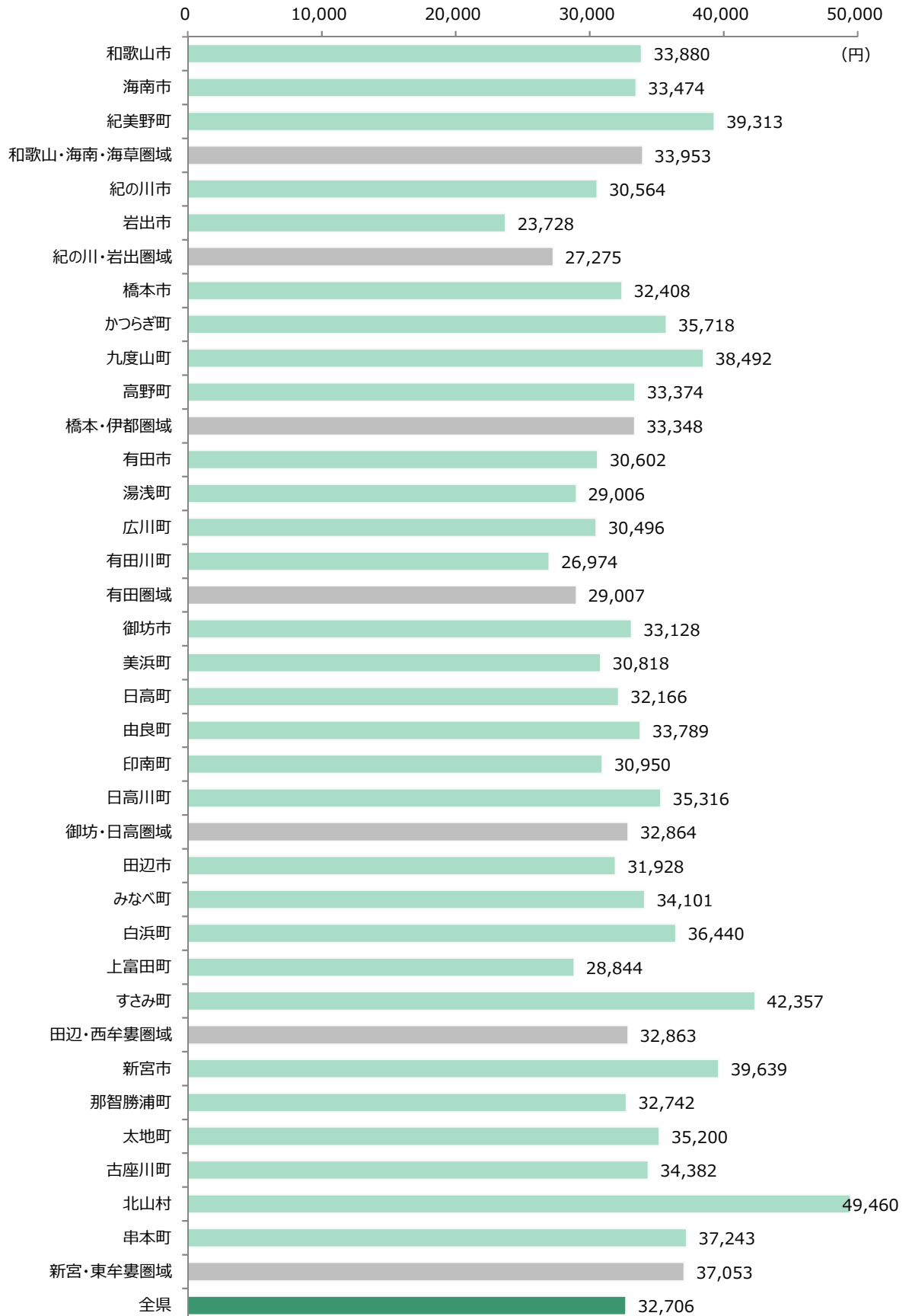
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章

⑤ 第1号被保険者1人あたり給付費の将来推計

圏域	市町村	第1号被保険者1人あたり給付費（円/月）							
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
和歌山・ 海南・ 海草	和歌山市	26,337	27,583	28,672	29,586	30,572	33,010	34,555	33,880
	海南市	25,788	29,104	30,042	30,483	30,259	31,917	33,479	33,474
	紀美野町	30,985	33,356	34,248	35,535	36,944	39,807	39,913	39,313
	計	26,403	27,962	29,021	29,881	30,713	33,052	34,554	33,953
紀の川・ 岩出	紀の川市	23,864	25,332	26,108	26,611	26,767	28,079	29,280	30,564
	岩出市	19,386	20,166	20,585	21,144	21,518	23,067	24,232	23,728
	計	22,135	23,323	23,938	24,441	24,636	25,939	27,001	27,275
橋本・ 伊都	橋本市	22,745	23,323	23,981	24,561	25,580	27,964	31,039	32,408
	かつらぎ町	27,830	29,888	30,583	31,172	31,249	32,036	33,853	35,718
	九度山町	25,271	26,393	28,048	29,047	29,966	33,046	36,611	38,492
	高野町	27,023	30,222	31,167	31,655	31,189	32,894	34,234	33,374
	計	24,186	25,204	25,916	26,499	27,223	29,230	31,978	33,348
有田	有田市	23,557	25,008	25,576	26,124	26,680	28,697	30,428	30,602
	湯浅町	22,266	23,553	24,090	24,224	24,808	26,337	28,456	29,006
	広川町	23,819	23,649	24,862	25,742	26,115	27,549	30,265	30,496
	有田川町	25,126	26,083	26,235	26,343	26,154	26,189	26,572	26,974
	計	23,900	24,999	25,480	25,836	26,124	27,309	28,700	29,007
御坊・ 日高	御坊市	29,768	30,148	30,580	31,166	31,614	32,688	33,500	33,128
	美浜町	24,121	24,764	25,543	26,083	26,712	27,294	29,404	30,818
	日高町	26,614	29,386	29,579	29,593	30,529	32,441	32,791	32,166
	由良町	27,731	28,733	29,229	29,789	29,786	31,268	32,499	33,789
	印南町	25,177	24,674	24,036	24,548	25,406	26,783	29,219	30,950
	日高川町	29,041	30,312	30,481	30,345	30,415	31,390	33,816	35,316
	計	27,760	28,527	28,782	29,158	29,634	30,803	32,293	32,864
田辺・ 西牟婁	田辺市	27,364	28,177	28,733	29,193	29,973	31,180	32,240	31,928
	みなべ町	28,802	28,923	29,945	30,849	30,299	31,546	33,150	34,101
	白浜町	26,490	29,004	29,582	30,264	31,237	33,505	36,265	36,440
	上富田町	26,462	26,875	27,392	27,775	28,569	30,231	30,325	28,844
	すさみ町	28,927	30,908	32,056	32,450	34,021	36,955	39,511	42,357
	計	27,315	28,394	29,014	29,544	30,255	31,752	33,087	32,863
新宮・ 東牟婁	新宮市	26,851	27,602	28,288	29,405	30,707	33,697	36,888	39,639
	那智勝浦町	22,980	23,890	24,446	24,970	25,972	28,881	31,404	32,742
	太地町	27,309	30,489	30,647	30,941	30,724	31,995	33,860	35,200
	古座川町	25,762	26,860	26,387	25,927	26,743	28,534	32,479	34,382
	北山村	22,019	30,560	32,931	34,849	39,452	46,921	48,410	49,460
	串本町	25,385	26,980	27,512	27,937	28,984	31,693	35,136	37,243
計	25,477	26,678	27,228	27,920	29,026	31,831	34,897	37,053	
全県		25,678	26,957	27,730	28,392	29,079	31,012	32,653	32,706



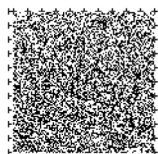
2040年（令和22年）の第1号被保険者1人あたり給付費（推計値）



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章

⑥ 介護保険料（基準額月額）の将来推計

圏域	市町村	保険料（基準額月額；円）					
		実績額		推計額			
		第7期	第8期	令和7 (2025) 年度	令和12 (2030) 年度	令和17 (2035) 年度	令和22 (2040) 年度
和歌山・海南・海草	和歌山市	6,600	6,600	7,676	8,484	9,369	10,167
	海南市	6,667	6,244	7,364	8,209	8,937	9,587
	紀美野町	6,780	7,020	8,280	9,180	9,030	8,990
紀の川・岩出	紀の川市	6,666	6,500	7,358	8,140	8,622	9,217
	岩出市	5,590	6,020	6,649	7,221	7,842	8,090
橋本・伊都	橋本市	6,630	6,300	6,781	7,527	8,320	8,855
	かつらぎ町	7,650	6,850	7,849	8,482	9,318	9,791
	九度山町	6,480	5,780	6,869	7,841	9,025	9,967
	高野町	6,886	6,780	7,096	8,216	8,999	9,312
有田	有田市	6,400	6,400	7,227	8,086	8,745	9,307
	湯浅町	6,400	6,400	6,952	7,637	8,134	8,758
	広川町	6,500	6,500	6,500	8,430	9,060	9,334
	有田川町	6,200	6,200	6,497	7,246	7,916	8,261
御坊・日高	御坊市	6,520	7,500	8,025	8,882	9,801	10,235
	美浜町	5,880	5,880	6,675	7,156	7,651	8,329
	日高町	6,600	6,300	7,414	8,242	8,950	9,291
	由良町	6,440	6,800	7,831	8,697	9,400	9,866
	印南町	5,814	5,800	6,712	7,413	8,220	8,746
	日高川町	5,710	6,500	7,127	7,993	8,780	9,191
田辺・西牟婁	田辺市	6,570	6,958	7,544	8,407	9,222	9,676
	みなべ町	7,700	6,975	7,832	8,773	9,418	9,824
	白浜町	6,575	6,900	7,720	8,592	9,637	10,468
	上富田町	7,829	7,375	8,233	9,198	9,376	9,298
	すさみ町	6,075	5,900	7,579	8,634	10,026	11,038
新宮・東牟婁	新宮市	6,820	6,600	7,598	8,731	9,761	10,876
	那智勝浦町	5,937	5,950	6,350	7,036	7,788	8,373
	太地町	5,800	6,800	6,912	7,716	8,414	9,083
	古座川町	5,800	5,500	6,139	7,123	8,049	8,822
	北山村	5,200	5,500	5,691	6,900	7,905	9,256
	串本町	5,731	6,200	6,854	7,613	8,137	8,869
県平均		6,538	6,541	7,408	8,225	9,001	9,628



3. 介護保険について

(1) 介護保険のしくみ

- 「介護保険制度」とは、国民が介護保険料を支払い、その保険料を財源として介護の必要な方に介護サービスを提供する制度です。身体機能のおとろえや認知症などにより、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みであり、介護が必要な状態になってもできる限り自立した生活を送ることができるように、さまざまな介護サービスが提供されています。
- 制度の基本的な仕組みは以下の通りですが、地域包括ケアシステムを推進するにあたり、その中核を担う制度として、さまざまな制度改正が継続的に行われています。

① 40歳以上が介護保険に加入

- 介護保険に加入するのは原則40歳以上の人で、これを被保険者といいます。被保険者は次の2つに分けられ、保険料の納め方などが異なります。

第1号被保険者：65歳以上の人。保険料は原則として年金から差し引かれます。

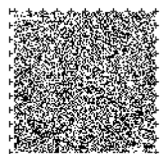
第2号被保険者：40歳以上65歳未満の人。保険料は医療保険料と一緒に徴収されます。

② サービスを受けるには市町村に申請

- 介護保険を運営しているのは市町村です。介護保険のサービスを受けるには、市町村にどの程度の介護が必要か申請を行います。申請を受けた市町村は、要介護・要支援の認定を行います。
- 申請のタイミングとしては、今までできていた日常生活が人の助けがないと難しくなった時、物忘れなどの影響で日常生活に支障をきたすようになった時などが一般的です。
- 要介護の状態とは入浴・排泄・食事などの日常生活上、介護が必要な状態で、程度により5段階に区分されています。要支援の状態とは介護予防のために支援が必要であったり、日常生活に支障があるため支援が必要な状態で、2段階に区分されています。
- 認定を受けた要支援・要介護の段階にあわせ、サービス利用者本人や家族が主体となって、地域包括支援センターや介護支援専門員（ケアマネジャー）と相談して必要な介護サービスを選択し、計画（ケアプラン）をたてて利用します。
- 平成26年度の制度改正で、要支援の方の訪問介護、通所介護が市町村の地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行し、全国一律の介護保険サービスから、地域の実情に応じた介護予防や生活支援などを行うサービスになりました。支援の内容によっては要介護・要支援の認定ではなくチェックリストによる判定等により、市町村の地域支援事業の範囲でサービスを利用することが可能となります。

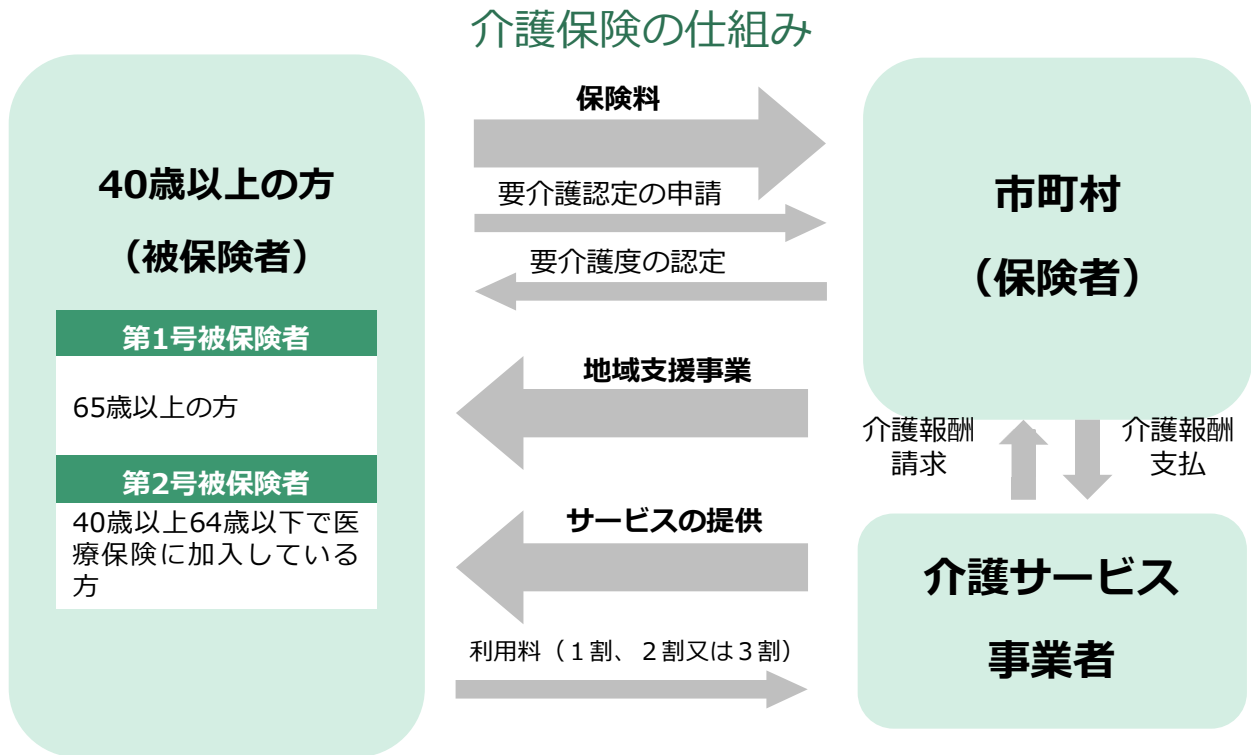
③ サービス利用の自己負担（利用者負担）と負担限度額

- 介護保険のサービスを利用した場合、利用者はその所得水準に応じて、かかった費用の1割、2割、3割のいずれかを負担します。また、施設入所の場合、食費・居住費等の利用者負担があります。なお、利用者負担が高額になる場合、所得段階別に負担限度額が設定されます（高額介護サービス費）。低所得者には高額介護サービス費や食費・居住費等の利用者負担について、低い上限額を設定することとなっています。



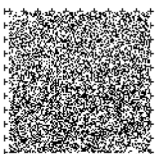
④ 在宅サービスの支給限度額

- サービスを利用する場合にはケアプランの作成が必要となります。認定の段階区分によって1か月に利用できるサービスの支給限度額が決まっているので、本人の状態や介護する方の状況をケアプランの作成者とよく相談し、利用するサービスを検討する必要があります。



(2) 介護保険サービス

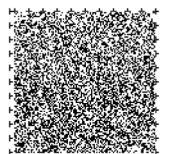
- 介護保険のサービスは、大きく分けて要介護の方に対する「介護給付」と要支援の方に対する「予防給付」があります。
- 要介護1～5の方には、「居宅サービス」と「施設サービス」、各市町村が独自に行う「地域密着型サービス」があります。要支援1～2の方には「介護予防サービス」と各市町村が独自に行う「地域密着型介護予防サービス」があります。



居宅サービス・介護予防サービス

サービスの種類	サービスの内容
訪問介護（ホームヘルプサービス）	訪問介護員（ホームヘルパー）などが利用者宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の世話を行う
訪問入浴介護	看護師や介護職員が簡易浴槽を利用者宅に持ち込んで、入浴の介護を行う
訪問看護	看護師などが利用者宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助などを行う
訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが利用者宅を訪問して、リハビリテーションを行う
居宅療養管理指導	通院が困難なサービス利用者に対して、医師・歯科医師・薬剤師などが利用者宅を訪問し、心身の状況や環境などを把握しながら療養上の管理や指導を行う
通所介護（デイサービス）	通所介護施設（デイサービスセンター）にて、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の世話、機能訓練などを日帰りで行う
通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設や医療機関などで、理学療法・作業療法などのリハビリテーションや、入浴、食事の提供などを日帰りで行う
短期入所生活介護（ショートステイ）	介護老人福祉施設などに短期間入所して、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の支援・世話、機能訓練などを行う
短期入所療養介護（ショートステイ）	介護老人保健施設などに短期間入所して、看護、医学的管理のもとに介護および機能訓練、必要な医療や日常生活上の支援・世話などを行う
介護予防支援・居宅介護支援	要介護認定者が適切なサービスを受けられるよう、下記のような支援を行う (1)介護認定の申請手続きや更新手続きの申請を代行する (2)介護サービス計画（ケアプラン）の作成、サービス提供の支援を行う (3)利用者からの苦情や疑問を受け付け、対応する (4)要介護者が施設サービスへの入所を希望した場合、施設の紹介その他の支援を行う
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム、ケアハウスなどで、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練および療養上の世話を行う
福祉用具貸与	車いすやベッドなどの福祉用具を貸与する。対象品目は下記の通り (1)車いす、(2)車いす付属品、(3)特殊寝台（介護用ベッドなど）、(4)特殊寝台付属品、(5)床ずれ防止用具（エアーマットなど）、(6)体位変換器（起き上がり補助用具を含む）、(7)手すり、(8)スロープ、(9)歩行器、(10)歩行補助杖、(11)認知症老人徘徊感知機器（離床センサーを含む）、(12)移動用リフト（階段移動用リフトを含む） (13) 自動排泄処理装置 ※要支援1～2、要介護1の場合、(1)～(6)および(11)(12)については給付対象外。ただし必要と認められる場合には、例外的に対象となる。また、(13)は要介護4～5が対象。(尿のみを自動的に吸引できるものは要支援1～2、要介護1～3も対象)
特定福祉用具販売	貸与になじまない入浴や排せつのための福祉用具の購入費を支給する。対象品目は下記の通り (1)腰掛便座、(2)自動排泄処理装置の交換可能部品、(3)入浴補助用具、(4)簡易浴槽、(5)移動用リフトのつり具の部分
住宅改修費の支給	住み慣れた自宅での暮らしを可能とすることを目的として、日常生活の自立を助けたり、介護者の負担を軽くしたりするための住宅改修工事の費用を支給する。対象工事は下記の通り (1)手すりの取り付け、(2)段差の解消、(3)滑りの防止および移動の円滑化などのための床または通路面の材料の変更、(4)引き戸などへの扉の取り替え、(5)洋式便器などへの便器の取り替え、(6)その他(1)から(5)の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章

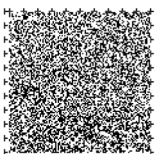


施設サービス

サービスの種類	サービスの内容
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常に介護が必要で在宅生活の困難な方が、日常生活上の世話、機能訓練、看護などのサービスを受けながら生活する施設
介護老人保健施設 (老人保健施設)	病状が安定している方が在宅復帰できるように、リハビリテーションを中心とした介護が行われる施設
介護療養型医療施設 (介護療養病床など)	急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする方のための介護保険適用の医療施設(2023年(令和5年)度末までに介護医療院等に転換し、本サービスは廃止予定)
介護医療院	長期の療養を必要とする方が、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、必要な医療や日常生活上の世話などのサービスを受けながら生活する施設

地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

サービスの種類	サービスの内容
夜間対応型訪問介護	訪問介護員(ホームヘルパー)などが定期的または必要に応じて夜間に利用者宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・世話をを行う
認知症対応型通所介護	認知症高齢者を対象に、デイサービスセンターなどにおいて日常生活上の世話や機能訓練を行う
小規模多機能型居宅介護	利用者の心身の状況や家族の事情が変わっても、住み慣れた地域で介護を受けられるよう、一つの拠点で通所介護(デイサービス)を中心に、訪問介護、ショートステイを組み合わせ提供
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症の高齢者が5~9人以下で共同生活をする住居で、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練を行う
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員29人以下の有料老人ホーム(軽費老人ホームを含む)の入所者に対し、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の支援・世話、機能訓練を行う
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設の入所者に対して、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の支援・世話、機能訓練を行う
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、24時間対応として、短時間の定期巡回型訪問と随時対応を行う。訪問介護と訪問看護が一体的に提供される
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ提供する。利用者は、医療ニーズに対応した小規模多機能型サービスなどの提供を受けやすくなる
地域密着型通所介護	定員18名以下の小規模通所介護施設で、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練などを日帰りで行う



(3) 介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）

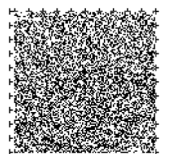
■平成26年度の制度改正で、要支援の方の訪問介護、通所介護が市町村の地域支援事業に移行しました。地域の実情に応じた生活支援などのサービスが介護予防・日常生活支援総合事業として実施されています。

介護予防・生活支援サービス事業(サービス事業)

事業	事業の内容
訪問型サービス	要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供 【サービス種別】 ①訪問介護（従来の介護予防訪問介護の基準に相当するサービス） ②訪問型サービスA（緩和した基準による生活援助等のサービス） ③訪問型サービスB（住民主体の自主活動として行う生活援助等のサービス） ④訪問型サービスC（保健師等による居宅での相談指導等を3～6か月の短期間で行うサービス） ⑤訪問型サービスD（移動支援）
通所型サービス	要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供 【サービス種別】 ①通所介護（従来の介護予防通所介護の基準に相当するサービス） ②通所型サービスA（緩和した基準によるミニデイサービス等のサービス） ③通所型サービスB（住民主体による自主的な通いの場の支援として行うサービス） ④通所型サービスC（生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを3～6か月の短期間で行うサービス）
その他の生活支援サービス	要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし高齢者等への見守り等といった地域の状況に応じた生活支援を提供
介護予防ケアマネジメント	要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行う

一般介護予防事業

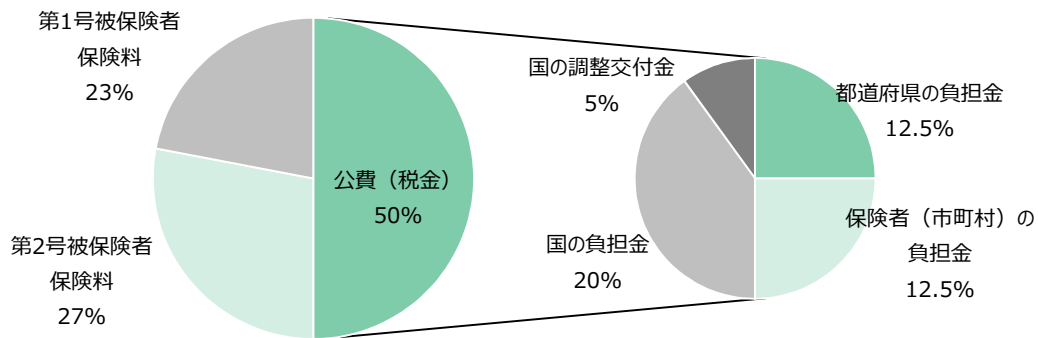
事業	事業の内容
介護予防把握事業	収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる
介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行う
地域介護予防活動支援事業	住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う
一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行う
地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の取組を機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章

(4) 介護保険の財源構成

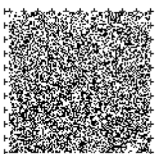
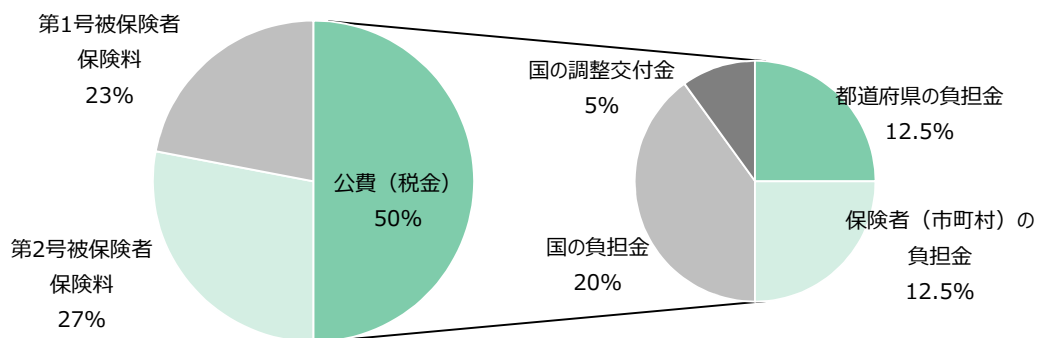
■介護保険の財源は、国・県・市町村の公費と、40歳以上の方が支払う介護保険料でまかなわれています。基本的に公費と保険料で50%ずつを負担する構成です。



- 注1) 公費の部分の負担割合の内訳は、居宅給付費の場合です。施設等給付費（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設の給付費）の場合は、国の負担金15.0%、県の負担金17.5%です。
- 注2) 国の調整交付金は、保険料の負担を平準化するために、市町村の高齢化の状況などに応じて5.0%を基準に国から交付されるもので、75歳以上、85歳以上の高齢者や所得の低い高齢者の割合が高い市町村では5.0%よりも大きく、逆の場合は小さくなります。例えば、国の調整交付金が6.0%になる市町村の場合は、公費負担が1.0%増えて51.0%となり、その分、第1号被保険者保険料の負担が軽減されて22.0%となります。
- 注3) 保険料の部分の負担割合は、第1号被保険者保険料と第2号被保険者保険料を合わせて50.0%ですが、それぞれの負担割合については人口比に応じて3年ごとに見直されることになっています。前計画期間（平成30～令和2年度）では、第1号被保険者保険料23.0%、第2号被保険者保険料27.0%でした。

(5) 介護予防・日常生活支援総合事業の財源構成

■介護予防・日常生活支援総合事業の財源構成も介護保険と同じです。



4. 和歌山県長寿社会対策推進会議

附属機関の設置等に関する条例（抜粋）

昭和28年4月7日条例第2号

最終改正令和元年12月26日条例第41号

（目的）

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び第202条の3第1項の規定に基づき、法令又は他の条例に定があるもののほか、執行機関の附属機関の設置等について定めることを目的とする。

（附属機関の設置）

第2条 知事の附属機関として、次の表の右欄に掲げる事務を処理させるため、それぞれ同表左欄に掲げる機関を置く。

（該当部分のみ抜粋）

附属機関の名称	担任する事務
和歌山県長寿社会対策推進会議	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の9第1項及び介護保険法(平成9年法律第123号)第118条第1項の計画及びその推進その他の高齢者の介護、医療及び福祉についての重要事項の調査審議に関する事務

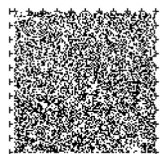
2 教育委員会の附属機関として、次の表の右欄に掲げる事務を処理させるため、それぞれ同表左欄に掲げる機関を置く。

（表 省略）

（執行機関への委任）

第3条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他必要な事項については、その附属機関の属する執行機関が定める。

（附 則 省略）



知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則（抜粋）

平成25年4月2日規則第47号

改正 令和2年3月31日規則第22号

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則を次のように定める。

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

（目的）

第1条 この規則は、附属機関の設置等に関する条例(昭和28年和歌山県条例第2号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、別表第1附属機関の名称の欄に掲げる附属機関(以下「附属機関」という。)の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 附属機関は、条例第2条第1項の表に掲げる当該担当事務について審査し、審議し、又は調査審議する。

（組織）

第3条 附属機関は、別表第1定数の欄に掲げる数の委員で組織する。

2 委員は、別表第1委員の要件の欄に掲げる者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、別表第1任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第4条 附属機関に会長又は委員長(以下「会長」という。)及び副会長又は副委員長(以下「副会長」という。)を置く。

2 会長及び副会長は、原則として委員の互選による。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 附属機関の会議(以下「会議」という。)は、法令で定めのあるものを除くほか、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

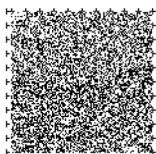
3 会議の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（専門委員）

第6条 附属機関に、専門の事項を審査させ、審議させ、又は調査審議させるため、必要があるときは、専門委員をおくことができる。

2 専門委員は、専門の学識経験を有する者その他適当と認める者のうちから知事が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する審査、審議又は調査審議が終了したときは、解任されるものとする。



(部会)

第7条 別表第2附属機関の名称の欄に掲げる附属機関に、同表分掌事務の欄に掲げる事務を分掌させるため、同表部会の名称の欄に掲げる部会を置く。

- 2 前項で定めるもののほか、知事は、必要があると認めるときは、附属機関に部会を置くことができる。
- 3 部会に属する委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 4 部会に部会長を置く。
- 5 部会長は、当該部会に属する委員のうちから互選する。
- 6 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 7 部会長に事故があるときは、部会に属する委員及び専門委員のうちからあらかじめ部会長が指名した委員が、その職務を代理する。
- 8 附属機関は、その定めるところにより、部会の決議をもって附属機関の決議とすることができる。

(守秘義務)

第8条 委員及び専門委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 附属機関の庶務は、別表第1所管部局の欄に掲げる部局において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、附属機関の運営その他必要な事項は別に定める。

別表第1(第1条、第3条、第9条関係)

(平28規則62・一部改正)

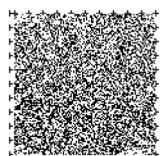
(該当部分のみ抜粋)

附属機関の名称	定数	委員の要件	任期	所管部局
和歌山県長寿社会対策推進会議	15人以内	学識経験を有する者 介護、医療及び福祉関係団体の代表者	3年以内	福祉保健部

別表第2(第7条関係)

(該当部分のみ抜粋)

附属機関の名称	部会の名称	分掌事務
和歌山県長寿社会対策推進会議	介護保険事業支援計画等専門部会	県老人福祉計画及び県介護保険事業支援計画についての専門的な事項の調査審議に関する事務
	入所判定審査部会	県が市町村から老人ホームへの入所措置の要否判定困難ケースについて助言を求められた場合における県への意見具申についての調査審議に関する事務

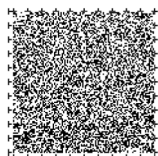


(1) 委員名簿

令和2年度 和歌山県長寿社会対策推進会議 委員

(敬称略)

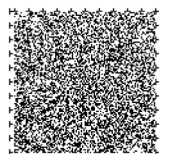
所 属	職 名	氏 名
和歌山県立医科大学 名誉教授	会長	篠崎 和弘
兵庫県立大学大学院 経営研究科 教授	委員	筒井 孝子
和歌山県立医科大学 保健看護学部 教授	委員	服部 園美
和歌山県医師会 理事	委員	西岡 昭規
和歌山県歯科医師会 理事	委員	田中 淳司
和歌山県薬剤師会 常務理事	委員	金子 雅好
和歌山県病院協会 会長	委員	上野 雄二
和歌山県看護協会 会長	委員	東 直子
和歌山県社会福祉協議会 常務理事	委員	中西 淳
和歌山県女性会議 副会長	委員	平野 仁美
和歌山県老人福祉施設協議会 会長	委員	竹中 昭美
和歌山県老人保健施設協会 会長	委員	上田 耕臣
和歌山県老人クラブ連合会 会長	委員	赤阪 修一
和歌山県介護支援専門員協会 会長	委員	初山 昌平
和歌山県理学療法士協会 副会長	委員	藤平 保茂



(2) 計画検討経過

開催年月日	議 題
令和 2 年 8 月 11 日	令和 2 年度和歌山県長寿社会対策推進会議（第 1 回） ・ 会長・副会長の選出について ・ わかやま長寿プラン 2021 の策定までのスケジュール等について ・ わかやま長寿プラン 2018 関連事業等の進捗状況について ・ 高齢者等生活意識調査結果の報告について
令和 2 年 10 月 13 日	令和 2 年度和歌山県長寿社会対策推進会議（第 2 回） ・ わかやま長寿プラン 2018 の各種サービスの達成状況等について ・ 和歌山県の要介護認定率・介護費用について ・ 保険者機能強化推進交付金等の状況について ・ わかやま長寿プラン 2021 の骨子（案）について ・ 第 8 期市町村介護保険事業計画に盛り込む重点項目（案）について
令和 2 年 10 月 19 日～30 日	第 8 期介護保険事業計画策定に係る市町村ヒアリング ・ 第 7 期介護保険事業計画の進捗管理 ・ 事業計画策定の進捗状況 ・ サービス利用見込状況 ・ 施設整備予定の確認 ・ 「自立支援・重度化防止の取組状況」及び「介護給付費の適正化に向けた取組状況」
令和 2 年 11 月 27 日 ～12 月 16 日	圏域別市町村会議 ・ 施設整備計画について ・ 介護サービス見込み量、介護保険料等について ・ 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅について
令和 2 年 12 月 24 日	令和 2 年度和歌山県長寿社会対策推進会議（第 3 回） ・ わかやま長寿プラン 2021 の素案について
令和 3 年 2 月 16 日	令和 2 年度和歌山県長寿社会対策推進会議（第 4 回） ・ わかやま長寿プラン 2021 素案に対する修正意見等について ・ わかやま長寿プラン 2021 素案（サービス供給見込量及び将来推計等）について
令和 3 年 2 月 18 日 ～3 月 19 日	県民意見募集（パブリックコメント）
令和 3 年 3 月 25 日	令和 2 年度和歌山県長寿社会対策推進会議（第 5 回） ・ わかやま長寿プラン 2021 素案への県民意見募集の結果について ・ わかやま長寿プラン 2021 の最終案について ・ 令和 3 年度地域医療介護総合確保基金について

第 1 章
第 2 章
第 3 章
第 4 章
第 5 章
第 6 章
第 7 章
第 8 章
第 9 章
第 10 章
第 11 章



5. 語句解説

【ア行】

ICT

80頁

Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関する技術一般の総称で、「情報通信技術」と和訳される。ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いた表現。

アウトリーチ

77頁

援助が必要であってもその意思表示をしない人などに対して、援助者から働きかけて支援の実現をめざすこと。

E-ラーニング

92頁

情報通信技術を活用した学習の形態。学習者はパソコンを使い、インターネットなどを通じて、時間・場所を選ばずに教材の入手や試験を受けるなどの学習活動を行うことができる。

NPO

59頁

Non Profit Organizationの略で、非営利組織の意。医療、福祉、環境、文化、芸術、まちづくり、国際協力等の分野において、営利を目的とせず、社会的使命を意識して活動する民間の組織をいう。なお、特定非営利活動促進法（NPO法）による認証を受けた団体を、NPO法人（特定非営利活動法人）という。

【カ行】

介護医療院

27頁

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重度の要介護者の受入れ」や、「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設。介護保険が適用される施設で、2018年度（平成30年度）から新たに創設。

鑑別診断

61頁

患者の症状等がどのような疾患に由来するのを見極めるための診断のこと。認知症の鑑別診断では、認知症の有無、原因疾患、重症度などを見極めるための診察を行う。

基準該当サービス

75頁

サービス事業者として指定を受けるための要件の一部を満たしていないが、市町村において必要であり、一定の水準を満たす事業者について、市町村の判断で介護保険の給付対象とすることができる制度。

キャリアデザイン

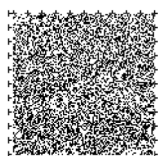
90頁

労働者が自分自身のキャリア、職業人生について、自ら主体的に将来像を構想し、実現に向けた取組を行うこと。

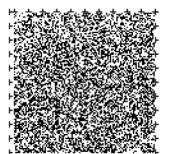
ケアマネジメント

66頁

利用者ひとりひとりのニーズに沿った最適なサービスを提供できるよう、介護保険サービスをはじめ、地域で利用できるさまざまな資源を最大限に活用して組み合わせ、調整すること。



ケアプラン	68頁
要介護者や家族の希望を取り入れ、サービス担当者会議等での協議を経て作成される、利用者のニーズと生活上の課題解決のための具体的なサービス計画のこと。	
権利擁護	6頁
自己の権利や援助のニーズを表明することの困難な高齢者や障害者等に代わって、援助者が代理として権利やニーズの獲得を行うこと。併せて、高齢者等の自己決定による選択を支援する観点からの情報提供等も含む。	
【サ行】	
在宅医療	1頁
自宅で医療を受けること。病気や障害があつて病院に通うのが困難な方、自宅ででの看取りを希望されている方の自宅を訪問して、治療や看護を行う。	
若年性認知症	60頁
65歳未満で発症する認知症の総称。脳血管障害やアルツハイマー病などによってもの忘れ、言語障害などの症状が現れる。	
市民後見人	85頁
親族がいない認知症の高齢者らの成年後見人になる一般市民のこと。家庭裁判所により選任される。財産管理や法的な契約を、本人に代わって行う。	
人生の最終段階	76頁
病気が治る可能性が無く、そう遠くない将来に死を迎えるであろうことが予想される時期のこと。ターミナル期ともいう。	
生活支援コーディネーター	64頁
地域で高齢者の生活支援や介護予防等の基盤づくりを進めるため、地域のネットワークの構築や活動の担い手の育成、活動とニーズのマッチングなどを行う人。「地域支え合い推進員」とも呼ばれる。市町村全域（第1層）と各日常生活圏域（第2層）にそれぞれ担当が配置される。	
成年後見制度	62頁
認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人に対し、家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人を代理して契約を行ったり、同意なく結んだ不利益な契約を取り消すなどの保護や支援を行う民法の制度。制度の利用には、家庭裁判所に本人、配偶者、四親等内の親族等が申立てを行うことになる。なお、市町村長にも申立権が付与されている。	
【タ行】	
団塊の世代	1頁
第二次世界大戦後、数年間のベビーブームの時期に生まれた世代（昭和22年から昭和24年頃まで）のこと。この世代の人口規模が大きいいため、その動向や志向は社会的影響が大きい。今後この世代が高齢期を迎えることについて、その生活の仕方や生き方などに関心が寄せられている。	



地域包括ケア「見える化」システム

57頁

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の介護・医療関連情報を共有（見える化）し、地域別の特徴や課題、取組等を客観的かつ容易に把握できるようにするために国が開発したシステム。介護・医療の現状分析・課題抽出支援、課題解決のための取組事例の共有・施策検討支援、介護サービス見込み量等の将来推計支援、介護・医療関連計画の実行管理支援などの機能を有する。

（デマンド型）コミュニティバス、乗合タクシー

82頁

利用者が乗車を予約し、エリア内の希望の乗り場や行き先間を運行する。利用者がいなければ走る必要がなく、小型車で済むことから、経費削減やバスが走れない狭い道でも運行ができる。

【ナ行】

認知症

2頁

脳の疾患などを原因として、記憶・判断力などが徐々に低下して日常生活に支障が出ている状態を指す。原因としては、「アルツハイマー病」や「脳血管障害」によるものが多く、高齢者に多く見られる。

認知症カフェ

63頁

認知症の人やその家族、地域住民、支援者、専門職などが気軽に集い、情報交換や交流などを行う場。オレンジプランにおいて「認知症カフェの普及などにより、認知症の人やその家族等に対する支援を推進する」と位置づけられている。

認知症ケアパス

63頁

認知症の人の病状などの進行状況にあわせて、ケアに関わる多職種が連携してどのように支援を行っていくかをわかりやすく一覧表などの形で示したもの。

認知症サポート医

61頁

認知症サポート医養成研修の修了者で、かかりつけ医の相談・アドバイザー役や、地域の医療機関や医師会、地域包括支援センター等との連携の担い手となる医師のこと。

ノンステップバス

81頁

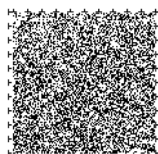
高齢者や障害者に配慮した、乗降口に階段のない超低床のバス。

【ハ行】

パブリックコメント

3頁

行政機関が法令や行政計画などを策定する際に、その案を公表し、広く意見などを募ることで公正な意思決定をするための制度。一般的にはホームページでの公開、公共施設での閲覧などの方法で公表し、意見を募集する。



バリアフリー 8頁

高齢者や障害のある人等が社会生活をしていくうえで、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともとは建物内の段差の解消等の物理的障壁の除去。また、より広く、高齢者や障害のある人等の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁を除去しようという考え方。

ヒヤリハットマップ 83頁

地域の人が、歩いていて「ヒヤリとした」、車を運転していて「ハツとした」等の体験を集め、交通危険箇所などの情報を表示した地図。

ファシリテータ 92頁

会議などの活動において、中立的な立場から議論や議事進行などの支援を行う人。ファシリテータ自身は、自分の意見を述べたり意思表示をするなど活動への直接的な介入は行わず、利害から離れた客観的な立場で適切な支援を行い、参加者の主体的な活動を促進する役割を担う。

福祉有償運送 82頁

高齢者や障害者などの公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、NPOや社会福祉法人などの非営利法人が、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車による移送サービスのこと。実施には、市町村の福祉有償運送運営協議会での協議などを経て、道路運送法による自家用有償運送の「登録」が必要。

保険者機能強化推進交付金 7頁

国において市町村及び都道府県の自立支援・重度化防止等の取組を支援するため、平成30年度に新たに創設された交付金。

【マ行】

モチベーション 89頁

人が行動する際の意欲・やる気、動因のこと。またはその意欲・やる気を引き出すための動機づけをすること。

【ヤ行】

ユニットケア 78頁

施設の居室をいくつかのグループに分けて、それぞれをひとつの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うもの。

【ラ行】

レスパイト 76頁

レスパイトとは息抜きのこと。在宅ケアを担っている家族の疲労を癒やすため、休息・息抜きをしてもらい、ケアを一時的に代替しリフレッシュしてもらうためのサービス等のこと。

